

# 韓国企業のインフラ輸出動向及び 政府の支援政策に関する調査

2015年3月

JETRO・ソウル事務所

本報告書に関する問い合わせ先:

JETRO・ソウル事務所

住所: 3rd Floor, Young Poong Bldg., 41 Cheonggyecheon-ro,  
Chongro-ku, Seoul, REPUBLIC OF KOREA

TEL: +82-2-739-865 E-mail: KOS@jetro.go.jp

環境・インフラ課

住所: 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル

TEL: 03-3582-5542

#### 【免責条項】

本報告書はJETRO ソウル事務所が委託し、2015年3月現在入手している情報に基づき取りまとめたものであり、その後の法律改正などによって記載内容が変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびJETROの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。

JETROは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の損失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かに関わらず、一切の責任を負いません。これは、たとえJETROがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

はじめに

韓国の海外建設産業は2014年末の累計受注額が6,600億ドルを突破し、主力輸出部門である造船、半導体、自動車などとともに国の中核産業として成長しました。さらに、2010～2014年の5年連続で年間の海外受注額が600億ドルを上回る成果をあげるなど韓国経済を支える基盤産業として位置付けられるようになりました特に、海外建設の中でもインフラ・プラント産業は雇用および資機材産業などに与える波及効果が大きく、海外売上高100億ドル当たり3万6,000人の雇用と3,600億ドルの需要創出をもたらすなど、国民経済に及ぼす波及効果が大きいと言えます。

他方、グローバルインフラ・プラント市場は新興国を中心に持続的な拡大が見込まれ、今後10年間で80兆ドル規模に達するものと予想されております。このような状況を踏まえ、韓国政府は、これらの需要を獲得するため、従来の政策の見直しを行い、支援ツールの充実化を図るとともに、官民一体となったプラント商談の展開を推進しています。

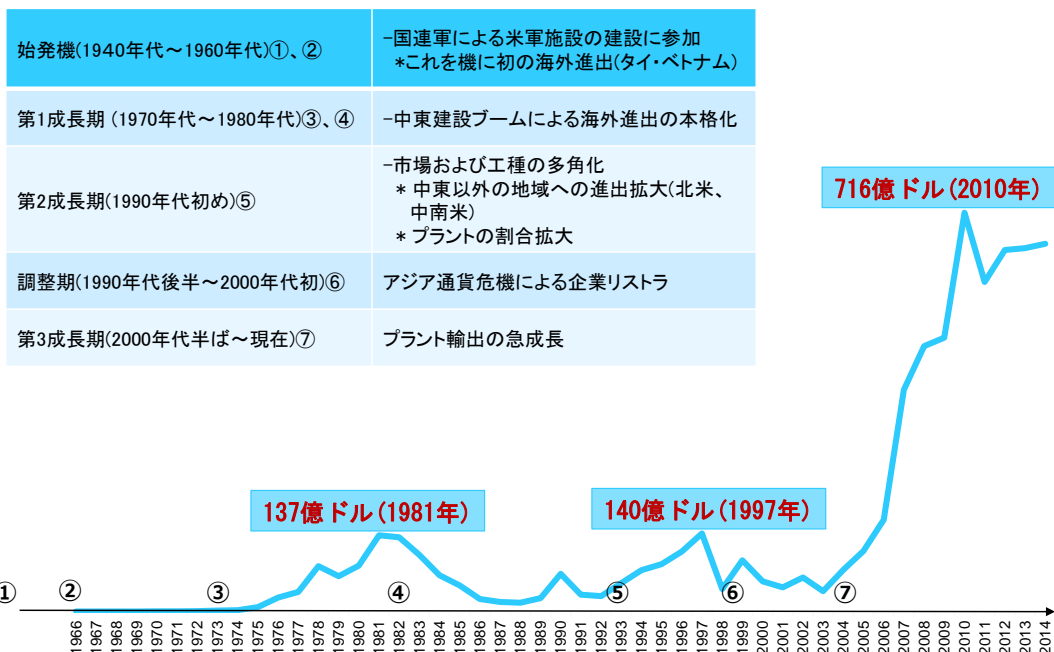
このような問題意識の下で、日本貿易振興機構(JETRO)では外部委託により、「韓国企業のインフラ輸出動向及び政府の支援政策に関する調査」を実施しました。同調査は、韓国のインフラ輸出動向・現状、政策の推移、支援スキーム、同分野の強み・弱み、関連事例などで構成されております。同報告書を通じ、同分野における韓国企業との競合、あるいは協業関係にある日系企業の皆様のビジネス展開がさらなる発展になることを祈ります。

日本貿易振興機構(JETRO) ソウル事務所

## 概要

### 1. 韓国インフラ輸出の歴史的背景および経緯

韓国のインフラ輸出は胎動期(1946～1964年)、始発期(1965～1973年)、跳躍期(1974～1981年)、調整期(1982～1992)、再跳躍期(1993～)に分類される。跳躍期は中東ブームを背景に海外進出が本格化した時期であり、再跳躍期にはアジア通貨危機による企業リストラなどにより一部停滞がみられるものの、韓国のインフラ輸出が定着に向かう時期でもあった。



### 2. 韓国インフラ輸出の現況

韓国のインフラ輸出は2010～14年の5年連続で600億ドルを達成するなど、韓国経済の中核産業として成長し、韓国政府はその支援策を含め、インフラ輸出政策の強化に取り組んでいる。

韓国インフラ輸出の地域別状況を見ると、中東の割合が圧倒的に多く、その後をアジアが続いている。工種別では、産業設備(発電、精油、化学など)が大半を占め、建築、土木などが後を続く。また、発注形態別では公開競争入札が、受注形態別では元請単独が最も多い構造となっている。

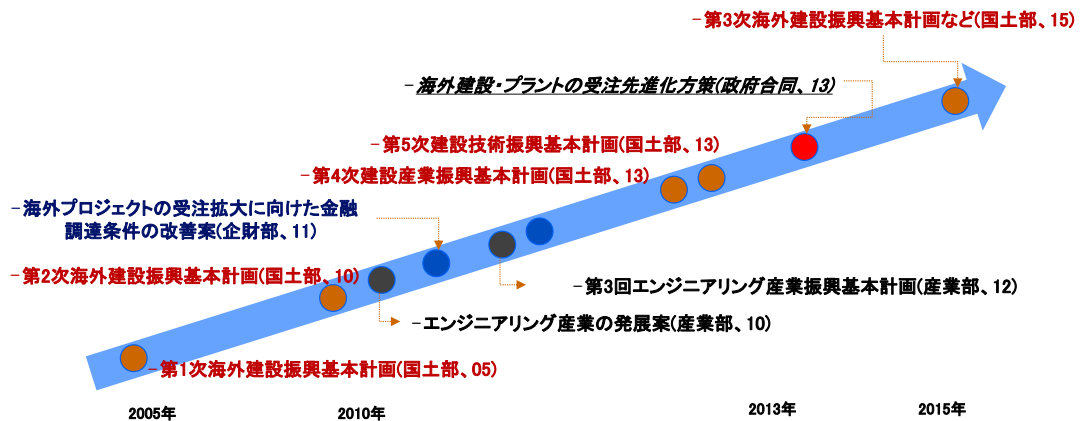
### 3. インフラ輸出の支援に向けた韓国政府の政策及び体制

韓国政府はインフラ輸出における問題点として、①民間金融の進出不振、②政策金融機関の支援力不足、③対低開発国・途上国支援策の不備、④受注支援システム・支援手段間の連携不足、⑤国内・海外入札制度間の乖離を挙げている。このような問題を解決するため、韓国政府は2013年8月に「海外建設・プラントの受注先進化方策」を策定した。同方策は、「海外案件の受注拡大に向けた金融調達条件の改善案(2011年8月)」と「海外案件受注に向けた金融支援活性化案(2012年3月)」を実施しても改善できなかった金融部門の支援強化を骨子としている。同対策の詳細内容は、①様々な金融ツールによる支援策の拡大・充実、②事業モデルの改善(請負型から投資開発型へ)、③専門人材の養成(国内人材のみならず外国人材も)、④海外事業の情報提供の

強化、⑤関係省庁間の連携強化、⑥官民一体の事業展開などがある。

韓国のインフラ輸出を支援する中央政府の体制は日本と類似しており、企画財政部(日本の財務省に相当)が金融支援政策を総括し、外交部(日本の外務省に相当)が対外窓口及び無償援助を担当する。その他、産業通商資源部(日本の経済産業省に相当)が産業としてインフラ輸出を、国土交通部(日本の国土交通省)が建設産業の一部としてインフラ輸出を担当している。

#### <海外インフラ建設に関する主要政策>



#### 4. インフラ輸出のための公的支援

韓国輸出入銀行の対外経済協力基金や韓国貿易保険公社、韓国国際協力団、大韓投資貿易振興公社などがインフラ輸出支援業務を行っている。各機関の概要、支援内容、スキームは以下の通りで、公的支援体制も中央政府の体制と同様、日本と類似している。

##### (1) 韓国輸出入銀行(KEXIM)の対外経済協力基金(EDCF)

- ・(概要) 対外有償援助事業の実施
- ・(支援内容) インフラなど、開発事業への借款、輸出入信用資金と融合した金融支援など

##### (2) 韓国貿易保険公社(K-SURE)

- ・(概要) 輸出入保険制度の実施・運営
- ・(支援内容) 海外工事保険、輸出保証保険、中長期輸出保険、海外事業金融保険、海外投資保険(投資金融)、為替変動保険など

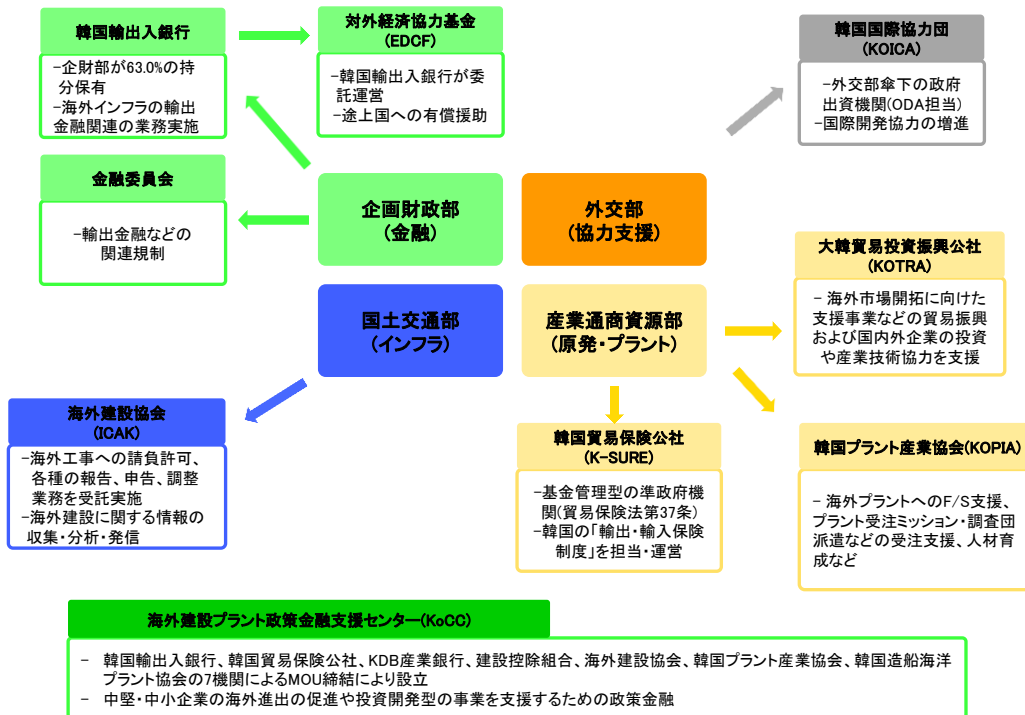
##### (3) 韓国国際協力団(KOICA)

- ・(概要) 対外無償援助事業の実施
- ・(支援内容) 国別の協力事業(プロジェクト、プログラム)や海外ボランティア、グローバル研修事業、国際機関協力事業、官民協力事業、海外緊急救護事業など

##### (4) 大韓投資貿易振興公社(KOTRA)

- ・(概要) 貿易振興及び国内外企業間の投資や産業技術協力への支援等に関する業務実施
- ・(支援内容) 開発協力、海外公共調達支援、グローバル能力診断、貿易ミッション団、海外市場説明会など

<韓国政府のインフラ輸出に関する公的支援制度>

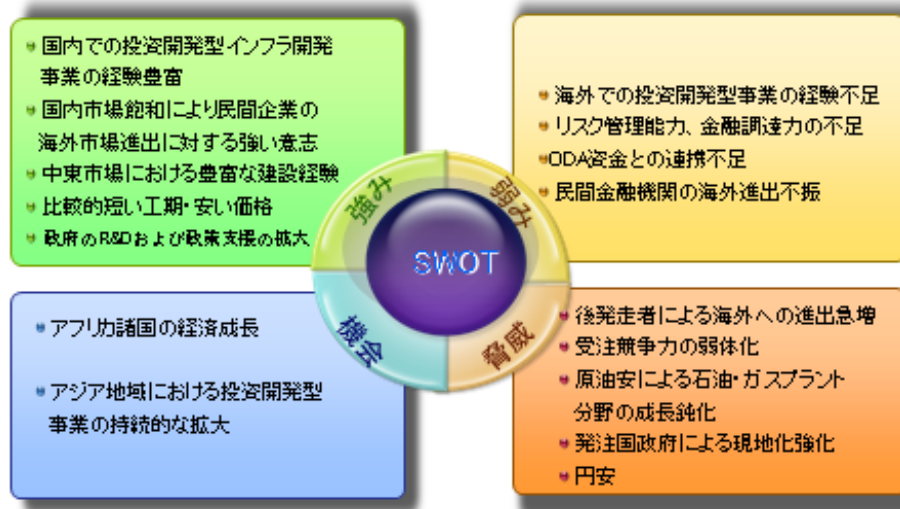


5. 韓国のインフラ輸出の強みと弱み

韓国インフラ輸出の強みは、①国内の投資開発型インフラ開発事業の豊富な経験、②国内の市場低迷による海外進出への強い意志、③中東市場での豊富な建設経験、④比較的短い工期・安い価格、⑤政府の R&D および政策支援の拡大などがあげられる。一方、弱みには①海外での投資開発型事業の経験不足、②リスク管理能力・金融調達力の不足、③ODA 資金との連携不足、④民間金融機関の海外進出不振、などがある。

今後のリスクとしては、①後発走者(中国、マレーシアなど)の海外進出急増、②受注競争力の弱体化、③原油安による石油・ガスプラントプロジェクトの発注減、④発注国政府による現地調達強化、⑤円安などが考えられる。

<韓国のインフラ輸出に関する SWOT 分析>



#### 6. 韓国のインフラ輸出の課題及び見通し

今後、原油価格の下落・円安の長期化により、韓国のインフラ輸出は直接的な影響を受ける可能性がある。即ち、石油化学プラントへの依存度の高い韓国のインフラ輸出にとってはマイナスの影響が予想され、競合相手である日本企業の円安に基づく価格競争力の上昇もマイナスとして作用する見込みである。

その他、産業設備中心の工種および中東中心の地域偏重の見直し、海外市場への理解度向上・リスク管理、オリジナル技術の確保、投資開発型事業への積極的な進出なども改善すべき課題であろう。

以上

## 目 次

1. 調査背景および目的.....	1
1-1. 調査背景.....	1
1-2. 目的.....	1
2. 韓国のインフラ輸出に関する最近の動向.....	3
2-1. 韓国のインフラ輸出の歴史的な背景および経緯.....	3
2-2. 韓国インフラ輸出の最近の動向.....	6
3. 韓国のインフラ輸出の現況.....	9
3-1. 海外インフラ建設の受注現況.....	9
3-2. 工種別の現況.....	12
3-2-1. 土木工種.....	12
3-2-2. 建築工種.....	14
3-2-3. 産業設備工種.....	15
3-2-4. 電気通信工種.....	18
3-2-5. 技術提供工種.....	20
4. 韓国政府のインフラ輸出支援に向けた体制および政策.....	39
4-1. 概要.....	39
4-1-1. 「海外建設・プラントの受注先進化方策」(2013年8月).....	39
4-1-2. 現場本位の金融支援策.....	41
4-1-3. 非金融面での支援案.....	56
4-2. 企画財政部.....	57
4-3. 産業通商資源部.....	59
4-3-1. 産業通商資源部および所属機関の職制(大統領令).....	59
4-3-2. エンジニアリング産業振興基本計画.....	60
4-4. 国土交通部.....	63
4-4-1. 海外建設振興計画.....	63
4-4-2. 建設産業振興基本計画.....	65
4-4-3. 建設技術振興基本計画.....	65
4-4-4. 2014年の海外建設推進計画.....	66
4-5. 外交部.....	67
4-6. 韓国の公的援助(支援)制度(Scheme).....	67
5. 韓国のインフラ輸出のための公的支援.....	70
5-1. 韓国輸出入銀行.....	70
5-1-1. 概要.....	70



5-1-2. 輸出金融制度の現況.....	73
5-1-3. 韓国政府との関係.....	74
5-1-4. 資金調達の実態.....	75
5-1-5. 主要商品およびサービス.....	75
5-1-6. 商品の比較.....	83
5-1-7. 対外経済協力基金(EDCF).....	84
5-1-8. 輸出貢献度.....	93
5-2. 韓国貿易保険公社(K-SURE).....	94
5-2-1. 概要.....	94
5-2-2. 貿易保険制度の現況.....	97
5-2-3. 政府との関係.....	98
5-2-4. 資金調達の実態.....	99
5-2-5. 主要商品およびサービス.....	100
5-2-6. 商品間の比較.....	105
5-3. 韓国国際協力団(KOICA).....	107
5-3-1. 概要.....	107
5-3-2. 主要事業の概要.....	109
5-3-3. 政府との関係.....	114
5-3-4. 資金調達の実態.....	114
5-3-5. インフラ建設関連の主要事業.....	114
5-4. 大韓貿易投資振興公社(KOTRA).....	123
5-4-1. 概要.....	123
5-4-2. 主要事業.....	124
5-4-3. 政府との関係.....	126
5-4-4. 資金調達の実態.....	126
5-5. 海外建設協会(ICAK).....	127
5-5-1. 概要.....	127
5-5-2. 主要事業の概要.....	129
5-5-3. 政府との関係.....	129
5-5-4. 会員企業の現況.....	130
5-5-5. 主要事業およびサービス.....	131
5-6. 韓国プラント産業協会(KOPIA).....	134
5-6-1. 概要.....	134
5-6-2. 主要事業の現況.....	135
5-6-3. 政府との関係.....	135
5-6-4. 主要事業およびサービス.....	136
5-6-5. 主要事業間の比較.....	138

5-7. 海外建設・プラント政策金融支援センター(KoCC).....	138
5-7-1. 概要.....	138
5-7-2. 主要事業内容.....	139
5-8. その他の支援機関.....	140
5-8-1. 建設共済組合.....	140
5-8-2. KDB産業銀行.....	141
6. 韓国のインフラ輸出の強みと弱み.....	144
6-1. 韓国インフラ輸出の受注競争力.....	144
6-2. 韓国インフラ輸出のSWOT分析.....	145
7. 戦略的インフラの輸出事例.....	149
7-1. 成功事例.....	149
7-1-1. ベトナムハノイのスターレイクシティーテウ建設.....	149
7-1-2. インドネシアパダン市のバイパス道路工事受注-鷄龍建設.....	151
7-1-3. フィリピンミンダナオのラギンディンガン空港-韓進重工業.....	151
7-1-4. チレボン石炭火力発電所-中部発電、三炭、斗山重工業.....	152
7-1-5. ギソンⅡ石炭火力発電所-斗山重工業.....	153
7-1-6. バーレーン下水処理事業-サムスンエンジニアリング.....	154
7-2. 失敗事例.....	157
7-2-1. サウジアラムコ向けのコジェネレーション事業(民間資本).....	157
7-2-2. トルコスィノプでの原発建設および運営事業.....	157
7-2-3. 香港コンテナターミナル工事.....	157
7-2-4. カタールラアス・ラファーンの精油所.....	158
7-2-5. 示唆点.....	158
8. 韓国のインフラ輸出の課題および見通し.....	160

## 表の目次

[表 1] 海外インフラ建設の工種別の受注現況	10
[表 2] 主要年代別の受注特徴	11
[表 3] 海外インフラ建設の年代別・工種別の受注割合	11
[表 4] 年代別の細部工種	12
[表 5] 土木工種の輸出現況	13
[表 6] 建築工種の輸出現況	15
[表 7] 産業設備工種の輸出現況	17
[表 8] 電気通信工種の輸出現況	19
[表 9] 技術提供工種の輸出現況	21
[表 10] 受注額ベースで上位20工種の詳細	22
[表 11] 海外インフラ建設における地域別・年度別の受注現況(千ドル)	25
[表 12] 受注額ベースの上位20国	26
[表 13] 海外インフラ建設における発注形態別・年度別の受注現況	28
[表 14] 発注形態別・工種別の受注現況(2000-2014)	29
[表 15] 海外インフラ建設における発注形態別・地域別の受注現況(2000～2014)	32
[表 16] 海外インフラ建設における受注形態別・年度別の受注現況	34
[表 17] 発注形態別・工種別の受注現況(2000-2014)	36
[表 18] 海外インフラ建設における地域別・受注形態別の受注現況(2000～2014)	38
[表 19] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」以前の政策に対する評価	40
[表 20] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」に適合する金融支援の概要	41
[表 21] 輸出入銀行による履行性保証の規模拡大計画	43
[表 22] 貿易保険公社による保証保険の規模拡大計画	43
[表 23] 民間金融機関による海外進出拡大の主な内容	46
[表 24] 政府系金融機関の支援内容	46
[表 25] 海外資金との共同投資・融資拡大	48
[表 26] 新概念のPEFモデルの役割拡大	51
[表 27] 海外建設・プラントの受注先進化方策の新規ファンド組成案	52
[表 28] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」の非金融面での支援案	57
[表 29] エンジニアリング産業振興基本計画	61
[表 30] 先進型人材育成システムの構築案	61
[表 31] 先進型人材育成システムの構築に向けた推進案	62
[表 32] 国内における国際資格所有者の現況および育成目標	63
[表 33] 市場ニーズを反映した人材育成案の推進日程	63
[表 34] 第2次海外建設振興計画の重点推進課題	64
[表 35] 第4次建設産業振興基本計画の重点推進課題	65

[表 36] 第5次建設産業振興基本計画の重点推進課題 .....	66
[表 37] 2014年の海外建設推進計画 .....	66
[表 38] 省庁別の推進課題 .....	69
[表 39] 韓国のインフラ輸出支援機関 .....	70
[表 40] 韓国輸出入銀行に関する政府支援の根拠条項 .....	74
[表 41] 韓国輸出入銀行による収入-支出の現況 .....	75
[表 42] 韓国輸出入銀行の輸出関連商品の比較 .....	83
[表 43] 対外経済協力基金(EDCF)の沿革 .....	84
[表 44] 対外経済協力基金(EDCF)の財源別の現況 .....	85
[表 45] 対外経済協力基金(EDCF)の地域別の年間承認額 .....	90
[表 46] 対外経済協力基金(EDCF)の業種別の年間承認額 .....	91
[表 47] 韓国輸出入銀行の輸出貢献度 .....	93
[表 48] 輸出・輸入保険の種類 .....	94
[表 49] 韓国貿易保険公社の沿革 .....	96
[表 50] 韓国貿易保険公社の収入-支出現況 .....	99
[表 51] 海外工事保険の対象取引 .....	100
[表 52] 海外工事保険の補償対象となる損失 .....	101
[表 53] 韓国貿易保険公社による輸出段階別の保険商品比較 .....	105
[表 54] 韓国貿易保険公社の支援制度別の保険商品比較 .....	106
[表 55] 中長期輸出保険(購入者信用)と海外事業金融保険の違い .....	106
[表 56] 韓国国際協力団(KOICA)の沿革 .....	108
[表 57] 韓国国際協力団(KOICA)の海外事務所および駐在員 .....	109
[表 58] 韓国国際協力団(KOICA)の事業形態別の主要事業および内容 .....	110
[表 59] 韓国国際協力団(KOICA)の事業分野別の主要事業および内容 .....	111
[表 60] 韓国国際協力団(KOICA)の支援形態別の支援実績 .....	111
[表 61] 韓国国際協力団(KOICA)の事業分野別の支援実績 .....	112
[表 62] 韓国国際協力団(KOICA)の事業類型別の支援実績 .....	112
[表 63] 韓国国際協力団(KOICA)の地域別の支援実績 .....	113
[表 64] 韓国国際協力団(KOICA)の所得水準別の支援実績 .....	113
[表 65] 韓国国際協力団(KOICA)の収入-支出現況 .....	114
[表 66] 韓国国際協力団(KOICA)によるプロジェクト事業の年度別の支援実績 .....	118
[表 67] 韓国国際協力団(KOICA)による産業エネルギー分野事業の基本方向 .....	119
[表 68] 産業エネルギー分野での交通インフラ拡充に向けた推進事業内容 .....	120
[表 69] 産業エネルギー分野での交通インフラ拡充に向けた推進事業内容 .....	120
[表 70] 産業エネルギー分野での水資源管理に向けた推進事業内容 .....	121
[表 71] 産業エネルギー分野でのエネルギーインフラ改善に向けた推進事業内容 .....	121
[表 72] 産業エネルギー分野での投資促進・市場経済活性化に向けた推進事業内容 .....	122

[表 73] 大韓貿易投資振興公社(KOTRA)の主要事業.....	125
[表 74] 大韓貿易投資振興公社の収入-支出現況.....	127
[表 75] 海外建設協会の主要締結協定.....	129
[表 76] 海外建設協会の特別事業および法定委託事業.....	130
[表 77] 海外建設協会の正規会員の現況.....	130
[表 78] 海外建設情報サービスの詳細.....	133
[表 79] 建設共済組合の支給保証の条件.....	141
[表 80] 施設資金貸出商品の詳細.....	142
[表 81] 施設資金貸付の支援条件.....	142
[表 82] 一般運営資金貸付の支援条件.....	142
[表 83] 短期運営資金貸付の支援条件.....	142
[表 84] 保証商品の内容.....	143
[表 85] 保証商品の支援条件.....	143
[表 86] 世界建設市場の動向および見通し- 建設市場の規模・地域別.....	145
[表 87] 韓国海外建設のSWOT分析.....	148
[表 88] インフラ建設の輸出事例概要.....	149

## 図の目次

[図 1] 海外インフラ建設の受注現況.....	9
[図 2] 海外インフラ建設の工種別の受注割合(1966～2014).....	11
[図 3] 土木工種の輸出動向.....	12
[図 4] 土木工種の細部工種別の受注割合(2000～2014).....	12
[図 5] 建築工種の輸出動向.....	14
[図 6] 建築工種の細部工種別の輸出割合(2000～2014).....	14
[図 7] 産業設備工種の輸出動向.....	16
[図 8] 産業設備工種の細部工種別の受注割合(2000～2014).....	16
[図 9] 電気通信工種の輸出動向.....	18
[図 10] 電気通信工種の細部工種別の受注割合(2000～2014).....	18
[図 11] 技術提供工種の輸出動向.....	20
[図 12] 技術提供工種の細部工種別の受注割合(2000～2014).....	20
[図 13] 海外インフラ建設の地域別の受注割合(1966～2014).....	23
[図 14] 海外インフラ建設の地域別・年度別の受注現況.....	24
[図 15] 他地域での海外インフラ建設の地域別・年度別の受注現況(2000～2014).....	24
[図 16] 海外インフラ建設の発注形態別の受注割合(1966～2014).....	27
[図 17] 海外インフラ建設の発注形態別・工種別の受注割合(2000～2014).....	29
[図 18] 海外インフラ建設の発注形態別・地域別の受注割合(2000～2014).....	31
[図 19] 海外インフラ建設の受注形態別の受注割合(1966～2014).....	36
[図 20] 海外インフラ建設の受注形態別・工種別の受注割合(2000～2014).....	35
[図 21] 海外インフラ建設の受注形態別・地域別の受注割合(2000～2014).....	37
[図 22] 事業者への金融あっせん事業の概要.....	48
[図 23] 通貨スワップの際の資金フロー.....	52
[図 24] 投資開発型事業の概要.....	54
[図 25] 新規PEF-既存PEFの構造比較.....	50
[図 26] 海外投資保険の共同保険推進(案).....	52
[図 27] パッケージ型支援モデルの仕組み.....	59
[図 28] KSPなどによる海外進出の強化」の概念図.....	61
[図 29] 準商業ベース借款の運用に関する概念図.....	62
[図 30] 海外建設・プラント受注支援班の構成.....	58
[図 31] 人材育成総合計画の概念図(例示).....	69
[図 32] 韓国政府の海外建設産業への公的支援制度の仕組み.....	68
[図 33] 韓国輸出入銀行の機能および役割.....	80
[図 34] 韓国輸出入銀行の沿革および年間支援金の規模.....	72
[図 35] 韓国輸出入銀行の組織図.....	73

[図 36] 貿易手形再割引制度の概念.....	89
[図 37] 収益証券の投資概念.....	79
[図 38] 輸出ファクタリング金融の概念.....	81
[図 39] フォーフェインティング取引の仕組み.....	82
[図 40] LC確認取引の構造.....	83
[図 41] 対外経済協力基金(EDCF)の運用組織および仕組み.....	86
[図 42] 対外経済協力基金の地域別の年間承認額.....	88
[図 43] 対外経済協力基金(EDCF)の地域別・分野別の支援実績.....	89
[図 44] 韓国貿易保険公社の組織図.....	97
[図 45] 海外工事保険商品の仕組み.....	100
[図 46] 輸出補償保険商品の仕組み.....	101
[図 47] 中長期輸出保険商品の仕組み.....	102
[図 48] 海外事業金融保険商品の仕組み.....	103
[図 49] 海外投資保険(投資金融).....	104
[図 50] 為替変動保険商品の仕組み.....	105
[図 51] 韓国国際協力団(KOICA)の組織図.....	109
[図 52] 韓国国際協力団(KOICA)の事業推進手続き.....	116
[図 53] 韓国国際協力団(KOICA)の産業エネルギー分野のビジョンおよび目標.....	119
[図 54] 大韓貿易投資振興公社(KOTRA)の組織図.....	124
[図 55] 海外建設協会(ICAK)の組織図.....	129
[図 56] 海外建設協会の中小企業受注支援に関する分野.....	131
[図 57] 韓国プラント産業協会(KOPIA)の組織図.....	135
[図 58] 韓国プラント産業協会(KOPIA)のF/S支援事業の支援手続.....	136
[図 59] 海外建設・プラント政策金融支援センターの協約機関.....	139
[図 60] 海外建設・プラント政策金融支援センター保証書発給サービスの仕組み.....	140
[図 61] 海外建設・プラント政策金融支援センターの投資開発事業サービスの仕組み.....	140
[図 62] 建設共済組合による支給保証商品の仕組み.....	141
[図 63] バーレーン下水処理事業のファイナンス仕組み.....	155

# 1. 調査背景および目的

## 1-1. 調査背景

韓国の2013年末時点の海外建設受注額は実績累計で6,000億ドルを突破し、主力輸出部門の造船や半導体、自動車などとともに国の中核産業に成長し、2年連続、海外受注額600億ドルを上回る成果を上げた。特に海外建設のうちプラント(インフラ)産業は工事現場内の韓国労働者の雇用および韓国産の資機材購入などにより雇用・生産拡大効果の大きい産業として、海外売上高100億ドル当たり3兆6千億ウォンの需要創出や3万6千人の雇用効果をもたらすなど、国民経済に及ぼす波及効果が大きい産業である。<sup>1</sup>

韓国政府は海外インフラ・プラント市場が新興国を中心に持続的に拡大し、今後20年間それぞれ40兆ドル、27兆ドル規模に達するものと予想しており、従来の単純請負事業から施工者への金融融資あっせんおよび投資開発型事業への転換が加速化するものと見込んでいる。

これによって受注企業の金融調達力は受注獲得における重要な要因の一つとなり、韓国政府はその支援に向けた政策を策定することになった。韓国政府は「海外プロジェクト受注拡大に向けた金融調達環境の改善案(2011年8月)」と「海外プロジェクト受注に対する金融支援の活性化案(2012年3月)<sup>2</sup>」に続き、2013年8月の対外経済長官会議にて需要側本位の金融支援などを中心とする「海外建設・プラントの受注先進化方策」を確定した。同政策案では単純請負型の事業モデルや施工者に金融融資をあっせんする事業モデル、投資開発型の事業モデル、パッケージ型事業モデル(開発途上国向けの案件)の4タイプに分類し、金融支援策を提示している。この他、非金融面での支援方法なども含まれており、金融支援を中核とする総合支援型の政策といえよう。

特記すべき点はパッケージ型事業モデルの場合、KSP(Knowledge Sharing Program)事業との連携を念頭に策定されたことである。

韓国の企画財政部(「海外建設充実化案」セミナー、2014年9月13日)は2014年第1四半期現在、前年同期比31%増の176億ドルの受注に成功し政策成果が確認できたと発表した。

本調査を通じて韓国のインフラ輸出企業の海外進出動向や現況、中央政府の政策、公的支援制度、強み・弱み、事例などの状況を正確に調査・分析し、今後、日本のインフラ輸出企業が経営戦略を策定する上で参考にすることを期待する。

## 1-2. 目的

本調査を通じて韓国の海外インフラ輸出の歴史的な背景および経緯、最近の傾向などを確認し、インフラ輸出の現状や韓国政府によるインフラ輸出関連の支援策およびインフラ輸出に向けた韓国の公的支援の現況などを調査・分析することで韓国のインフラ輸出が持つ強みや弱みを把握する。

さらに戦略的なインフラ輸出の具体的な事例を調査し、今後の韓国のインフラ輸出における課

<sup>1</sup> 「海外受注を支援するための海外建設プラント・政策金融支援センターの役割と機能」、韓国建設管理学会誌、2014年6月号

<sup>2</sup> 政府系金融機関の支援力の強化、民間の参加誘導など、大規模・中長期プロジェクトへの資金可用性の拡充に関する内容を盛り込んだ企画財政部外関連省庁の合同対策



題や見通しなどを整理する。

韓国の「海外建設促進法第2条の2」では「海外建設工事」について「海外で行われる土木工事・建築工事・産業設備工事・造景工事や電気工事・情報通信工事またはその他にこれに類似するものと大統領令で定める工事」と規定しており、プラント(産業設備)とインフラ(土木、建築)は海外建設に含まれる概念である。

しかし「海外建設・プラントの受注先進化方策」(2013年8月)のように当該政策の主務官庁(国土交通部-インフラ関連、産業通商資源部-プラント関連)または当該政策の重点目標によって海外建設・インフラ、海外建設・プラント、海外インフラ・プラント、グローバルインフラ・プラントなどの名称で多少混用されている。

本調査の序文では海外インフラやプラントを網羅する概念の場合は海外インフラ建設と表記し、政府政策および統計資料の場合は原文の表現を準ずる代わりに必要に応じて脚注をつけることでその意味を明確にする。

## 2. 韓国のインフラ輸出に関する最近の動向

### 2-1. 韓国のインフラ輸出の歴史的な背景および経緯<sup>3</sup>

#### 1) 胎動期(1946～1964)

胎動期とは第二次世界大戦後の約20年間のことをいい、この時期は海外からの援助資金を財源とした戦後の復旧事業や経済開発計画が行われ、さらに韓国企業が駐韓国連軍による軍事関連の建設事業を請け負うことになり、将来の海外市場への進出に繋がる土台を築いた時期である。ところが、同期間中に発生した朝鮮戦争や5.16軍事クーデターなどの政変により社会の混乱が収まらず、建設業の発展は微々たる水準に止まってしまふ。

しかし、休戦以降、国連の援助を受けた復旧事業が行われ、国連軍が軍事関連工事の発注を自ら行ったことにより韓国の建設産業は短期間で再生を果たすことができた。国連軍による工事は港湾や飛行場・道路・兵舎・橋梁・倉庫などの新築ないし復旧工事が主で、主要工事は米工兵団が担当し、韓国の建設会社は比較的に単純な土木・建築工事を行った。これには京南企業株式会社や三換企業株式会社などが参加し、国連軍の工事を実施することで将来の海外進出に向けた多角的な経験を蓄積することができた。

というのも、当時の国連軍は国際標準契約書式や国際標準仕様書および設計図を応用しており、さらに契約と監理に英語を使用していたため、これらの工事に参加した韓国の建設業者は国際的な契約および施工技術を取得することができた。

また米軍は工事入札の参加条件として入札単価や見積書などの添付を義務付けており、この過程で工事を見積もる能力を向上させることができた。さらに一括請負方式で契約を結んでいたことから総合的な工事管理技法を会得することも可能となった。なお、米軍が実施する大概の工事は機械による施工を義務付けており、現代的な装備の使い方を学ぶこともできた。

特に1960年代初頭に行われた大規模工事は米軍から合弁で参加することを求められ、韓国の建設業者同士あるいは米国の建設業者との合弁を経験することができた。韓国の建設業部門における初の合弁事業は京南企業株式会社・三換企業株式会社・ブヨン建業株式会社の3社が共同で実施した米軍施設の工事である。

ところがベトナム戦争が勃発し、米工兵団がベトナムへと事業舞台を移したことを受け米軍からの工事は激減した。しかし、それまでに韓国建設業者と米軍との間で築かれたコネクションは後の東南アジアおよび中東地域への進出をけん引する役割を果たすことになる。

特に韓国の建設業界は1956年にマニラで韓国・豪州・日本・フィリピン・台湾の5か国の建設企業によって創設されたアジア太平洋建設協会国際連合会(IFAWPCA; International Federation of Asian and Western Pacific Contractors' Association)の発起人としての役割だけではなく、その後の運営においてもリーダー的な役割を果たしており、このような国際活動は将来の韓国企業による東南アジア地域への進出の土台となっている。

<sup>3</sup> 『韓国民俗文化大百科』、韓国学中央研究院(www.aks.ac.kr/)の内容に基づき作成。

## 2) 始発期(1965~1973)

始発期とは1965年に現代建設株式会社がタイでの道路工事の受注に成功したことを受け韓国の海外インフラ建設の幕を開けて以来、三換企業株式会社がベトナムからサウジアラビアへと活動の舞台を拡大し道路工事を受注することで中東進出が本格化する時期を指す。特にこの時期は、ベトナム戦への参戦(1965~1972)や戦後の復旧事業における米工兵団との関係を下にベトナムで工事を受注することもあった。その後、太平洋沿岸諸国を始めアラスカにまで活動の場を広げていく。

一方、韓国国内では同期間中に第2次および第3次の経済開発5カ年計画が推進され、農地整備や水利および干拓事業・道路・港湾・電力・通信・地下鉄などの社会間接資本や公用・商用施設および住宅やホテル、そして各種の工業施設が継続的に建設または増築された。さらにこれらの工事のほとんどが海外からの借款で行われていたため韓国の建設企業のスキルアップをさらに後押しする形となった。

というのも、借款工事は設計から施工・管理に至るまで借款供与機関の厳しい審査を通らなければならないため韓国の建設業者は国際レベルの技術を取得することができた。さらに利子負担を減らすために工事期間を徹底する必要があったため、韓国の建設業者の工事管理能力の向上につながった。

## 3) 跳躍期(1974~1981)

この時期は韓国の海外インフラ建設企業が欧州地域を除く世界各国に進出した時期であり、特に中東地域への進出ブームが起きた時期でもあった。海外インフラ建設の受注額がピークに達し、量的な面からは韓国の海外インフラ建設の全盛期ともいえよう。このように海外インフラ建設が急激に拡大した背景には以下のような要因がある。

第一に、1970年代初めにベトナム戦が終戦を迎え韓国の建設企業はベトナムに向かっていった労働力や装備を生かすべくベトナム以外の新たな市場の開拓に乗り出す必要があった。

第二に、二度の石油危機、中でも最初の石油危機により景気悪化が深刻化し、国内の失業率が上昇したため雇用拡大に向けた対策が必要となった。

第三に、1960年代以降、外債は増え続け、石油危機による石油の輸入コストも膨らみ、国際収支の赤字幅は雪だるまのように膨らんでいた。

最後に外部要因としては原油価格の高騰で巻き起こった「中東建設ブーム」があった。政府が「海外建設促進法」の制定や海外建設協議会の設立など、制度的な装置を設ける一方、支給保証や現地ファイナンスおよび租税減免などの金融・税制面における支援を全面的に実施することで海外インフラ建設の急成長を後押ししている。同期間中は主に中東各国に進出しており、遠くはアフリカや中南米地域まで進出先を拡大した。

## 4) 調整期(1982~1992)

この期間は1960年代の「ベトナム特需」と「中東建設ブーム」を機に急成長した韓国の海外インフラ建設が国内外の要因のため受注量や進出企業の数が増える傾向を示す時期である。

実際、韓国の海外インフラ建設の受注額は1981年の137億ドルから1982年には114億ドル、1983年には104億ドル、1988年には16億ドルと大きく減少しており、1990年のリビアで約47億ドル相当の水路工事を受注し約70億ドルに増加したことを除けば、その後は毎年減少し続け1992年には28億ドルとさらに急減した。

このように海外インフラ建設の受注縮小をもたらした国内の要因としては韓国企業の国際競争力の弱体化が挙げられる。海外進出経験のない企業がむやみに中東へ進出し技術の限界に直面した結果、手抜き工事を招いてしまったのである。

さらに1979年以来、長期にわたる不況や経済運営の「自主化」・「民営化」の施策により海外建設業への政府の支援も1980年代に入ってから著しく縮小した。

一方、海外インフラ建設の衰退を招いた外部要因としては中東産油国の石油輸出の減少による開発計画の縮小や建設工事の減少などが挙げられる。さらに産油国が自国化政策の強化に乗り出すとともに工事代金の支払いを遅延させたことから韓国企業の資金難は増々悪化した。

#### 5) 再跳躍期(1993~1997)- IMF危機以前

1992年まで減り続けた海外インフラ建設の受注額は1993年から再び増加に転じ、1997年には史上最高の140億ドルを記録する。海外インフラ建設の受注額が大きく増加した1982年は受注額の約85%が中東地域でのものであり、アジア地域での受注額は14.3%に止まった。しかし1997年には全体の受注額に占めるアジア地域の割合が59%に急増したものの、中東地域の割合は6.5%と逆転する。さらにこの年は、北米や中南米および欧州での受注額が占める割合もそれぞれ4%、10%、18%と増え、中東一辺倒だった海外のインフラ建設が世界各国に舞台を拡大していることが分かる。1981年や1993年および1996年の受注額を工種別に分類してみると、土木工事が占める割合は24.5%から46%と急増した後に再び21%まで減少しており、建築工事の割合は65%から32%に減少した後、再び40%へと増加している。

さらに、発電所や化学工場または淡水化施設などの特殊工事が占める割合は、上記の年度の間それぞれ8.4%から16.7%、36.7%と大きく増加し、海外インフラ建設工事の分野の充実化が見受けられる。

一方、韓国の海外インフラ建設企業が海外の工事現場で採用した人材構成をみると韓国人の割合が1987年の96.5%から1996年には8.7%と大きく減少しており、海外工事における外貨獲得高がそれだけ減っていることが分かる。

韓国の海外インフラ建設はわずか20年という短期間で量的な急成長を成し遂げることができた。韓国の海外インフラ建設企業が稼いだ外貨は国際収支の改善に貢献するとともに、国民所得を拡大にも大きな役割を果たすことになる。特に海外インフラ建設分野に従事する国内従業員の数は一時17万人に達するなど、雇用拡大にも大きく貢献した。

しかし1981年末を境に1992年まで海外インフラ建設の受注額は減少し続け、関連収入も大きく減っている。さらに工事代金の支払いが滞り、中期手形や原油での代金支払いも増加するようになった。特に手抜き工事などの韓国側のミスによる未払いが増えて資金難で破たんする企業も発生するようになり、一部の企業は海外市場からの完全撤退を余儀なくされるなど、海外インフラ建

設企業は経営危機に直面することになる。現に海外インフラ建設企業における売上高の経常利益率は大きく低下し、製造業部門の平均値を大きく下回る結果をみせた。

同期間中に韓国の海外インフラ建設産業が低迷した背景には海外インフラ建設の主要舞台であった中東建設市場における工事発注量の激減や韓国建設企業の競争力の低下および総花的な経営などがある。韓国はライバルの先進国勢に比べて海外に進出する企業が乱立する様相を見せていた。その結果、表面的な受注額は増えるものの、過当競争により受注単価は下がり、限られた技術労働力の分散を招くことになった。また、国内の金融機関が支給保証枠をむやみに拡大したことによって金融部門の不健全化をもたらす結果を招いてしまう。しかし、1993年から海外インフラ建設の受注額が再び上昇に転じ、1997年には史上最高の140億ドルを記録することになる。

#### 6) 再跳躍期(1998年以降)- IMF危機以降

韓国政府は1997年12月に国際通貨基金(International Monetary Fund; 以下IMF)から救済パッケージとして50億ドルの支援を受け経済改革に踏み切ることになる。公正取引法の改正を通じて上位30社の財閥に対する出資総額制限を廃止し、企業の国際競争力の強化に向け系列企業間の相互債務保証の禁止や財閥交差保証の禁止といった措置をとるなど、財閥企業に対する改革や解体を強制的に実施した。

この時期は財閥企業の構造改革を受けインフラ建設産業の中身をさらに強固なものにするきっかけとなった上、2010年の716億ドルという史上最高の海外インフラ建設受注額をけん引する役割を果たした時期でもある。

海外インフラ建設の再跳躍はアジア地域での受注額の増加によるもので、受注地域は中南米や北米および欧州地域にまで多角化し、受注工種も発電所や淡水化工場など高付加価値の分野に拡大している。

## 2-2. 韓国インフラ輸出の最近の動向

### 1) 韓国のインフラ建設輸出の最近の傾向

2000年から2010年までは再び中東地域でのプラント中心のEPC(engineering procurement construction)事業に集中しており、現在は地域や事業分野などを多角化し高付加価値の事業を推進している。工事に占めるプラントと建物の割合がほぼ同等だった1990年代に比べ2000年代はプラント施工が68%と圧倒的に高い割合を占めている。

ここで年度別の受注現況が上昇傾向を示す時期を基準とし、1980年代を1次成長期、1990年代は2次成長期、2000年以降は3次成長期と区分することにする。<sup>4</sup>1次成長期の1980年代は安価で競争力のある人件費を前面に掲げ中東地域への進出を図った時期であり、2次成長期の1990年代は東南アジアでの経験から蓄積した技術力を下に海外建設の実績を増やしている。3次成長期の2000年代は産油国を中心とした活動が目立つ。高い競争力や評価を下にEPC工事を実施し20

<sup>4</sup> 「韓国の海外建設の現況および競争力」、グローバルインフラ協力カンファレンス基調発表資料、海外建設協会、2014年9月17日～18日。

10年から5年連続600億ドル以上(2011年600億ドルには及ばない591億ドル)を受注している。

特に3次成長期に当たる2004年から現在までは規模やその中身から以前の成長期とは大きな違いがあることが分かる。まず受注額でみると、2次成長期までの最高受注額が140億ドルだったのに対し、2010年にはその5倍に当たる716億ドルを記録している。

さらに3次成長期の受注工事の業種構成をみても1次および2次成長期とは大きく異なっている。1次成長期には土木・建築工種が圧倒的に多い83%を占める一方で産業設備工事は11%とわずかにすぎない。また2次成長期には産業設備の割合が若干増えたものの、依然として土木・建築工種が63%と殆どを占め産業設備は33%に止まった。しかし3次成長期には土木・建築やプラントの割合が逆転し、産業設備が全体の受注額の69%を占め、土木・建築は27%程度と大きく縮小した。

## 2) 韓国企業の国際競争力を支える要因

韓国のインフラ産業が海外で高い競争力を示す最も大きな要因は韓国企業が有する総合力といえよう。総合力としては営業力やコスト競争力、技術開発力、熟練度、納期順守などが挙げられる。

また、韓国企業の海外進出ポイントは選択と集中によるコスト削減である。特定地域での大量受注による工事設備の稼働率の向上および複数案件における工事設備の共有によるコスト削減という構図が生まれ、ここに資材調達コストの軽減や納期短縮という努力が加わった結果、中東地域で圧倒的なコスト競争力を確保するようになった。このような構図が生まれた背景には財閥のトップセールスがあり、同体系は大型プロジェクトの受注を有利にした。

韓国のインフラ産業の飛躍的な成長の背景には韓国政府と企業との緊密な連携があり、また、資金面での官民共同資本のグローバルインフラファンドおよび韓国輸出入銀行、韓国輸出保険公社による金融面での支援が後支えとなっている。

## 3) 韓国インフラ産業の政策および体制動向

韓国政府は2009年以降、グリーン政策に関する様々な政策を相次いで発表した。2009年1月にグリーンニューディール事業の推進方法について発表し、同じ月に新成長エンジン発展戦略を発表している。また同年7月にはグリーン成長国家戦略および5カ年計画を発表し、2020年までに世界7位、2050年までに世界5位のグリーン国家への成長を目標と掲げている。

この他にも韓国政府はインフラ輸出市場を拡大するために様々な支援策を実施しており、第1次海外建設振興計画(2005年)を通じて2009年までに世界市場シェアの4%獲得を目標としている。また、改定1次海外建設振興計画(2008年)では高付加価値産業への転換を、海外建設支援総合対策(2008年)では韓国政府による全体的な総合支援策などを提示している。

韓国の国土交通部は今後5年間の海外建設産業の青写真を盛り込むことになる「第3次海外建設振興基本計画」を策定中である。これに先立ち2015年2月中には新興国との「経済協力連携型ODA(公的開発援助: Official Development Assistance)の推進戦略」が発表される予定である。<sup>5</sup>

一方、企画財政部はまず海外建設の受注拡大や地域・分野別の偏りの緩和などに向けた追加

<sup>5</sup> 企画財政部は2015年1月20日に政府ソウル庁舎にて「第164回対外経済長官会議」を開き、「2015年対外経済政策推進方向」について議論した。

対策の策定に乗り出すとしている。特に高付加価値産業とされる海洋プラントサービス分野への進出を拡大するために海洋プラント産業支援センターを設立し、研究開発(R&D)投資を通じた技術開発を積極的に推進していく旨の計画を発表した。

また中央アジアを中心にユーラシア進出策を策定し、複合交通や物流ネットワークの構築・実現に向けたシルクロードエクスプレス(SRX)のモデル事業<sup>6</sup>を本格化としている。経済協力連携型ODAの推進戦略にはODAや投資、通商、租税、金融などの他の対外政策手段と融合させ新興国と経済協力パートナーシップを構築するとの内容などが盛り込まれている。

さらに企画財政部は開発金融・輸出金融などと連携した金融支援パッケージにODAを活用し海外の大規模なインフラ事業を推進するとともに、分野別・国別の新興国との経済協力に関する官民協議体にODA関連組織が参加できるよう取り組んでいく予定だとする。

また同部は再生可能エネルギーや水資源管理といった新興国における経済発展効果の大きい有望な分野に対するODA支援を拡大し、経済協力をさらに活性化していく予定であり、なお、海外の駐在事務所間の実効的な協力体制を強化するといった現場中心のODA活用案も策定としている。

このほかにも韓中、韓越、韓NZなど、最近妥結されたFTA(自由貿易協定)の国内手続きを早急に推進し、その活用度を最大化していくための支援も強化する計画である。

チェ・ギョンファン経済副総理兼企画財政部長官は「来月に新興国との経済協力ロードマップを策定し、ユーラシア地域を中心に進出市場の多変化を図る」とした上、「政策課題を計画通りに推進し対外部門の成果を持続的に拡大・発展させていく」と述べた。<sup>7</sup>

---

<sup>6</sup> 韓半島縦断鉄道(TKR)をシベリア横断鉄道(TSR)および中国横断鉄道(TCR)と連結させることで韓国から欧州までをつなぐ鉄道の構築を目標とする構想。

<sup>7</sup> 「2015年対外経済政策推進方向」での議論、第164回対外経済長官会議、2015年01月20日。

### 3. 韓国のインフラ輸出の現況

本章では韓国のインフラ輸出の現況を工種別、地域別、発注形態別、受注形態別に区分し 2000 年以降の海外建設協会の海外建設総合情報サービスの統計を下に作成された。

#### 3-1. 海外インフラ建設の受注現況

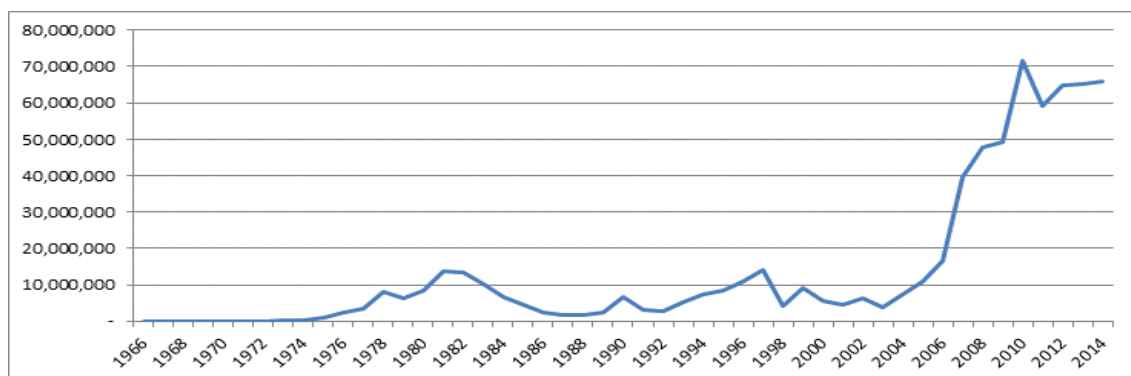
韓国の海外インフラ建設の受注は「中東建設ブーム」が起き始めた1970年代の半ばから1980年代の初めまでに高い成長を示した。その後、海外建設は衰退の道を歩むことになるがその理由としては中東産油国の石油輸出の減少による開発計画の縮小や建設工事の減少などが挙げられる。

1992年まで減り続けていた海外建設受注額は1993年から再び上昇に転じ、1997年にはIMF以前の史上最高である140億ドルを記録する。海外建設受注額が大きく増加した1982年には全体の受注額に占める中東地域の割合が約85%だったのに対しアジア地域での受注額は14.3%に過ぎなかった。しかし、1997年の受注の詳細をみると、アジア地域の割合が59%に急増している一方、中東地域の割合は6.5%と大きく減少している。

その後、IMF危機などを経て急速に減少した海外建設受注額は2005年から原油高に支えられたプラント工種中心の第2の中東ブームを機に再び急増し、2010年には716億ドルと史上最高値を記録した。

[図 1]海外インフラ建設の受注現況

(単位:千ドル)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)



[表 1] 海外インフラ建設の工種別の受注現況

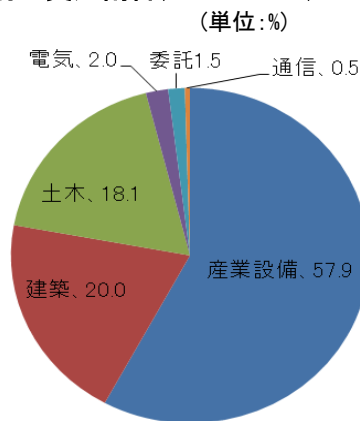
(単位:千ドル)

区分	合計	土木	建築	産業設備	電気	通信	技術提供
1966～75	1,498,068	1,109,819	274,833	99,336	10,602	943	2,535
1976	2,501,739	1,101,697	949,154	421,178	12,393	58	17,259
1977	3,516,236	1,690,163	1,000,742	755,473	33,824	470	35,564
1978	8,145,022	1,725,752	4,990,005	537,603	70,631	773,387	47,644
1979	6,351,336	1,425,442	3,118,277	1,296,019	166,968	323,646	20,984
1980	8,259,374	3,529,414	3,669,472	519,630	107,825	80,444	352,589
1981	13,681,004	3,346,816	8,866,362	1,138,182	30,318	152,565	146,761
1982	13,321,046	4,741,597	6,090,452	1,895,120	467,576	75,418	50,883
1983	10,143,931	5,221,579	3,419,766	1,018,017	97,413	48,986	338,170
1984	6,502,366	1,532,754	3,195,120	1,561,400	195,008	-1,269	19,353
1985	4,690,920	2,285,338	1,411,861	422,968	457,746	6,804	106,203
1986	2,239,058	870,400	1,124,881	207,562	17,059	2,286	16,870
1987	1,711,153	566,484	577,115	322,951	206,975	18,299	19,329
1988	1,601,516	696,975	613,071	173,524	99,657	-	18,289
1989	2,411,610	1,001,374	497,453	608,130	219,297	66,667	18,689
1990	6,769,852	5,425,496	420,050	907,504	190	-	16,612
1991	3,038,011	1,639,462	353,565	928,770	81,219	9,325	25,670
1992	2,783,484	557,116	1,543,392	628,256	38,562	7,485	8,673
1993	5,116,625	2,365,385	1,627,110	857,960	138,835	94,069	33,266
1994	7,440,945	1,921,921	2,268,875	2,975,163	246,242	9,872	18,872
1995	8,507,570	2,201,412	3,596,437	2,405,483	255,950	29,779	18,509
1996	10,779,288	1,990,392	4,287,669	4,284,706	130,282	49,241	36,998
1997	14,032,466	2,613,223	6,124,362	4,957,346	231,413	97,729	8,393
1998	4,055,313	534,700	1,381,614	1,953,987	59,764	86,486	38,762
1999	9,188,750	1,641,509	1,943,880	5,359,543	242,300	-	1,518
2000	5,433,154	2,768,178	731,544	1,703,456	212,115	8,096	9,765
2001	4,354,901	867,471	721,290	2,661,709	58,030	44,554	1,847
2002	6,125,894	538,877	604,598	4,826,358	128,474	8,019	19,568
2003	3,667,756	401,770	531,718	2,491,472	191,936	7,682	43,178
2004	7,498,313	806,126	873,619	5,181,918	544,705	2,613	89,332
2005	10,859,276	835,613	1,226,058	8,262,875	374,133	13,296	147,301
2006	16,468,164	1,421,514	3,543,340	10,920,242	474,308	2,725	106,035
2007	39,788,146	5,231,641	8,177,373	25,267,772	689,732	41,085	380,543
2008	47,639,600	9,463,290	9,000,904	26,873,885	1,335,838	18,692	946,991
2009	49,147,869	6,017,409	6,273,315	35,421,068	756,073	19,567	660,437
2010	71,578,807	4,123,228	7,723,656	57,285,352	770,370	458,058	1,218,143
2011	59,144,314	5,856,893	7,845,679	43,268,748	953,874	61,180	1,157,940
2012	64,880,678	8,794,516	14,322,773	39,549,259	1,322,215	73,677	818,238
2013	65,211,657	18,128,169	5,446,413	39,649,901	761,388	237,763	988,023
2014	66,009,930	5,664,163	4,927,702	51,720,715	1,401,303	188,626	2,107,421
<b>合計</b>	<b>676,095,142</b>	<b>122,655,078</b>	<b>135,295,500</b>	<b>391,320,541</b>	<b>13,592,543</b>	<b>3,118,323</b>	<b>10,113,157</b>

資料: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

累計受注額を基準に海外インフラ建設の受注割合をみると産業設備工種が 3,913.2 億ドル、57.9%と最も高い割合を占めており、建築工種(1,351.9 億ドル、20%)、土木工種(1,225.3 億ドル、18.1%)の順に多かった。

[図 2]海外インフラ建設の工種別の受注割合(1966～2014)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国のインフラ建設企業が行った海外事業の特徴を年代別に分析した結果は以下の表のとおりである。

[表 2] 主要年代別の受注特徴

区分	特徴	備考
1970 年代	労働集約的な単純施工	建築工種46.94%
1980 年代	労働集約的な技術比較優位部門に進出	建築工種(45.64%)の他、土木工種約 36.85%
1990 年代	工種の多角化	プラント約 35.22%、建築 32.84%、土木 29.13%
2000 年代	プラント工種を中心に進出	プラント 64.72%
2010 年代	技術および管理集約的なプロジェクトの底辺が拡大	

出所: グローバル建設企業育成案についての研究、海外建設協会、2014年の資料を下に再構成

[表 3] 海外インフラ建設の年代別・工種別の受注割合

(単位:%)

区分	合計	土木	建築	産業設備	電気	通信	技術提供
1970 年代	100.00	31.99	46.94	14.16	1.34	5.00	0.56
1980 年代	100.00	36.85	45.64	12.19	2.94	0.70	1.68
1990 年代	100.00	29.13	32.84	35.22	1.99	0.54	0.29
2000 年代	100.00	14.85	16.59	64.72	2.50	0.09	1.26
2010 年代	100.00	13.02	12.32	70.82	1.59	0.31	1.92

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

海外建設協会の海外建設に関する分類基準は以下の表のとおりである。

[表 4] 年代別の細部工種

工種	細部工種
土木	道路、港湾、鉄道公社、上水道、団地造成、その他
建築	住宅、事務室、工場、病院、ホテル、その他
産業設備	発電所、精油所、化学工場、ガス処理施設、精油施設、その他
電気・通信	送電施設、変電施設、電話工事、配電施設、その他
技術提供	設計、O&M、総合、調達、CM

資料：海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-2. 工種別の現況

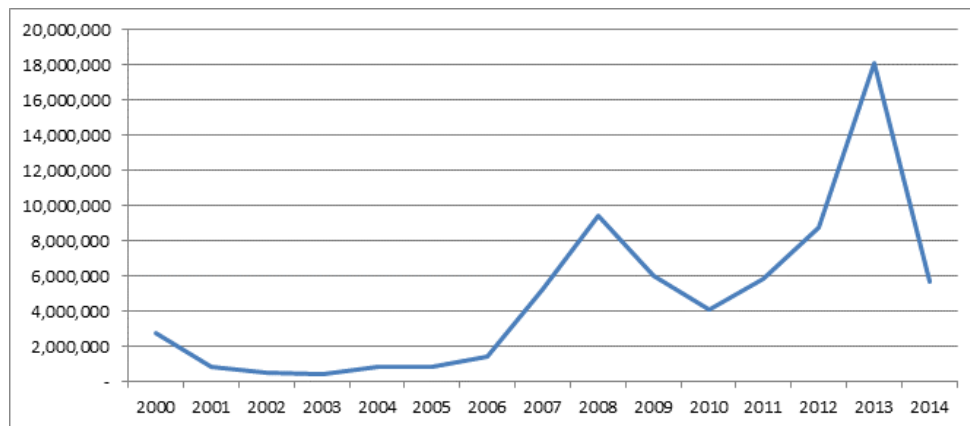
本節では韓国のインフラ建設の受注現況を土木や建築、産業設備、電気通信、技術提供などの細部工種別に2000年度以降の資料を下に分析する。

#### 3-2-1. 土木工種

2000年以降、土木工種の受注額は2006年に急増してから2008年から2010年までの間は減少傾向に転じ、その後、再び急増するものの2014年にまた大きく減少している。2008年以降の減少傾向については世界金融危機が影響しているものと考えられる。

[図 3] 土木工種の輸出動向

(単位：千ドル)

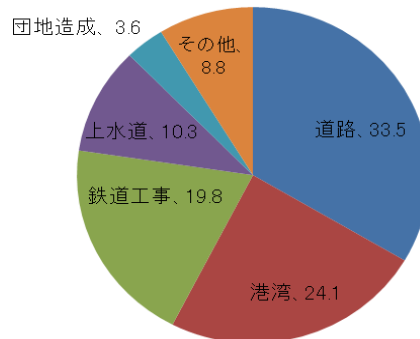


出所：海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

細部工種別には道路工事が最も多く(23,739,935千ドルと33.5%)、その後を港湾工事(17,078,509千ドル・24.1%)や鉄道工事(14,036,820千ドル・19.8%)が続いている。

[図 4] 土木工種における細部工種別の受注割合 (2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国で受注した土木工事1件当たりの金額は港湾工事が294,457.1千ドルと最も大きく、次に道路工事(149,327.9千ドル)、上水道工事(46,455.5千ドル)の順で大きかった。

[表 5] 土木工種の輸出現況

(単位: 千ドル/工事件数)

年度	区分	合計	道路	港湾	鉄道公社	上水道	団地造成	その他
2000	金額	2,768,178	424,820	696,028	889,817	638,856	42,197	76,460
	件数	37	18	5	7	2	0	5
2001	金額	867,471	390,384	357,920	12,741	48,326	58,708	-608
	件数	25	15	1	1	3	3	2
2002	金額	538,877	308,791	38,850	2,133	49,057	70,308	69,738
	件数	16	8	1	1	2	2	2
2003	金額	401,770	139,318	79,630	33,084	19,615	14,600	115,523
	件数	19	10	1	2	1	1	4
2004	金額	806,126	359,512	71,104	178,092	0	26,133	171,285
	件数	29	18	0	3	0	3	5
2005	金額	835,613	372,840	69,469	251,709	14,368	108,510	18,717
	件数	36	17	1	3	5	4	6
2006	金額	1,421,514	479,380	36,504	608,803	48,451	76,163	172,213
	件数	45	17	0	4	5	7	12
2007	金額	5,231,641	1,174,570	227,592	1,969,201	849,575	893,577	117,126
	件数	86	25	5	11	21	17	7
2008	金額	9,463,290	4,200,872	51,133	2,381,680	1,933,571	34,731	861,303
	件数	119	41	1	14	34	3	26
2009	金額	6,017,409	1,227,863	1,190,578	1,418,514	1,215,723	219,724	745,007
	件数	86	29	5	8	27	3	14
2010	金額	4,123,228	1,769,465	219,625	1,677,546	148,460	12,928	295,204
	件数	60	26	3	8	9	1	13
2011	金額	5,856,893	2,449,754	830,226	854,932	485,082	455,006	781,893
	件数	78	24	7	6	17	10	14
2012	金額	8,794,516	4,950,006	1,080,931	1,093,872	763,747	378,878	527,082

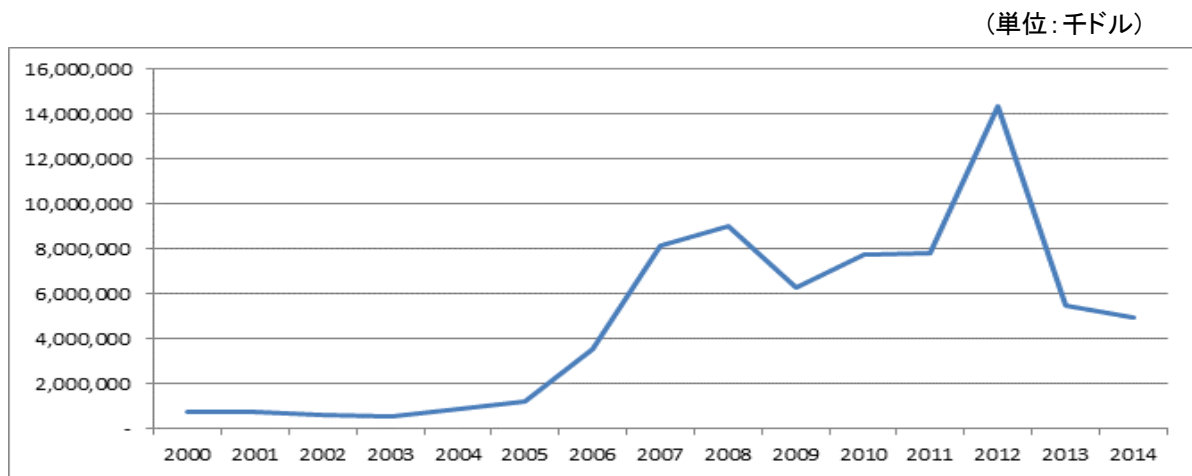
年度	区分	合計	道路	港湾	鉄道公社	上水道	団地造成	その他
2013	件数	67	25	5	10	14	5	8
	金額	18,128,169	2,638,903	11,258,574	1,954,666	891,555	26,362	1,358,109
2014	件数	76	24	18	13	6	1	14
	金額	5,664,163	2,853,457	870,345	710,030	187,131	144,964	898,236
合計	件数	63	25	5	3	11	4	15
	金額	70,918,858	23,739,935	17,078,509	14,036,820	7,293,517	2,562,789	6,207,288
	件数	842	322	58	94	157	64	147

資料: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-2-2. 建築工種

2000年以降の建築工種における輸出は増減を繰り返している。

[図 5] 建築工種の輸出推移

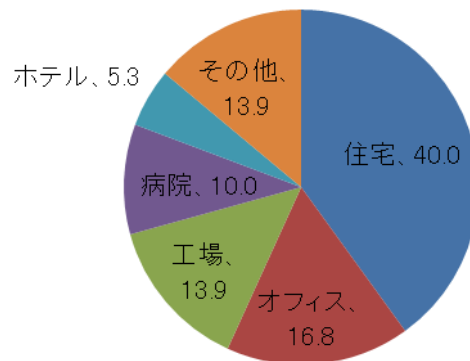


出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

細部工種別には住宅工事が 28,705,250 千ドルと全体の 39.9%を占めており、続いてオフィス工事(12,104,299 千ドル、16.8%)、工場工事(10,039,268、14%)の順である。

[図 6] 建築工種における細部工種別の受注割合(2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国で受注した建築工事1件当たりの金額は住宅工事が140,025.6千ドルと最も多く、その後をホテル工事(109,899.5千ドル)、その他の工事(43,217.0)の順で続いている。

[表 6] 建築工種の輸出現況

(単位:千ドル/工事件数)

年度	区分	合計	住宅	事務室	工場	病院	ホテル	その他
2000	金額	731,544	204,377	32,852	313,306	-	25,513	155,496
	件数	24	2	5	6	-	1	10
2001	金額	721,290	220,028	37,270	221,231	-	-	242,761
	件数	21	3	4	9	-	-	5
2002	金額	604,598	66,784	20,584	343,648	-	65,404	108,178
	件数	31	2	8	15	-	1	5
2003	金額	531,718	108,786	127,791	97,031	-	-	198,110
	件数	28	5	6	8	-	-	9
2004	金額	873,619	125,575	154,612	97,967	-	324,956	170,509
	件数	33	2	7	12	-	2	10
2005	金額	1,226,058	373,367	365,656	305,724	-	-	181,311
	件数	48	10	15	13	-	-	10
2006	金額	3,543,340	1,366,746	837,050	509,323	214,685	327,248	288,288
	件数	69	19	16	17	3	4	10
2007	金額	8,177,373	3,013,628	1,597,526	1,270,504	895,745	913,383	486,587
	件数	127	32	36	29	9	3	18
2008	金額	9,000,904	3,888,273	1,165,903	1,169,555	1,198,407	156,805	1,421,961
	件数	135	22	23	34	17	2	37
2009	金額	6,273,315	3,970,919	618,646	772,276	289,533	281,407	340,534
	件数	115	22	24	27	19	4	19
2010	金額	7,723,656	3,294,676	1,208,783	310,730	394,548	527,715	1,987,204
	件数	167	25	37	20	68	3	14
2011	金額	7,845,679	1,888,242	1,033,765	1,388,298	1,615,012	478,572	1,441,790
	件数	160	24	37	28	49	2	20
2012	金額	14,322,773	9,323,321	1,512,613	705,544	1,115,859	466,804	1,198,632
	件数	169	21	27	14	83	4	20
2013	金額	5,446,413	667,651	816,369	2,275,172	764,166	7,761	915,294
	件数	209	8	38	39	98	4	22
2014	金額	4,927,702	192,877	2,574,879	258,959	740,389	270,914	889,684
	件数	244	8	44	23	141	5	23
合計	金額	71,949,982	28,705,250	12,104,299	10,039,268	7,228,344	3,846,482	10,026,339
	件数	1,580	205	327	294	487	35	232

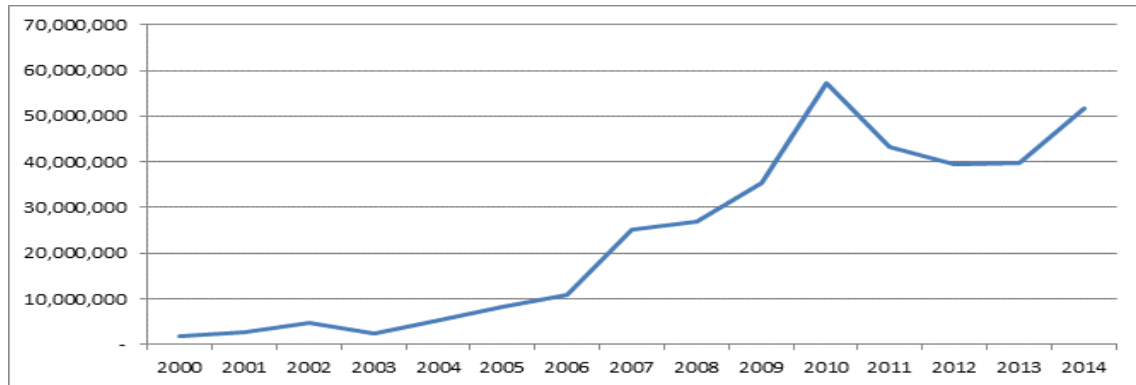
出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-2-3. 産業設備工種

2000年以降の産業設備工種の輸出は2010年まで増加した後に減少に転じたものの、2014年には再び増加傾向を示す。

[図 7]産業設備工種の輸出動向

(単位:千ドル)

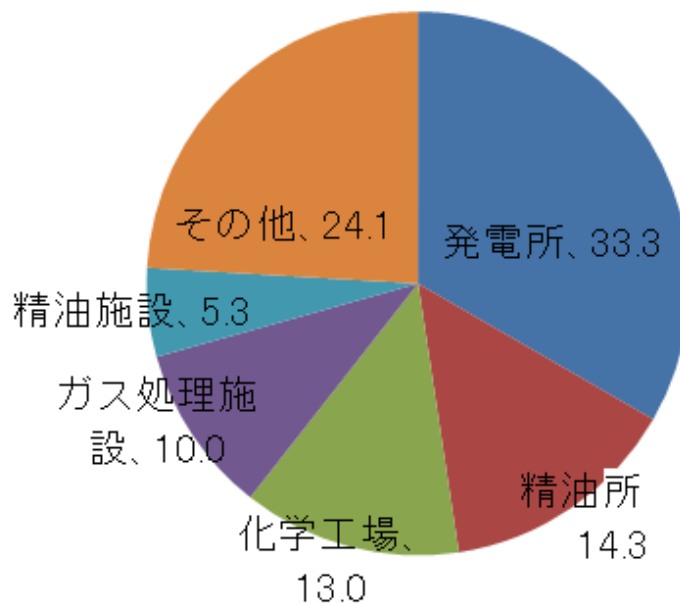


出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

細部工種別には発電所が118,089,572千ドルと33%を占め、その後をその他工事(86,491,070千ドル、24.4%)や精油所(51,307,103千ドル、14.4%)の順で続いている。

[図 8]産業設備工種の細部工種別の受注割合(2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国で受注した産業設備工事1件当たりの金額は精油所が1,115,371.8千ドルと最も大きく、その後を発電所(565,021.9千ドル)、精油施設(527,430.5千ドル)が続いている。

[表 7] 産業設備工種の輸出現況

(単位:千ドル/工事件数)

年度	区分	合計	発電所	精油所	化学工場	ガス処理施設	精油施設	その他
2000	金額	1,703,456	479,234	96,491	90,272	74,043	-	963,416
	件数	35	6	2	3	2	-	22
2001	金額	2,661,709	450,301	331,658	329,441	400,140	-	1,150,169
	件数	23	3	2	4	2	-	12
2002	金額	4,826,358	372,060	423,150	258,971	2,805,364	-	966,813
	件数	36	5	2	5	8	-	16
2003	金額	2,491,472	979,022	-	109,574	742,414	-	660,462
	件数	19	6	-	2	2	-	9
2004	金額	5,181,918	430,923	833,088	1,082,294	740,479	198,019	1,897,115
	件数	59	1	4	10	4	2	38
2005	金額	8,262,875	1,427,071	202,229	2,812,848	507,790	-	3,312,937
	件数	55	5	1	9	1	-	39
2006	金額	10,920,242	831,610	-	3,526,060	2,385,598	71,775	4,105,199
	件数	43	6	-	7	5	1	24
2007	金額	25,267,772	8,468,661	2,544,742	5,807,195	802,671	1,920,960	5,723,543
	件数	88	20	4	19	2	2	41
2008	金額	26,873,885	8,398,114	6,807,874	5,189,624	1,526,074	1,363,657	3,588,542
	件数	78	17	7	8	4	3	39
2009	金額	35,421,068	4,413,635	9,295,724	2,743,673	6,999,130	2,397,966	9,570,940
	件数	68	11	6	9	6	2	34
2010	金額	57,285,352	32,874,201	2,529,220	2,660,232	3,834,090	5,237,401	10,150,208
	件数	105	22	3	10	4	10	56
2011	金額	43,268,748	17,801,124	2,089,567	5,681,824	4,744,806	2,560,307	10,391,120
	件数	110	33	1	17	9	4	46
2012	金額	39,549,259	17,373,903	2,175,581	7,559,862	772,643	305,954	11,361,316
	件数	92	27	3	12	3	1	46
2013	金額	39,649,901	13,008,165	6,063,459	4,709,705	5,512,413	1,026,645	9,329,514
	件数	97	28	6	9	5	2	47
2014	金額	51,720,715	10,781,548	17,914,320	4,171,951	4,265,458	1,267,662	13,319,776
	件数	75	19	5	1	5	4	41
合計	金額	359,410,270	119,767,813	51,307,103	46,733,526	36,113,113	18,967,905	86,520,810
	件数	986	210	46	125	62	32	511

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

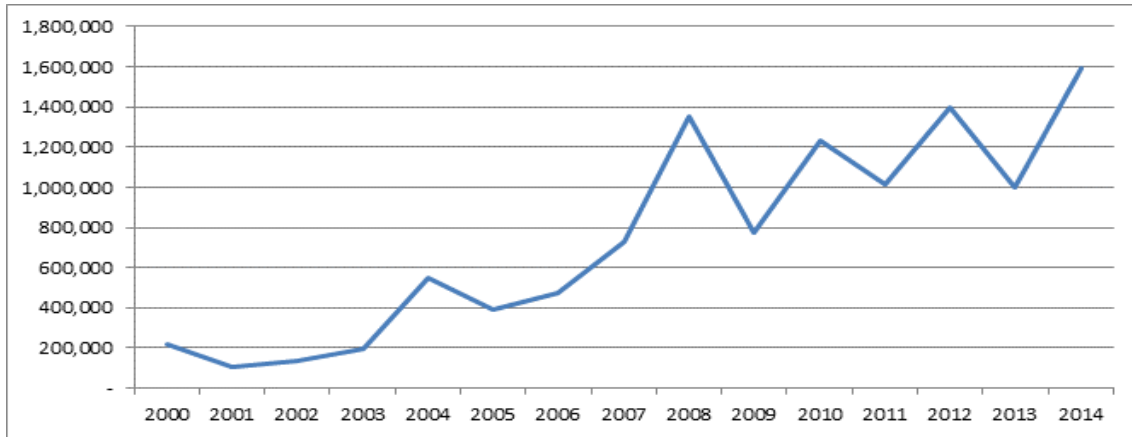


### 3-2-4. 電気通信工種

2000年以降、電気通信工種は増減を繰り返しながらも着実に増え続けている。

[図 9]電気通信工種の輸出動向

(単位:千ドル)

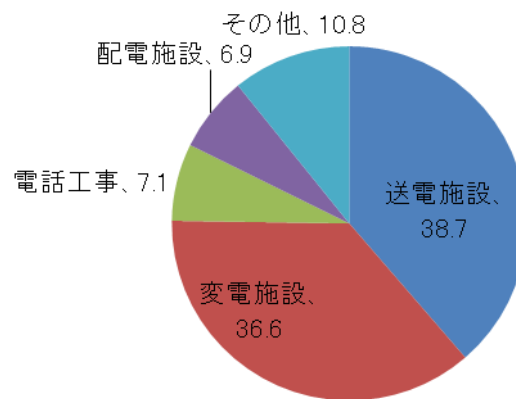


出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

細部工種別には送電施設が4,314,498千ドルと38.7%を占め、その後を変電施設が4,082,719千ドル、36.6%と続いている。

[図 10]電気通信工種の細部工種別の受注割合(2000~2014)

(単位:%)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国で受注した電気通信工事1件当たりの金額は送電施設が41,090.5千ドルと最も多く、その後を変電施設(35,813.3千ドル)と電話工事(17,496.5千ドル)が続いている。

[表 8] 電気通信工種の輸出現況

(単位:千ドル/工事件数)

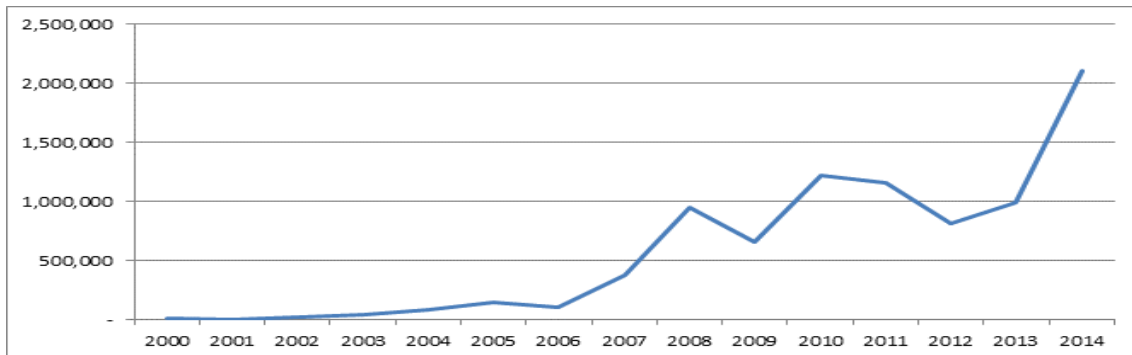
年度	区分	合計	送電施設	変電施設	電話工事	配電施設	その他
2000	金額	220,211	80,420	81,173	-	-	58,618
	件数	17	7	6	-	-	4
2001	金額	102,584	38,709	19,321	-	-	44,554
	件数	6	2	2	-	-	2
2002	金額	136,493	14,801	92,389	-	-	29,303
	件数	17	3	8	-	-	6
2003	金額	199,618	41,995	123,277	-	-	34,346
	件数	14	3	6	-	-	5
2004	金額	547,318	265,574	252,656	-	-	29,088
	件数	31	9	9	-	-	13
2005	金額	387,429	161,452	171,755	-	-	54,222
	件数	44	10	15	-	-	19
2006	金額	477,033	232,456	214,308	-	16,029	14,240
	件数	43	7	8	-	18	10
2007	金額	730,817	402,267	198,100	-	42,910	87,540
	件数	51	14	7	-	18	12
2008	金額	1,354,530	406,077	559,359	-	116,148	272,946
	件数	66	6	3	-	39	18
2009	金額	775,640	319,474	201,092	-	95,005	160,069
	件数	86	10	4	-	44	28
2010	金額	1,228,428	469,240	271,129	452,292	44,391	-8,624
	件数	61	8	6	13	19	15
2011	金額	1,015,054	485,077	101,536	44,248	305,336	78,857
	件数	55	12	7	7	9	20
2012	金額	1,395,892	578,797	514,005	40,215	139,059	123,816
	件数	53	8	2	11	9	23
2013	金額	999,151	501,289	175,222	228,598	16,875	77,167
	件数	57	7	14	12	12	12
2014	金額	1,589,929	316,870	1,107,397	21,990	-5,109	148,781
	件数	50	4	17	2	16	11
2015	金額	-	-	-	-	-	-
	件数	-	-	-	-	-	-
合計	金額	11,160,127	4,314,498	4,082,719	787,343	770,644	1,204,923
	件数	645	105	114	45	183	198

出所：海外建設総合情報サービス ([www.icak.or.kr/](http://www.icak.or.kr/))

### 3-2-5. 技術提供工種

2000年以降の技術提供工種は増減を繰り返しながらも着実に増え続けている。

[図 11]技術提供工種の輸出動向

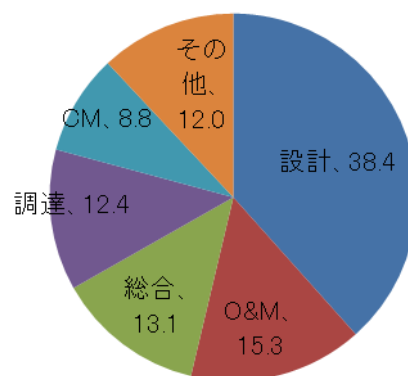


出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

細部工種別には設計が3,337,740千ドルと38.4%を占め、その後をO&M<sup>8</sup>(1,332,120千ドル、15.3%)、総合(1,137,050千ドル、13.1%)の順で続いている。

[図 12]技術提供工種の細部工種別の受注割合(2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

韓国が受注した技術提供関連工事1件当たりの金額はO&Mが55,505.0千ドルと最も多く、その後を総合(35,532.8千ドル)、調達(7,193.8千ドル)の順で続いている。

<sup>8</sup> operating and maintenance、運転および維持改修。

[表 9]技術提供工種の輸出現況

(単位:千ドル/工事件数)

年度	区分	合計	設計	O&M	総合	調達	CM
2000	金額	9,765	835	-	1,779	-	-
	件数	10	3	-	1	-	-
2001	金額	1,847	1,846	1	-	-	-
	件数	2	1	1	-	-	-
2002	金額	19,568	11,121	2,282	-	140	16
	件数	40	27	-	-	-	1
2003	金額	43,178	18,378	7,999	-	-	704
	件数	73	47	2	-	-	9
2004	金額	89,332	26,678	18,666	-	-	30,470
	件数	72	37	-	-	-	13
2005	金額	147,301	40,401	3,343	35,512	-	40,911
	件数	98	33	-	1	-	24
2006	金額	106,035	80,090	2,393	-	70	7,251
	件数	126	82	-	-	1	13
2007	金額	380,543	227,724	11,756	42,134	10,267	55,604
	件数	265	135	2	-	10	33
2008	金額	946,991	613,770	1,334	14,043	36,235	104,496
	件数	243	125	-	-	9	46
2009	金額	660,437	329,249	51,305	2,273	31,113	92,379
	件数	204	100	2	-	8	30
2010	金額	1,218,143	1,016,378	76,742	-	13,435	4,966
	件数	200	101	2	-	3	24
2011	金額	1,157,940	216,950	213,994	323,188	284,835	25,259
	件数	222	78	4	5	28	24
2012	金額	818,238	182,457	132,969	235,333	71,152	64,399
	件数	239	73	-	3	31	46
2013	金額	988,023	273,314	180,895	197,745	179,846	48,850
	件数	243	77	7	5	30	33
2014	金額	2,107,421	298,549	628,441	285,043	451,971	292,062
	件数	276	78	4	17	30	56
合計	金額	8,694,762	3,337,740	1,332,120	1,137,050	1,079,064	767,367
	件数	2,313	997	24	32	150	352

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

受注額ベースでの上位20工種をみると、発電所や精油所、化学工場、ガス処理施設などの産業設備分野が上位を占めていることが分かる。

[表 10]受注額ベースで上位20工種の詳細

(単位:千ドル)

区分	2000-2014年		2012年		2013年		2014年	
	分野	金額	分野	金額	分野	金額	分野	金額
合計	59分野	517,808,459	54分野	64,880,678	59分野	65,211,657	59分野	66,009,930
1	発電所	118,089,572	発電所	17,373,903	発電所	13,008,165	精油所	17,914,320
2	精油所	51,307,103	住宅	9,323,321	鉄道公社	11,258,574	発電所	10,781,548
3	化学工場	46,733,526	化学工場	7,559,862	精油所	6,063,459	一般工場	4,394,445
4	ガス処理施設	36,113,113	道路	4,950,006	ガス処理施設	5,512,413	ガス処理施設	4,265,458
5	住宅	28,705,250	精油施設	3,927,816	化学工場	4,709,705	化学工場	4,171,951
6	道路	23,739,935	精油所	2,175,581	原油施設	2,827,437	原油施設	3,581,031
7	精油施設	18,262,256	製鉄所	2,051,525	道路	2,638,903	精油施設	3,226,249
8	原油施設	17,269,883	一般工場	1,720,351	事務室	2,275,172	道路	2,853,457
9	鉄道公社	17,078,509	工場	1,512,613	港湾	1,954,666	工場	2,574,879
10	ガス施設	16,350,346	原油施設	1,345,884	精油施設	1,907,879	ガス施設	1,267,662
11	港湾	14,036,820	商業施設	1,115,859	製鉄所	1,511,653	変電施設	1,107,397
12	一般工場	12,226,113	港湾	1,093,872	一般工場	1,115,261	鉄道公社	870,345
13	工場	12,104,299	鉄道公社	1,080,931	ガス施設	1,026,645	商業施設	740,389
14	事務室	10,039,268	淡水化施設	1,022,650	団地造成	891,555	パイプライン	729,809
15	団地造成	7,293,517	ガス処理施設	772,643	工場	816,369	港湾	710,030
16	商業施設	7,228,344	団地造成	763,747	ダム	800,638	O&M	628,441
17	送電施設	4,314,498	事務室	705,544	商業施設	764,166	製鉄所	619,128
18	変電施設	4,082,719	環境設備	646,065	その他	733,891	ガス貯蔵施設	543,727
19	ホテル	3,846,482	送電施設	578,797	住宅	667,651	下水道	517,945
20	設計	3,337,740	病院	544,541	機械設置	599,584	総合	451,971
	その他	65,649,166	その他	4,615,167	その他	4,127,871	その他	4,059,748

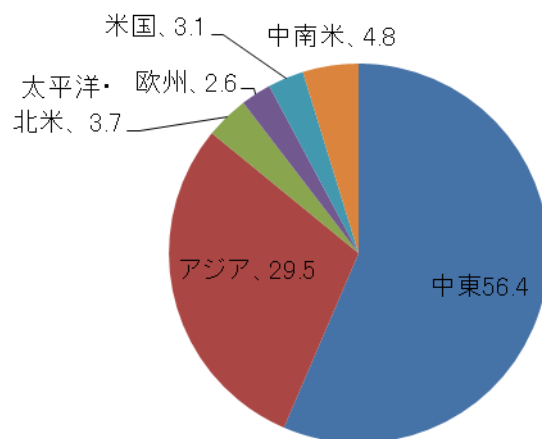
出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-3.地域別の現況

地域別の受注現況をみると中東地域が56.4%、アジア地域は29.5%と、両地域における受注が韓国の海外建設受注のほとんどを占めていることが分かる。

[図 13]海外インフラ建設の地域別の受注割合(1966～2014)

(単位:%)



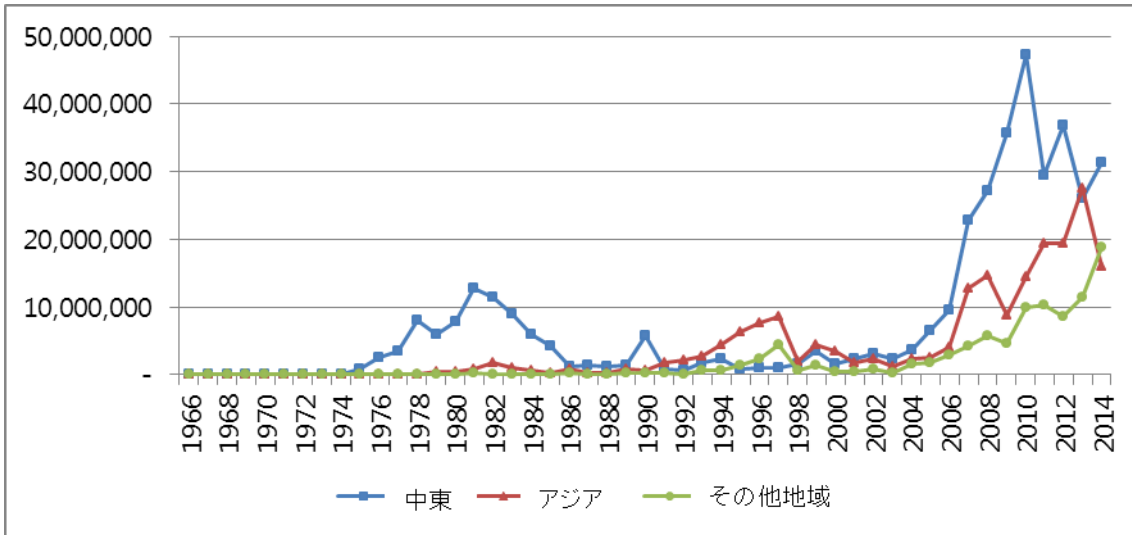
出所:海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

地域別の受注動向をみると1970年代半ばから1980年代初頭までの韓国の海外建設の成長期は中東建設ブームを下にしていることが分かる。IMF以前の第2の成長期である1990年代はアジア地域での受注比率が高く、IMF以降の第3の成長期には伝統的な受注先である中東地域を中心に、アジア地域やその他の地域での受注も着実に増えていることから韓国企業・政府の市場多角化に向けた取り組みが効果を上げているものと考えられる。<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 本書「第2章2節の韓国のインフラ輸出の歴史的背景および経緯」を参考。

[図 14] 海外インフラ建設の地域別・年度別の受注現況

(単位:千ドル)

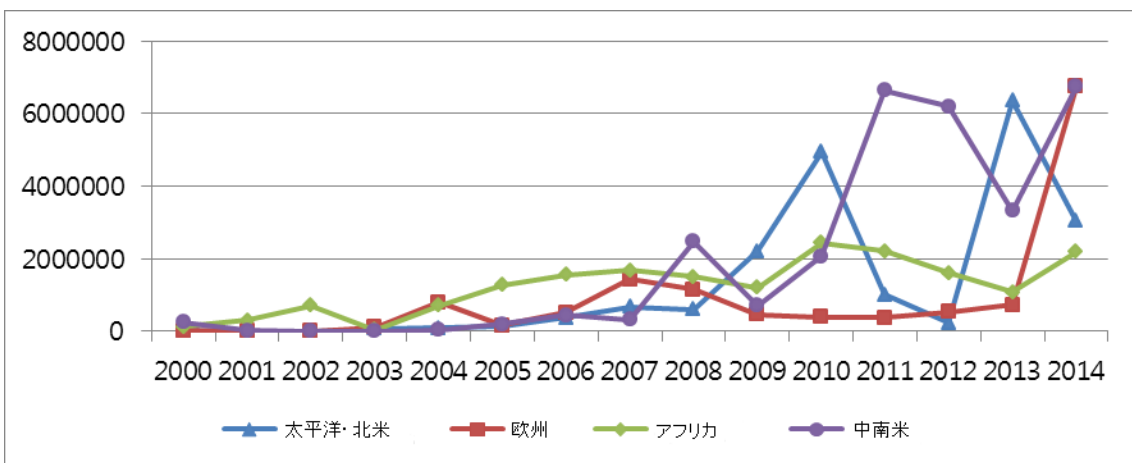


出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

2000年以降の中東やアジア地域を除いたその他の地域における受注動向をみると、中南米地域および太平洋・北米地域を中心に受注が増えていることが分かる。

[図 15] その他の地域における海外インフラ建設の地域別・年度別の受注現況(2000～2014)

(単位:千ドル)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

[表 11]海外インフラ建設における地域別・年度別の受注現況(千ドル)

(単位:千ドル)

区分	合計	中東	アジア	太平洋・北米	ヨーロッパ	アフリカ	中南米
1966～75	1,498,068	864,082	459,928	150,136	-	15,205	8,717
1976	2,501,739	2,429,112	34,631	17,116	-	6,745	14,135
1977	3,516,236	3,387,000	119,273	9,678	-	149	136
1978	8,145,022	7,982,393	91,041	10,448	-	25,216	35,924
1979	6,351,336	5,958,383	378,010	14,377	-	566	-
1980	8,259,374	7,831,040	408,996	4,497	-	14,841	-
1981	13,681,004	12,674,238	838,076	2,386	-	166,304	-
1982	13,321,046	11,391,849	1,842,610	81,949	-	-	4,638
1983	10,143,931	9,023,287	973,388	14,318	-	130,037	2,901
1984	6,502,366	5,910,514	542,851	25,340	-	48,750	-25,089
1985	4,690,920	4,285,275	292,794	56,427	-	52,405	4,019
1986	2,239,058	1,241,618	836,022	118,603	-	37,539	5,276
1987	1,711,153	1,313,518	282,485	83,935	-	30,116	1,099
1988	1,601,516	1,251,454	240,082	61,767	-	47,551	662
1989	2,411,610	1,442,298	765,702	163,932	-	39,678	-
1990	6,769,852	5,812,443	687,545	146,608	17,300	105,956	-
1991	3,038,011	868,414	1,840,375	283,060	9,227	36,935	-
1992	2,783,484	567,875	2,115,909	26,850	970	39,438	32,442
1993	5,116,625	1,810,153	2,692,898	300,355	215,456	40,057	57,706
1994	7,440,945	2,304,081	4,436,737	416,949	144,618	118,560	20,000
1995	8,507,570	817,687	6,247,186	626,655	655,089	124,585	36,368
1996	10,779,288	947,728	7,552,166	1,383,423	697,390	107,480	91,101
1997	14,032,466	913,530	8,635,520	574,020	2,192,552	248,425	1,468,419
1998	4,055,313	1,505,066	1,936,859	247,090	31,790	270,113	64,395
1999	9,188,750	3,423,303	4,398,841	154,184	54,296	217,272	940,854
2000	5,433,154	1,603,083	3,393,971	18,366	28,258	137,021	252,455
2001	4,354,901	2,260,125	1,741,780	16,141	10,731	305,678	20,446
2002	6,125,894	3,110,639	2,273,610	1,574	16,515	720,376	3,180
2003	3,667,756	2,257,638	1,164,144	85,895	110,325	48,941	813
2004	7,498,313	3,570,999	2,272,955	98,245	804,839	711,930	39,345
2005	10,859,276	6,445,092	2,609,310	157,698	174,847	1,274,747	197,582
2006	16,468,164	9,530,137	4,043,770	381,403	512,647	1,557,326	442,881
2007	39,788,146	22,800,982	12,853,397	676,395	1,436,968	1,687,372	333,032
2008	47,639,600	27,204,036	14,685,206	613,003	1,159,519	1,501,213	2,476,623
2009	49,147,869	35,746,030	8,793,070	2,213,233	469,995	1,208,593	716,948
2010	71,578,807	47,249,910	14,463,861	4,952,771	398,085	2,447,221	2,066,959
2011	59,144,314	29,540,749	19,363,079	1,012,507	376,720	2,207,975	6,643,284
2012	64,880,678	36,872,421	19,431,361	233,600	533,516	1,615,089	6,194,691
2013	65,211,657	26,142,941	27,568,249	6,359,478	730,895	1,082,914	3,327,180
2014	66,009,930	31,350,717	15,915,524	3,043,140	6,755,178	2,195,580	6,749,791
<b>合計</b>	<b>680,879,924</b>	<b>381,670,171</b>	<b>201,250,261</b>	<b>24,875,376</b>	<b>17,539,050</b>	<b>20,677,801</b>	<b>34,867,265</b>

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)



2000年以降の韓国のインフラ建設輸出国の動向をみると、中東地域のほとんどが上位を占めており(受注額ベース)、その後をベトナムやシンガポールなどのアジア諸国が続いている。しかし2014年に入ってからロシアやベネズエラ、アルジェリアなど、中東およびアジア地域以外の地域が上位を占めるようになり、韓国の市場多角化に向けた取り組みが成果を上げていることを示している。

[表 12]受注額ベースの上位20国

(単位:千ドル)

区分	2010年～2014年		2012年		2013年		2014年	
	国	金額	国	金額	国	金額	国	金額
合計	143ヶ国	517,808,459	95ヶ国	64,880,678	104ヶ国	65,211,657	99ヶ国	66,009,930
1	サウジアラビア	78,649,125	サウジアラビア	16,167,286	サウジアラビア	9,974,896	イラク	8,532,667
2	UAE	66,072,287	イラク	9,636,306	豪州	5,855,538	クウェート	7,738,888
3	クウェート	36,169,261	カザフスタン	4,161,106	ウズベキスタン	4,533,986	ロシア	5,604,752
4	イラク	25,662,596	ベトナム	3,416,574	ベトナム	4,043,632	ベネズエラ	5,067,710
5	ベトナム	25,052,577	シンガポール	3,345,337	シンガポール	3,516,304	アルジェリア	4,387,802
6	シンガポール	23,702,857	UAE	2,958,902	マレーシア	3,475,541	UAE	3,735,929
7	カタール	17,436,888	アルジェリア	2,758,138	カタール	2,747,924	ベトナム	3,387,316
8	アルジェリア	14,561,615	クウェート	2,752,967	トルクメニスタン	2,471,166	サウジアラビア	2,951,312
9	リビア	14,346,461	ベネズエラ	2,200,640	イラク	2,450,337	カナダ	2,523,470
10	インド	12,883,415	カタール	1,841,526	ベネズエラ	2,225,183	マレーシア	2,438,609
11	豪州	11,197,778	インドネシア	1,709,931	トルコ	2,127,801	ウズベキスタン	2,040,603
12	ナイジェリア	10,542,535	チリ	1,604,249	モロッコ	2,114,540	シンガポール	1,769,657
13	中国	10,509,597	中国	1,563,259	クウェート	2,070,754	カタール	1,669,868
14	カザフスタン	9,967,575	タイ	1,162,989	UAE	1,830,670	フィリピン	1,603,613
15	タイ	9,888,806	ボリビア	847,710	カザフスタン	1,636,055	ナイジェリア	1,388,584
16	ベネズエラ	9,553,117	インド	758,916	アルジェリア	1,400,551	エジプト	1,009,858
17	フィリピン	9,549,783	ナイジェリア	754,009	インド	1,294,350	インドネシア	999,216
18	ウズベキスタン	9,304,987	フィリピン	721,363	オマーン	1,123,162	イギリス	938,444
19	ロシア	9,233,680	ウルグアイ	662,603	タイ	979,270	インド	888,481
20	マレーシア	8,952,526	マレーシア	563,274	モンゴル	860,654	チリ	870,536
	その他	104,570,993	その他	5,293,593	その他	8,479,343	その他	6,462,615

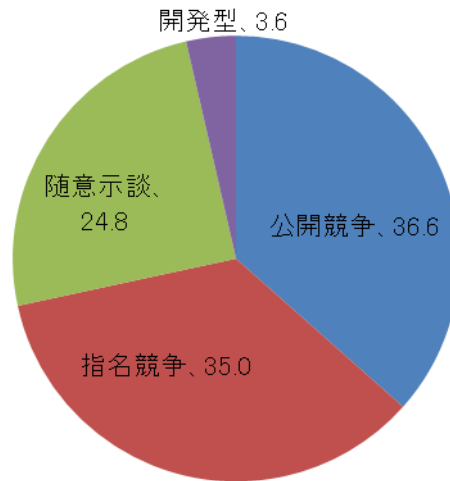
出所:海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-4.発注形態別の現況

発注形態別の受注現況は公開競争が36.6%、指名競争が35%、随意示談が24.8%を占め、開発型はわずか3.6%と最も低い数値をみせた。韓国の海外建設は企業を中心となった競争入札がそのほとんどを占め、EDCFおよび開発金融などの投資開発型が占める割合は非常に低い。

[図 16]海外インフラ建設の発注形態別の受注割合(1966~2014)

(単位:%)



出所: 海外建設総合情報サービス([www.icak.or.kr/](http://www.icak.or.kr/))

[表 13] 海外インフラ建設における発注形態別・年度別の受注現況

(単位:千ドル)

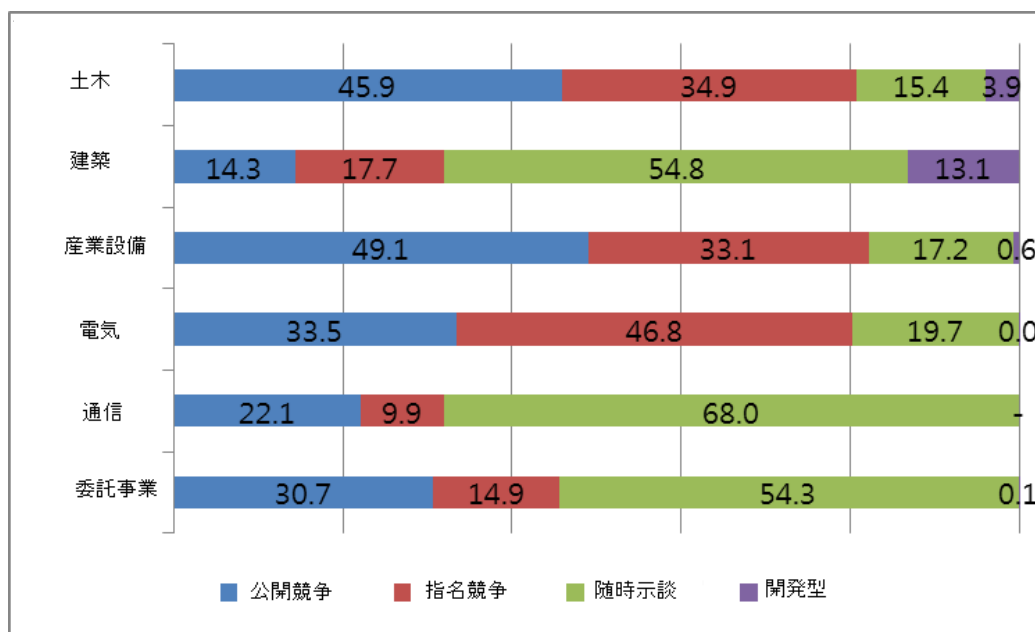
区分	合計	公開競争	指名競争	随意示談	開発型
1966～75	1,498,068	258,670	982,756	256,642	-
1976	2,501,739	376,726	1,860,680	264,333	-
1977	3,516,236	656,375	1,520,734	1,339,127	-
1978	8,145,022	1,072,322	4,036,809	3,035,891	-
1979	6,351,336	1,129,935	3,348,712	1,872,689	-
1980	8,259,374	1,668,475	5,282,465	1,308,434	-
1981	13,681,004	2,616,906	5,967,103	5,096,995	-
1982	13,321,046	2,962,169	8,100,814	2,258,063	-
1983	10,143,931	2,455,624	2,814,380	4,873,927	-
1984	6,502,366	3,277,622	1,726,808	1,497,936	-
1985	4,690,920	1,134,923	2,625,422	930,575	-
1986	2,239,058	379,119	1,224,503	635,436	-
1987	1,711,153	292,773	1,015,858	402,522	-
1988	1,601,516	176,721	668,432	756,363	-
1989	2,411,610	275,681	1,083,466	1,017,463	35,000
1990	6,769,852	62,005	701,384	6,006,463	-
1991	3,038,011	129,367	1,286,771	1,616,020	5,853
1992	2,783,484	259,828	1,817,806	695,450	10,400
1993	5,116,625	593,536	2,250,556	1,749,236	523,297
1994	7,440,945	456,346	4,081,375	1,479,633	1,423,591
1995	8,507,570	802,129	3,879,457	2,294,032	1,531,952
1996	10,779,288	299,142	3,842,031	3,282,884	3,355,231
1997	14,032,466	701,735	6,276,688	4,353,301	2,700,742
1998	4,055,313	404,914	2,121,269	1,360,579	168,551
1999	9,188,750	1,740,998	6,825,689	360,758	261,305
2000	5,433,154	612,431	4,348,233	462,661	9,829
2001	4,354,901	1,598,386	1,961,672	794,843	-
2002	6,125,894	2,839,143	2,547,668	673,142	65,941
2003	3,667,756	1,274,991	1,847,061	464,433	81,271
2004	7,498,313	2,131,322	3,445,607	1,836,783	84,601
2005	10,859,276	2,184,388	6,149,743	2,076,020	449,125
2006	16,468,164	4,596,505	6,845,753	3,342,080	1,683,826
2007	39,788,146	11,443,911	10,892,351	15,117,686	2,334,198
2008	47,639,600	16,817,187	17,254,431	10,169,867	3,398,115
2009	49,147,869	24,177,894	16,096,610	8,454,677	418,688
2010	71,578,807	42,374,709	16,512,598	11,451,243	1,240,257
2011	59,144,314	26,437,962	12,185,016	17,332,687	3,188,649
2012	64,880,678	28,278,516	18,281,743	18,083,506	236,913
2013	65,211,657	27,526,696	27,107,387	9,680,509	897,065
2014	66,009,930	31,023,032	15,628,191	19,090,680	268,027
2015	4,784,782	145,652	125,177	4,335,675	178,278
合計	<b>680,879,924</b>	<b>247,646,766</b>	<b>236,571,209</b>	<b>172,111,244</b>	<b>24,550,705</b>

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

2000年以降の発注形態別・工種別の受注状況を見ると、土木工種や産業設備工種、電気工種は競争受注の割合が高い反面、建築や通信、技術提供工種の場合は随時契約の割合が高くなっている。

[図 17]海外インフラ建設の発注形態別・工種別の受注割合(2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

[表 14] 発注形態別・工種別の受注現況(2000-2014)

(単位: 千ドル)

工種	合計	公開競争	指名競争	随意示談	開発型
土木	70,918,858	32,533,436	24,721,714	10,891,668	2,772,040
道路	23,739,935	14,565,440	6,886,561	2,057,934	230,000
鉄道公社	17,078,509	6,001,120	10,851,387	226,002	-
港湾	14,036,820	6,163,639	4,691,384	2,059,434	1,122,363
団地造成	7,293,517	1,765,968	1,723,037	3,340,809	463,703
上水道	2,562,789	1,031,219	101,257	1,430,313	-
下水道	2,305,401	1,713,376	101,297	490,728	-
ダム	2,038,648	453,293	350,496	363,349	871,510
景観作り	1,042,051	77,695	2,563	877,329	84,464
その他	821,188	761,686	13,732	45,770	-
建築	71,949,982	10,319,697	12,741,685	39,456,002	9,432,598
住宅	28,705,250	1,174,368	3,007,055	18,508,542	6,015,285
工場	12,104,299	470,410	914,514	10,706,833	12,542
事務室	10,039,268	3,625,737	2,656,530	2,833,029	923,972
商業施設	7,228,344	2,463,107	499,888	2,152,238	2,113,111
ホテル	3,846,482	648,412	1,228,407	1,749,663	220,000
病院	3,117,810	796,282	1,957,718	363,810	-
コンドミニアム	2,963,566	310,438	1,560,430	1,000,010	92,688
学校	1,626,661	517,687	309,046	744,928	55,000

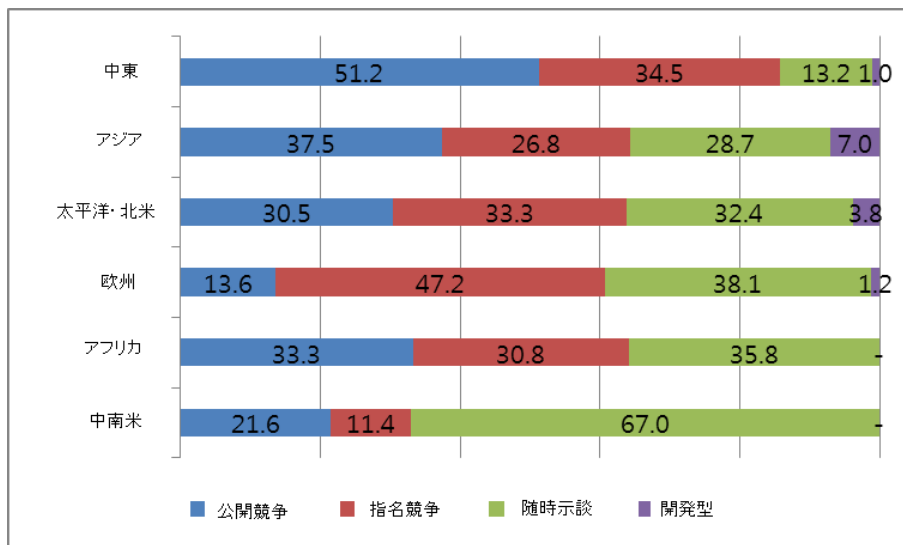
工種	合計	公開競争	指名競争	随意示談	開発型
その他	2,318,302	313,256	608,097	1,396,949	-
産業設備	355,084,730	174,191,754	117,566,979	61,182,832	2,143,165
発電所	118,089,572	68,857,594	29,475,521	17,626,921	2,129,536
精油所	51,307,103	24,245,334	11,185,228	15,876,541	-
化学工場	46,733,526	14,280,379	22,761,566	9,691,581	-
ガス処理施設	36,113,113	15,745,404	18,190,186	2,177,523	-
精油施設	18,262,256	9,974,847	4,027,955	4,259,454	-
原油施設	17,269,883	11,586,696	5,626,322	56,865	-
ガス施設	16,350,346	8,586,390	6,905,368	858,588	-
一般工場	12,226,113	6,558,148	4,372,668	1,284,168	11,129
その他	38,732,818	14,356,962	15,022,165	9,351,191	2,500
電気	9,974,494	3,337,973	4,665,399	1,969,463	1,659
送電施設	4,314,498	1,209,197	2,501,732	603,569	-
変電施設	4,082,719	1,893,377	1,892,384	296,249	709
配電施設	713,256	122,034	100,671	489,601	950
その他	864,021	113,365	170,612	580,044	-
通信	1,185,633	261,813	117,016	806,804	-
電話工事	285,820	175,614	51,732	58,474	-
放送設備	674	-	674	-	-
情報設備	787,343	72,610	26,372	688,361	-
その他	111,796	13,589	38,238	59,969	-
技術提供	8,694,762	2,672,400	1,291,271	4,724,048	7,043
設計	3,337,740	762,339	461,047	2,114,354	-
O&M	1,332,120	670,972	35,685	625,463	-
調達	1,137,050	127,561	298,328	711,161	-
総合	1,079,064	600,599	243,089	235,376	-
CM	767,367	103,766	100,282	556,391	6,928
監理	515,956	271,269	70,659	174,028	-
技術支援	213,341	19,097	41,041	153,203	-
調査	143,545	64,546	28,246	50,638	115
その他	168,579	52,251	12,894	103,434	-
<b>合計</b>	<b>517,808,459</b>	<b>223,317,073</b>	<b>161,104,064</b>	<b>119,030,817</b>	<b>14,356,505</b>

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

2000年以降の発注形態別・地域別の受注現況をみると、中東やアジア、太平洋・北米地域は競争受注が占める割合が高い一方で、欧州やアフリカ、中南米地域では随時契約による受注が比較的高い割合を占めている。ところが開発型発注の場合、アジア地域が10,549,011千ドルと最も高い部分(73.5%)を占めている。

[図 18] 海外インフラ建設の発注形態別・地域別の受注割合 (2000~2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

[表 15] 海外インフラ建設における発注形態別・地域別の受注現況(2000～2014)

(単位:千ドル)

地域	合計	公開競争	指名競争	随意示談	開発型
中東	285,685,499	146,383,462	98,667,512	37,748,948	2,885,577
サウジアラビア	78,649,125	35,875,803	35,620,059	5,023,727	2,129,536
UAE	66,072,287	46,084,693	16,755,988	2,530,565	701,041
クウェート	36,169,261	14,896,821	19,899,111	1,373,329	-
イラク	25,662,596	12,661,410	1,148,968	11,852,218	-
カタール	17,436,888	9,640,861	7,366,244	429,783	-
アルジェリア	14,561,615	13,292,367	742,955	526,293	-
リビア	14,346,461	429,806	5,797,269	8,119,386	-
オマーン	8,293,406	4,897,462	1,546,668	1,849,276	-
イラン	7,705,123	1,608,061	4,780,326	1,316,736	-
トルコ	4,029,302	1,534,609	1,449,036	1,045,657	-
その他	12,759,435	5,461,569	3,560,888	3,681,978	55,000
アジア	150,573,287	56,459,232	40,318,695	43,246,349	10,549,011
ベトナム	25,052,577	9,257,316	4,285,173	7,247,680	4,262,408
シンガポール	23,702,857	14,513,228	7,531,557	1,658,072	-
インド	12,883,415	6,388,948	1,719,597	4,774,870	-
中国	10,509,597	486,619	999,899	7,612,394	1,410,685
カザフスタン	9,967,575	2,106,828	2,654,231	2,540,013	2,666,503
タイ	9,888,806	5,396,433	3,648,164	844,209	-
フィリピン	9,549,783	1,644,584	2,882,356	4,356,586	666,257
ウズベキスタン	9,304,987	2,242,312	7,010,072	52,603	-
マレーシア	8,952,526	3,242,562	3,551,173	2,061,000	97,791
インドネシア	8,027,075	2,414,155	1,175,110	4,327,728	110,082
その他	22,734,089	8,766,247	4,861,363	7,771,194	1,335,285
太平洋、北米	19,863,449	6,053,119	6,610,772	6,436,017	763,541
ヨーロッパ	13,519,038	1,833,232	6,380,344	5,147,086	158,376
アフリカ	18,701,976	6,236,616	5,764,341	6,701,019	-
中南米	29,465,210	6,351,412	3,362,400	19,751,398	-
合計	<b>517,808,459</b>	<b>223,317,073</b>	<b>161,104,064</b>	<b>119,030,817</b>	<b>14,356,505</b>

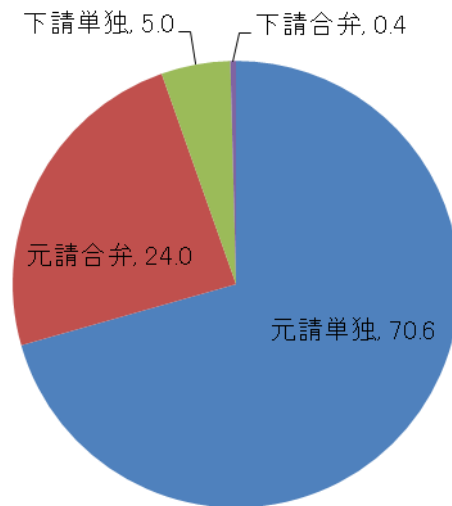
出所:海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

### 3-5.受注形態別の現況

受注形態別の受注現況は元請(単独)が70.6%と大体を占め、元請(JV)が24%、下請け(単独)が5%、下請け(JV)が0.4%と続いている。

[図 19]海外インフラ建設の受注形態別の受注割合(1966-2014)

(単位:%)



出所: 海外建設総合情報サービス([www.icak.or.kr/](http://www.icak.or.kr/))



[表 16]海外インフラ建設における受注形態別・年度別の受注現況

(単位:千ドル)

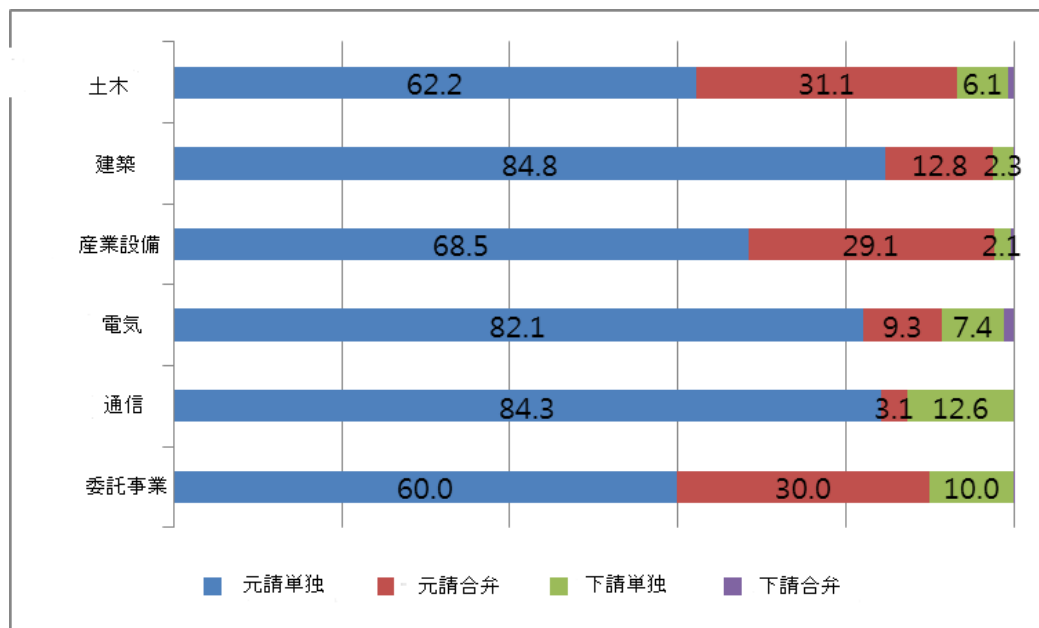
区分	合計	元請(単独)	元請(JV)	下請(単独)	下請(JV)
1966~75	1,498,068	1,210,272	41,509	233,619	12,668
1976	2,501,739	2,176,319	1,200	320,321	3,899
1977	3,516,236	2,028,308	394,102	1,084,406	9,420
1978	8,145,022	4,123,325	2,013,756	1,918,497	89,444
1979	6,351,336	4,619,437	556,756	1,172,974	2,169
1980	8,259,374	6,304,373	552,134	1,284,285	118,582
1981	13,681,004	9,733,901	705,331	2,775,335	466,437
1982	13,321,046	8,818,991	2,370,995	1,974,931	156,129
1983	10,143,931	7,900,283	1,236,639	977,552	29,457
1984	6,502,366	4,835,792	475,939	1,153,926	36,709
1985	4,690,920	4,232,175	75,839	362,597	20,309
1986	2,239,058	1,783,654	338,630	116,804	-30
1987	1,711,153	1,287,359	318,682	104,676	436
1988	1,601,516	1,087,132	46,443	467,941	-
1989	2,411,610	1,822,311	391,757	197,542	-
1990	6,769,852	5,993,925	181,049	594,878	-
1991	3,038,011	2,176,824	451,817	409,370	-
1992	2,783,484	1,544,624	986,027	252,833	-
1993	5,116,625	3,970,174	878,020	232,513	35,918
1994	7,440,945	5,907,371	982,968	550,606	-
1995	8,507,570	5,669,354	1,953,779	871,937	12,500
1996	10,779,288	7,417,859	2,650,365	642,892	68,172
1997	14,032,466	9,509,768	3,860,327	559,308	103,063
1998	4,055,313	2,751,679	983,038	218,734	101,862
1999	9,188,750	6,287,068	2,646,612	255,197	-127
2000	5,433,154	2,983,130	1,969,658	480,366	-
2001	4,354,901	2,518,637	1,716,294	119,970	-
2002	6,125,894	4,655,158	1,115,961	353,901	874
2003	3,667,756	2,610,487	836,888	220,381	-
2004	7,498,313	4,755,419	1,749,835	978,681	14,378
2005	10,859,276	6,767,527	3,926,372	165,377	-
2006	16,468,164	11,136,992	5,002,400	284,650	44,122
2007	39,788,146	30,450,499	7,164,119	1,161,075	1,012,453
2008	47,639,600	35,244,588	8,725,485	3,279,862	389,665
2009	49,147,869	37,671,019	10,179,459	1,291,042	6,349
2010	71,578,807	59,078,383	11,614,997	877,733	7,694
2011	59,144,314	52,407,576	5,588,321	1,113,137	35,280
2012	64,880,678	47,395,146	15,365,658	2,108,589	11,285
2013	65,211,657	36,649,740	26,200,328	2,316,098	45,491
2014	66,009,930	28,467,114	37,048,636	493,730	450
合計	<b>677,593,210</b>	<b>247,759,784</b>	<b>237,428,788</b>	<b>168,032,211</b>	<b>24,372,427</b>

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

2000年以降の受注形態および工種について調べた結果、建築や電気、通信工種では元請(単独)の割合が最も高く、産業設備や土木、技術提供工種では元請(JV)が比較的多い部分を占めていた。

[図 20]海外インフラ建設の受注形態別・工種別の受注割合(2000~2014)

(単位:%)



出所: 海外建設総合情報サービス([www.icak.or.kr/](http://www.icak.or.kr/))

[表 17] 発注形態別・工種別の受注現況(2000-2014)

(単位:千ドル)

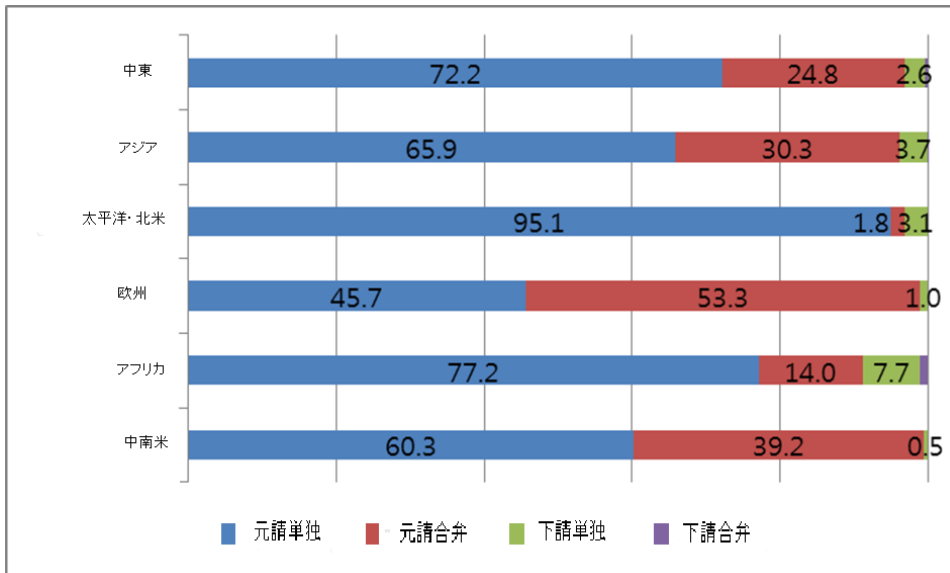
工種	合計	元請(単独)	元請(JV)	下請(単独)	下請(JV)
土木	70,918,858	44,080,649	22,060,832	4,313,219	464,158
道路	23,739,935	15,501,423	7,518,540	644,188	75,784
鉄道公社	17,078,509	9,627,408	6,648,013	773,975	29,113
港湾	14,036,820	10,753,883	2,465,839	817,098	-
団地造成	7,293,517	3,325,924	2,681,329	966,577	319,687
上水道	2,562,789	1,202,149	1,233,776	114,976	11,888
下水道	2,305,401	1,639,643	483,781	181,977	-
ダム	2,038,648	1,421,928	412,286	204,434	-
景観作り	1,042,051	363,587	531,878	118,900	27,686
その他	821,188	244,704	85,390	491,094	-
建築	71,949,982	60,988,332	9,232,135	1,680,187	49,328
住宅	28,705,250	25,161,849	2,523,683	1,019,718	-
工場	12,104,299	11,506,379	525,754	22,838	49,328
事務室	10,039,268	7,778,065	2,145,624	115,579	-
商業施設	7,228,344	6,290,420	927,135	10,789	-
ホテル	3,846,482	2,517,726	1,293,852	34,904	-
病院	3,117,810	2,242,258	824,695	50,857	-
コンドミニアム	2,963,566	2,870,878	92,688	-	-
学校	1,626,661	969,181	306,368	351,112	-
その他	2,318,302	1,651,576	592,336	74,390	-
産業設備	355,084,730	243,320,270	103,341,405	7,486,519	936,536
発電所	118,089,572	87,456,075	26,573,284	4,060,213	-
精油所	51,307,103	24,515,569	26,248,437	543,097	-
化学工場	46,733,526	31,036,346	15,606,983	90,197	-
ガス処理施設	36,113,113	22,910,891	12,183,372	1,018,850	-
精油施設	18,262,256	9,544,618	8,702,480	15,158	-
原油施設	17,269,883	16,322,835	917,931	29,117	-
ガス施設	16,350,346	13,559,509	1,706,129	889,660	195,048
一般工場	12,226,113	9,076,255	3,142,563	7,295	-
その他	38,732,818	28,898,172	8,260,226	832,932	741,488
電気	9,974,494	8,187,490	928,626	742,813	115,565
送電施設	4,314,498	3,563,475	514,010	237,013	-
変電施設	4,082,719	3,650,034	307,768	123,977	940
配電施設	713,256	235,142	62,876	300,613	114,625
その他	864,021	738,839	43,972	81,210	-
通信	1,185,633	999,297	36,793	149,543	-
電話工事	285,820	193,661	30,016	62,143	-
放送設備	674	674	-	-	-
情報設備	787,343	752,921	6,572	27,850	-
その他	111,796	52,041	205	59,550	-
技術提供	8,694,762	5,215,377	2,604,620	872,311	2,454
設計	3,337,740	1,717,046	1,463,722	155,172	1,800
O&M	1,332,120	984,017	323,688	24,415	-
調達	1,137,050	401,029	328,017	408,004	-
総合	1,079,064	769,684	98,947	210,293	140
CM	767,367	629,310	127,161	10,710	186
監理	515,956	323,762	163,828	28,038	328
技術支援	213,341	183,008	21,281	9,052	-
調査	143,545	81,276	46,215	16,054	-
その他	168,579	126,245	31,761	10,573	-
合計	517,808,459	362,791,415	138,204,411	15,244,592	1,568,041

出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

2000年以降の受注形態および地域別の状況を見ると、太平洋・北米地域の場合は元請(単独)の割合が95.1%と全体のほとんどを占めており、欧州の場合は元請(JV)の割合が53.3%と多かった。

[図 21]海外インフラ建設の受注形態別・地域別の受注割合(2000～2014)

(単位: %)



出所: 海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

[表 18] 海外インフラ建設における地域別・受注形態別の受注現況(2000～2014)

(単位:千ドル)

地域	合計	元請(単独)	元請(JV)	下請(単独)	下請(JV)
中東	285,685,499	206,280,765	70,773,538	7,404,673	1,226,523
サウジアラビア	78,649,125	63,076,511	12,183,981	2,968,366	420,267
UAE	66,072,287	56,638,708	9,212,536	192,741	28,302
クウェート	36,169,261	22,375,184	12,814,736	265,782	713,559
イラク	25,662,596	19,311,923	6,122,470	228,203	-
カタール	17,436,888	7,582,912	7,457,524	2,390,271	6,181
アルジェリア	14,561,615	7,752,136	6,443,490	365,989	-
リビア	14,346,461	12,464,699	1,078,958	802,804	-
オマーン	8,293,406	5,881,967	2,403,005	8,434	-
イラン	7,705,123	3,050,063	4,599,912	40,976	14,172
トルコ	4,029,302	809,262	3,174,362	44,783	895
その他	12,759,435	7,337,400	5,282,564	96,324	43,147
アジア	150,573,287	99,253,846	45,665,518	5,507,973	145,950
ベトナム	25,052,577	15,950,375	7,933,956	1,167,918	328
シンガポール	23,702,857	18,129,911	5,044,992	527,954	-
インド	12,883,415	8,490,039	4,261,645	131,731	-
中国	10,509,597	10,129,139	277,649	102,809	-
カザフスタン	9,967,575	7,925,561	1,518,480	439,854	83,680
タイ	9,888,806	7,922,185	1,895,237	71,384	-
フィリピン	9,549,783	7,134,498	2,256,085	158,994	206
ウズベキスタン	9,304,987	3,363,719	5,941,268	-	-
マレーシア	8,952,526	4,744,326	3,301,220	880,524	26,456
インドネシア	8,027,075	3,651,960	4,042,841	296,994	35,280
その他	22,734,089	11,812,133	9,192,145	1,729,811	-
太平洋・北米	19,863,449	18,886,162	366,658	610,629	-
ヨーロッパ	13,519,038	6,175,608	7,209,343	134,087	-
アフリカ	18,701,976	14,430,653	2,626,640	1,449,115	195,568
中南米	29,465,210	17,764,381	11,562,714	138,115	-
合計	<b>517,808,459</b>	<b>362,791,415</b>	<b>138,204,411</b>	<b>15,244,592</b>	<b>1,568,041</b>

出所:海外建設総合情報サービス(www.icak.or.kr/)

## 4. 韓国政府のインフラ輸出支援に向けた体制および政策

### 4-1. 概要

#### 4-1-1. 「海外建設・プラントの受注先進化方策」(2013年8月)

##### ■ 「海外建設・プラントの受注先進化方策」(2013年8月)

2012年現在、韓国のインフラ・プラント輸出関連企業は全体で5,895社(中小企業は5,699社)あり、そのうちの657社(中小企業548社)が116カ国で工事を行っている。関連企業の売上高は453億ドル(2012年現在)であり、約2万8千人が雇用・派遣されていることから韓国政府は現地での内国民雇用および韓国製資機材の購入など、同産業が雇用・生産に与える効果が大きいと判断し、2013年8月に関係省庁合同<sup>10</sup>で「海外建設・プラントの受注先進化方策」を発表した。

##### (雇用) 売上高100億ドル当たり36千人\*の雇用創出効果

\*海外現場での6千人\*\*および国内関連産業における3万人\*\*\*

\*\*96億ドル(売上高)・海外現場での韓国人労働者5千人の採用(2006年現在)→280億ドル(売上高)・16千人(2011年)

\*\*\*12千人(人件費の韓国国内への流入による雇用)+18千人(国内での中間投入購入による雇用)

##### (生産) 売上高100億ドル当たり国産資機材など、3.6兆ウォン\*の需要創出

\*海外建設の生産誘発係数(2.08)×海外建設の売上高100億ドル当たりの国内中間投入16億ドル

出所:海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)

同政策は従来の「海外案件の受注拡大に向けた金融調達条件の改善案(2011年8月)」と「海外案件受注に向けた金融支援活性化案(2012年3月)<sup>11</sup>」が政府の政策目標を達成するには不十分であるとの認識の下、後続措置の一環として策定されたものである。従来の政策における問題点として指摘された内容は以下の表の通りである。

<sup>10</sup> 企画財政部, 国土交通部, 産業資源通商部, 外交部など

<sup>11</sup> 政府系金融機関の支援力の強化や民間からの参加誘導など、大規模・中長期案件への資金可用性の拡充に関する内容を盛り込んだ企画財政部が<sup>10</sup>の関連省庁による合同対策

[表 19] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」以前の政策に対する評価

評価	細部内容
政策金融の支援規模の拡大に重点を置いた結果、民間金融機関の進出は依然として少ない	-政策金融機関の支援金額(10年～12年、億ドル):(10年)198→(11年)220→(12年)389 -韓国民間金融機関の海外事業進出は13年まで計3件、11億ドルに過ぎない
韓国企業の金融需要を満足させるには政策金融機関の支援能力が依然として足りない	-主要国のECA資本規模(億ドル、11年):(韓国)65、(日本)264、(カナダ)81 -主要国のECA調達金利(bp、13年6月):(韓国)Libor+99、(日本)Libor+3、(カナダ)Libor-4
政治的な危険などリスクの高い低開発国向けの発注プロジェクトに対する支援対策が不十分	-国のリスクが高い低開発国への厳しい審査のため、貸付や保証・保険など支援を受けにくいとの意見(13年6月3日企業懇談会など)
特に体系的な受注支援システムや支援手段間の連携*による効果的な支援が不十分	-海外建設・インフラは国土交通部、原発プラントは産業通商資源部、金融政策は企画財政部・金融委が担当していて政策が有機的に連携されていない
国内受注の大半(86%)を占める単純請負事業に対する政策の不在により市場の体感度は低い	
国内の入札制度と海外の入札制度との違い*や専門人材の不足など、非金融分野における受注能力強化策が不十分	-韓国の入札制度は価格競争力中心、海外入札制度は施工能力中心

出所:海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月)」はこのような従来政策の補完策はもちろんのこと、政策金融および人材確保において厳しい状況に置かれている国内の関連業界の意見<sup>12</sup>を受け入れ、現場本位の金融支援および非金融面での支援策などを盛り込んでいる。

<sup>12</sup> 海外建設・プラントの受注先進化方策の策定に向けた実務T/F(企財部などの関係省庁、関連協会、政府系金融機関)を設置し、民間・政府系金融機関や国内の大手・中堅・中小の建設・プラント企業との間で7回の懇談会を実施(2013年5～8月)し、政策金融支援の拡大および倒産企業が海外のプロジェクトを受注することで再起を図るための環境作り、専門人材の育成など、主要課題についての意見聴取を実施

#### 4-1-2. 現場本位の金融支援策

現場本位の金融支援策は従来の政策に対する指摘事項などを踏まえ事業類型別の課題を把握するとともに、それに対する支援案も明記している。詳細は以下のとおりである。

[表 20] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」に適合する金融支援の概要

区分	民間金融進出	政策金融支援	ODA政策関係
単純請負型の事業モデル (保証環境の改善)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証規模の拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2017年まで20.3兆ウォンに拡大</li> </ul> </li> <li>・保証手数料を引下げ               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 保証手数料の引下げ(0.05%p~0.18%p)</li> <li>- 保証保険料の割引(5%p~10%p)</li> </ul> </li> <li>・保証審査の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸出入銀行の信用に基づく保証支援を拡大</li> <li>- 事業性評価への審査</li> </ul> </li> <li>・Work-out企業が再起するチャンスを提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 履行性保証発給を支援</li> </ul> </li> </ul>	
施工者金融斡旋事業モデル (Debt Financing)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外進出の隘路を解消               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 優先償還制を拡大</li> </ul> </li> <li>- 貸付債権の流動化保証を支援</li> <li>- 為替変動保険制度の適用を拡大</li> <li>- 貿易保険公社の保険料の分割納付を拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金支援規模の拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸出入銀行・貿易保険公社に対する追加出資・出捐</li> <li>- 政策金融機関の自己信用貸付の拡大</li> <li>- 国別・企業別に特別与信限度の付与</li> </ul> </li> <li>・為替均衡資金の通貨スワップ窓口の開設</li> <li>・政策金融機関の職員に対する制裁の減輕</li> <li>・海外資金との投・融資の拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 中東、中国、国際開発金融機関(MDBs)などとの協調融資・MOUの拡大</li> </ul> </li> <li>・金利競争力の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 海外投資資金の貸付金利を引下げ</li> </ul> </li> </ul>	
投資開発型の事業モデル (Equity Financing)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・New PEFモデルを導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 民間の危険分散モデルの導入・活性化</li> </ul> </li> <li>- 輸出入銀行・産業銀行などが参加</li> <li>- 輸出入銀行の出資規制を緩和</li> <li>- 金融監督院の会計処理基準を緩和</li> <li>- ファンド運営の特例策定</li> <li>- 低開発国に対する海外投資保険を拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドの追加助成               <ul style="list-style-type: none"> <li>- グローバルコーポレーションファンドの新設</li> <li>- 外貨インフラファンドの新設</li> </ul> </li> <li>・ワンストップ金融支援体系の構築</li> </ul>	
パッケージ型の支援モデル(ODAなど関係)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・KSPなどと関係               <ul style="list-style-type: none"> <li>- KSP、KOICA支援を拡大</li> <li>- 開発マスタープランの樹立および資源開発協力と関係</li> </ul> </li> <li>・EDCF・開発金融               <ul style="list-style-type: none"> <li>- EDCF支援を拡大</li> <li>- 準商業借款を導入</li> </ul> </li> </ul>

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

#### ■ 単純請負型事業モデル-保証条件の見直し

単純請負事業は、発注者が金融調達などの全般を担当し、建設・プラント企業は単純施工のみを行う事業形態のことをいう。同政策が発表された前の年の2012年には同事業形態が韓国に関連企業の全体受注額の86%を占めていた。これを受け韓国政府は主要進出先である中東のプラント部門におい



て中国などのライバルに比べ価格競争力が劣っているとの判断の下、保証規模の拡大および手数料の引下げなどを通じて保証条件を改善する方針を明らかにした。

- 成功事例:カタールでの道路・排水路工事

カタール公共事業庁はカタール全域での道路および排水路工事などの合計10件(約4兆7千億ウォン)に対し発注を行っており、その条件として長期(3年以上)の入札保証状を要求した。これに京南企業は入札に参加するため長期入札保証状の発行を韓国内の都市銀行に依頼するものの、韓国の都市銀行はそれまで入札保証状の発行した経験がなく、企業の信用度や事業の経済性などの考慮に至らず発行を拒否した。結局、政府系金融機関である輸出入銀行(50%)と貿易保険公社(50%)がリスクを分担することで長期入札保証状を発行することになりカタール公共事業庁の入札に参加することができた。

- 失敗事例:サウジアラビアでの給水管路拡張工事

A社はサウジアラビアの水力・電力庁が発注した総事業費2億ドル規模の給水管路および浄水場拡張工事の入札に参加し2013年2月には同案件に対する下請見積金額を提出し、工事落札通知書を届け出てから2013年4月に現地法人の設立認可を受けたものの、2013年5月にA社が倒産したことで倒産保証状の発行が難しくなり、契約進行不可能との通知を受ける。

出所:海外建設・プラント受注先進化案(2013年8月23日)

上記のように韓国企業が国内の銀行から履行保証<sup>13</sup>を受けるためには貿易保険公社などの保証保険が必要であるが、保証支援枠の絶対的な不足<sup>14</sup>や保証手数料の負担<sup>15</sup>、保証審査制度の不備<sup>16</sup>、倒産企業への制度的支援の不足<sup>17</sup>などが妨げとなり一部の中堅・中小企業は履行保証状を発行することが難しく、海外プロジェクトを諦めざるを得なかった。そのため韓国政府は以下の支援策を検討している。

<sup>13</sup> 入札への参加、工事契約などにおいて施工業者の履行力を保証するために事業主(発注先)から求められる銀行の保証書

<sup>14</sup> 中小企業の23%が履行保証の不足により海外建設プロジェクトの3件のうち1件を断念(「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月)」)

<sup>15</sup> 中小企業は大企業に比べ比較的高い保証手数料を負担(中小企業の58%が1.5%以上、大企業の86%は1%以下)

<sup>16</sup> 輸銀は履行保証の際に貿易保険公社の保証保険を担保として求めており企業にとっては2重負担となっている。また事業性ではない財務信用度中心の保証審査を行っており財務信用が不足する中堅・中小企業は事業性を十分備えている場合でも保証書の発行が容易ではない状況

<sup>17</sup> 海外プロジェクトを受注する際に必要な保証担保を提供する余力が足りないか保証書の発行が難しく、会社更生の足かせとして作用

○ 保証支援の拡大

輸出入銀行の履行保証および貿易保険公社の保証保険枠を持続的に拡充するとともに、中堅・中小企業への支援枠を拡大する。

[表 21] 輸出入銀行による履行性保証の規模拡大計画

区分	2012年	2013年	2015年	2017年
全体	7.3兆ウォン	9.0兆ウォン	12兆ウォン	15兆ウォン
中小・中堅	0.23兆ウォン	0.39兆ウォン	0.6兆ウォン	0.9兆ウォン
割合	3.2%	4.30%	5.00%	6.00%

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

[表 22] 貿易保険公社による保証保険の規模拡大計画

区分	2012年	2013年	2015年	2017年
全体	4.1兆ウォン	4.3兆ウォン	4.8兆ウォン	5.3兆ウォン
中小・中堅	0.64兆ウォン	0.7兆ウォン	0.85兆ウォン	1.0兆ウォン
割合	15.70%	16.30%	17.60%	19.20%

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 保証審査の見直し

貿易保険公社は保証保険の審査基準に新たに事業性評価の項目(10点)を設け、事業性評価で良好とされた場合は自動的に満点を付与するなど、従来の企業信用度中心の評価からプロジェクトの事業性中心の評価へと審査基準を移行させる見通しである。

また輸出入銀行が履行保証を新規で発行<sup>18</sup>する時に貿易保険公社の担保を求めることを原則的に不可能とする一方、例外として企業自ら行った評価においても信用度が著しく低かった場合および銀行の信用評価でも保証が困難とされた国に進出する場合など、銀行の単独支援が難しい場合のみ貿易保険公社などの保証機関の担保提供を求めることができるとしている。

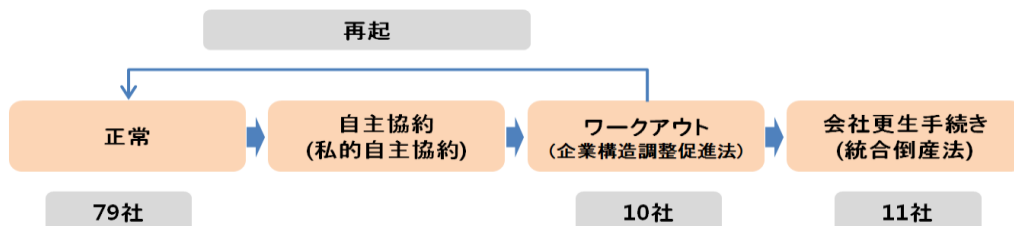
○ 倒産企業に再起のチャンスを提供

主債権銀行(旧主要取引銀行)が政府系金融機関であり、外部の実査機関による事業性評価<sup>19</sup>が良好だった場合は債権団が共同で履行保証状を発行することができるとする一方、債権金融機関が新規で支援する履行保証に対する信用換算率(現行50%)を外務監査が求める水準までに下方修正し、貸倒引当金の積み立て負担を緩和する。

<sup>18</sup> 2012年の輸出入銀行による履行保証7.3兆ウォンのうち、貿易保険公社の担保(保証保険)付きで支払われた保証金額は1.5兆ウォン(20.5%)

<sup>19</sup> 外部実査機関の海外建設協会やプラント産業協会が事業の収益性や工事履行能力などについて評価を行った事業性評価報告書を活用(B以上を良好とする)

-韓国における企業構造改革の概念



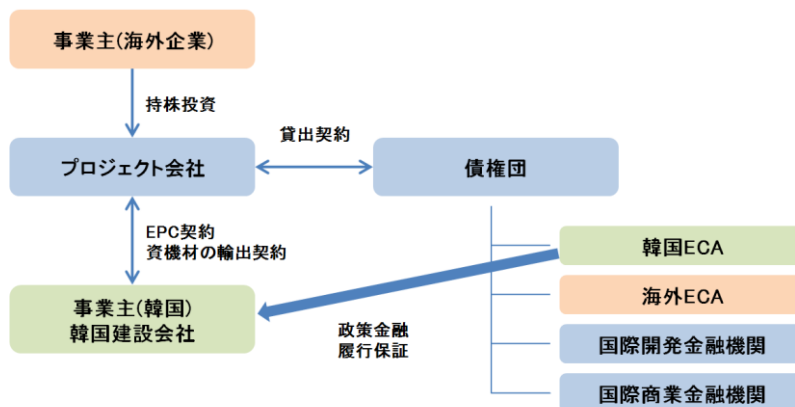
- 2012年の施工能力評価を基準に100位以内の建設企業のうち10社が倒産状態 (2013年6月現在、大韓建設協会)

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)

■ 事業者への資金融資あっせんモデル - デットファイナンス(Debt Financing)支援の不備

事業者への資金融資あっせん事業とは韓国企業が単純施工を行う請負案件のうち、事業費の一部を事業者が直接調達することを意味する(2012年現在の全体受注の12%)。同事業モデルの場合、受注国における融資枠や金利などの資金調達力(Debt Financing)が受注の決め手になるが、韓国の場合、同地域への民間金融機関の進出および政策金融支援の不足といった問題を抱えていることから韓国政府は自国の支援力が不十分であると判断している。

[図 22]事業者への資金融資あっせん事業の概要



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)

- 成功事例: カタールでのガス処理設備事業

カタールの石油公社・米エネルギー企業が合併投資する事業(合計事業費100億ドル)に現代重工業がEPC事業者として入札に参加した。カタール政府はEPCの入札条件として所属国ECAの金融支援意向書(LoI)を提出するよう求め、現代重工業は輸出入銀行からLoIの発行および約72億ドルの借入金のうち10億ドルの支援を受け、サイペム(Saipem)やマクダーモット(MCDERMOTT)、NPCCなどのライバルを抜き約1兆ウォン(約9億ドル)規模の受注に成功(2011年1月)した。

- 失敗事例: サウジアラムコ向けのコジェネレーション事業

A社はシンガポールの企業とコンソーシアムを設立し、合計事業費7億ドル規模のサウジアラムコ向けのコジェネレーション案件(民間資本)の入札に参加し5つのコンソーシアムと競争することになった。この際、韓国の輸出入銀行はA社の入ったコンソーシアムにLoIを発行するなどの支援を行ったものの、最終的には日本・サウジのコンソーシアムが同案件を受注している。韓国政府は失敗要因としてEPCの競争力以外に日本・サウジコンソーシアムがJBIC・サウジ現地銀行から長期低利の資金支援を確保に成功したことを挙げている。

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

同政策案では韓国の民間金融機関が安全性を最優先条件としているのに対し、海外建設・プラント案件は規模が大きく、長期に渡る上、為替リスクを始めとする事業そのもののリスクなども高いことから民間金融機関の進出が振るわないと評価している。実際、民間金融機関の進出実績をみると、2012年のコロンビアのボゴタ交通システム関連の輸出事業(1,500万ドル)やロシア森林開発案件(500万ドル)および2013年の米国LNG事業(10.8億ドル)がすべてである。政策金融支援の不備は融資および保証・保険支援力の不足はもちろんのこと、競争相手国のECAとの金利競争力でも<sup>20</sup>後れを取る結果を招いている。そのため韓国政府は以下のような政策を推進する予定である。

○ 民間金融機関の海外進出拡大

韓国政府は民間金融機関の海外進出を拡大するために輸出入銀行の「優先返済制度」の拡大適用および貿易保険公社による貸出債権の流動化保証支援の拡大、貿易保険公社の為替変動保険制度<sup>21</sup>の改善、年金基金<sup>22</sup>・保険会社などに対する輸出入銀行の対外債務保証の適用、輸出入銀行の対外債務保証の件別制限の緩和、一括前払いを前提とする貿易保険公社の保険料納付方式の見直しといった政策手段を活用していく計画である。

<sup>20</sup> 韓国政府は2011年にUAEでの発電事業、2010年にインドネシアの発電事業などで日本のJBICが提示した金利条件が輸出入銀行のそれより0.4～0.5%低かったものと予測

<sup>21</sup> 為替リスクを解消するために為替取引金額を現在の為替相場程度に固定する保険(先物為替方式)のこと

<sup>22</sup> 国民年金基金・公務員年金基金・郵便局保険基金・私学年金基金など

[表 23]民間金融機関による海外進出拡大の主な内容

政策手段	内容
輸出入銀行の「優先償還制度」 <sup>23</sup> の拡大適用	輸出入銀行の「優先償還制」の規模を増やし産業銀行に拡大・適用することで、2017年に41億ドル規模の民間資金の誘引を期待
貿易保険公社の貸付債権の流動化保証支援を拡大	民間金融機関が貸付に係る付保率(貸付保険料率)95%の貸付債権を流動化した場合、貿易保険公社の流動化保証の付保率を最大95%から100%に拡大 <sup>24</sup>
貿易保険公社の為替変動保険制度 <sup>25</sup> の見直し	(対象) 民間金融機関のSPCに対するウォン貸付*を拡大するため為替変動保険の対象をコンソーシアム参加企業などからSPCまでに拡大 <sup>26</sup> (期間) 海外プロジェクトが10年以上の長期であることを考えて為替変動保険の期間を10年から最長15年に拡大
年金基金 <sup>27</sup> ・保険会社などに対する輸出入銀行の対外債務保証の容認	対外債務保証の範囲を「他の金融機関」から貸付された場合から「他の金融機関など」の銀行法上の非金融機関に拡大
輸出入銀行の対外債務保証の件別制限を緩和	輸出入銀行法施行令の「支援規模1億ドル以上の取引で貸付割合55%以上の取引(件別制限)に限り、貿易保険公社の年間保険引受総金額の35%以内(総額制限)で支援」を「1億ドル以上の取引」の制限を廃止し、55%の貸付割合は50%超過取引に制限を緩和。ただし、貿易保険公社の年間保険引受総金額の35%以内で支援する総額制限は維持
従来の貿易保険公社の保険料納付方式の見直し	海外建設プロジェクトは長期なのに原則的に一括前払いとする保険料の納付方式を国内機関に限って一括前払い・分割払いを選択的に適用

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 政府系金融機関への支援規模拡大

韓国政府は輸出入銀行・貿易保険公社への追加出資の実施や政府系金融機関の与信に対する貿易保険公社の新規保証の原則中止、そして信用リスクの高い国が発注した事業に対する融資支援の拡大および輸出入銀行の個別国・企業別の与信限度に対する特別限度の拡大などを通じて政府系金融機関の支援機能を拡充する予定である。

[表 24] 政府系金融機関の支援内容

政策手段	内容
輸出入銀行・貿易保険公社に追加出資	-輸出入銀行: 2014年に5,100億ウォンを追加出資、2017年までに1.8兆ウォンを出資 -貿易保険公社: 2014年から2017年まで毎年1,200億ウォンを追加出資
政策金融機関の与信に対する貿易保険公社の新規支援を原則として中断	政策金融機関の与信に対する貿易保険公社の新規支援は取引の特性上、やむを得ない場合 <sup>28</sup> に限り「政策金融機関の実務協議会 <sup>29</sup> 」を経て限られた範囲でのみ認め、貿易保険公社の保険が民間金融機関に支援される効果を期待する。

<sup>23</sup> 輸出入銀行が国内金融機関に元金償還保証をすると同時に国内金融機関が先に償還されるようにして償還リスクと金利負担を解消する制度である。

<sup>24</sup> 例: 貿易保険公社の保険(付保率95%)を適用されてSPCに貸付したA銀行が流動化のためにB銀行から貸付債権担保付の貸付を受けた場合、貿易保険公社がB銀行に付保率100%の保証を提供する形式である。

<sup>25</sup> 為替リスクを回避する為に外貨取引金額を現在の為替レートの水準に固定する保険(先物為替方式)である。

<sup>26</sup> 例: SPCは国内の民間金融機関からウォンを調達し(貿易保険公社の為替変動保険加入)、国内の施行会社に代金を先に支払ってから外貨を調達しウォン債務を返済する。外貨債務は運営収入で埋める。

<sup>27</sup> 国民年金基金・公務員年金基金・郵便局保険基金・私学年金基金など

<sup>28</sup> 企業の信用が低すぎるか銀行信用評価でも貸付しにくい国への進出など、銀行単独の支援が不可能な場合などである。

<sup>29</sup> 4大機関(輸出入銀行(幹事)・貿易保険公社・政策金融公社・産業銀行)および都市銀行まで参加する実務協議会(協議対象事業は5億ドル以上)

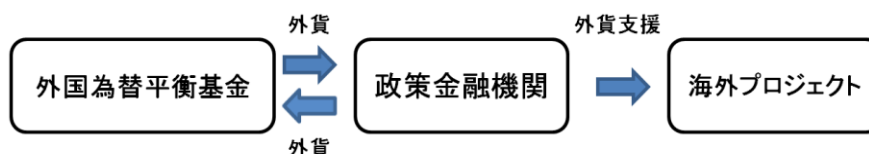
政策手段	内容
OECD評価レベルの低い国が発注した事業に対して貸付支援を拡大 <sup>30</sup>	企業の進出需要が発生する度に輸出入銀行が自主信用評価 <sup>31</sup> を実施して自主評価国を現在の11ヶ国から次第に拡大
輸出入銀行の個別国・企業別の与信限度に対して特別限度を拡大	政策的に支援する必要がある場合、現在の与信限度超過需要の100%以内の支援から120%以内の支援に特別限度を拡大

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 外国為替平衡基金<sup>32</sup>を活用した通貨スワップ窓口の開設

政府系金融機関が大規模なプロジェクトを支援する時に必要となる外貨は為替リスクなどを勘案し、海外借入などを通じて調達するのが一般的だが、市場からの調達が難しく保有資産(ウォン)を活用せざるを得ない場合は、国内のスワップ市場から外貨を調達するのは困難である。これらの問題を解決するために韓国政府は外国為替平衡基金との通貨スワップを通じて外貨流動性を強化する計画である。

[図 23]通貨スワップの資金フロー



出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 政府系金融機関の海外案件への支援に対する責任縮小

韓国政府は「海外建設・プラント受注支援協議会<sup>33</sup>」にて支援を決定し、対外経済長官会議で議決された案件について、政府系金融機関(輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社)の職員<sup>34</sup>に課される制裁を軽減する方針である。

○ 海外資金との共同投資・融資の拡大

韓国政府は中東や米国、中国などとの協調融資およびMOUを拡大するとともに、国際開発金融機関(以下「MDBs」)の政府系金融機関とのMOU締結および協調融資も拡大していく予定である。

<sup>30</sup> イラン、エクアドル、ミャンマーなど約67か国はOECDの持続可能貸付のガイドラインに従って公的借主に対して公的輸出信用を提供するのが原則的にできない。

<sup>31</sup> OECD評価等級で7等級に付けられた国(約55カ国)のうち11カ国に対して評価を実施、この中で10カ国については評価等級を引上げ

<sup>32</sup> 外為平衡基金(Exchange Equalization Fund)とは投機的な外貨流出入に伴う外為市場の混乱を防ぎ、自国通貨の価値の安定化に向け政府が直・間接的に外為市場に介入し外貨を売買するために組成された基金のことで、すなわち外貨準備高のことを意味する。

<sup>33</sup> 各省庁間での有機的な連携を通じて海外建設・プラントの受注を支援するために設立されたもので、本章4-2にて詳しく説明する。

<sup>34</sup> 監査における責任問題などを理由に実務レベルでの貸付および保証保険の実施が困難である現状を解決するためのものである。

[表 25] 海外資金との共同投資・融資拡大

政策手段	内容
中東・米国・中国などと協調融資 およびMOU締結を拡大	-外国の金融機関との協調融資 <sup>35</sup> ・MOU <sup>36</sup> の拡大 -韓・中首脳会談の際に締結した相互リスク参加協定 <sup>37</sup> に基づいて中国との 協調融資を拡大
MDBs政策金融機関とのMOU締結 の拡大 <sup>38</sup> 、協調融資を拡大 <sup>39</sup>	-MDBs調達説明会、韓国企業の事業参加機会を拡大し、建設・プラントな どに韓国の信託基金の支援を拡大 -IBRD、IFC、MIGAなどWBグループの韓国事務所の設立(13年下半期)を きっかけに協力を強化して協調融資事業の共同発掘などを推進

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 金利競争力の強化

韓国政府は韓国経済に与える影響の大きい原発などの戦略事業の場合は「海外建設・プラント受注支援協議会」を通じて金利の引下げやODA連携といった政策支援を行う計画である。また、韓国企業が海外建設・プラント事業に対し投資目的で貸付を行った場合は、貸出金利の追加引下げ(最大0.5%p範囲内)を行う予定である。

■ 投資開発型モデル - Equity Financing

投資開発型事業は韓国企業が事業の開発や持分投資、製品購入、設備運営などのすべての事業段階に参加し高付加価値を創出する事業(2012年現在、全体の受注額の2%)のことをいい、投資開発型事業への進出を拡大するため、持分投資に必要な資本調達力(Equity Financing)および技術力を確保することが重要である。

<sup>35</sup> 中東(輸出入銀行・産業銀行、億ドル):(12年)10.3→(13年)14.1→(14年)17→(15年)21→(16年)25.0

米国(輸出入銀行、億ドル): (09年-12年) 7.2億ドル → (13年-16年) 20億ドル

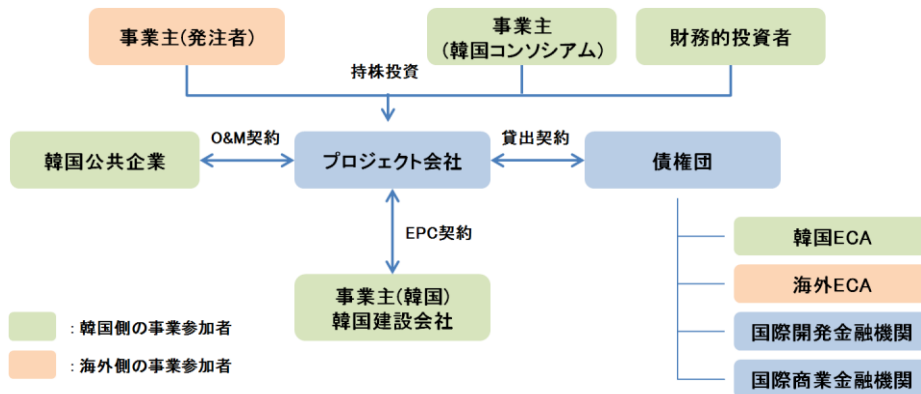
<sup>36</sup> 中東とのMOU目標値(輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社):(12年)21件→(13年)25件→(14年)29件→(15年)34件→(16年)39件

<sup>37</sup> 相互リスク参加協定(Reciprocal Risk Participation Agreement): 両国の企業が共同事業を受注した際、両国の輸出入銀行が輸出金融提供関連のリスクを分担するための協定である。

<sup>38</sup> 現在、ADBやEBRD、AFDB、IFCなどの10件 → 15年までに5件を追加

<sup>39</sup> 輸出入銀行:(13年)15億ドル→(14年)18億ドル→(15年)21億ドル→(16年)25億ドル

[図 24] 投資開発型事業の概要



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

- 成功事例: 英国ティーズサイドバイオマス発電事業

1兆2千億ウォン規模の英国のバイオマス発電設備建設事業に韓国のエコフロンティアが共同開発者として参加する一方で、韓国南東発電・KDBテウ証券などは持分投資を実施し、また、政策金融センター・産業銀行などは与信供与を、韓国南東発電は同案件の運営権を確保するなど、事業の全段階において韓国企業が参加している。同案件は、事業主がEPC事業者を選定すると、そのEPC事業者とともに設計および資機材業者を選ぶことになっているため、韓国内の建設事業者の選定(一部パート)および韓国製資機材が投入される可能性が高くなった。

- 失敗事例: トルコ原発事業

韓国はトルコ黒海沿岸のスノプ地域での投資事業形式の原発建設・運営事業(全4基、合計事業費300億ドル)の入札に参加したが受注には失敗した。韓国政府は失敗の原因として2013年4月に優先交渉国として選定された日本が低利(5%未満(推定))の政府政策資金(日本国際協力銀行、輸出投資保険など)を活用し韓国より競争力ある条件を提示したからと推定している。

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

韓国政府は同事業モデルにおいても民間金融の進出不足や政策金融の支援不足といった問題が存在しているとみている。実際、投資開発型事業は事業そのもののリスクはもちろんのこと、民間の金融機関が独自でリスクを取るにはその規模やリスクが大きすぎるため、持分投資に年金基金や保険会社などの民間金融機関が参加しにくいのが現状である。また収益が発生するまでに長い期間を要する上、「民間金融機関の投資損失認識基準強化(2013年3月)」および国内ファンドの担保供与不可能<sup>40</sup>といった健全性関連規制が海外進出への足かせとなっている。なお、政治的リスクなどの大きい低開発国案件のリスクを軽減するため貿易保険公社は関連商品を提供しているものの、審査基準が厳しすぎるため同商品を活用<sup>41</sup>することは困難である。

<sup>40</sup> 特定目的会社(SPC)の債権団は一般的に持分投資者に対し担保供与を求めるものの、韓国のファンドの場合、担保を供与することが不可能となっている。

<sup>41</sup> 貿易保険公社は約定不履行リスクという新たな概念を導入し(2005年9月)、多国間投資保証機関(MIGA)の



政府系金融機関は融資支援のみに焦点を当てており、事業そのものへの持分投資を拡大することには消極的な姿勢を示している。特に輸出入銀行などの場合、ファンドへの出資およびSPCへの持分投資に関する出資比率を制限する規制<sup>42</sup>が設けられているため、持分投資を拡大することは容易ではない。

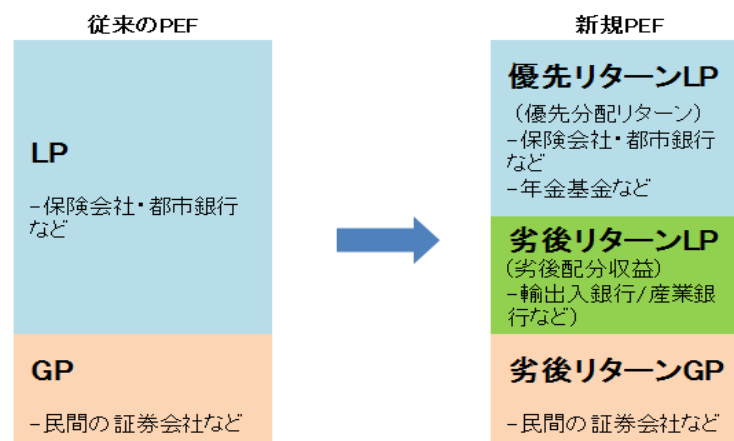
さらに政府系金融機関や事業情報の入手・発掘機関(海外建設協会・プラント産業協会など)および政策金融機関との連携不足しより支援の効率が低下している問題もある。

このような状況を受け韓国政府は以下のとおりの解決案を模索している。

○ 新PEFモデルの導入

韓国政府は民間主導の新しい概念の投資構造(deal structure)であるPEFを新設し民間金融機関の参加を促していく計画である。新PEFモデルとは政府系金融機関がPEFのメザニン(中間順位)として参加し、民間銀行・保険会社・年金基金などの海外プロジェクトへの参加を妨げるリスク要因を緩和することを主な目的とするものである。

[図 25]新規PEF-既存PEFの構造比較



\* 注: LP(Limited Partner): 有限責任組員、GP(General Partner): 無限責任組員

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)を再構成

韓国政府は新しい概念のPEFモデルの定着に向け政府系金融機関などの役割を拡大していく予定であり、その詳細については以下の表のとおりである。

海外投資保証に似た制度を運営している。

<sup>42</sup> 輸出入銀行はSPCなどへの持分投資を行う場合、件別に事前承認を得なければならないため投資に関する迅速な意思決定が難しいことから持分投資の実績は皆無であり、ファンドに出資する場合も集合投資財産の15%超過不可能という制限がある。

[表 26]新概念のPEFモデルの役割拡大

機関	役割拡大の内容
輸出入銀行	特殊目的会社(SPC)に出資する際、件別制限を総量制限に緩和してファンド(SPC含む)投資持分率を拡大(15→25%) (輸出入銀行法を改正)
輸出入銀行、産業銀行	民間主導のPEF新設の推移を見極め、内部審議委員会の決定を経てPEF投資を拡大
韓国投資公社(KIC)	KICが民間主導PEFに投資 <sup>43</sup> できるように委託契約書に反映

出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

韓国政府は政府系金融機関などがPEFの20%～30%に中二階として参加することで政府系金融機関の参加額の3～5倍に当たるPEFを組成することができるかと予測している。すなわち15億ドルを投資する場合、年金基金などを含め50～70億ドルのPEF組成および500～750億ドル規模のプロジェクトを推進することが可能になる。

新たなPEFモデルに民間資金を誘致するために韓国政府はいくつかのインセンティブを設けているが、これには投資損失の判断基準の緩和や債権団に対する保有資産の担保供与の許可、低開発国案件の政治的リスクおよび契約違反リスクに備えた貿易保険公社の担保などが含まれている。

現在の投資損失の判断基準は持分証券が取得原価より留意的(持分証券が原価より30%以上下落)または持続的(原価以下の状態が6か月以上持続)に値下がりにした場合、その損失を会計に反映(IFRS)するよう定めているが、この「持続的な値下がり」の判断基準を「原価以下の状態が6か月以上持続」から「1年以上持続」に緩和することで長期投資の活性化を図る。

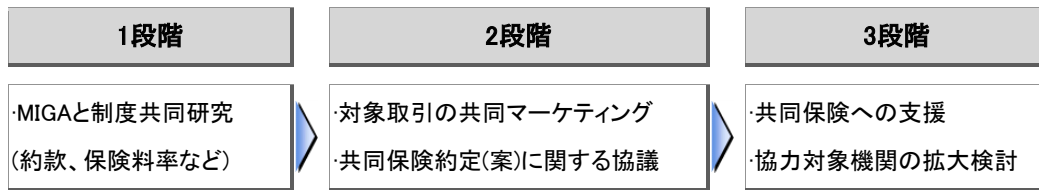
次に債権団に対する保有資産の担保供与許可とは海外建設促進法を改定することで海外案件に関する投資ファンドについて運用特例などの根拠を設け、債権団に対する保有資産の担保供与を認めるものである。

最後に低開発国案件の政治的リスクおよび契約違反に対する貿易保険公社の担保とは韓国企業が低開発国に進出する際に直面し得る政治的リスクおよび契約違反リスクなどを貿易保険公社が担保するもので、保険契約を締結する時点において戦争や内乱、外貨取引中止、国連などの制裁が行われている国を除いたすべての国に対し原則的に海外投資保険の支援を行っている。

貿易保険公社は約定不履行リスクという新たな概念を導入(2005年9月)し、多数国間投資保証機関(MIGA)の海外投資保証のような制度を運営している。同制度は非常リスクが確実に存在する国に対しては制限的な買付を行っている状況の中、内規上の買付制限事項を「申込日現在、被投資国が内乱や戦争、外貨取引中止および国際機関の制裁を受けている国」に改定するとともに、貿易保険公社-MIGA間で共同保険に関するMOUを締結することで韓国企業の投資に対し政治的リスクおよび契約違反リスクなどへの積極的な担保を提供していく方針である。

<sup>43</sup> KICの理事会および運営委員会の審議・議決など、意思決定過程を経て投資を決める。

**[図 26]海外投資保険の共同保険推進(案)**



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ 海外プロジェクト投資ファンドの追加組成(11億ドル)

また、韓国企業が実施する大規模な海外建設・プラント事業への投資ファンドを組成することで、韓国企業のエクイティ・ファイナンス(Equity Financing: 株式発行を伴う資金調達)を支援する予定である。韓国政府は大規模な海外建設・プラント事業を対象とする投資ファンドについてプロジェクトの特徴(大規模・長期間)を考慮した場合、政策金融機関が主導的な役割を果たす必要があると判断し、既に運営および組成中のファンド(グローバルインフラファンド、グローバルプラントファンド)に加え政府系金融機関の主導で特別ファンドを組成し受注を後押しする予定である。

グローバルインフラファンド(国土海洋部): 4千億ウォン→6千億ウォン(公共企業、産銀など)規模で追加組成  
 グローバルプラントファンド(産業通商資源部): 韓国内の政府系金融機関(産銀など)および海外資金が投資する5億ドル規模のファンド組成推進

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

政策案による組成される予定のファンドを以下のとおりである。

**[表 27] 海外建設・プラントの受注先進化方策の新規ファンド組成案**

ファンド	細部内容	
グローバルコーポレーションファンド 助成(6億ドル)	財源	政策金融公社の主管でGIC <sup>44</sup> など国富ファンドの資金を活用 韓-中東(GIC1億ドル、政策金融公社1億ドル)、韓-中(国富ファンド1億ドル、政策金融公社1億ドル)および韓-豪(国富ファンド1億ドル、政策金融公社1億ドル)
	運用	韓国内の運用会社と協力国のパートナーが共同運用
	特徴	韓国内の中小・中堅企業が同伴進出、または独自進出する事業に投資して中小・中堅企業の支援に特化
外貨インフラファンドの年内設立 (5億ドル)	財源	産業銀行の主管で国内投資機関の資金を活用
	運用	KDB(産業銀行)インフラ
	特徴	事業初期に参加した民間金融機関・建設会社の持分を買い入れることで民間企業にexitの機会を提供

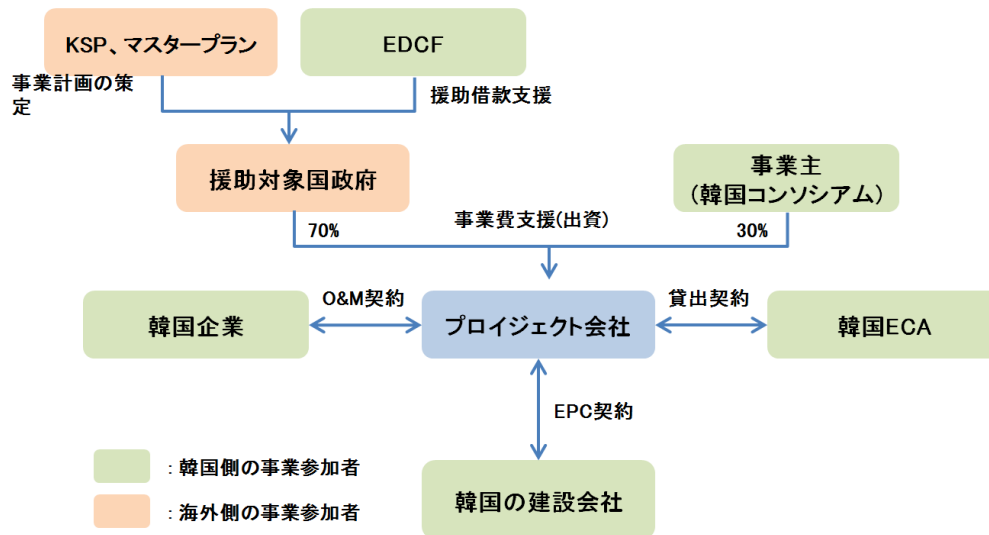
出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

<sup>44</sup> GIC: GCC 6か国(サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、クウェート、オマーン、バーレーン)が均等に投資して設立(1983)した政策金融機関

■ パッケージ型支援モデル-ODAなどの政策的な支援手段との連携不足

パッケージ型支援モデルはハイリスク・ローリターン事業に対し政府がKSP・マスタープランの策定などを通じた事業発掘およびEDCFの借款などを行うことで収益性の確保などを後押しするものである。最近の新興国におけるインフラ建設の需要拡大を受け韓国企業の受注が増えものと期待される。

[図 27]パッケージ型支援モデルの仕組み



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

事例①: ラオスでの水力発電事業

- ◆ 合計事業費10億ドル規模のラオス水力発電所の建設・運営案件で、SK建設と西部発電がタイの Ratchaburiと共同で事業を企画しラオス政府に提案。
  - \* SK建設・西部発電が持分投資、EPC、運営などの全過程に参加
- ◆ ラオス政府のSPCへの出資金のうち、約73百万ドルをEDCFとして支援する予定で事業受注に成功した場合、輸銀の融資とEDCFを連携した初の海外進出例になる見通し

事例②: ミャンマー新空港事業

- ◆ 合計事業費11億ドル規模のミャンマーハンターワディ新空港事業の受注のために韓国の公共企業・民間建設企業がコンソーシアムを設立し日本などの7か国と受注競争
- ◆ 首脳会談など、受注のためのトップ外交やGIFのF/S支援国土部など、政府レベルでの受注支援を通じて仁川空港公社のコンソーシアムが優先交渉相手に選定(2013年8月、年内の最終契約を予想)
  - \* 韓・ミャンマー首脳会談(12年5月)、国土部受注支援団(1次官)現地訪問協議(12年6月)、ミャンマー大統領との面談(国土大臣、13年5月)、韓・ミャンマー経済共同委(副総理、13年6月)

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

先進国の市場低迷や内需不振などから低開発国への進出は韓国企業にとって切実<sup>45</sup>な課題となっている中、不安定な政治・経済情勢や法制度の不備などによって開発途上国への進出は容易ではない状況である。

さらに低開発国の場合は独自で事業を発掘する能力が不足することが多く、韓国企業が事業の発掘段階からリードを取らなければ良質のプロジェクトを受注することは難しいのが現状である。また韓国企業が良質な案件を発掘したとしても低開発国のほとんどは事業主として参加するための持分投資能力が不足や劣悪な基礎インフラといった事業の推進を阻害する問題を抱えている。

○ KSP(Korea and Knowledge sharing)\*などによる企業進出支援の強化

「KSPなどによる企業進出支援の強化」とは海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)における現場本位の金融支援策の一つであるパッケージ型支援モデルの推進課題に含まれている政策手段のことをいう。「KSPなどによる企業進出」は、ミャンマーヤンゴン南西部における開発計画の策定やミャンマー中小企業産業団地の造成、ロシア極東地域での港湾開発などの時と同様、まずはKSP・KOICAを通じて法制度や運営戦略などの建設・プラント案件の基礎となる「ソフトインフラ」を構築した後、これらを基盤として受注を獲得する形の進出手法である。そのためKSPを推進する過程で建設・プラント企業が参加できるように制度を構築することで韓国企業と当該諸国とのネットワーク作りを後押しする。

\*KSP(Knowledge Sharing Program): 韓国開発院(KDI)と企画財政部が開発途上国に対し韓国の経済開発ノウハウを伝授する韓国式の援助モデル

具体的にはKSP-KOICA-EDCFの合同政策協議やKSPIに関する現地最終報告会でのEDCF説明会の開催など、KSPとKOICA・EDCFの事業との連携体制を強化する一方、大規模なインフラ事業に関するF/Sや実施設計などを通じて韓国企業の海外進出支援を拡大していく方針である。

【ベトナムの事例】国土利用戦略に関する政策コンサルティング(09年)を通じてベトナムタインホア市の社会経済開発事業(EDCF、3,300万ドル、非拘束性)を発掘し公開競争を経て韓国企業コンソーシアムが当該事業を受注

また国土部・産業部と連携し開発途上国での開発マスタープラン<sup>46</sup>の策定・F/Sに対する支援<sup>47</sup>を強化し、資源協力と連携した受注協力<sup>48</sup>を通じて受注可能性を拡大する。

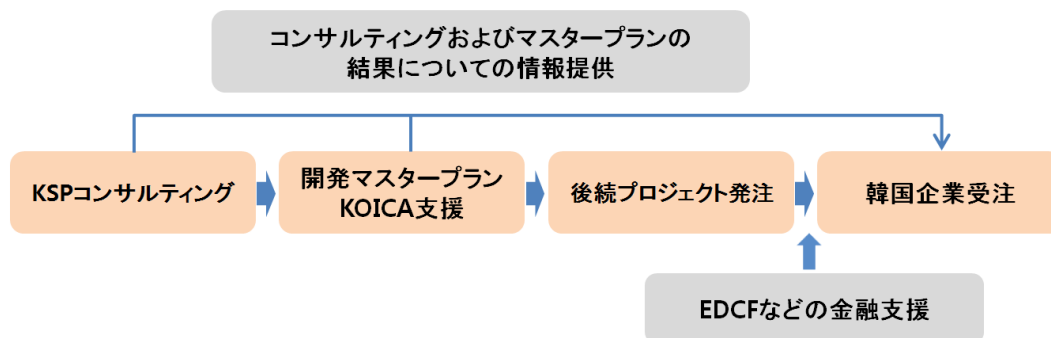
<sup>45</sup> サムスン経済研究所は2020年までのアジア・アフリカ都市でのインフラ投資需要をそれぞれ65,780億ドル、7,440億ドルと見通している。

<sup>46</sup> 国土交通部のマスタープラン事業の拡大: 13年:35.4億→ 14年:50億ウォン

<sup>47</sup> 2014年に終了予定の産業通商資源部によるフィージビリティスタディに対する支援事業(F/S事業)を継続事業に転換し(年20億ウォン、国土部)、プラントF/S案件の拡大(30件(13年)→34件(14年)、産業通商資源部)する。

<sup>48</sup> カザフスタン、ウズベキスタンなどの新興資源国との資源開発協力を強化するとともに資源開発と連携した受注を拡大するとの内容。

[図 28]KSPなどによる海外進出の強化の概念図



出所：海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

○ EDCFおよび開発金融による受注支援拡大

建設・プラント需要の多いODA被支援国を中心にEDCFによるPPP(官民連携)やMDBs協調融資を拡大する予定である。2017年までにEDCFの支援枠を約1兆2千億ウォン(執行ベース)に拡大する予定である。

従来：(13年)6,686億ウォン→(14年)7,566億ウォン→(15年)8,553億ウォン→(16年)9,170億ウォン→(17年)10,348億ウォン  
 拡大：(13年)6,686億ウォン→(14年)8,181億ウォン→(15年)9,456億ウォン→(16年)10,789億ウォン→(17年)12,224億ウォン

MDBs協調融資は2012年の745億ウォンから2017年には約3,500億ウォンに拡大し、PPP<sup>49</sup>も2017年までに約1,750億ウォンに拡大する予定である。

さらに韓国企業の低開発国でのプロジェクト受注を支援するために開発金融体制<sup>50</sup>の導入を推進する予定である。

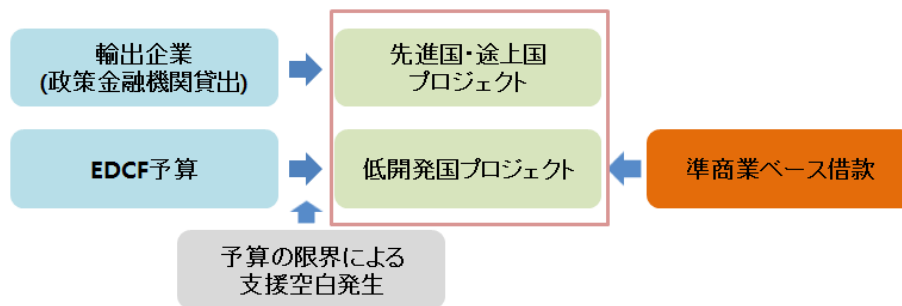
財政出資以外に市場からの借入資金を活用することで支援枠の拡大に向けた財源基盤を拡充し、従来の譲許性借款の他、準商業ベース借款<sup>51</sup>や保証、出資などの様々な方法を活用し対象国およびプロジェクトの特徴に適合した現場本位の金融支援を行う予定である。

<sup>49</sup> 政府が発注する特定プロジェクトまたは公共インフラストラクチャー産業に民間資本、特に、海外資本の参加を誘導する手法で、2013年8月現在、支援実績はゼロ。

<sup>50</sup> 譲許性借款を含む準商業ベース借款や保証、出資など、開発途上国の開発を後押しする様々な金融支援方法を包括する概念。

<sup>51</sup> 援助借款お商業借款の間にあるもので一般的に金利3~4%前後の資金のこと

[図 29]準商業ベース借款の運営に関する概念図



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)から再構成

<事例①: ラオス水力発電事業>

- ◆ 全体事業費10億ドル規模のラオス水力発電所の建設・運営に関する案件で、SK建設と西部発電がタイのRatchaburiと共同で事業を企画しラオス政府に提案
  - \* SK建設・西部発電が持分投資やEPC、運営などの全過程に参加
- ◆ ラオス政府はSPCへの出資金のうち約73百万ドルをEDCFとして支援する予定で輸銀の融資やEDCFを連携し海外案件の受注に成功した初めての事例になる見通し

<事例②: ミャンマー新空港事業>

- ◆ 合計事業費11億ドル規模のミャンマーハンターワディ新空港事業の受注のために韓国の公共企業・民間建設企業がコンソーシアムを設立し日本などの7か国と受注競争
- ◆ 首脳会談など、受注のためのトップ外交やGIFのF/S支援(国土部)など、政府レベルでの受注支援を通じて仁川空港公社のコンソーシアムが優先交渉相手に選定(2013年8月、年内の最終契約を予想)
  - \* 韓・ミャンマー首脳会談(12年5月)、国土部受注支援団(1次官)現地訪問協議(12年6月)、ミャンマー大統領との面談(国土大臣、13年5月)、韓・ミャンマー経済共同委(副総理、13年6月)

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

### 4-1-3. 非金融面での支援案

従来の海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)の不備によりすべての事業形態において価格競争の激化や情報・専門人材の不足などに基づく受注競争力の低下が問題となっている。

先に価格競争の激化について説明する。韓国企業の地域別の受注動向をみると、中東(39.7%)・アジア(30.9%)地域がほとんどの部分を占めており、工種別ではプラント(71.9%)の割合が圧倒的に多いことが分かる。このような傾向は韓国企業同士の競争激化をもたらし、さらには低価での受注によって海外工事の収益性が悪化<sup>52</sup>している。特に参入の壁が低い単純請負への進出が増えることによって安価な価格を強みとする中国メーカーとの競争も激しさを増している。

次にプロジェクトを円滑に進める上で最低条件である業務履行能力や経験を有する専門人材の不足といった問題がある。この背景には専門人材の絶対的な供給不足および体系的かつ長期的な人材育成システムの不在という構造的な問題が存在する。

一部の中小企業の場合、各国の発注状況や海外入札制度などに関する情報を手に入れることがで

<sup>52</sup> GS建設(△5,354億)、サムスンエンジニアリング(△2,198億)が2013年第1四半期に大規模な営業損失(国内外の事業統括)を記録。

きず、海外進出を諦めるケースも多々ある。

このような状況を受け韓国政府は以下のような政策を推進する計画である。

[表 28] 「海外建設・プラントの受注先進化方策」の非金融面での支援案

目標	重点課題	細部内容
収益性の向上に向けた共同努力の強化	(短期) 海外工事受注協議会を通じて海外建設の受注秩序を維持するための民間レベルの自主協議 (中長期) 進出市場・分野、類型の多角化支援の拡大で韓国企業間の競争を緩和	-新市場開拓のための企業の現地交渉・発注先招請など初期進出費用の支援を拡大 -高位レベルの受注支援団を中南米・アフリカ・中央アジアなど新市場に30%以上優先的に割当て段階的に拡大 -新市場開拓の実績などを反映して優秀海外建設企業を指定・公表しインセンティブを提供 -エンジニアリング能力の強化などを通じて投資開発型の受注に集中できる能力を確保
専門人材の養成などで専門性を強化	企業の専門人材を養成 民間金融機関の専門性を強化	-造船海洋プラントのマイスター高校および海外建設・プラントのマイスター高校を新設 -専門大学院、海洋プラント特性化大学(大学、修士、博士)の拡大など -政策金融機関のノウハウを供給するなど人的交流を拡大し、民間金融機関間の協議会に参加する機関を拡大
海外事業進出情報提供の強化および国内の公共公社発注制度の先進化	海外事業進出の情報提供を強化 国内の公共工事発注制度を先進化	-海外建設協会の中小企業受注支援センター、プラント産業協会などによる中小企業の受注を支援するためのコンサルティングを強化 -海外建設の統合リスク管理システム(海外建設協会)を改善 -プロジェクト情報の分析・提供など海外受注活動を支援するための海外進出拠点を拡大 -現在、価格中心の競争入札制度を価格と工事能力などを総合的に考慮した入札・落札制度に改善

出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

## 4-2. 企画財政部

### ■ 海外建設受注支援班

海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)は従来の省庁間の政策連携の不足<sup>53</sup>という問題を解決するために「海外建設・プラント受注支援協議会」(企財部の1次官主宰)を新設し、韓国企業への主要支援策について事前に協議を行うことで政策連携性の強化を図ろうとしている。

同協議会では一定規模以上の案件(例:10億ドル以上の大規模案件-ここ5年間60件受注)などを中心に、韓国経済に与える影響の大きい案件の受注可能性を拡大するために関係省庁や機関などが連携を取り政府レベルの総合支援策<sup>54</sup>を議論・決定する。

協議会の下には「海外建設受注支援班」(班長: 企財部、国際経済管理官)を置き四半期別に運営され、

<sup>53</sup> 海外建設・インフラの場合は国土交通部が、原発・プラントは産業通商資源部、金融政策については企画財政部・金融委員会が担当しており、政策間の有機的な連携が不足しているとの指摘を受けていた。(海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日))

<sup>54</sup> 日本がカタールからの原油輸入量を増やす代わりに淡水設備の受注を要求・貫徹したことを政策事例として提示している。



支援班で選ばれた案件についてはODA支援や政府系金融機関の金利引下げなど、受注を後押しするための支援策について総合的な協議・調整を行う。

[図 30]海外建設プラント受注支援班の構成



出所: 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013.8.23)

#### 4-3. 産業通商資源部<sup>55</sup>

##### 4-3-1. 産業通商資源部および所属機関の職制(大統領令)

産業通商資源部は「産業通商資源部および所属機関の職制」(大統領令)に基づきプラント産業の育成および海外進出を支援する。

###### 第13条(産業政策室)③

35. 素材・部品産業の育成および振興に向けた基本政策の策定・推進
36. 素材・部品産業分野の技術開発や事業化および国際協力、人材育成、企業買収合併、構造改革、信頼性の向上などの基盤作りに関する事項
37. 素材・部品専門企業の育成および管理
59. 造船産業や関連資機材産業の基盤作り、技術開発などの育成策の策定・施行
60. 海洋プラント産業(石油・ガス・海上風力、ガスハイドレートなどのエネルギー資源開発に関する海洋プラント産業のことをいう。以下この項において同じ)と関連資機材産業の基盤作り、技術開発などの育成策の策定・施行
61. プラント産業の育成・競争力強化および海外進出への支援
62. 造船・海洋プラント・プラント産業や関連資機材産業の技術融合および知識基盤作りの促進など、構造高度化に向けた事項
63. 造船・海洋プラント・プラント産業や関連資機材産業に関する輸出拡大、通商懸案への対応、海外投資への支援など、対外協力に関する事項
70. 電子・電気事業の貿易振興・国際協力・海外進出および通商問題への対応

出所:法制処

###### 第16条(通商協力局)③

1. 地域通商の振興支援および交渉に関する施策の策定および施行
2. 海外の輸入規制に対する国内の総合対策の策定および施行
4. 産業・資源協力に関する総合計画の策定および施行
5. 産業・資源に関する中長期・地域レベルの国際協力戦略の策定
6. 産業通商資源部所管の国際開発援助(ODA)支援に関する事項
7. 世界貿易機構、経済協力開発機構、アジア太平洋経済協力、アジア欧州首脳会合、G20およびその他の国際機関や国際会議など、多国間の産業・資源協力に関する事項
8. 独立国家共同体・中央アジア地域(以下この項において「中央ア地域」という)、中国・日本・台湾・モンゴル(以下この項において「北東ア地域」という)、東南ア・西南ア地域(以下この項において「亜州地域」という)、中東アジア・アフリカ(以下この項において「中東アフリカ地域」という)との通商に関する政策の策定・施行および総括・調整

出所:法制処

「海外建設促進法」などに基づいたプラントの海外輸出に関する法定計画については国土交通部で策定を行っているが、同省では「産業通商資源部および所属機関の職制」(大統領令)の第13条61項の「プラント産業の育成・競争力の強化および海外進出への支援」に基づき海外進出への支援策を策定している。さらに法定計画としてはエンジニアリング産業振興基本計画を策定し、プラントの海外輸出を後押ししている。

傘下組織であるプラント産業協会を通じてフィージビリティスタディ(F/S)への支援や海外受注支援(プラント・インタストーリーフォーラム、韓・アフリカ産業協力フォーラム、ミッション・調査団の派遣など)、専門人材の育成、中小型プラントの輸出支援などを行っている。

<sup>55</sup> 旧知識經濟部

#### 4-3-2. エンジニアリング産業振興基本計画

##### ■ エンジニアリング産業振興法

同法はエンジニアリング産業の振興に必要な内容を定め、同産業の基盤作りおよび競争力の強化を通じた関連産業間のバランスのとれた発展のために制定されたもので、同法第5条にて基本計画の策定について明示している。

**第5条(エンジニアリング産業振興基本計画の策定など)** ①産業通商資源部の長官はエンジニアリング産業の振興のために5年ごとに関連中央行政機関長と協議し、第6条に基づくエンジニアリング産業政策審議委員会での審議を経てエンジニアリング産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。基本計画を変更する場合も同じとする。

② 基本計画には以下の各号の内容が含まれるべきである。

1. エンジニアリング産業の振興に向けた政策の基本方向
2. 第8条に基づくエンジニアリング産業の情報システムの構築・運営に関する事項
3. エンジニアリング技術の研究開発および普及に関する事項
4. エンジニアリング技術の事業化促進に関する事項
5. 第11条に基づくエンジニアリング技術の標準化に関する事項
6. 第13条第1項に基づくエンジニアリング専門人材の育成・管理および活用に関する事項
7. エンジニアリング産業の構造高度化促進に関する事項
8. エンジニアリング産業の国際協力および海外進出に関する事項
9. エンジニアリング事業者の支援に関する事項
10. その他のエンジニアリング産業の振興のために必要な事項

③ 産業通商資源部の長官は基本計画に沿って毎年エンジニアリング産業振興基本計画(以下「基本計画」という。)を策定・施行しなければならない。

出所:法制処

##### ■ エンジニアリング産業振興基本計画

韓国政府はかつて技術競争力の確保に向け第1次「エンジニアリング産業振興基本計画(03年～07年、科学技術部)」およびエンジニアリングサービス産業育成に重点を置いた第2次「エンジニアリング産業振興基本計画(08年～12年、科学技術部)」を策定・施行しており、2010年4月には「エンジニアリング産業発展案(知識経済部、現産業通商資源部)」を発表した。

同計画はこれまでの政策の延長線であり、今まではエンジニアリング技術に重点を置いていたが、その範囲をエンジニアリング産業にまで拡大したことが特徴である。

**[表 29] エンジニアリング産業振興基本計画**

目標	-海外市場への進出強化を通じた世界市場のシェアの拡大 * 世界市場におけるシェア:(10年) 0.8% → (16年) 3% -世界市場をリードできるグローバルスター企業を育成 * グローバルスター企業:(10年) 6社 → (16年) 12社	
	推進戦略	細部課題
戦略課題	中核分野の技術競争力を強化	エンジニアリングの源泉技術を確保 遂行実績(Track Record)を確保 技術競争力確保の環境を構築
	グローバル専門人材の養成に向けた教育体系の強化	先進型の人材養成の体制を構築 市場の需要と連係した人材養成
	海外進出に関する支援システムの高度化	ニーズに合わせて海外進出を支援 プロジェクトファイナンス支援体制を構築 海外進出基盤を拡充
	法制度およびインフラ整備	企業中心の法制度・統計を改善 情報集積とOne-stopサービスを強化 エンジニアリング複合団地を造成

出所:エンジニアリング産業振興基本計画(2012~2016)

この計画のうち建設インフラ産業の海外進出に関する内容は「グローバル専門人材の育成システムの強化」や「海外進出に関する支援システムの高度化」などがある。海外進出に関する支援システムの高度化は先に記述した「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)」で詳しく説明しており、ここでは「グローバル専門人材の育成に向けた教育システムの強化」について主に説明する。

○ グローバル専門人材の育成に向けた教育システムの強化-先進的な人材育成システムの構築

同部は韓国内では「エンジニアリング産業の専門人材」に対し特定の業種に携わる技術者との認識が多いことから、様々な職務能力を要する現場のニーズを満足する人材を供給するための体系的な育成システムの定着が困難な状況であるとし、その対策として次の案を推進する予定である。

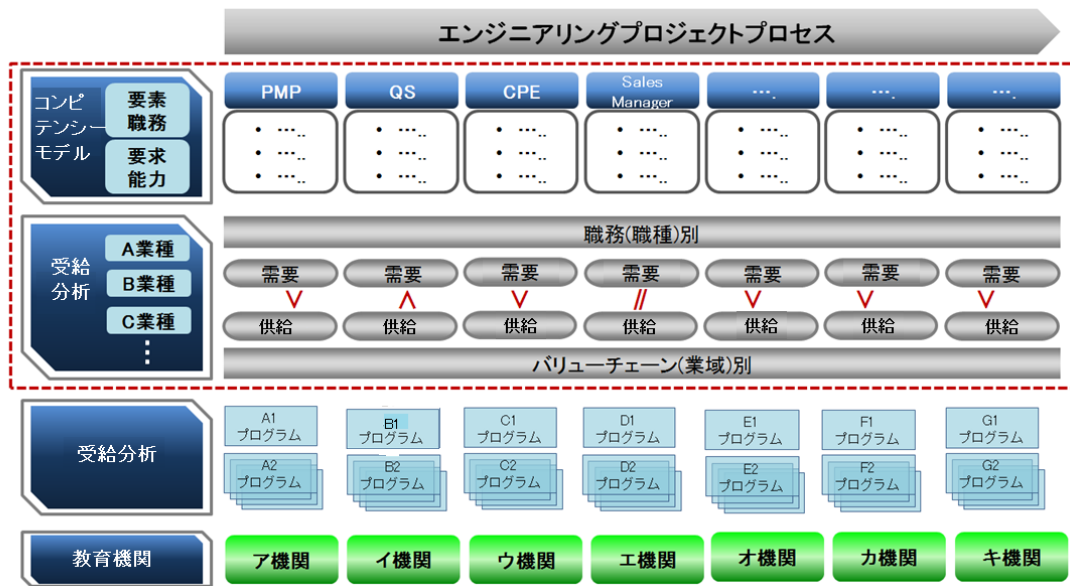
**[表 30] 先進型人材育成システムの構築案**

推進案	内容
エンジニアリングプロジェクトを実施する上で必要な要素職務と職務別の能力を導出	マーケティング、事業管理専門家、事業予算管理専門家、概念・基本設計など
職務分析に基づいて中小企業の標準在職者の経歴開発管理プログラム(CDP56)を開発・普及	韓国エンジニアリング協会やエンジニアリング専門大学院が中心となって開発し、ガイドラインまたはマニュアルの形で中小企業に普及し、エンジニアリング総合情報網に掲示
エンジニアリング産業の人材需給に関する実態調査・分析を定例化(2年単位)	エンジニアリング産業に特化された職務体系に応じて調査項目・対象・方法・分析方法などを策定
エンジニアリング産業関連の教育と他の関連法令の分野別の技術者補修教育の履修を相互認定	グローバル専門人材養成教育、専門大学院の特化教育、技術教育プログラムなど
エンジニアリング産業の専門人材養成に関する総合計画を樹立	要素職務や必要力量の定義、需給分析などに基づいて人材養成のプログラムを再設計

出所:エンジニアリング産業振興基本計画(2012~2016)

<sup>56</sup> Career Development Program

[図 31]人材育成総合計画の概念図(例示)



注：\*PMP(Project Management Professional、事業管理専門家) - 米国PMIが主管  
 \* QS(Quantity Surveyor、事業の予算管理専門家) - 英国RICSが主管  
 \* CPE((Certified Plant Engineer、プラント専門家) - 米国AFEが主管  
 出所：エンジニアリング産業振興基本計画(2012～2016)

推進日程は以下のとおりである。

[表 31] 先進型人材育成システムの構築に向けた推進案

推進内容	推進時期	主管省庁(協力)
エンジニアリングプロジェクトの執行手続き上の職務体系および必要力量を導出	2012～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部
在職者経歴管理プログラムを開発・普及	2014～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部
人材需給の実態を調査・分析	2012～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部
他法令の教育プログラムとの関係を強化	2012～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部
エンジニアリング産業の専門人材養成の総合計画を樹立	2014～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部 /環境部/放送通信委員会

出所：エンジニアリング産業振興基本計画(2012～2016)

### ○グローバル専門人材の育成システムの強化-市場のニーズに沿った人材育成

産業通商資源部は海外市場に進出する際に必要な管理能力および現場経験を備えたグローバル専門人材の育成システムを確保することが何よりも重要であると判断し、マルチ型人材(事業管理、リスク管理(契約、クレームなど)や金融、マーケティング能力)の育成システムの強化<sup>57</sup>や変化するエンジニアリング関連の国際資格の取得に向けたプログラムの開設・強化、エンジニアリングに特化した大学院の開設などによるグローバル専門人材の拡大、韓国エンジニアリング協会・海外建設協会・韓国CM

<sup>57</sup> エンジニアリング産業のコンピテンシーモデルに沿った職務別の教育課程の新設および教科・教材の開発。

協会などがそれぞれ進めている類似・重複する教育課程の統合および団体別の教育課程の差別化、企業のニーズを反映するための大学教科の管理および大学の参加誘導といった手段を通じて同分野における人材育成を強化としている。

[表 32] 国内における国際資格所有者の現況および育成目標

区分	対象者	科目	資格者 (～2011)	新規資格者 育成目標 (2012～2016)
CPE	6年(大卒以上)、8年(大卒未満) 以上の経歴者	土木、機械、電気など 10分野	240人	200人 (40人×5年)
PMP	3年(大卒以上)、5年(大卒未満) 以上の経歴者で35H以上の PM教育履修者	Project Life Cycle Processなど12分野	14,248人	500人 (100人×5年)

出所:エンジニアリング産業振興基本計画(2012～2016)

[表 33] 市場ニーズを反映した人材育成案の推進日程

推進内容	推進時期	主管省庁(協調)
海外市場への進出に向けたマルチ人材の養成システムの強化	2012～2016	産業通商資源部/国土交通部/雇用労働部
エンジニアリング国際資格証の取得プログラムの充実化	2013～2016	産業通商資源部/雇用労働部
エンジニアリング特性化大学院などを通じて グローバル専門人材の養成を拡大	2013～2014	産業通商資源部/教育部
類似・重複している教育課程を調整し、 教育課程を特化	2012～2016	産業通商資源部/国土海洋部
大学カリキュラムの变化管理の誘因策を設計	2012～2016	産業通商資源部/国土海洋部/教育部

出所:エンジニアリング産業振興基本計画(2012～2016)

#### 4-4. 国土交通部

##### 4-4-1. 海外建設振興計画

###### ■ 海外建設促進法

同法は海外建設業の申告および海外工事への支援など、海外建設産業の促進に関する必要事項を定めることで海外建設産業の振興および国際収支の向上に貢献することを目的に制定された。同法施行令では海外建設の推進計画の策定に関する詳細な根拠を設けている。

第4条(長期海外建設振興計画などの内容) ①同法第4条第1項に基づく長期海外建設振興計画には次の各号に掲げる事項を定めなければならない。

1. 中長期の海外建設市場の動向分析および受注見通し
2. 地域別・国別の海外建設進出戦略
3. 海外建設事業者の国際競争力強化案
4. 海外建設政策および支援策

② 法第5条第1項に基づく年度別の海外建設の推進計画には次の各号に掲げる事項を定めなければならない。

1. 海外建設産業の振興のための政策方向
2. 前年度の海外建設推進実績
3. 主要事業別の推進計画および投資計画
4. その他、海外建設産業の振興に必要な事項

- ③ 法第5条第2項に基づく分野別振興計画には次の各号に掲げる事項を定めなければならない。
1. 分野別の海外建設市場の動向分析
  2. 分野別の海外建設市場の進出現況
  3. 分野別の海外建設市場の進出に向けた政府戦略および支援対策
  4. その他、海外建設事業者に対する分野別の海外進出支援に必要な事項
- ④ 国土交通部長官は第3項に基づく分野別振興計画を第2項に基づく年度別の海外建設推進計画に含めて策定できる。
- ⑤ 国土交通部長官は第1項から第4項までの規定に基づく長期海外建設振興基本計画や年度別の海外建設推進計画、分野別の振興計画(以下「海外建設振興基本計画など」という)を策定するために関係する中央行政機関長の意見を聴取してから法第17条3第1項に基づく海外建設振興委員会の審議を行わなければならない。
- ⑥ 国土交通部長官は海外建設振興基本計画などを策定する際はその内容について関連の中央行政機関長に通知しなければならない。

出所:法制処

### ■ 海外建設振興計画

同計画は海外建設促進法の第5条に基づき韓国の海外建設産業の発展や海外建設市場への進出を促進するための政策案を提示するもので、第1次計画(2005～2009年)や第2次計画(2010年～2014年)に続き、現在は第3次計画<sup>58</sup>が策定中である。2014年に終了した第2次計画の主な内容は次のとおりである。

[表 34] 第2次海外建設振興計画の重点推進課題

推進分野	重点推進課題
1. 企業の受注競争力強化	1-1. プラント建設の受注競争力強化 1-2. 公共機関と民間企業による共同進出の活性化 1-3. 海外投資開発型事業への参入促進
2. 海外建設の支援体制拡大	2-1. 海外建設の情報ネットワークの拡充 2-2. 海外建設の政策開発機能の強化 2-3. 海外工事への金融支援強化 2-4. 海外建設への進出インセンティブ拡大
3. 海外建設の管理体系の先進化	3-1. 過当競争防止のための民間自主調整システムの確立 3-2. 海外建設における人材確保への支援 3-3. 海外建設の統合リスク管理システムの活性化
4. 海外建設の受注基盤拡大	4-1. 海外建設の新たな市場開拓への支援拡大 4-2. 海外建設に対する外交支援の拡大 4-3. 中小建設企業の海外進出活性化
5. 海外建設産業の付加価値向上	5-1. 韓国産機材の活用拡大 5-2. グリーン成長部門の進出活性化 5-3. 韓国型都市開発モデルの海外進出拡大への支援 5-4. 海外CM市場への進出基盤拡大

出所:国土交通部

すでに終了した第2次計画(2010～2014年)の場合、計画の実施段階で指摘された問題点が「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)」に改善案として反映済みのためその詳細についてはここで説明する必要はないだろう。ただし、韓国の国土交通部が法定計画である「海外建設振興計画」を5年ごとに策定していることは参考に値する。

<sup>58</sup> 2015年中に発表される予定

#### 4-4-2. 建設産業振興基本計画

##### ■ 建設産業基本法

同法は建設工事の調査や設計、施工、管理、維持管理、技術管理などに関する基本的な事項や建設業の登録および建設工事の請負などに必要な内容を定めることで建設工事の適切な施工や建設産業の健全な発展を図る目的で制定されたもので、同法6条では建設産業振興基本計画を策定するよう定めている。

**第6条(建設産業振興基本計画の策定)** ①国土交通部長官は建設産業の育成、建設技術の開発、建設工事の安全および品質の確保などのために5年ごとに建設産業振興基本計画を策定・施行しなければならない。  
 ②第1項に基づく建設産業振興基本計画には次の各号に掲げる事項を定めなければならない。  
 1. 建設産業振興施策の基本方向  
 2. 建設技術の開発および建設技術人材の育成に関する対策  
 3. 建設産業の国際化や海外進出に関する支援  
 4. 建設工事に関する安全・環境保全および品質確保に向けた対策  
 5. 中小建設業および中小建設委託事業の育成対策  
 6. 建設工事の生産性の向上に向けた対策など、その他大統領令で定める事項  
 ③ 国土交通部長官は建設市場の動向や建設技術の開発などを考慮し、第1事項に基づく建設産業振興基本計画の範囲において年次別計画を策定・施行できる。

出所:法制処

##### ■ 建設産業振興基本計画

同計画は建設産業基本法第6条および同法施行令第2条に基づき建設産業の発展のための中長期的な建設産業の政策基調や制度の改善案などを5年ごとに提示するもので、現在、第3次基本計画(2008年～2012年)に続き、第4次の建設産業振興基本計画(2013年～2017年)が実施中である。第4次計画は主要目標としてⅠ.建設産業の効率性強化および産業構造の充実化、Ⅱ.建設産業の成長エンジン強化、Ⅲ.共生発展および先進的な建設文化の定着を挙げており、このうちのⅡ.建設産業の成長エンジン強化では海外市場進出に関する内容を盛り込んでいる。

[表 35] 第4次建設産業振興基本計画の重点推進課題

目標	重点課題	推進策
Ⅱ. 建設産業の成長エンジンを強化	4. 未来市場創出のための海外建設5大国に飛躍	海外建設市場を多角化し技術競争力を向上
		投資開発型事業や高付加価値工種の進出を拡大
		中小建設企業の海外進出を活性化

出所:国土交通部

同じく同計画も「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)」にその改善案が反映されている。

#### 4-4-3. 建設技術振興基本計画

##### ■ 建設技術振興法

同法は建設技術の研究開発の促進や建設技術水準の向上などを通じて関連産業の振興を図り、建設工事が適切に行われるようにするとともに、建設工事の品質を高め安全を確保するための目的で制定され、同法第3条(建設技術振興基本計画)にて建設技術提供事業の海外進出および国際交流などの支援に関する事項を明示している。



**第3条(建設技術振興基本計画)** ① 国土交通部長官は建設技術の研究・開発を促進し、その成果を効率的に利用すると同時に関連産業の振興を図るために建設技術振興基本計画(以下「基本計画」という)を5年ごとに策定しなければならない。

② 基本計画には次の各号に掲げる事項を定めなければならない。

1. 建設技術振興の基本目標および推進方向
2. 建設技術の開発促進および活用に向けた施策
3. 建設技術に関する情報管理
6. 建設技術提供産業の構造高度化
7. 建設技術提供産業の海外進出および国際交流などの支援に関する事項

出所:法制処

■ 建設技術振興基本計画

同計画は建設技術の政策・制度の先進化および研究開発の促進などを通じて技術水準や競争力を高めるために策定され(策定根拠:建設技術振興法第3条)、現在、第5次の建設技術振興基本計画(2013年~2017年)が実施中である。その主要目的および重点推進課題は次のとおりである。

[表 36] 第5次建設産業振興基本計画の重点推進課題

目標	分野	重点課題
I. グローバル市場を狙って力を結集		建設ENGの海外進出に対する支援体系を全方位的に構築
II. 建設段階別の「ソフト」力を強化	計画・設計	技術力中心に発注・審議制度を強化
		Global User向けの設計・施工基準を整備
	施工管理	現場密着型の建設品質・安全管理
		グリーンシステムが強化された建設工事を実現
維持管理	LC基盤の施設物の維持管理を確立	
	施設物に対する先制的・国民体感型の安全管理	
III. 建設技術の競争力基盤を構築	技術人材	グローバル産業環境に合う技術人材管理
		市場親和型・未来型の教育訓練を拡大
	建設情報	建設情報の標準化およびICT融・複合研究を促進
建設情報システムの共有・拡散および還流を強化		
R&D・新技術	Green&Smart建設技術を開発	
	建設技術の実用化を促進	

出所:国土交通部

4-4-4. 2014年の海外建設推進計画

同計画は上記の「海外建設促進法第5条の年度別の海外建設推進計画の策定」に基づく計画として毎年策定されている。2014年の計画は「海外建設・プラントの受注先進化方策」や「海外建設振興計画」など、関連基本計画および政策の実施に関するもので、その主な内容は以下のとおりである。

[表 37] 2014年の海外建設推進計画

政策目標	主要課題
ニーズに合わせた金融支援を強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資開発事業への進出を活性化するための支援を拡大</li> <li>・ 中小・中堅企業の履行性保証支援を強化</li> <li>・ 国際開発金融機関・中東国富ファンドとの協力を強化 など</li> </ul>
海外建設の収益性向上を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の海外事業に対するリスク管理支援を強化</li> <li>・ 開発協力で韓国企業の受注機会を拡大</li> <li>・ 海外建設に特化されたR&amp;Dを推進</li> </ul>

政策目標	主要課題
中小・中堅企業の進出を拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独自の進出力を持つ企業の元請け進出を拡大</li> <li>・ 同伴進出などで企業の海外建設分野への進出を支援</li> </ul>
進出市場および工種を多角化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進出市場の多角化を支援</li> <li>・ 波及効果の高いメガ複合プロジェクト工種の進出を拡大</li> <li>・ 建設Engの海外進出を活性化</li> </ul>
効率的な支援体系を構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外建設のThink-Tankを強化、支援組織と連携</li> <li>・ 海外建設の象徴ブランド(スローガン)を広報</li> <li>・ 第3回海外建設振興計画(15～19年)を樹立</li> </ul>

出所:国土交通部

#### 4-5. 外交部

##### ■ KOICA

韓国外交部は低開発国への無償援助を実施する KOICA を傘下においており、同機関を通じて国別の協力事業や国内招待研修事業、海外へのボランティア派遣(World Friends Korea)、海外災難緊急救護、人道的民間事業、官民協力事業、国際機関を通じた支援事業などを行っている。その中で国別協力<sup>59</sup>や国内招待研修<sup>60</sup>などを通じて物的・人的ネットワークを構築し韓国の建設インフラ産業の海外進出を後押ししている。

##### ■ 中南米資源・インフラ協力センター

外交部は中南米の資源・インフラ協力センターを通じて韓国企業の対中南米資源・エネルギー分野への進出を後押ししている。中南米資源インフラ協力センターは2008年に外交部中南米局内に設置され、増え続ける建設・インフラの重要性を勘案し、2012年に業務範囲をインフラ・プラントまでに拡大した。現在、中南米地域における資源・エネルギー・インフラ・プラント分野に関する情報を提供しておりシンポジウムの開催といった業務を担当している。

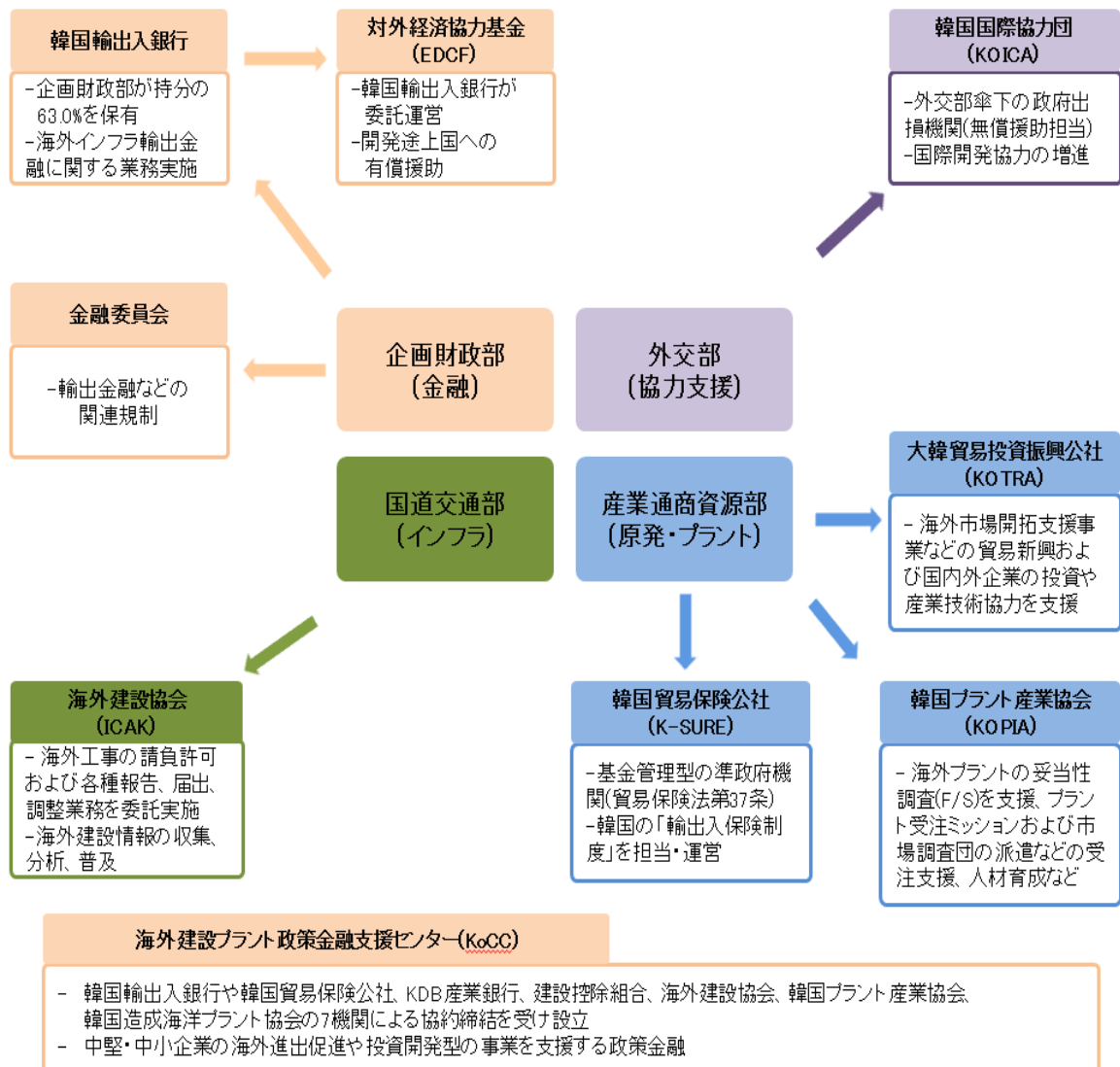
#### 4-6. 韓国の公的援助(支援)制度(Scheme)

韓国の海外建設産業(インフラ・プラントを含む)に対し公的支援を行っているのは企画財政部や国土交通部、産業通商資源部であり、その関連機関として輸出入銀行や貿易保険公社、産業銀行、金融委員会などがある。さらに海外建設産業の振興政策の目標に従い環境庁(環境プラント)、教育部(人材育成)などが協力している。

<sup>59</sup> 開発途上国の特定開発目標の達成および政府の地域外交戦略を実現すべく、各協力対象国の開発政策に見合う中長期の支援戦略を下に物的・技術的な協力事業を有機的に連携し総合的に支援する事業のこと。

<sup>60</sup> 開発途上国の持続可能な開発に必要な技術の取得や能力開発などを支援するために協力相手国の技術人材や研究員、公務員などを招待し、韓国の開発経験および技術伝授といった人的資源開発を行うこと。

[図 32]韓国政府の海外建設産業に関する公的支援制度の仕組み



しかし同章の初頭でも述べたように以前は企画財政部や国土交通部、産業通商資源部がそれぞれ金融部門やインフラ、原発・プラントに関する政策を進めており、政策間の連携が取れていない状況だった。そのために発表されたのが「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月23日)」で、同政策では各省庁間の有機的な連携に向け次のような推進課題を分類している。

[表 38] 省庁別の推進課題

	推進課題	推進日程	備考
金融 支援	1. 単純請負型の事業モデル		
	① 保証規模を拡大	13年下	輸出入銀行、貿易保険公社
	② 保証手数料を引下げ	13年下	輸出入銀行、貿易保険公社
	③ 保証審査を改善	13年下	輸出入銀行、貿易保険公社
	④ 倒産企業に再生チャンスを提供	13年下	金融監督院、輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社
	2. 施工者に対する金融斡旋事業モデル		
	① 優先償還制の適用を拡大	13年下	輸出入銀行、産業銀行
	② 貸付債権の流動化保証を支援	13年下	貿易保険公社
	③ 為替変動保険制度を改善	13年下	貿易保険公社
	④ 対外債務保証を拡大	13年下	企画財政部、輸出入銀行
	⑤ 保険料の分割納付を拡大	13年下	貿易保険公社
	⑥ 輸出入銀行・貿易保険公社に対する追加出資を出捐	14年上	企画財政部、産業通商資源部
	⑦ 輸出入銀行・産業銀行の貸付に対する貿易保険公社の保険提供を排除	13年下	輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社
	⑧ 国別・企業別に特別限度を適用	13年下	輸出入銀行
	⑨ 為替均衡基金と通貨スワップウィンドウを開設	13年下	企画財政部
	⑩ 政策金融機関の職員に対する制裁を軽減	13年下	企画財政部、国土交通部、産業通商資源部、金融委
	⑪ 海外資金との共同投・融資を拡大	13年下	輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社
	⑫ 海外投資資金の貸付金利を引下げ	13年下	輸出入銀行
	3. 投資開発型の事業モデル		
	① 輸出入銀行の出資規制を緩和	13年下	企画財政部
	② KIC投資範囲を拡大	14年上	企画財政部
	③ 民間金融機関の会計処理基準を緩和	13年下	金融監督院
	④ 海外プロジェクトの投資ファンドに対し運用特例を策定	14年上	金融委員会
	⑤ 貿易保険公社の海外投資保険への支援を拡大	13年下	貿易保険公社
	⑥ 海外プロジェクトの投資ファンドを追加助成	13年下	産業銀行、政策金融公社
	⑦ ワンストップ金融支援体系を構築	13年下	輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社など
	4. パッケージ型の支援モデル		
① 建設・プラント分野にKSPを拡大	13年下	企画財政部	
② KOICAへの支援を拡大	13年下	外交部	
③ マスタープランを提供し資源協力と連携	13年下	国土交通部、産業通商資源部	
④ EDCF・開発金融を通じた受注支援を拡大	14年上	企画財政部	
非金融 支援	① 収益性の向上のための共同努力を強化	13年下	国土交通部、産業通商資源部
	② 専門人材の養成などを通じて専門性を強化	13年下	国土交通部、産業通商資源部、教育部、輸出入銀行、産業銀行、貿易保険公社
	③ 海外事業進出に関する情報提供を強化し、国内の公共工事の発注制度を先進化	13年下	企画財政部、国土交通部、産業通商資源部

## 5. 韓国のインフラ輸出のための公的支援

本章ではインフラ輸出を後押しするため韓国でどのような公的支援が行われているのかについて説明する。ここでは主に「韓国輸出入銀行」や「韓国貿易保険公社」などの輸出信用機関(ECA: Export Credit Agency)や政府レベルの対外無償協力事業を主管する「韓国国際協力団(KOICA: Korea International Cooperation Agency)、そして貿易振興および海外市場の開拓・進出を支援する機関である「大韓貿易投資振興公社(KOTRA: Korea Trade-Investment Promotion Agency)」、インフラ関連協会の「海外建設協会」や「プラント産業協会」、海外建設・プラントの受注情報および金融支援を行う「海外建設・プラント政策金融支援センター」などの関連機関のそれぞれの役割および支援事業を中心に調査を行った。

[表 39] 韓国のインフラ輸出支援機関

機関名	概要	主要支援内容
韓国輸出入銀行	輸出入や海外投資、海外資源開発など対外経済協力に必要な金融を提供	EDCF運用、輸出関連の資金貸付、輸出関連の割引制度、輸出関連の保証制度、輸出関連の投資制度、輸出関連の外国為替制度など
韓国貿易保険公社	輸出入保険制度を専担・運営	海外工事保険、輸出保証保険、中長期輸出保険、海外事業金融保険、海外投資保険(投資金融)、為替変動保険など
KOICA	対外無償協力事業を専担	国別の協力事業(プロジェクト、プログラム)、海外奉仕団、グローバル研修事業、国際機関協力事業、民官協力事業、海外緊急救護事業など
KOTRA	貿易振興と国内外企業間の投資や産業技術協力の支援などに関する業務を実施	開発協力事業、海外公共調達支援センター、グローバル力量診断事業、貿易使節団事業、開かれた貿易館事業、海外市場説明会事業など
海外建設協会	海外建設活動を支援するための海外建設情報を収集、分析、普及	海外工事に関する情報の収集や分析、海外工事用の資材の共同購入および融資、借款や保証の斡旋、海外建設関連者に対する教育など
韓国プラント産業協会	プラント産業の競争力の向上や輸出拡大などプラント産業の振興を目的に設立	海外プラントの妥当性調査支援、海外受注支援、専門人材養成、中小型のプラント輸出支援、統計情報の提供など
海外建設プラント政策金融支援センター	海外建設やプラント輸出企業にワンストップサービスを提供するため、協定を結んだ7つの関連機関で設立	海外発注情報やEDCF事業などの情報提供、金融コンサルティング事業(7つの協定機関のうち、適切な金融機関に迅速連絡)、保証書発行支援サービスなど

### 5-1. 韓国輸出入銀行

#### 5-1-1. 概要

韓国輸出入銀行は輸出入や海外投資および海外資源開発などの対外経済協力に必要な金融支援を行うことによって国民経済の健全な発展を促す目的で設立された。

#### ■ 主要機能および役割

韓国輸出入銀行は「公的輸出信用機関(ECA)として政府による輸出促進を支援」し、「対外経済

協力基金(EDCF)を通じた途上国との経済協力の拡大<sup>61</sup>」、そして「南北協力基金(IKCF)による統一基盤作りへの貢献」といった役割を担っている。

[図 33]韓国輸出入銀行の機能および役割

<p>公的輸出信用機関(ECA)として 国の輸出促進を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶プラントなどの資本財、ITなどの先端技術産業に輸出金融支援</li> <li>・海外投資資金、海外現地法人の事業資金および海外資源開発金融支援</li> </ul>
<p>対外経済協力基金(EDCF)により 対途上国の経済協力を増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国の経済開発援助事業に対する審査、借款供与契約締結、資金執行および事後管理</li> <li>・公的開発援助(ODA)の政策方向についての研究</li> </ul>
<p>南北協力基金(IKCF)を通じて 統一基盤構築に貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償支援事業への審査、資金執行および事後管理</li> <li>・北朝鮮の朝鮮貿易銀行と共に清算決裁専門銀行として指定</li> </ul>

出所：韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

### ■ 設立経緯

韓国政府は1968年に韓国初の延払輸出<sup>62</sup>計画を策定し、1969年7月には法律第2122号として韓国輸出入銀行法が制定・公布し、韓国外換銀行内に輸出入銀行の業務を代行する中長期信用部を設置した。その後、1976年に韓国輸出入銀行の設立委員会や設立事務所が発足され同年7月に輸出入銀行が設立された。

### ■ 沿革

1977年に政府代行事業として輸出保険業務を始め、1981年には対外経済協力基金の業務を、1991年には南北協力基金の業務をスタートし、1992年に輸出保険業務を韓国輸出保険公社に移管した。また1998年に貿易手形の再割引制度を施行し、韓国輸出入銀行法の改定を通じて支援品目および支援機関の制限を廃止した。1999年11月には経営革新部門での最優秀賞を受賞しており、2003年には南北間の清算決済銀行<sup>63</sup>として公式に指定され2007年に対北投資に関する統計業務の受託している。

韓国輸出入銀行の発展過程は重化学工業の輸出育成期(1976～1990)、国際取引金融支援の専門機関としてのステータス確立期(1991～2002)、国際取引を支援する中核銀行としての跳躍期(2003～現在)に区分できる。

まず、重化学工業の輸出育成期の初年度である1976年7月には法定資本金1,500億ウォンを下に韓国輸出入銀行が設立され、その後、1987年6月には対外経済協力基金(EDCF)の業務を受託し、同年12月に法定資本金が1兆ウォンとなった。

1991年3月に南北協力基金(IKCF)の業務を受託し、1997年12月には年間支援額10兆ウォンを突破し、翌年の9月には法定資本金4兆ウォンを達成している。また、1999年11月には経

<sup>61</sup> 韓国では日本とは違って韓国輸出入銀行が政府の委託を受けEDCFの運営実務を実施している。

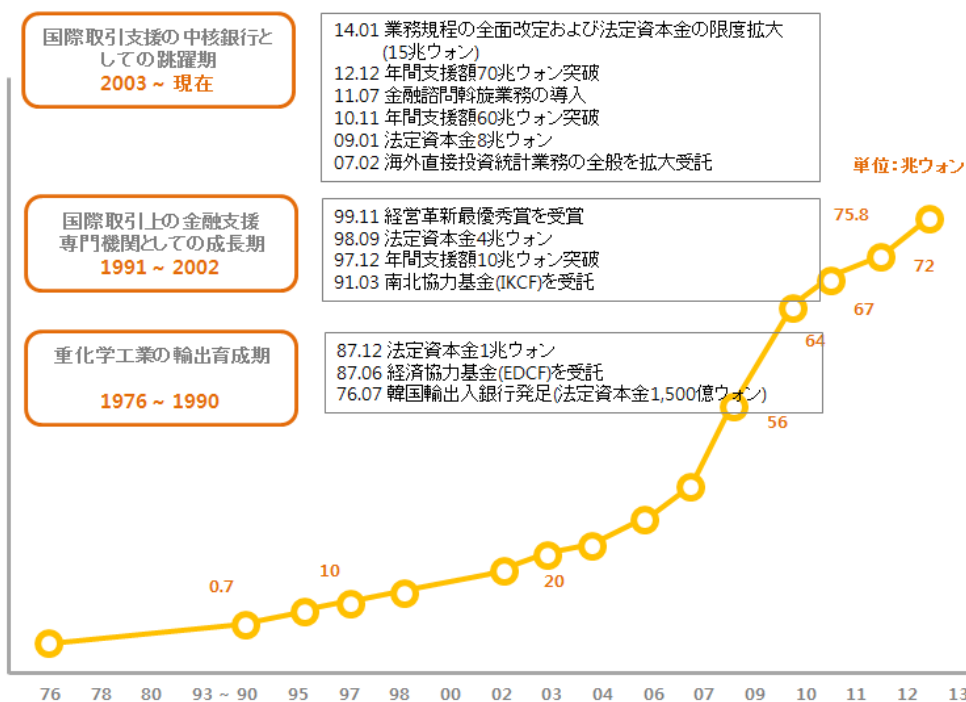
<sup>62</sup> 延払輸出[deferred payment export]：発展途上国向けに大型機械やプラントなどを輸出するときに、輸出代金が高額になるため、その代金決済を、輸出者が相手国輸入者に対して一定期間にまたがる分割払いを認める形で信用を供与することである。

<sup>63</sup> 清算決裁銀行とは1992年9月に「南北基本合意書」に基づき南北両側の交流協力の履行および順守のために設置することにした南北間の物資取引の決済を担当する銀行のことである。

営革新部門で最優秀賞を受賞するなど、国際取引における専門の金融支援機関としてのステータスを確立した。

2007年2月には海外直接投資に関する統計業務全般を拡大受託しており、2009年1月には法定資本金8兆ウォン、2010年11月には年間支援額60兆ウォンを突破した。翌年の2011年7月に金融諮問・あっせん業務を導入しており、2012年12月には年間支援額70兆ウォンを達成している。なお、2014年1月には業務規程の全面見直しおよび法定資本金限度の15兆ウォンへの増額を実施するなど、国際取引の中核支援機関としての跳躍期を迎えた。

【図 34】韓国輸出入銀行の沿革および年間支援金の規模



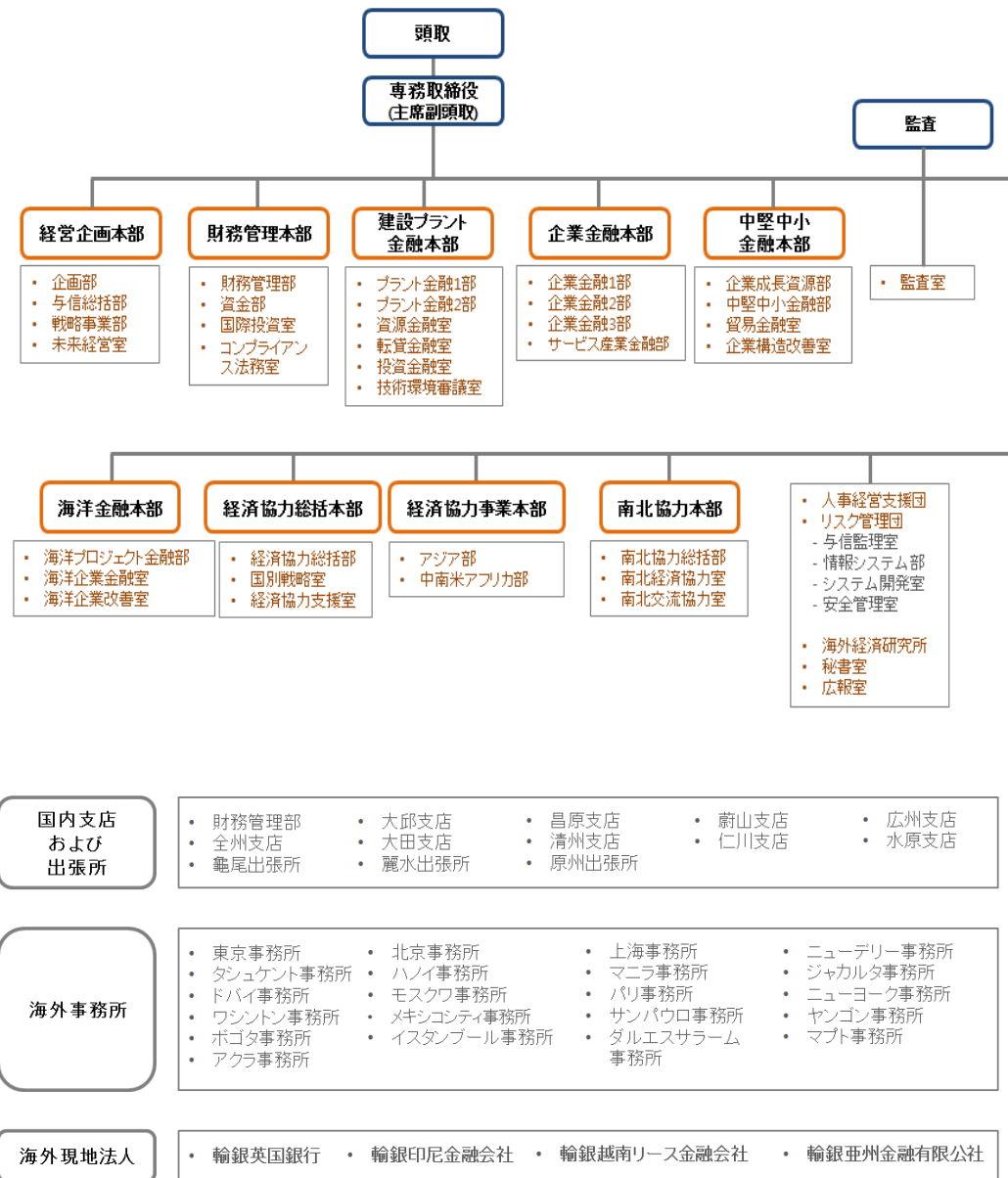
出所:韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

■ 組織概要

韓国輸出入銀行は9つの本部と2つの団で構成されており、その下には海外経済研究所が所属している。さらに韓国内の主要都市に支店および出張所を設置しており、東京やワシントン、ハノイなどに21の海外事務所を、そして英国やベトナムなどに4つの海外現地法人を開設している。全体の役職員の数は現地法人の職員および現地職員を除く800人(2014年3月末現在)である。

このうち建設プラント金融本部や企業金融本部、海洋金融本部、経済協力事業本部などで輸出金融関連の業務を行っている。

[図 35]韓国輸出入銀行の組織図



出所:韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

### 5-1-2. 輸出金融制度の現況

輸出金融制度は貸付や割引、保証、投資、外国為替の各分野によって区分される。まず、輸出関連の融資制度は輸出品の製作費用から商品引き渡し後の長期返済取引に至るまでの輸出に必要な最も効果的なソリューションを提供するもので、関連制度には輸出促進資金や輸出成長資金、輸出履行資金、輸出基盤資金などがある。

輸出関連の割引制度は流動性危機が発生した場合、輸出中小企業への資金支援を強化するための金融商品を提供しており、関連制度には貿易手形再割引などがある。



輸出関連の保証制度は韓国企業の成功的な輸出取引および事業受注を支援する上で必要な様々な保証商品を提供するものである。同制度は国内外の金融機関向けの債務保証や履行保証(契約履行保証、前払金の返還保証など)に分けられ、輸出金融保証や履行保証である輸出履行保証、利子補給といった公的支援などがこれに当たる。

次に輸出関連の投資制度は韓国企業の国内外での投資を支援するために輸出入銀行が共同で投資を行う持分証券投資や収益証券投資、債務証券投資に分けられる。

輸出関連の外国為替取引と関連しては輸出取引への支援業務として輸出取引においてその代金の回収を確実にするための輸出ファクタリングやフォーフェイティング、輸出為替手形の買い取りなどの外国為替に関する様々な金融商品を提供している。

### 5-1-3. 韓国政府との関係

韓国輸出入銀行は企業の資本財の輸出や主要資源の輸入、海外投資および海外資源開発といった対外経済協力に必要な金融サービスを提供し、対外経済協力基金および南北協力基金を運用・管理することで国民経済の健全な発展を促す公的輸出信用機関であり、同機関を主管するのは企画財政部である。韓国輸出入銀行の頭取は企画財政部長官の提言を受け大統領が任命する。

韓国輸出入銀行は韓国政府が直間接的に持分の 100%を主要している。(企画財政部 63.0%、韓国銀行 18.6%、韓国政策公社 18.4%)<sup>64</sup>

輸出入銀行法第 4 条では政府や韓国銀行などの出資者を列挙しており、同法第 20 条では同行が発行する輸出金融債権の元金返済に対する政府の保証の可能性について明示している。さらに同法第 37 条の損失補てん条項は積立金を超過する規模の決算純損失金に対する政府の補てん義務について規定している。

[表 40] 韓国輸出入銀行に関する政府支援の根拠条項

根拠条項	内容
第 4 条 資本金	輸出入銀行の資本金は 8 兆ウォンにし、政府や韓国銀行、「韓国政策金融公社法」に基づく韓国政策金融公社、「銀行法」第 2 条第 1 項第 2 号に基づく銀行、輸出業者の団体と国際金融機構が出資するが、政府出資の時期と方法は大統領令で決める。
第 19 条 資金の借り入れ	輸出入銀行は業務遂行に必要な資金の財源に充てるために政府や韓国銀行、外国政府、国際金融機構、または国内外の金融機関から資金を借り入れることができる。
第 20 条 輸出入金融債権	輸出入銀行は大統領令の定めるところにより輸出入金融債権(輸出入金融債券)を発行できる。 輸出入金融債権はその元利金償還に対して政府が保証できる。
第 37 条 損失金の保全	輸出入銀行の決算純損失金は事業年度ごとに積立金として保全し、積立金が足りない場合は政府が保全する。

出所: 韓国輸出入銀行法、法制処

<sup>64</sup> 「Financial Institutions Analysis - 韓国輸出入銀行」、韓国信用評価、2013年3月14日

#### 5-1-4. 資金調達の実態

資金調達は韓国輸出入銀行の全体事業収益の中で最も大きい部分を占めており、次に多いのが借入金による調達である。

2014年度の予算ベースで事業収益が41,819,836百万ウォン、借入金が21,460,000百万ウォンと、この二つの収入原が全体収入の97.6%(各64.5%、33.1%)を占めている。一方、出資金は130,000百万ウォンと全体収入の0.2%程度に止まっている。

[表 41] 韓国輸出入銀行による収入-支出の現況<sup>65</sup>

(単位:百万ウォン)

区分		2011年決算	2012年決算	2013年決算	2014年予算	
収入	直接支援	出捐金	-	-	-	-
		補助金	-	-	-	-
		負担金	-	-	-	-
		移転収入	-	-	-	-
		付帯収入	-	-	-	-
	間接支援	事業収入	26,280,578	30,388,613	37,876,209	41,819,836
		委託収入	-	-	-	-
		独占収入	-	-	-	-
		付帯収入	-	-	-	-
	小計		26,280,578	30,388,613	37,876,209	41,819,836
	その他の事業収入		14,479	13,753	14,027	14,000
	付帯収入		-	-	-	-
	出資金		1,100,000	879,300	100,000	130,000
借金		21,125,630	19,637,456	19,248,647	21,460,000	
その他		1,610,027	2,707,643	2,134,083	1,432,027	
合計		50,130,714	53,626,765	59,372,966	64,855,863	
支出	人件費		67,775	74,142	82,757	83,266
	経常運営費		65,130	108,226	81,680	89,680
	事業費		31,488,295	29,872,461	46,537,980	47,758,856
	借入償還金		14,785,517	20,527,358	11,221,746	14,856,000
	その他		3,723,997	3,044,578	1,448,803	2,068,061
	合計		50,130,714	53,626,765	59,372,966	64,855,863

出所:韓国輸出入銀行の主要事業および経営成果(2013年末現在)

#### 5-1-5. 主要商品およびサービス

##### 1)輸出関連の貸付資金

<sup>65</sup> 作成の詳細基準(以下、同様)

収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 市場収入:貸付金回収 + キャッシュフローを伴う収益(損益計算書上の現金収益)</li> <li>- その他の事業収益:有/無形資産などの処分額(キャッシュフロー表基準)</li> <li>- 出資金:現金および現物出資を区分</li> <li>- 借入金:借入金調達(業務計画実績)</li> <li>- その他:前期繰越現金(現金および預け金) + 配当収益</li> </ul>
支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 人件費:監査報告上の人件費</li> <li>- 経常運営費:経費 + 経済協力管理業務費 + 諸税金・公課金など</li> <li>- 事業費:貸付金執行(業務計画実績) + キャッシュフローを伴う費用(損益計算書上の現金費用)</li> <li>- その他:有/無形資産など取得額、現物出資、次期現金繰越額</li> </ul>

### ①輸出促進資金の貸付

輸出促進資金の貸付は内需から輸出への転換または輸出拡大を進める企業に対し施設投資や技術開発および海外市場開拓活動資金などを支援するものである(例:輸出入銀行のヒドゥンチャンピオン育成対象企業として選ばれた自動車部品輸出企業の A 社が新規受注品の生産のために従来工場の増設を計画している場合、同企業はサイトの借入や工場建設設備の購入などに必要な合計 100 億ウォンうち 90%に当たる 90 億ウォンまでに融資可能)。

同貸付は中堅・中小企業を始め優遇支援産業に投資または進出する大企業の創造産業(知識サービス、文化コンテンツ、保険医療)やエコエネルギー新産業(再生可能エネルギー、炭素排出削減、エネルギー効率改善、エコ産業)などを対象とする。

貸付資金は施設投資や輸出品の開発または商用化に向けた技術開発や海外市場開拓活動、その他の輸出増進効果などが見込める部門などに使われる。

融資枠は実際の所要資金の 90%以内としているが、但し、海外市場開拓活動に対しては企業別の融資限度内での貸付を可能としており中小企業は 30 億ウォン、その他の企業については 50 億ウォンを基準としている。

融資期間は施設投資および技術開発の場合、最初の貸出取扱日から 10 年以内とし、その他の資金用途の場合は最初貸出取扱日から 3 年以内とする。返済方法は基準金利や加算率の年 1 回以上定期分割返済を基本とし、3 年以下の貸し出しの場合は一時返済が可能である。

### ②輸出成長資金の貸付

輸出成長資金の貸付は物品などの輸出に必要な資金を過去の輸出実績の範囲内で一括支援するものである(例:過去 6 か月間の輸出実績が 3 百万米ドルの電子製品輸出(直輸出、ローカル輸出)メーカーの場合、輸出実績を裏付ける根拠資料をもとに輸出成長資金(短期)として 2.7 百万米ドル(輸出実績の 90%以内)の融資が可能となる)。

同貸付は支援対象品の輸出または輸出目的物の生産に必要な原・副材料などを供給した実績のある中堅・中小企業や優遇支援産業に関する知的財産権および知的財産権が適用される製品などの輸出実績のある企業を対象とする。

融資期間は 6 ヶ月または 1 年以上 3 年以下であり、融資金額は各期間によって以下のように設定されている。

融資期間が 6 ヶ月の場合は輸出実績の 90%以内での融資が可能となり、優遇企業および優遇支援産業に関する輸出実績を持つ場合は、実績の 100%以内で貸付を受けられる。一方、融資期間が 1 年以上 3 年以下の場合は輸出実績の 60%以内で融資が行われ、優遇中堅・中小企業の場合は 70%以内、優遇企業および優遇支援産業に関する輸出実績のある場合は 100%以内で融資を受けられる。ただし、企業別の融資枠は 350 億ウォン(中小企業 250 億ウォン)以内としており、輸出規模などによって 600 億ウォン(中小企業は 400 億ウォン)までに増額することは可能である。返済方法は一時返済または分割返済の両方とも可能とする。

### ③輸出履行資金の貸付

輸出履行資金の貸付は輸出契約別に輸出目的物の製作から代金回収までの過程で必要な資金を支援する制度である(例:〇億ドル規模のプラント輸出を受注した A 社は契約代金を工程進捗率(出来高方式)に沿って輸入者から一覽払いの条件で支払いを受ける予定の場合、同社は輸出品の製作に必要な資金補助を受けることができ、後に輸入者から回収した代金で貸出金を返済できる)

同融資は支援対象品目などを輸出・生産(海外建設工事は除く)する場合、あるいは輸出目的物の生産に必要な原・副材料などを供給する国内企業などを対象とする。

融資枠は[(輸出契約金額-既に回収した金額)×90%]以内の生産・輸出金額とする一方で、創造産業のうち、ランニングロイヤリティ方式で版権の輸出契約を結んだ場合についてはその範囲を[純製作費(合計製作費-広報費用など)×50%]以内に制限する。

融資期間は最初の貸出取扱日から最終輸出代金の決済期日までの期間に 30 日を加算した期間までとし、返済方法は一時返済または分割返済が可能である。

### ④輸出基盤資金の貸付

輸出基盤資金の貸付は国内企業から製品などを購入する外国人など、輸出取引に貢献する者に対し輸入決済資金や施設・運営資金などを支援するものである(例:1 億ドル規模のプラントを受注した企業の輸入側が輸出契約代金を工事完工後、長期に渡り分割返済する条件を求めてくる場合がある。この際、海外輸入業者に輸出代金の融資を行うことにより海外輸入業者はこの資金を通じて韓国輸出企業宛での契約代金を優先的に支給することができ、国内の輸出企業は輸出代金への回収リスクを気にすることなく輸出契約の履行のみに集中できる)。

同融資制度は輸出企業の輸出基盤作りに貢献している国内企業や海外政府または海外企業を対象としており、国内企業から支援対象品などを輸入する海外政府または海外企業の輸入決済資金や施設資金、運営資金、その他の事業遂行に必要な資金などの用途で活用できる。

融資枠は全体支出費用の 90%以内とする一方で、輸入決済資金の場合は OECD の公的輸出信用アレンジメントが定める限度内とする。

運営資金の融資期間は最初の貸出取扱日から 3 年以内とし、その他の資金の場合は最初の貸出取扱日から 30 年までに可能であり、輸入決済資金は輸出目的物の製作期間や OECD 公的輸出信用アレンジメントなどを下に適切とされる返済期日まで融資を受けることができる。

返済方法は年 1 回以上の定期分割返済を原則としており、3 年以下の融資の場合は一時返済も可能である。据置期間は 3 年(融資期間が 10 年以上の場合は 5 年)以内であり、輸出決済資金は OECD 公的輸出信用アレンジメントが定める方法に従う。

## 2)輸出関連の割引制度

韓国輸出入銀行は貿易手形の再割引制度を運営している。同制度は流動性危機が発生した場合、都市銀行が輸出企業に提供した貿易融資の実績を下に輸出入銀行が貿易融資の資金を肩代わりするもので、韓国国内の輸出者を間接的に支援することができる(例:外貨流動性の危

機により国内の都市銀行が海外から米ドルを調達しにくい状況が発生した場合、国内の A 都市銀行は国策銀行である輸出入銀行から米ドルを借入し韓国の輸出企業に貿易融資を行うことが可能となる。）

[図 36]貿易手形再割引制度の概念図



出所：韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

支援の対象は貿易融資を行った実績(USANCEL/C、O/A、D/A の輸出取引に関する外貨借入実績)のある銀行である。また、貸付通貨はウォンまたは当行が指定する外貨建て通貨を原則とする一方で米ドル以外の再割引対象の貿易手形外貨建てについては再割引対象取引の通貨と同じである場合のみに限定する。

融資枠は対象銀行の貿易融資支援実績の範囲内とし、融資期間は 6 ヶ月以内である。貸付金利はリボや加算率(融資期間、当行の借入金利を反映)を足したものであり、債権保全は信用を下に行われる。

## 2)輸出に関する保証制度

### ①輸出金融保証

債務保証の一種である輸出金融保証は輸出入銀行が支援対象の取引に対し資金融資を行った国内外の金融機関に企業による債務不履行が発生した時に当該機関の貸付金を肩代わりすることを保証するものである。

主債務者となる企業は輸出関連融資の支援を受けた企業で、被保証人は支援対象企業に対し融資や支援対象企業が発行した債券を買収した国内外の金融機関または外国人とする。

保証枠は保証対象債務の元金やその利子をあわせた金額以内とし、保証期間は保証対象債務の債務期間に 60 日を加算した期間内とする。

### ②輸出履行保証

履行保証の一つである輸出履行保証は輸出取引の受注や国民経済における重要な収入または海外事業を履行する上で必要な諸履行保証について入札保証や前払金返還保証、契約履行保証、留保金保証および瑕疵補修保証などの形で支援するものである

支援の対象(保証依頼人)は国内企業または国内企業が持分を保有する海外企業であり、対象取引は輸出促進および輸出競争力の向上に関わる諸取引である。

被保証人には輸出取引または工事契約を発注または締結した者および保証対象取引の前払金を支給する者、被保証人のために保証を提供した海外の金融機関または保証対象取引となるコンソーシアムの主幹事などがある。

保証枠は保証対象取引の入札案内書または契約書が求める金額内とする。

### ③公的支援業務

公的支援業務は商業銀行が輸出入銀行と共同で OECD のガイドラインに従い公的輸出金融を CIRR 金利で行う場合、CIRR 金利と同商業金融機関の変動金利との差を輸出入銀行が補填(または返還)する制度である。

支援の対象となるのは公的支援が不可欠と判断された輸出取引で、詳細は商業金融機関の協調融資比率が輸出契約金額の 50%以下の取引のうち輸出取引相手から基準前払金に対する金融あつせんの要望があった場合や輸出取引推進のために必要と判断される取引などがある。

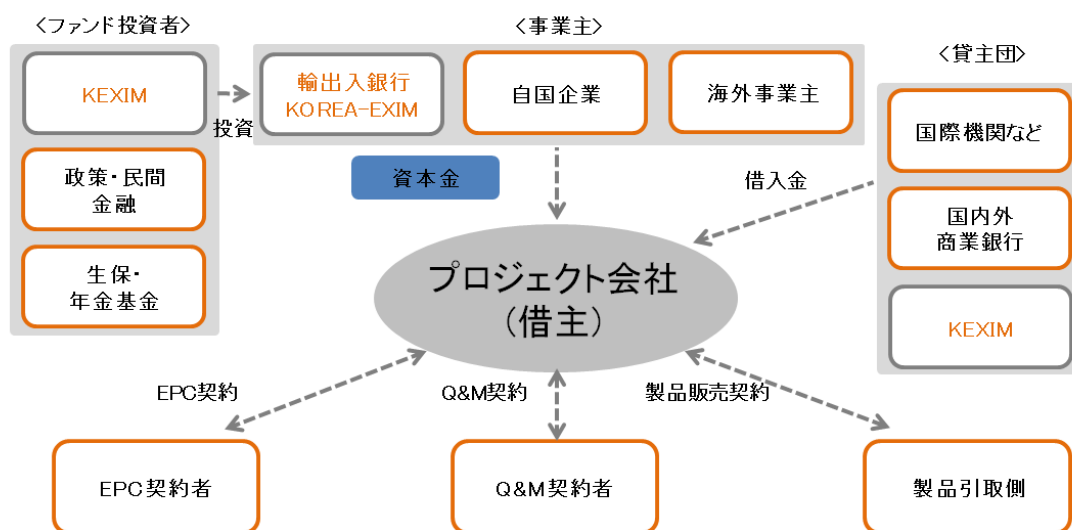
対象銀行は適格保証機関に当たる国内外の金融機関とする。

## 3)輸出に関する投資制度

### ①収益証券投資

収益証券投資は輸出入や中堅・中小企業の海外進出、海外投資、海外事業および海外資源開発などのために組成されたファンドに共同投資する商品である(例:韓国の A 機関がファンドの運用または投資を行う場合、輸出入銀行がアンカー投資家(Anchor FI)として参加することでファンド投資家の募集が容易になる)

[図 37]収益証券の投資概念



出所: 韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

投資対象としては韓国の国民が共同投資・運用するファンドを始め、他の公的輸出信用機関(ECA)や国際開発金融機関と共同で投資する場合や受注可能性の拡大や投資開発型の事業促進、民間の資金流入促進などのために組成されたプロジェクトファンドなどがある。

投資目的には輸出促進および輸出競争力の強化、海外投資、海外事業、海外資源開発の促進、中堅企業の海外進出、気候変動への対応などがあり、投資枠はファンド資産の 25%以下としている。また、投資通貨はウォンまたは外貨である。

#### ②債務証券投資

債務証券投資とは輸出入銀行の融資を受けられる企業が借入などに代わって発行する社債券や企業手形証券などに投資するものをいう。(事例:電子製品の輸出企業として会社債を発行し融資資金を調達しようとする企業に対し輸出入銀行は会社債の発行目的に適合する融資種類の融資可能な金額内で会社債の買い入れることができる。)

投資枠は債務証券の発行目的に適合する融資の融資可能額の範囲内としており、投資形態は会社債や企業手形証券などが考えられ、投資通貨はウォンまたは外貨いずれも可能である。

#### 4)輸出関連の外国為替制度

##### ①輸出信用状荷為替手形の買収

輸出信用状荷為替手形の買収は信用状または無信用状方式(D/A、D/P、O/A 方式など)の輸出取引で発行された輸出荷為替手形を輸出入銀行が買取ることによって韓国の輸出企業を支援する船積み後の資金融資のことをいう。ここでいう買収とは輸出者が信用状または契約書の条件に従い製品の船積みを行ってから荷為替手形および船積み書類を取引銀行に買取るよう要請すれば、当行は輸出代金が入金される前に輸出者に代金を支給し、その後に輸入国の銀行(信用状、D/A、D/P 方式)または輸入者(O/A 方式)に対し満期日までに代金を回収することをいう。(例:米国の現地販売法人向けに D/A 決裁条件で輸出取引を行う A 社の場合、当輸出に関する為替手形および船積み書類を輸出入銀行に買い取ってもらうことで、輸出代金を直ちに回収(一定割引料率を差引いた金額)し運営資金として使うことが可能)

支援の対象はかつて輸出入の実績や予想金額や信用度、担保供与力などを踏まえたときに輸出実績があると判断される企業であり、対象取引は掲載期間が 2 年未満の信用状方式または無信用状方式(D/A、O/A)による輸出取引とする。

貸付通貨は米ドルや円、ユーロなどがあり、融資金額は 1 件当たり 5 万ドル以上とする一方で、分割船積みまたは多数の取引が同一業者によって行われた場合は 5 万米ドル以下になる場合もある。

融資期間は 30 日以上 2 年未満であり、この際、中堅・中小企業または O/A 方式により輸出債権を買収した場合は 30 日以下になることもある。運用方法としては回転信用(リボルビング)方式での件別扱いも可能であり、貸付金利はリボと加算率を足したもので取引形態や信用レベル、担保レベルなどに従い異なる金利が適用される。債権保全は優良企業の場合は信用貸付で、その他の企業は支給保証書や不動産、有価証券などで行う。

##### ②輸出ファクタリング

輸出ファクタリングとは後払い(オープンアカウント)方式の売掛取引によって発生した輸出売掛債権を輸出業者からノンリコースの条件で買い取る輸出金融商品である。

[図 38]輸出ファクタリング金融の概念



出所: 韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

輸出ファクタリングはその支援方式によって輸出入銀行が直接海外輸入業者の信用リスクを買取る直接ファクタリング方式(One-Factor System)と海外ファクタリング会社と連携し支援する連携ファクタリング方式(Two-Factor System)に分けられる。この商品を通じて輸出企業は契約代金の早期回収による為替差損の予防および運転資金の確保などが可能となり、なお、ノンリコースを条件としているため輸出企業は代金回収への心配なく輸出のみに専念できる。また、韓国政府が採択する予定の国際会計基準(K-IFRS)が適用される場合でも売上債権の売却分が借入金として計上されない財務改善効果や競争力ある割引率の適用などを通じて金融コストをお削減できるなどのメリットを享受できる。(事例: 電子部品輸出企業のある中小企業は欧州の素材電子製品の販売企業から船積み後 90 日の時点で T/T 方式の決裁条件を持って年間 2 千万ドル規模の輸出注文を受けることになるが、同企業は海外輸入者が輸出代金を満期日に返還できるかどうかについて確信が持てず、船積みから決済日までの 90 日を待たなければならないため運転コストの負担を感じるようになる。そんな中、輸出企業に返還請求権を求めず輸出債権を買取る輸出入銀行の輸出ファクタリングのを知り、これを通じて輸出後すぐに輸出代金を回収し運転資金として活用できるようになり、海外輸入者の信用リスクも回避できた。)

適用対象は長期供給契約および個別の購入注文に基づく後払い方式(Open Account)の売掛取引であり、(a)国内企業による直接輸出取引および仲介貿易取引、(b)国内企業の委託加工貿易取引、(c)国内企業による海外現地法人を介した販売、または同現地法人が直接海外輸入者向けに販売する取引などがある。

対象の輸出債権は代金決済期間が 6 ヶ月以内(輸入者の信用によって最長 1 年以内)の直接方式や代金決済期間が 6 ヶ月以内の連携方式に分けられる。

対象企業は輸出者の場合 1 年以上にわたり同種品目を製作した経験および輸出実績のある企業、または同一の海外輸入者と安定的な取引関係を維持している企業であり、輸入者の場合は海外企業や海外政府、国内企業の海外現地法人などに分けられる。

取引方法は輸出取引別に輸出債権の買い取り限度(輸出ファクタリングのリボルビング限度)を設定し、その限度内で輸出債権を個別に買取るもので、債権保全是輸入者の信用に基づいている。

費用はリボと加算率(%)の割引料金とし、連携方式の場合は割引料金以外に別途の手数料を賦課している。



### ③フォーフェイティング

フォーフェイティングは輸入国銀行が発行した信用状または為替手形および船積み書類を輸出入銀行(Forfaiter)が輸出業者から買戻し義務を負わないノンリコース条件<sup>66</sup>で買い取る輸出金融のことである。(例:A社は約20年間石油化学製品を輸出している。同社は最近になって取引規模が拡大しつつあり、中国のバイヤーから従来の送金決裁方式より期限付信用状決済方式の割合を増やしたいと言われていた。そのため同社は船積みから90日後に決裁する条件で輸入国銀行が発行した信用状および船積み書類をフォーフェイティングすることで輸出代金の融資(一定割引料率を差し引いた金額)を直ちに受けることができ、運営資金などで活用できるようになった。)

【図 39】フォーフェイティング取引の仕組み



出所: 韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

対象企業は1年以上の同種品目の製作経験および輸出実績を有する信用度の高い企業あるいは同一の輸入業者と過去1度以上取引を行ったことのある企業である。

対象取引は当行基準で一定レベル以上の所在国の銀行が発行・確認した取消不能信用状方式または海外銀行による支給保証付きの信用状を介さない輸出取引(仲介貿易を含む)である。

貸付通貨は米ドルや円、ユーロなどであり、融資枠は1件当たり米ドルで1万ドル以上5千万ドル以下とする。

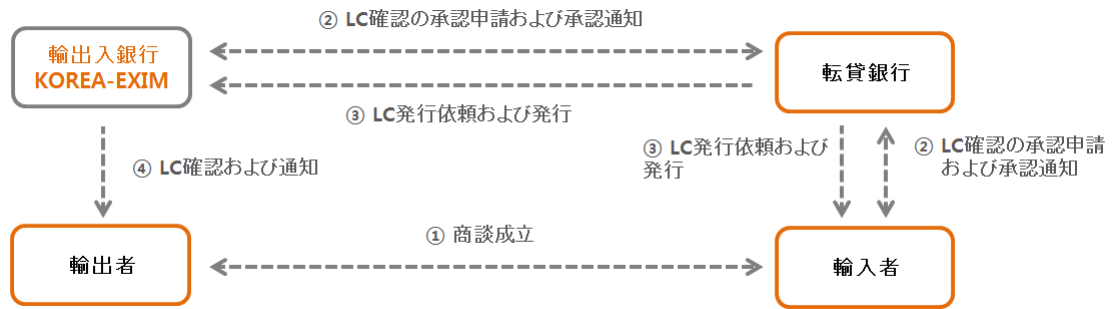
融資期間は30日以上2年未満であり、債権保全は信用を通じて行われ、割引料率は1年以下の場合はリボと加算率(期間、国、銀行別に異なる)の合計とし、2年以下の場合はスワップレートと加算率の合計とする。

### ④信用状の確認

信用状の確認とは海外に所在する銀行が発行した信用状に対し輸出入銀行が輸出代金の決済を確約する商品である。同商品は輸出入銀行が輸入国銀行の信用を補完するもので、輸入業者は当該銀行によるデフォルトリスクおよび所在国のカントリーリスクを気にすることなく輸出だけに専念できる。(例:(株)△△自動車はウズベキスタンの現地銀行が発行した信用状に基づきウズベキスタンのABS社と輸出契約を結び、輸出代金の回収リスクを減らすために輸出入銀行に信用状の確認を依頼)

<sup>66</sup>ノンリコースとは輸入国銀行が為替手形の期日に輸出代金を返還できなかった場合でも輸出業者に代金の買戻しを要求しないことを条件としており輸出企業は輸出代金の回収リスクを回避できると同時に借入金として計上せずに済むので財務構造の改善効果が見込まれる。

[図 40]LC取引の仕組み



出所: 韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

支援枠は信用状金額の 100%であり、決裁方式は L/C である。確認期間は船積み後 2 年までとし、手数料料率は利鞘ベースで設定する。

### 5-1-6. 商品の比較

[表 42] 韓国輸出入銀行の輸出関連商品の比較

商品名		主要内容	
貸付	輸出関連の貸付	輸出促進資金	内需から輸出に転換するか輸出拡大を推進する企業を対象に施設投資や技術開発、海外市場開拓の活動資金などを支援
	輸出成長資金	品物などの輸出に必要な資金を過去の輸出実績の範囲内で一括支援	
	輸出履行資金	輸出目的物の製作や代金回収時までに必要な資金を輸出契約別に支援	
	輸出基盤資金	国内企業から品物を購入する外国人など輸出関連の取引に貢献する者に輸入決済資金、施設・運営資金などを支援	
割引	貿易手形再割引	国内の都市銀行が国内輸出者から買い取った輸出為替手形を基に発行した再割引用の貿易手形を輸出入銀行が再割引することで、国内輸出者を間接支援する商品	
保証	債務保証	輸出金融保証	輸出入銀行の支援対象取引に対して資金を貸付する国内外の金融機関向けの企業の債務不履行の際に輸出入銀行が当の金融機関の貸付金を代わりに償還することを保証
		輸入金融保証	
		海外事業金融保証	
	履行性保証	輸出履行性保証	輸出取引の受注、国民経済における重要な輸入、または海外事業の履行などに必要な諸履行性保証を入札保証や前受金払戻保証、契約履行保証、留保金保証および欠陥補修保証などで支援
		輸入履行性保証	
海外事業履行性保証			
	利率支持	商業銀行と輸出入銀行が共同でOECD Guidelineに基づく公的輸出金融をCIRR金利で支援する際、CIRR金利と同商業金融機関の変動金利の差を輸出入銀行が保全(または還収)する制度	
投資	持分証券投資	韓国の国民が投資する国内外法人の株(或は出資持ち分)を輸出入銀行が取得する商品	
	収益証券投資	輸出入、中小・中堅企業の海外進出、海外投資、海外事業および海外	

商品名		主要内容	
外国為替	債務証券投資	資源開発などのために助成されたファンドに共同投資する商品	
		輸出入銀行から貸付を受けられる者が買入れなどの代わりに発行する会社債、企業手形証券などに投資する商品	
	輸出取引	輸出為替手形買い取り	決済期間2年未満の信用状、または無信用状方式の輸出取引を根拠に発行された輸出為替手形を買い取りする商品
		輸出ファクタリング	国内輸出者の事後送金方式(Open Account方式)の掛け輸出取引によって発生した輸出債権を償還請求権無しで買い取りする商品
		フォーフェイティング	国内輸出者が決済期間2年未満の期限付き信用状方式、または国外銀行の保証が伴わない無信用状方式の輸出取引を基に発行した輸出為替手形を償還請求権無しで買い取りする商品
	輸入取引	信用状確認	外国所在の銀行が発行した信用状に対して輸出入銀行が輸出代金の決済を確約する商品
		輸入信用状	主要資源や原材料などの輸入に対して輸入信用状の開設を通じて韓国輸出入銀行が海外輸出者に代金支払いを確約する保証制度
	輸入ファクタリング	韓国輸出入銀行と国際ファクタリング業務の基本約定(Inter-Factor Agreement)を結んだ国外ファクタリング会社と提携して国内輸入者の信用リスクを引き受ける金融商品	

出所: 韓国輸出入銀行のホームページ(<http://www.koreaexim.go.kr>)

### 5-1-7. 対外経済協力基金(EDCF)

#### 1) 概要

対外経済協力基金(EDCF、以下「EDCF」)は開発途上国の産業化および経済発展を支援し、韓国とこれらの国との交流を増進するために1987年に設立された。

#### ■ 基金の設立背景

EDCFの設立は韓国の対外援助の歴史に新たなフェーズを開いた画期的な措置であり、韓国輸出入銀行を委託管理機関として指定することで開発途上国への有償援助を効果的に行うための体制が途となった。

その後、1991年に韓国国際協力団(KOICA)が設立され無償援助を行うようになり、韓国は有償援助を両軸とする援助体制を構築することになった。

#### ■ 沿革

[表 43] 対外経済協力基金(EDCF)の沿革

区分	内容
1986.08	経済長官会議で「対外経済協力基金(EDCF)」の設置原則に合意
1986.12	「対外経済協力基金法」を公布(法律第3863号)
1987.04	「対外経済協力基金法施行令」を公布(大統領令第12141号)
1987.05	第1回基金運用委員会を開催
1987.06	「対外経済協力基金運用管理規定」を制定(財務部告示第87-8号)
1987.06	韓国輸出入銀行に基金管理業務を委託、基金業務を開始
1987.07	初めての政府出捐(150億ウォン)
1987.12	途上国に対する借款支援を初めて承認(ナイジェリア)
1988.11	政府間協定(E/N)を初めて締結(インドネシア)

区分	内容
1989.05	借付契約を初めて締結(ナイジェリア)
1989.11	購入契約を初めて締結、途上国に対する借付資金を執行(ナイジェリア)
1990.06	海外の投・融資資金の貸付支援を初めて承認(フィリピン)
1991.06	基金転貸借付の支援を初めて承認(パキスタン)
1992.02	支援事業を始めて完了(フィリピン)
1992.10	世界銀行(World Bank)と協調融資協定を締結
1993.06	アジア開発銀行(ADB)と協調融資協定を締結
1994.07	アジア開発銀行(ADB)と初めて協調融資支援を承認(フィリピン)
1995.05	第1回途上国公務員招請研修を実施(9ヶ国)
1995.10	韓国国際協力団(KOICA)との関係支援を初めて承認(ベトナム)
1996.12	累積支援承認規模 10 億 ドルを超過
1997.07	韓国国際協力団(KOICA)と業務協力協定を締結
1998.12	年間資金執行規模 1 億ドルを超過
1999.11	補充融資支援を初めて承認(モンゴル)
2000.07	米州開発銀行(IDB)との協調融資を初めて承認
2000.10	混合信用支援を初めて承認(スリランカ)
2003.02	米州開発銀行(IDB)と協調融資の実務協定を締結
2004.06	累積承認規模 2 兆ウォンを突破
2005.01	EDCF をテーマにした TV ドキュメンタリーを初めて放映
2006.01	途上国と経済協力を増進するための 2006～2009 EDCF 運用戦略を樹立
2006.10	日本国際協力銀行(JBIC)と業務協定を締結
2007.07	EDCF 設立 20 周年記念国際カンファレンスを開催
2007.08	対外経済協力基金 20 年史を発刊
2007.08	小口借付および民間投資事業借付を導入
2008.05	EDCF 第 3 者事業評価を初めて実施
2008.10	単一プロジェクトでは最大規模を承認(1 億ドル、ベトナム)
2008.12	設立後初の年間承認 1 兆ウォンを突破(1 兆 2,373 億)
2010.01	OECD DAC に加入

出所：対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

## 2) 基金の現況

EDCF の財源は政府の出資金や公共資金管理基金の預り金および基金運用収益金などで構成されており 1987 年に韓国政府が 300 億ウォンを出資して以降、次のような状況を見せている。

[表 44]対外経済協力基金(EDCF)の財源別の現況

(単位：百万ウォン)

基準年度	政府出資金	公的資金 預り金	公的資金 預り金の償還	財政運営の 結果	その他 <sup>注)</sup>	合計
1987	30,000	-	-	866	-	30,866
1988	20,000	-	-	4,771	-	24,771
1989	50,000	40,000	-	9,263	-	99,263
1990	10,000	-	-	25,728	-	35,728
1991	10,000	50,000	-	39,476	-	99,476
1992	-	10,000	-	64,102	-	74,102
1993	19,870	10,000	-	33,220	-	63,090
1994	85,000	20,000	-	33,629	-	138,629
1995	120,000	70,000	2,670	43,903	-	231,233

基準年度	政府出捐金	公的資金 預り金	公的資金 預り金の償還	財政運営の 結果	その他 <sup>注)</sup>	合計
1996	130,000	70,000	4,002	62,784	-	258,783
1997	55,000	35,000	6,000	85,088	-	169,088
1998	-	-	6,670	109,679	-	103,009
1999	-	-	7,336	51,735	-	44,399
2000	-	-	8,668	56,670	-	48,002
2001	-	-	13,336	47,227	-	33,891
2002	-	-	18,002	36,614	-	18,611
2003	80,000	-	20,334	32,787	-	92,454
2004	70,000	-	20,332	35,400	-	85,069
2005	100,000	-	20,332	28,499	-	108,168
2006	150,000	-	20,332	35,520	-	165,189
2007	170,000	-	20,332	43,365	-	193,034
2008	160,000	-	20,332	49,493	-	189,161
2009	120,000	-	20,332	64,212	-	163,880
2010	150,000	-	17,665	41,228	-	173,562
2011	350,000	-	40,996	-97,425	-53,847	157,732
2012	298,975	150,000	7,000	-114,689	-	327,287
2013	310,000	162,140	7,000	-208,836	-	256,304
<b>累計</b>	<b>2,488,845</b>	<b>617,140</b>	<b>281,668</b>	<b>560,462</b>	-	<b>3,384,779</b>

注)2010年分の融資補助費に関する損益

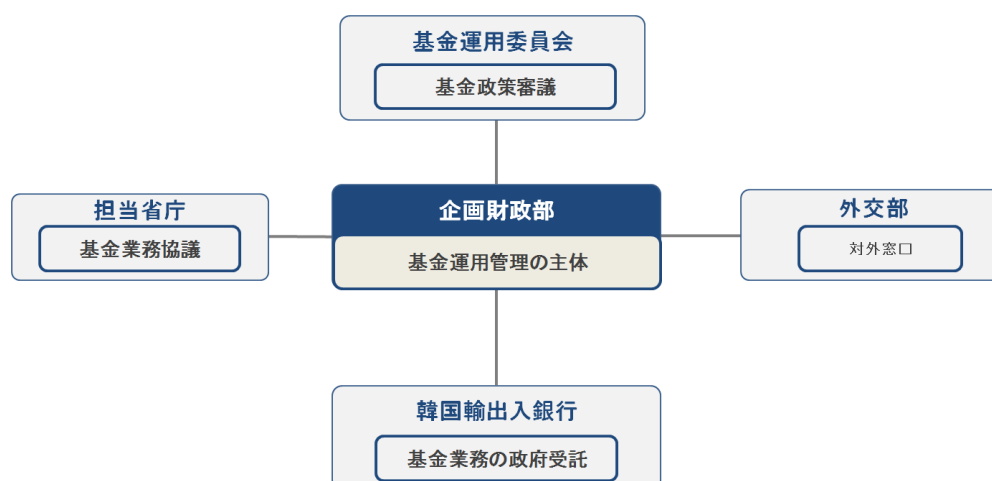
出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

### 3) 基金の管理体系

EDCF は企画財政部が運営主体として主要業務を総括しており韓国輸出入銀行は政府の委託を受け基金運営を行っている。

EDCF の運用における重要案件については 7 の関係省庁長官が参加する基金運用委員会(合計12名)にて審議を行い、外交部は経済協力事業の対外窓口として政府間協定の締結および支援要請事業の受付や支援方針の通知といった業務を担当している。

[図 41]対外経済協力基金(EDCF)の運用組織および仕組み



出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

基金運用委員会は基金の運用管理に関する基本政策や基金運用計画、決算報告事項、主要事業に関する支援方針、基金運用委員会の委員長または企画財政部長官が必要と認める案件など、基金運用管理に関する重要事項について審議を行う。また、基金運用委員会の委員長役は企画財政部長官が務めており、未来創造科学部長官や外交部長官、農林畜産食品部長官、産業通商資源部長官、保健福祉部長官、国土交通部長官、海洋水産部長官、国務調整室長、大統領室の経済首席秘書官、国家情報院の第 1 次長、韓国輸出入銀行の頭取、韓国国際協力団の総裁などが委員として参加している。

企画財政部は基金運用管理の主体として年度別の基金運用計画および決算報告書の作成や基金運用管理に関する基本政策の策定、借款資金の支援要請事業の中から支援検討事業を選定・実施、基金支援事業への支援方針の決定、基金運用委員会に対する案件作成・附議、外交部や未来創造科学部・産業通商資源部および主務官庁との事前協議などを担当する。

外交部は対途上国の協力事業を進める上で対外窓口として支援要請事業の受付や途上国への支援方針の通知、政府間協定の締結の他、基金業務に関する対外連絡業務などを行っている。

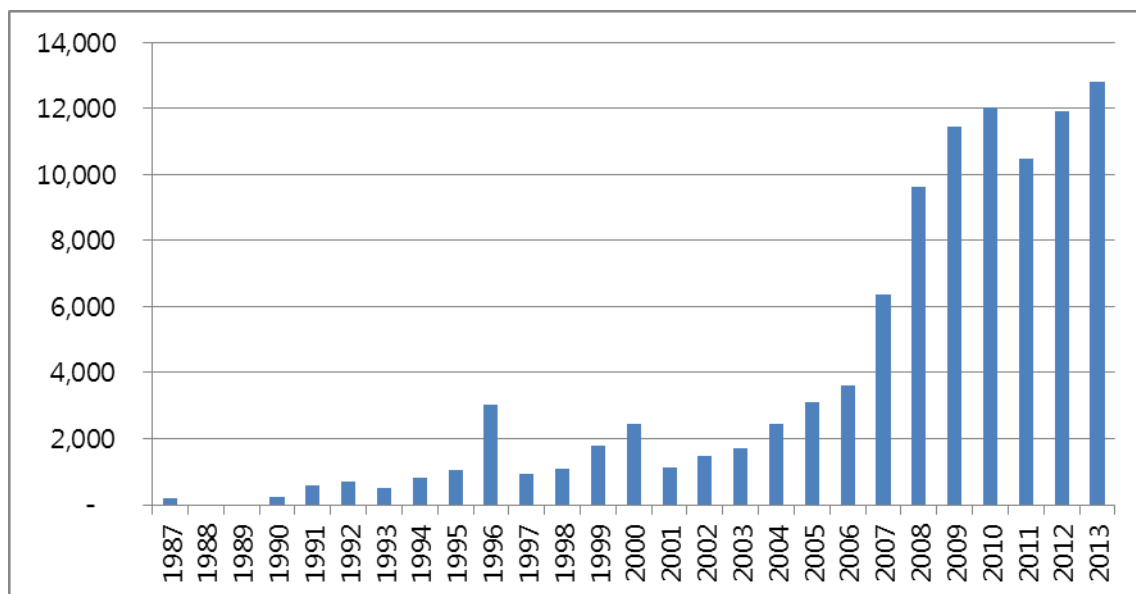
韓国輸出入銀行は基金支援の実務機関として支援要請事業に対する審査や借款契約の交渉・締結、融資実行および事後管理、支援業務の管理などを行っている。

#### 4) 基金の承認現況

EDCF の年間承認額は 1987 年の 17,890 百万ウォンから緩やかに増加し、2006 年から 2008 年までの間は急激な増加ぶりをみせている。2013 年までの承認累計額 10,152,138 百万ウォンである。

[図 42] 対外経済協力基金の地域別の年間承認額

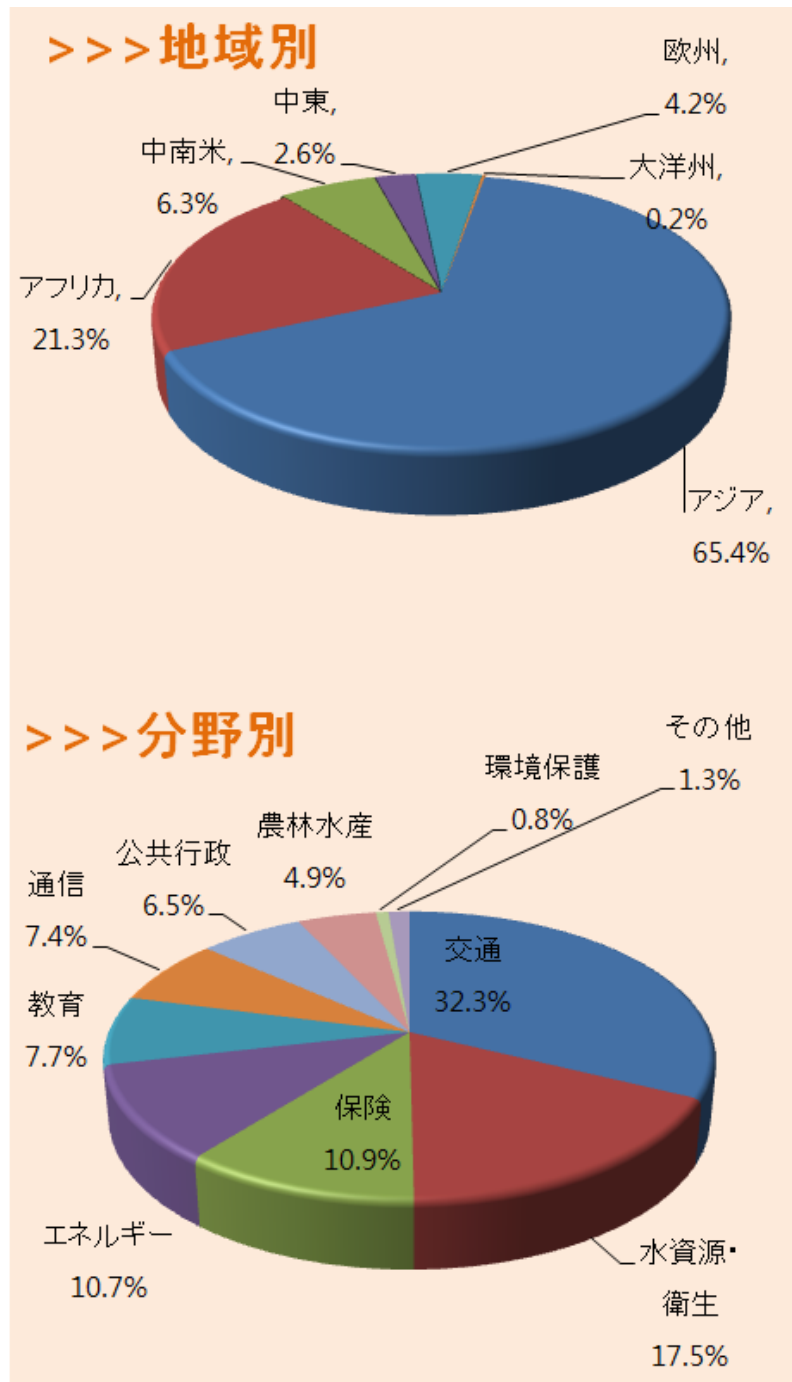
(単位: 億ウォン)



出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

EDCF 資金は 1987 年～2013 年の間に対アジア 65.4%、対アフリカ 21.3%、対中南米 6.3%などの順で融資され、分野別の実績をみると交通部門が 32.3%と最も高く、続いて水資源・衛生 17.5%、保険 10.9%、エネルギー10.7%、教育 7.7%、通信 7.4%、公共行政 6.5%の順である。

[図 43] 対外経済協力基金(EDCF)の地域別・分野別の支援実績



出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

年度別の詳細な支援実績については以下の表のとおりである。



[表 45] 対外経済協力基金(EDCF)の地域別の年間承認額

(単位:百万ウォン)

年度	承認額 合計	途上国借款							海外 投・融資
		アジア	ヨーロッパ	アフリカ	中南米	中東	大洋州	小計	
1987	17,890	9,839	-	8,051	-	-	-	17,890	-
1988	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1989	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1990	23,775	14,160	-	8,997	-	-	-	23,157	618
1991	58,021	25,370	-	16,336	-	7,235	9,080	58,021	-
1992	71,594	9,849	49,773	10,994	-	-	-	70,616	978
1993	50,540	11,072	39,468	-	-	-	-	50,540	-
1994	80,740	74,340	-	6,400	-	-	-	80,740	-
1995	106,036	75,364	19,205	-	11,467	-	-	106,036	-
1996	302,662	270,158	24,882	-	-	7,622	-	302,662	-
1997	94,690	67,836	-	26,854	-	-	-	94,690	-
1998	107,802	16,114	44,178	10,798	36,712	-	-	107,802	-
1999	179,397	162,859	16,538	-	-	-	-	179,397	-
2000	242,761	173,014	-	45,558	24,189	-	-	242,761	-
2001	114,514	114,514	-	-	-	-	-	114,514	-
2002	148,594	116,618	31,976	-	-	-	-	148,594	-
2003	169,472	99,351	28,984	-	2,320	32,075	6,742	169,472	-
2004	244,911	141,592	19,543	43,010	16,666	24,100	-	244,911	-
2005	310,920	135,828	53,293	54,436	45,193	22,170	-	310,920	-
2006	362,475	262,889	-	33,193	66,393	-	-	362,475	-
2007	637,576	449,017	-	148,835	21,746	17,978	-	637,576	-
2008	963,149	703,539	62,680	148,231	-	48,699	-	963,149	-
2009	1,145,171	806,889	-	251,882	86,400	-	-	1,145,171	-
2010	1,201,190	654,378	33,247	387,234	51,721	74,610	-	1,201,190	-
2011	1,048,555	619,034	-	326,868	102,653	-	-	1,048,555	-
2012	1,190,304	795,121	-	238,805	123,614	32,764	-	1,190,304	-
2013	1,279,399	832,758	-	398,948	47,693	-	-	1,279,399	-
<b>累計</b>	<b>10,152,138</b>	<b>6,641,503</b>	<b>423,767</b>	<b>2,165,430</b>	<b>636,767</b>	<b>267,253</b>	<b>15,822</b>	<b>10,150,542</b>	<b>1,596</b>
<b>割合</b>	<b>-</b>	<b>65.4%</b>	<b>4.2%</b>	<b>21.3%</b>	<b>6.3%</b>	<b>2.6%</b>	<b>0.2%</b>	<b>100.0%</b>	<b>-</b>

出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

[表 46] 対外経済協力基金(EDCF)の業種別の年間承認額

(単位: 百万ウォン)

年度	承認額合計	途上国借款					
		交通	通信	エネルギー	水資源、衛生	環境保護	保健
1987	17,890	17,890	-	-	-	-	-
1988	-	-	-	-	-	-	-
1989	-	-	-	-	-	-	-
1990	23,775	10,370	3,790	-	-	-	-
1991	58,021	10,930	5,406	-	7,235	9,080	-
1992	71,594	-	43,899	-	11,600	-	4,123
1993	50,540	-	39,468	11,072	-	-	-
1994	80,740	26,483	8,249	31,497	-	-	-
1995	106,036	31,673	24,505	-	26,807	-	-
1996	302,662	106,016	77,087	66,696	9,739	-	18,020
1997	94,690	17,955	-	17,903	4,444	-	27,534
1998	107,802	44,178	16,114	14,044	-	-	22,668
1999	179,397	17,066	35,099	934	45,336	-	34,728
2000	242,761	64,018	-	74,936	43,274	6,638	53,895
2001	114,514	27,015	35,259	-	23,400	-	-
2002	148,594	80,388	-	-	-	-	31,976
2003	169,472	43,380	32,075	28,984	-	6,742	-
2004	244,911	56,224	14,534	-	82,152	-	19,543
2005	310,920	76,334	34,689	-	75,045	-	50,585
2006	362,475	102,339	37,831	-	85,963	-	-
2007	637,576	265,234	28,853	50,647	89,731	-	43,967
2008	963,149	330,060	42,845	95,112	253,591	-	166,094
2009	1,145,171	702,473	55,700	94,814	54,872	-	121,614
2010	1,201,190	394,161	28,117	189,741	224,435	-	62,025
2011	1,048,555	248,669	46,365	205,653	169,378	-	121,437
2012	1,190,304	291,979	82,070	51,161	215,280	33,209	138,584
2013	1,279,399	311,698	59,553	154,278	357,123	21,479	191,110
<b>合計</b>	<b>10,152,138</b>	<b>3,276,533</b>	<b>751,508</b>	<b>1,087,472</b>	<b>1,779,405</b>	<b>77,148</b>	<b>1,107,903</b>
<b>割合</b>	<b>-</b>	<b>32.3%</b>	<b>7.4%</b>	<b>10.7%</b>	<b>17.5%</b>	<b>0.8%</b>	<b>10.9%</b>

出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

続き-[表 46]対外経済協力基金(EDCF)の業種別の年間承認額

(単位:百万ウォン)

年度	途上国借款					海外 投・融資	IT 承認金額
	教育	公共行政	農水林	その他	小計		
1987	-	-	-	-	17,890	-	-
1988	-	-	-	-	-	-	-
1989	-	-	-	-	-	-	-
1990	-	-	-	8,997	23,157	618	3,790
1991	18,181	-	-	7,189	58,021	-	5,406
1992	10,994	-	-	-	70,616	978	43,899
1993	-	-	-	-	50,540	-	39,468
1994	8,111	-	-	6,400	80,740	-	8,249
1995	-	-	-	23,051	106,036	-	24,505
1996	-	8,171	16,933	-	302,662	-	77,087
1997	-	-	-	26,854	94,690	-	-
1998	-	-	10,798	-	107,802	-	16,114
1999	39,251	6,983	-	-	179,397	-	42,082
2000	-	-	-	-	242,761	-	-
2001	-	26,350	2,490	-	114,514	-	61,609
2002	36,230	-	-	-	148,594	-	-
2003	30,495	2,320	25,476	-	169,472	-	32,075
2004	40,226	32,232	-	-	244,911	-	46,766
2005	-	19,040	33,119	22,108	310,920	-	56,797
2006	59,318	77,024	-	-	362,475	-	167,020
2007	67,536	26,003	65,605	-	637,576	-	26,003
2008	43,471	-	-	31,976	963,149	-	42,845
2009	85,389	-	23,005	7,304	1,145,171	-	137,780
2010	165,370	116,218	21,123	-	1,201,190	-	144,335
2011	70,502	106,585	79,966	-	1,048,555	-	152,950
2012	-	156,452	221,569	-	1,190,304	-	179,915
2013	102,586	81,572	-	-	1,279,399	-	158,443
<b>合計</b>	<b>777,660</b>	<b>658,950</b>	<b>500,084</b>	<b>133,879</b>	<b>10,150,542</b>	<b>1,596</b>	<b>1,467,138</b>
<b>割合</b>	<b>7.7%</b>	<b>6.5%</b>	<b>4.9%</b>	<b>1.3%</b>	<b>100.0%</b>	<b>-</b>	<b>14.5%</b>

出所: 対外経済協力基金(<http://www.edcfkorea.go.kr>)

### 5-1-8. 輸出貢献度

韓国輸出入銀行は海外投資および海外資源開発などの対外経済協力に必要な金融を提供することで大規模な資金を要する船舶および産業設備の輸出を後押ししており、両産業への輸出貢献度は以下の表が示すとおりである。

[表 47]韓国輸出入銀行の輸出貢献度

(単位:百万ドル)

年度	輸出総額			輸出入銀行支援の輸出額			輸出入銀行の輸出貢献度		
	輸出総額	船舶	産業設備	輸出総額	船舶	産業設備	輸出総額	船舶	産業設備
1976	7,715	298	n.a.	250	243	-	3.20%	81.50%	n.a.
1977	10,046	472	n.a.	154	149	-	1.50%	31.60%	n.a.
1978	12,711	544	n.a.	216	175	16	1.70%	32.20%	n.a.
1979	15,055	373	n.a.	362	269	70	2.40%	72.10%	n.a.
1980	17,505	353	n.a.	397	303	81	2.30%	85.80%	n.a.
1981	21,254	885	n.a.	643	566	61	3.00%	64.00%	n.a.
1982	21,853	1,983	n.a.	1,356	1,053	282	6.20%	53.10%	n.a.
1983	24,445	1,826	n.a.	1,686	1,005	671	6.90%	55.00%	n.a.
1984	29,245	1,924	n.a.	1,390	1,277	100	4.80%	66.40%	n.a.
1985	30,283	1,658	n.a.	1,696	1,479	209	5.60%	89.20%	n.a.
1986	34,714	1,585	n.a.	1,499	1,196	299	4.30%	75.50%	n.a.
1987	47,281	854	n.a.	855	550	300	1.80%	64.40%	n.a.
1988	60,696	1,425	n.a.	1,161	723	413	1.90%	50.70%	n.a.
1989	62,377	1,183	n.a.	1,120	1,092	28	1.80%	92.30%	n.a.
1990	65,016	2,198	n.a.	1,128	991	124	1.70%	45.10%	n.a.
1991	71,870	3,602	n.a.	1,689	1,417	11	2.40%	39.30%	n.a.
1992	76,632	3,778	2,647	1,897	1,521	14	2.50%	40.30%	0.50%
1993	82,236	3,226	2,432	2,114	1,283	129	2.60%	39.80%	5.30%
1994	96,013	4,466	3,821	3,587	528	1,046	3.70%	11.80%	27.40%
1995	125,058	5,049	3,028	4,802	1,118	1,146	3.80%	22.10%	37.80%
1996	129,715	6,593	3,300	5,150	1,053	1,341	4.00%	16.00%	40.60%
1997	136,164	6,518	6,524	7,797	1,403	2,614	5.70%	21.50%	40.10%
1998	133,233	8,014	2,822	6,984	1,222	2,470	5.20%	15.20%	87.50%
1999	144,685	7,490	4,013	8,658	2,201	1,844	6.00%	29.40%	46.00%
2000	172,268	8,229	8,421	8,353	2,655	1,348	4.80%	32.30%	16.00%
2001	150,439	10,695	10,131	15,642	8,795	4,100	10.40%	82.20%	40.50%
2002	162,471	10,043	10,066	19,090	9,453	5,782	11.70%	94.10%	57.40%
2003	193,817	23,985	6,365	27,340	19,144	3,670	14.10%	79.80%	57.70%
2004	253,845	30,173	8,359	37,623	24,192	6,039	14.80%	80.20%	72.20%
2005	284,419	28,410	15,814	40,437	21,800	8,816	14.20%	76.70%	55.70%
2006	325,465	46,320	25,404	55,703	34,409	10,195	17.10%	74.30%	40.10%
2007	371,489	70,600	42,162	69,150	35,699	21,475	18.60%	50.60%	50.90%
2008	422,007	55,740	46,270	63,919	25,783	22,411	15.10%	46.30%	48.40%
2009	363,770	7,388	46,304	57,420	4,984	28,341	15.70%	67.50%	61.20%
2010	466,384	31,318	64,481	74,592	16,810	39,319	16.00%	53.70%	61.00%
2011	556,514	28,561	64,959	69,744	17,251	31,891	12.50%	60.40%	49.10%
2012	548,076	14,354	64,765	79,242	6,556	29,662	14.50%	45.70%	45.80%
2013	559,732	29,025	63,675	99,622	18,288	34,121	17.80%	63.00%	53.60%

出所:「大韓民国の経済跳躍および韓国輸出入銀行」、韓国輸出入銀行、2014年12月

## 5-2. 韓国貿易保険公社(K-SURE)

### 5-2-1. 概要

韓国貿易保険公社は韓国の「輸出入保険制度」を専門的に担当・運営する政府出資機関として1992年7月に「韓国輸出保険公社」の名称で設立され、2010年7月に韓国貿易保険公社(K-Sure)に改名された。

#### ■ 主な機能および役割

韓国貿易保険公社は各種の対外取引に対し13の保険制度や2つの保証制度およびその他のサービスを提供している。主な機能としては、①海外の取引先からの輸出代金または前払金の回収が不可能となっている韓国企業の損失を補てんすることで韓国の輸出促進および新たな市場開拓を支援、②輸出入金融を提供する金融機関が貸付金を回収できない場合、その貸付金を立て替えることで輸出入金融を促進、③韓国産部品や素材の海外市場への進出促進および輸入代替による外貨コストの削減および輸出促進に向けた信頼性保証事業の実施、④輸入国および輸入業者の海外信用情報の提供などがある。

[表 48] 輸出・輸入保険の種類

区分		内容
輸出 保険	短期性(決済期間2年以内の輸出取引)	短期輸出保険、輸出信用保証(船積み前、船積み後、Nego)、中小企業Plus+保険など
	中長期性(決済期間2年超の輸出取引)	中長期輸出保険(船積み前、供給者信用、購買者信用)、海外事業金融保険、海外投資保険(株式、貸付金、保証債務、不動産に対する権利)、海外資源開発ファンド保険、海外工事保険、輸出保証保険、利子率変動保険、サービス総合保険(工事進捗率・延払方式)
	その他の保険種目およびサービス	為替変動保険、信頼性保険、輸入者信用調査サービス、海外債権の取り立て代行サービス
輸入 保険	輸入者用の輸入保険	国内企業が主要資源を輸入しようとして海外に所在する輸入契約の相手に前払い金を支払ったが、非常リスクまたは信用リスクで前払い金が回収できなかったために発生した損失を補償
	金融機関用の輸入保険	金融機関が主要資源を輸入しようとして必要な資金を国内の輸入企業に貸し出したが、国内企業の破産などで貸付金が回収できなかったために発生した損失を補償

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

#### ■ 設立経緯

1968年12月31日に輸出保険法が制定・公布され、翌年の2月には大韓再保険公社が輸出保険業務を開始し、初めて3億ウォン規模の輸出保険基金を組成した。1977年1月には代行機関を韓国輸出入銀行に変更し、1979年1月には輸出保険の所管部署が財務部から商工部(現産資部)に変更された。

1980年7月に輸出保証保険および中長期延払輸出保険の包括保険制度が導入され、同年12月には輸出保険基金が126億ウォンに拡大された。また1981年3月に輸出保険法が改定さ

れ韓国貿易保険公社の設立根拠を確立した。1983年10月には輸出信用情報センターを設置しており、1989年4月には輸出手形保険の包括保険制度を施行している。

1991年12月には貿易特別会計資金として50億ウォンの輸出保険基金が出資され、輸出保険基金は536億ウォンに拡大された。翌年の1992年7月に韓国輸出保険公社(現韓国貿易保険公社)が設立される。

#### ■ 沿革

1992年7月に設立された韓国貿易保険公社は1992年10月にLA事務所を、1993年9月には北京事務所、1994年11月にはサンパウロ事務所を開設している。また、1996年12月に経済協力開発機構(OECD)の傘下にある輸出信用・信用保証部会(ECG)および公的ファイナンスを巡る輸出信用機関(GOP)の委員会に参加した。その後の1998年8月に系列企業30社の貿易手形に対する輸出信用保証を行った。

2000年には為替変動保険を導入し、2004年1月に海外債権回収業務を開始した。2006年6月にはニューヨーク支社を、翌年10月にはニューデリー支社を開設している。また同年12月には輸出保険収支が史上最高の1134億ウォンの黒字を記録した。その後、2009年5月に顧客センターをオープンし、2010年7月には韓国貿易保険公社(K-sure)として新たなスタートを切った。

[表 49]韓国貿易保険公社の沿革

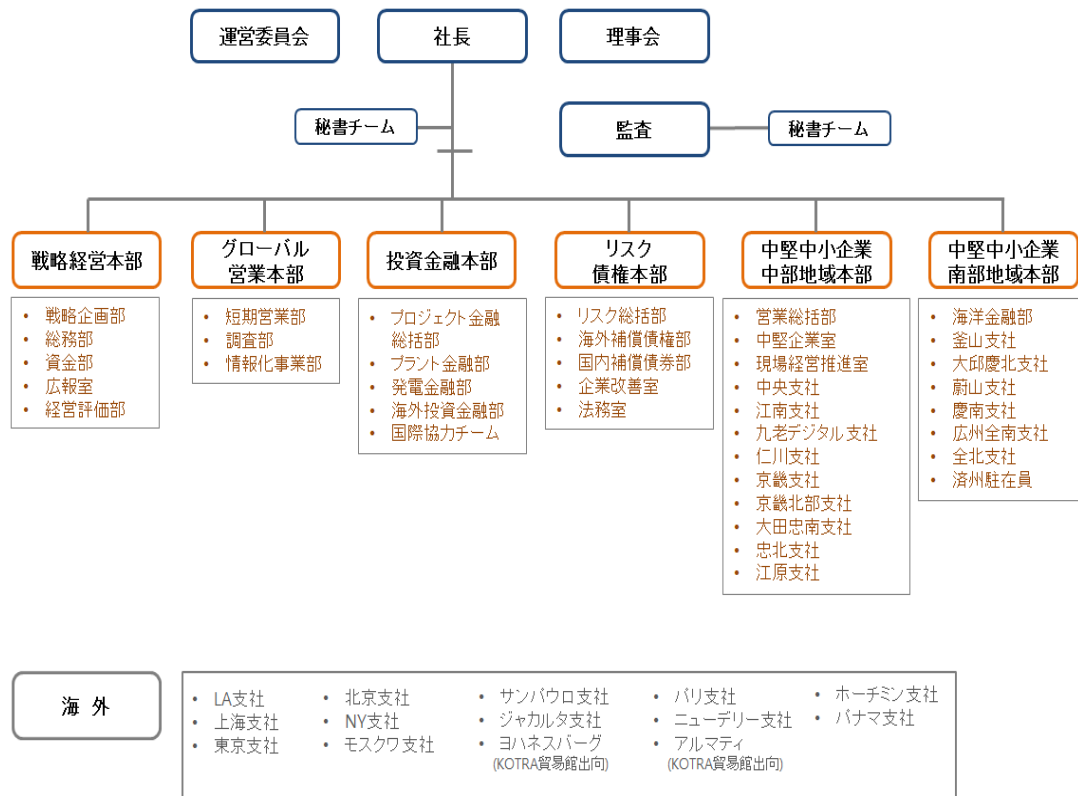
日時	内容	日時	内容
1968.12.31	輸出保険法を制定・公布	2003.08.21	社屋移転
1969.02.18	大韓再保険公社で輸出保険業務を開始、輸出保険基金では初めて3億ウォンを助成	2003.09.29	輸出保険法を改正
1977.01.01	韓国輸出入銀行に代行機関を変更	2004.01.01	海外債権取り立て業務を開始
1979.01.01	輸出保険の担当機関を財務部から商工部(現在の産業通商資源部)に変更	2004.07.23	信用情報業の許可を獲得
1980.07.04	輸出保証保険の包括保険制度を導入	2004.09.07	ホーチミン支社を開設
1980.07.05	中長期延払輸出保険の包括保険制度を導入	2004.10.19	上海支社を開設
1980.12.31	輸出保険基金を126億ウォンに拡大	2004.12	輸出保険の引受実績62兆9千億ウォンを達成、輸出保険史上初めて事業収支138億ウォンの黒字を記録
1981.03.27	輸出保険法を改正して韓国貿易保険公社の設立根拠を確保	2005.01.06	為替変動コンサルティングセンターを開所
1983.10.17	輸出信用情報センターを設置	2005.01.17	短期輸出保険の電子貿易制度を導入
1989.04.01	輸出手形保険の包括保険制度を施行	2005.04.06	江原支社を開設
1991.12.31	輸出保険基金を536億ウォンに拡大	2005.07.27	知識サービス輸出保険を導入
1991.12.31	貿易特許資金50億ウォンを輸出保険基金に出捐	2005.09.29	海外投資保険の支援開発制度を導入
1992.07.07	韓国輸出保険公社を設立	2005.12.22	京畿北部支社を開所
1992.07.24	釜山支社を開設	2006.06.02	ニューヨーク支社を開設
1992.10.09	ロサンゼルス事務所を開所	2006.09.15	済州駐在員を開設
1992.11.01	輸出信用保証制度を施行	2006.11.23	海外資源開発ファンド保険を導入
1993.09.09	北京事務所を開所	2006.12.26	海外事業金融保険を導入
1993.12.23	輸出保険の引受実績3兆ウォンを突破	2007.10.19	ニューデリー支社を開設
1993.12.31	輸出保険基金を1,043億ウォンに拡大	2007.12.21	文化輸出保険を導入
1994.04.01	大邱支社を開設	2007.12	輸出保険の引受実績91兆6千億ウォンを達成、輸出保険が過去最高の事業収支1,134億ウォンの黒字を記録(4年連続の黒字)
1994.08.03	輸出保険法を改正	2008.03.07	炭素総合保険を導入
1994.09.01	光州支社を開設	2008.04.07	中小企業Plus+保険を導入
1994.11.05	短期輸出保険、農水産物輸出保険、市場開拓保険を施行	2008.05.26	原材料価格変動保険を導入
1994.11.16	サンパウロ事務所を開所	2008.07.08	輸出信用保証(Nego)を導入
1994.12.22	輸出保険の引受実績4兆5千億ウォンを突破	2008.07.29	農水産物輸出パッケージ保険を導入
1994.12.31	輸出保険基金を1,593億ウォンに拡大	2008.10.31	貿易クレーム保険を導入
1995.04.25	仁川支社を開設	2008.12.05	海外資源開発総合保険を導入
1995.12.29	輸出保険の引受実績10兆ウォンを突破	2009.01.02	輸出保険の非常経営計画を宣布
1995.12.31	輸出保険基金を2,417億ウォンに拡大	2009.04.13	短期輸出保険(EFF)を導入
1996.12.12	OECD ECG および GOP 委員会に加入	2009.04.17	輸出納品代金の現金決済保証を導入
1996.12.19	輸出保険基金を3,520億ウォンに拡大	2009.05.27	顧客センターを開所
1997.12.30	輸出保険基金を5,066億ウォンに拡大	2009.07.20	先導CS機関に再飛躍するためのCS宣布式を実施
1997.12.30	輸出保険の引受実績15兆ウォンを突破	2009.11.19	パナマ支社を開設
1998.03.02	輸出保証保険の外貨表示保険契約制度を導入	2009.11.25	東京駐在員 → 東京支社に改編
1998.07.01	貿易手形に対する輸出信用保証の特例支援を実施	2010.07.07	K-sure 韓国貿易保険公社に再発足、2020Newビジョンを宣布
1998.08.24	30大系列企業の貿易手形に対する輸出信用保証を実施	2011.06.22	TF選定の2011年最優秀アジア輸出信用機関に選定
1998.12.30	貿易センター、九老、全羅北道支社を開設	2011.12.30	貿易保険の支援実績192兆ウォンを達成
1998.12.30	輸出保険の引受実績28兆2千億ウォンを突破	2012.01.10	権益委員会の腐敗防止施策評価で優秀機関に選定
1998.12.30	組織改編および成果評価の導入による経営革新	2012.07.06	創立20周年記念式を開催
1999.02.10	蔚山支社を開設	2012.07.10	TF選定の2012年最優秀アジア太平洋輸出信用機関に選定
1999.12.28	輸出保険法を改正	2012.12.27	朝鮮経済主宰の「2012 サランナム社会貢献大賞」の受賞企業(ボランティア部門)に選定
2000.02.21	為替変動保険を導入	2012.12.31	貿易保険の支援実績202兆ウォンを達成
2000.07.05	忠清北道支社を開設	2013.01.30	PFI社選定の「2012年最優秀国際金融機関賞」を受賞
2002.03.07	京畿支社を開設	2013.03.18	中小・中堅Plus+団体保険を導入
2003.02.13	慶尚南道支社を開設	2014.07.18	九老デジタル支社を開設
2003.03.31	信頼性保険を導入		

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

## ■ 組織概要

韓国貿易保険公社は社長を始め運営委員会や理事会、監査(以下「監査室」)の下にグローバル営業本部や投資金融本部などの合計 6 つの本部を置いている。また東京や北京、ホーチミン、ジャカルタなどの 12 の海外支社を開設しており、ヨハネスバーグやアルマティの KOTRA 貿易館に職員を派遣している。2014 年 9 月末現在、合計 500 人の役職員が勤務している。<sup>67</sup>

[図 44]韓国貿易保険公社の組織図



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

### 5-2-2. 貿易保険制度の現況

韓国貿易保険公社は当社が提供する貿易保険制度を通じて安全な貿易を保証しており、同制度は大きく輸出保険と輸入保険に分けられる。

#### 1) 輸出保険

輸出保険は輸出取引に伴われる様々なリスクに対応するための保険制度として、輸出業者や生産者または輸出資金の貸付を行う金融機関における予期せぬ損失を補てんすることによって輸出拡大を促進する非営利の政策保険である。

<sup>67</sup> 韓国貿易保険公社の経営公示資料を参考



同保険は輸入業者による契約破棄や倒産、代金支払の遅延・拒絶といった信用リスクや輸入国での戦争、内乱または為替取引の制限といった非常リスクなどにより輸出業者または輸出金融を提供した金融機関が被りかねない損失を補てんする。同保険の究極の目的は韓国の輸出を促進および振興を図ることである。

輸出保険制度はその公益的な特殊性を考慮し、リスクの判定や保険料の指定などを「大数の法則」に従って行うよりは輸出などの対外取引に対する支援の必要性に応じて行っている。貿易保険公社も特別法に基づき設立された特殊法人であり、営利を目的としない。

輸出保険は輸出業者が輸出代金の支払いを受けられなかったときに発生する損失を補てんするため、企業はリスクのある売掛取引や新規輸入先への積極的な進出などを通じて新たな市場開拓および市場の多角化を図ることが可能である。

金融機関は輸出保険証券および輸出信用保証状を担保にすることで担保能力が不足する輸出業者に対しても貿易金融支援の拡大やハイリスクの輸出取引に対する支援を行うことができる。

次に貿易保険の種類について説明する。貿易保険公社は各種の対外取引に対し 13 の保険制度や 2 つの保証制度およびその他のサービスを提供している。まず決済期間が 2 年以内の輸出取引を対象とする短期保険には短期輸出保険や輸出信用保証(船積前、船積後、Nego)、中小企業 Plus+保険などがあり、決済期間が 2 年以上の輸出取引を対象とする中長期輸出保険(船積前、供給者信用、購入者信用)には海外事業金融保険、海外投資保険(株式、貸付金、保証債務、不動産に対する権利)、海外資源開発ファンド保険、海外工事保険、輸出保証保険、利子率変動保険、サービス総合保険(出来高・延払方式)などがある。またその他の保険種目およびサービスには為替変動保険や信用保険、輸入者信用調査サービス、海外債権回収代行サービスなどがある。

## 2) 輸入保険

輸入保険は前払金を支払い条件とする輸入契約において輸入業者が前払金を回収できなくなった時に発生する損失を補てんする。

同制度は原油や鉄、施設財などのように国民経済に与える影響の大きい資源や製品などを輸入する時に国内企業が負担する前払金回収不能リスクへの担保および国内企業に対する輸入資金貸付の円滑な実施を支援するものである。

輸入保険は輸入業者向けの輸入保険や金融機関向けの輸入保険に区分される。まず、輸入業者向けの輸入保険は国内企業が主要資源の輸入代金(前払い)を海外に所在する輸入契約先に送金したてから非常リスクまたは信用リスクなどにより前払金の返金が行われず発生する損失をカバーするものである。一方で、金融機関向けの輸入保険は金融機関が主要資源の輸入代金を国内の輸入業者に融資したものの、国内企業の倒産などによる貸付金を回収できず発生する損失を補てんするものである。

### 5-2-3. 政府との関係

韓国貿易保険公社は貿易やその他の対外取引に関するリスク要因をカバーするための貿易保険制度を効率的に運営することによって貿易や海外投資を促進し、国の競争力の強化や国民

経済の発展などに貢献する目的で設立された。なお、同機関は貿易保険法第 37 条に基づき設立された基金管理型の準政府機関である。

#### 5-2-4. 資金調達の実態

韓国貿易保険公社の運用は貿易保険基金(基金勘定)によって行われ、財源は事業収益や出資金から調達している。

2014 年度の予算ベースで政府の間接支援収入である事業収入は 993,701 百万ウォンと財源の 87.7%を占めており、出資金は 140,000 百万ウォンと 12.3%を占める。

[表 50]韓国貿易保険公社の収入-支出現況

(単位:百万ウォン)

区分			2011年決算	2012年決算	2013年決算	2014年予算	
収入	政府支援収入	直接支援					
		出捐金	100,000	30,000	250,000	140,000	
		補助金	-	-	-	-	
		負担金	-	-	-	-	
		移転収入	-	-	-	-	
	付帯収入	-	-	-	-		
	間接支援	事業収入	883,327	952,305	1,222,019	993,701	
		委託収入	-	-	-	-	
		独占収入	-	-	-	-	
		付帯収入	-	-	-	-	
	小計			983,327	982,305	1,472,019	1,133,701
	その他事業収入			-	-	-	-
	付帯収入			-	-	-	-
出資金			-	-	-	-	
借金			-	-	-	-	
その他			2,087,110	1,509,931	1,426,651	2,053,568	
収入合計			3,070,437	2,492,236	2,898,670	3,187,269	
支出	人件費		40,106	44,950	47,516	50,392	
	経常運営費		43,729	44,599	47,650	54,456	
	事業費		992,726	471,606	843,135	897,882	
	借入償還金		-	-	-	-	
	その他		1,993,876	1,931,081	1,960,368	2,184,539	
	支出合計		3,070,437	2,492,236	2,898,669	3,187,269	

出所:韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

### 5-2-5. 主要商品およびサービス

貿易保険制度は輸出取引に伴われる様々なリスクに対応するもので、輸出業者や生産者、輸出資金の融資機関における予期せぬ損失を補てんするための非営利の政策保険である。その種類には短期保険や信用保証、中長期保険、為替変動保険、その他保険などがある。

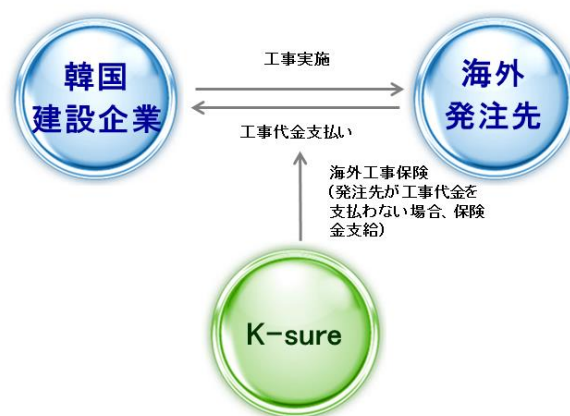
ここからは韓国貿易保険公社の多様な保険商品およびサービスの中からインフラ輸出に関する内容を中心に見ていきたい。

#### 1) 海外工事保険

海外工事保険は海外工事契約先における信用リスクの発生や海外工事発注国または支払国での非常リスクの発生により損失を受けた場合、その損失を補てんする制度である。

海外工事の場合、発注者による債務不履行や倒産などの信用リスクだけではなく、発注国または支払国における戦争・内乱、革命、為替取引の制限・禁止など、海外工事契約当事者の責めに帰さない不可抗力的な非常リスクが発生する可能性を排除できないため、この制度を通じてこれらのリスクから海外工事受注企業を保護することがきる。さらに建設やエンジニアリングの輸出に伴われるリスクおよび同輸出契約の履行のために搬入された装備に対する損失を補てんする役割も果たしている。

[図 45]海外工事保険商品の仕組み



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

海外工事保険は建設および技術提供サービスや建設装備などを対象としている。

[表 51]海外工事保険の対象取引

区分	内容
建設および技術提供	海外建設促進法の規定に基づく海外建設工事および海外建設エンジニアリングの活動
建設装備	海外工事に直接的に使われるもので、建設機械やその他の機械装置、車輛運搬具などの有形固定資産及びこれに対する権利

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

担保リスクは建設および技術提供(非常リスク、信用リスク)や建設装備(収用、戦争、送金などの非常リスク)などがあり、以下の表が示すとおり損失ごとの補てんが受けられる。

[表 52]海外工事保険の補償対象となる損失

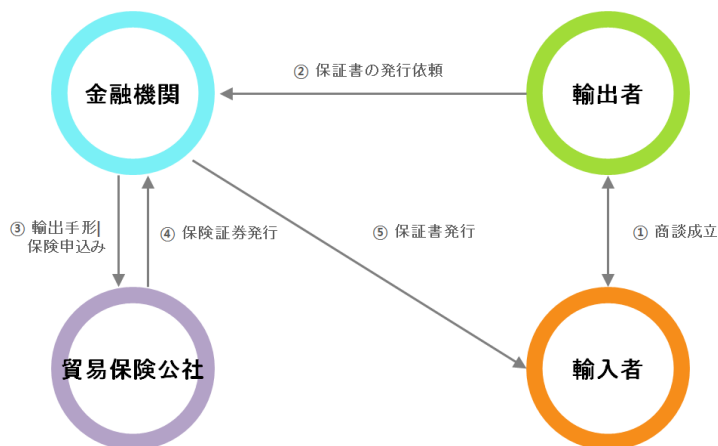
区分	内容
建設および技術提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸出不能(非常危険および契約相手の破産など)</li> <li>- 工事代価の回収不能(非常リスクおよび信用リスク)</li> <li>- 工事費用の回収不能(非常リスクおよび信用リスク)</li> </ul>
建設装備	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 装備に対する権利剥奪(受入上のリスク)</li> <li>- 権利喪失による取得金額の国内送金不能(送金リスク)</li> <li>- 戦争や革命などの理由で発生した装備に対する権利の損害(戦争リスク)</li> </ul>

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

## 2) 輸出保証保険

輸出保証保険は金融機関が輸出取引に関する輸出保証状<sup>68</sup>を発行した後に輸入業者(発注者)から保証債務の履行を求められ、その実施による金融機関の損失を補てんする制度である。

[図 46]輸出保証保険商品の仕組み



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

輸出保証保険の対象取引には海外建設促進法の規定に基づく海外工事を始め、対外貿易法が定める輸出(ただし、仲介貿易や海外引渡輸出は除外)およびその他のサービス・技術提供に関する輸出などがある。

## 3) 中長期の輸出保険

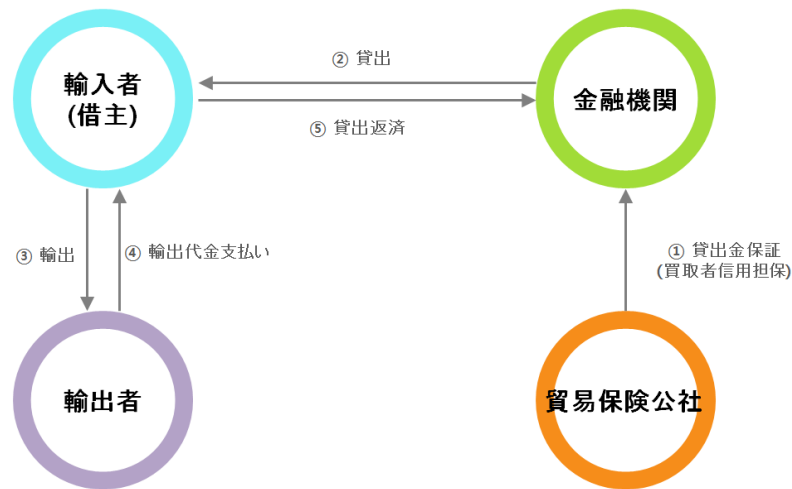
中長期の輸出保険は金融機関が中長期の輸出<sup>69</sup>契約において輸入業者(発注者)に輸出代金の名目で貸出した資金が回収できなくなるリスク<sup>70</sup>を担保するものである。

<sup>68</sup> 輸出取引に関する入札、契約履行、前払金返還、留保金返還、瑕疵補修保証書など

<sup>69</sup> 決済期間が2年を超える輸出

<sup>70</sup> 信用危険(借主の倒産などによるデフォルト)および非常危険(モラトリアムおよび戦争、収用、送金制限など)

[図 47]中長期輸出保険商品の仕組み



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

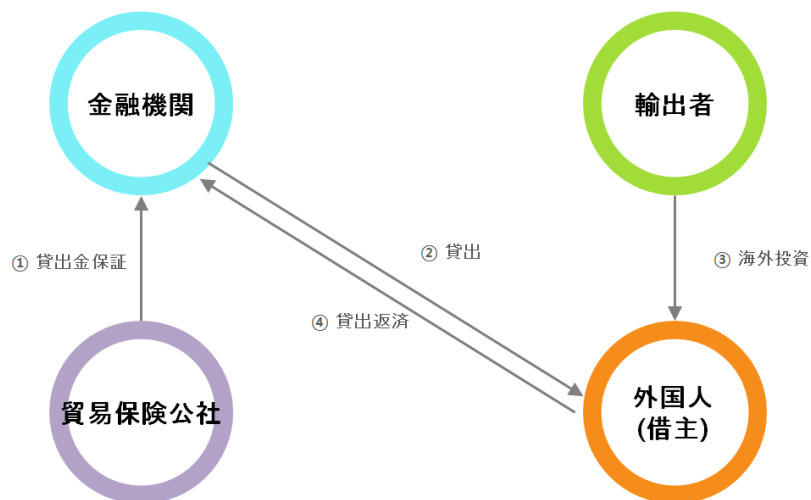
中長期の輸出保険は輸出代金の決済期間(信用起算点<sup>71</sup>～最終決済期日)が 2 年を超える中長期の輸出契約を対象とする。

#### 4) 海外事業金融保険

海外事業金融保険は金融機関が輸出拡大および外貨獲得の効果があると判断した海外事業において外国人(法人、政府を含む)に貸付した資金を回収できなくなるリスクを担保するものである。同保険は特定の海外投資開発型事業の全体費用に対する資金融資を支援する制度を新たに設けることで金融コストを軽減し、韓国企業および金融機関の海外事業への参加拡大を図る。

<sup>71</sup> 独自で使用可能な個別品目: 輸入者の物理的所有日  
 輸出者が稼働責任を有しない契約: 工事完了日  
 輸出者に稼働責任のある契約: 検取テスト終了時

[図 48]海外事業金融保険商品の仕組み



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

同保険は国内法人などが以下の契約(以下「海外事業関連契約」)を締結し参加する海外事業などを支援の対象としている。

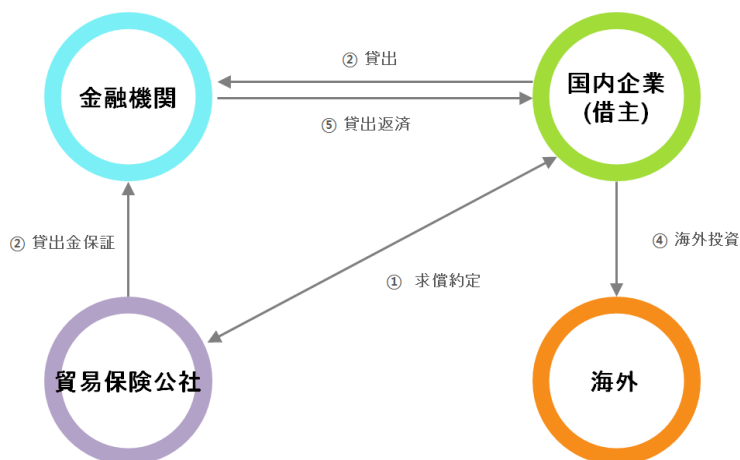
- ①海外事業を営む海外法人の株式などの持分取得契約(持分 10%以上)
- ②海外事業関連の原材料供給契約
- ③海外事業関連の生産物購入契約
- ④海外事業関連の運営および管理契約
- ⑤その他輸出増進や外貨獲得効果が見込まれる海外事業関連の契約

また、海外事業に必要な資金を供与するために国内外の金融機関が外国人と締結した金融契約のうち、返還期間が2年を超えるものもその対象である。

#### 5) 海外投資保険(投資金融)

海外投資保険(投資金融)は金融機関が国内企業による海外投資と関連し国内企業に貸付した資金を回収できなくなるリスクを担保するものである。

[図 49]海外投資保険(投資金融)



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

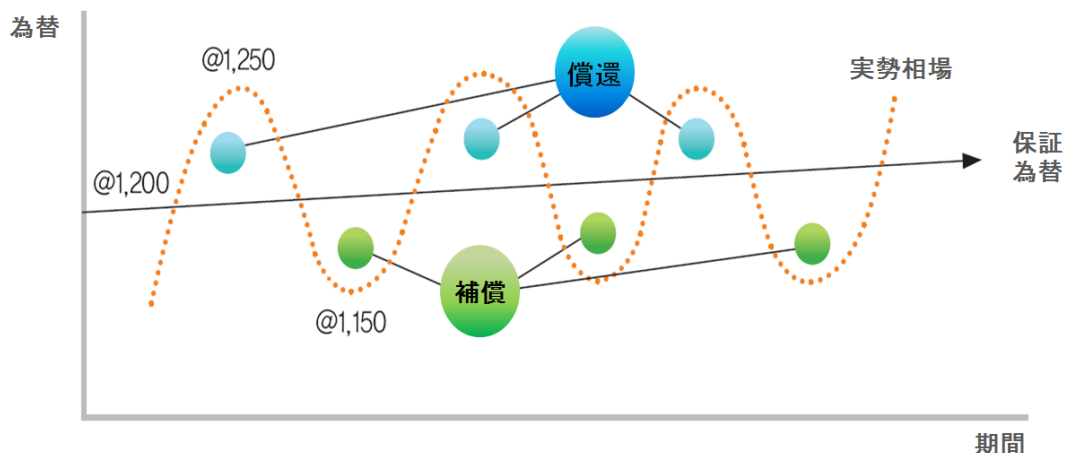
海外投資保険(投資金融)は国内事業者による海外での資源開発や M&A などの海外事業などを対象とする。すなわち海外法人の持分取得および外国人(法人および政府を含む)への 2 年以上の貸付または会社債の買収、海外事業用途の不動産または設備に関する権利・鉱業権、あるいはこれと類似した権限を取得する取引に適用される。

#### 6) 為替変動保険

為替変動保険は輸出または輸入を通じて外貨を獲得・支給する時に発生する為替差損を排除し、事前に外貨をウォンに確定することによって為替変動リスクをヘッジ(Hedge)するものである。損益構造などが為替予約(先物為替、Forward)と似ている。

ただし輸出為替変動保険(輸出業者の立場)は為替変動保険に加入する時点で定めた為替相場に比べドル安(ウォン高)になった場合は為替差損の補てんを受けられるものの、ドル高(ウォン安)になった時は為替差益が回収される。

[図 50]為替変動保険商品の仕組み



出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

為替変動保険は保険期間が満期を迎える前に早期決裁することが可能であり、最長 5 年までヘッジできる。証拠金または担保を提示することなく保険料のみで利用することが可能で、満期または早期決裁時点において外貨を実際に引き渡さずにウォンの差額分だけを精算することができる。

### 5-2-6. 商品間の比較

韓国貿易保険公社は様々な保険制度を実施しており、これらを輸出段階別に比較すると、以下のような表になる。

[表 53]韓国貿易保険公社による輸出段階別の保険商品比較

輸出段階	輸出者のリスク	輸出保険サービス
輸出商談 輸出契約	不安定な輸入国の事情および輸入者の信用度の問題	国別の情報提供および 国外企業に対する信用調査
	生産製品(部品・素材)に対する信頼性の問題	部品素材信頼性保険
	非常リスクや輸入者の破産などによる輸出不能のリスク	短期(船積み前)輸出保険 中長期(船積み前)輸出保険
原材料調達 品物製造段階	輸出契約締結後の原材料、完成品および輸出品の 生産のための資金調達の問題	輸出信用保証(船積み前) 輸出信用保証(文化コンテンツ)
輸出金融 利用段階	輸出履行および輸出競争力の強化のための 輸出金融利用の問題	短期(購買者信用) 中長期(購買者信用・標準/標準以上型) 海外事業金融保険 輸出保証保険 海外投資保険 利子率変動保険 海外資源開発ファンド保険
船積み後の 段階	輸出後、輸入者から代金を回収できないリスク	短期輸出保険(船積み後) 中長期(供給者信用)輸出保険 海外工事保険 サービス総合保険
	掛け取引の場合、輸出後～代金回収期間までの	輸出信用保証(船積み後)



輸出段階	輸出者のリスク	輸出保険サービス
	資金回転の問題	輸出信用保証(NEGO) 短期(輸出債権流動化)
	代金回収時まで為替レートの変動による 為替損失のリスク	為替変動保険
損失発生 債権取り立て	事故発生による損失発生と未回収債権の回収	保険事故の損失保全(補償) 債権取り立て代行サービス

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

韓国貿易保険公社の保険商品は代金未払いリスクへの担保制度や輸出金融への支援制度、為替リスク管理、その他の保険種目・サービスと、大きく4つの制度に分かれる。これらを比較したものが以下の表である。

[表 54] 韓国貿易保険公社の支援制度別の保険商品比較

区分	保険サービス
代金未回収 リスク担保制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 短期輸出保険(農水産物パッケージ)</li> <li>- 中長期輸出保険(船積み前)</li> <li>- 海外投資保険(株式、貸付金、保証債務)</li> <li>- 海外資源開発ファンド保険</li> <li>- 海外工事保険</li> </ul>
輸出金融支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸出信用保証(船積み前)</li> <li>- 輸出信用保証(船積み後)</li> <li>- 輸出信用保証(文化コンテンツ)</li> <li>- 中長期輸出保険(購買者信用)</li> <li>- 海外事業金融保険</li> <li>- 輸出保証保険</li> <li>- 利子率変動保険</li> <li>- 輸出基盤保険</li> </ul>
為替リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 為替変動保険</li> </ul>
その他の保険種目 およびサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 輸入保険</li> <li>- 部品・素材信頼性保険</li> <li>- 国外企業の信用調査サービス</li> <li>- 海外債権取り立て代行サービス</li> </ul>

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

韓国貿易保険公社の輸出金融支援制度の中で中長期の輸出保険(購入者信用)と海外事業金融保険は国内外の金融機関が外国人に延払金融を提供してから借入国における非常リスクや借主の信用リスクなどにより貸出元金を回収できなくなり発生する損失をカバーするという共通点を持っている。しかしこれらはまた支援の対象となる金融契約の種類(TiedまたはUntied)や付保率、保険料率などによって以下の表で示すように違いが存在する。

[表 55] 中長期輸出保険(購入者信用)と海外事業金融保険の違い

区分	中長期輸出保険(購入者信用)	海外事業金融保険
支援対象の 金融契約	Tied Loan(特定の輸出契約に基づく輸出 代金の金融契約)	Untied Loan(特定の輸出契約と関わり のない金融契約)
支援可能な貸	輸出金額から前受金を引いた残額	海外事業に使われる借金の中で

区分	中長期輸出保険(購買者信用)	海外事業金融保険
付元金		K-sure が決めた金額
付保率	100%以内	100%以内
OECD 協定適用の可否	適用	未適用

出所: 韓国貿易保険公社(<https://www.ksure.or.kr>)

### 5-3. 韓国国際協力団(KOICA)

#### 5-3-1. 概要

韓国国際協力団(Korea International Cooperation Agency)は 1991 年 4 月に政府出資機関として設立された。韓国国際協力団は外交部傘下の政府出資機関として政府レベルの対外無償協力事業を主管する機関として、韓国や開発途上国との友好協力関係および相互交流を増進し、これらの国の経済・社会発展を支援することで国際開発協力を拡充することを目的としている。

KOICA はプロジェクト事業や国内招待研修、海外へのボランティア派遣、海外災難の緊急救護、人道的支援事業、官民協力事業、国際機関による支援事業といった様々な形の事業を実施している。

1) 沿革

[表 56]韓国国際協力団(KOICA)の沿革

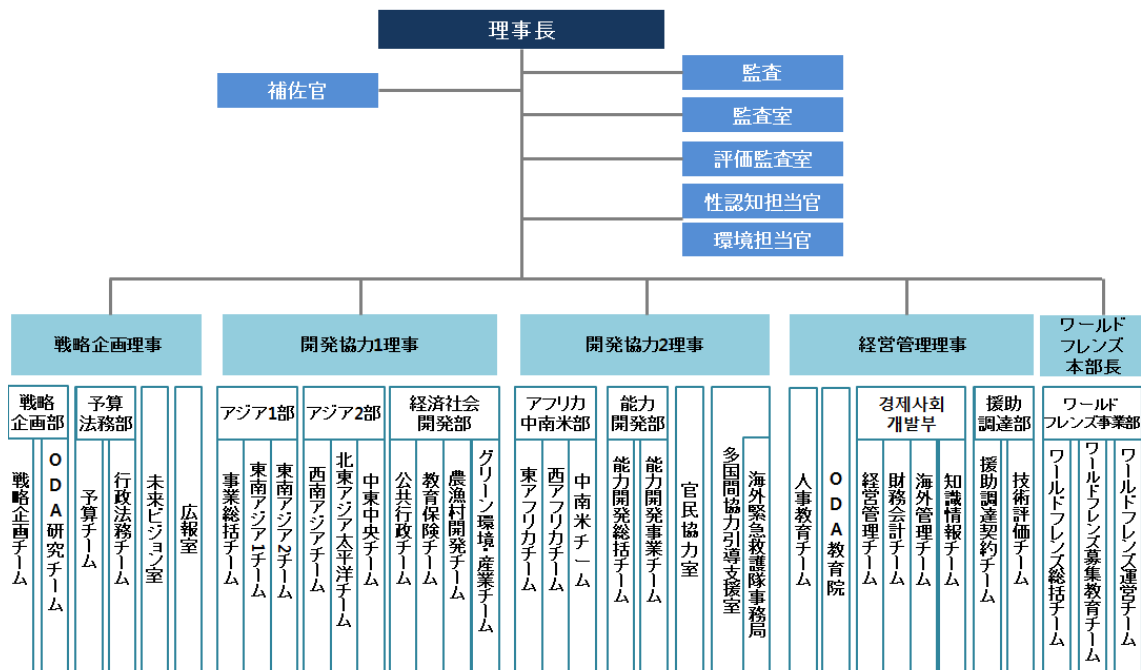
区分	内容
1991	韓国国際協力団法を制定(法律 4313 号、1 月 14 日) 韓国国際協力団を創設(4 月 1 日) プロジェクト型事業を開始
1995	海外移住事業を外交通商部に移管、海外就職事業を終了(12 月) 国際協力要因の派遣制度を施行(1 月) 民間援助団体(NGOs)を支援(1 月)
1999	国際協力研修センター(ICTC)をオープン(3 月)
2000	ASEAN 特別研修事業を開始
2001	IT 事業支援を拡大
2002	アフガニスタン支援事業を開始
2003	イラク支援事業を開始
2004	韓国海外奉仕団の派遣人数を拡大
2005	災難復旧支援本部を構成(2 月) シニア海外奉仕団の年齢上限を撤廃(11 月) 「選択と集中」の原則に従って協力対象国を 127 カ国から 58 カ国に縮小(12 月)
2006	国際協力団の 7 つの重点支援分野を選定(5 月) 対外無償援助事業の評価報告書を発刊(6 月) 事業遂行体制をプログラム方式に転換(7 月) 分野-地域中心に組織を全面改編(7 月) 公共機関の革新評価で 2 ランクアップ(7 月) 国際協力団の常任理事を 3 人から 4 人に増員(8 月) 第 1 回大韓民国海外ボランティア賞の授賞式を開催(9 月) 2007~2009 対外無償援助の中期戦略を樹立(11 月) 対アフリカ無償援助の拡大計画を発表(11 月) KOICA-市民社会間のパートナーシップ強化フォーラムを開催(11 月)
2007	MDGS 達成のための ODA 国際カンファレンスを開催(3 月) 海外緊急救護に関する法律を制定(3 月) 国際協力団の事業施行規定を全面再改正(3 月) 国際協力団の法規集の全面改正版を発刊(8 月) 国際貧困退治寄与金制度を施行(9 月) 2008~2010 対外無償援助の中期戦略を樹立(10 月)
2008	新庁舎に移転(5 月) 職制を改編-災難復旧部を解体、社会開発部と経済開発部を新設(7 月)、気候変動対応班を新設(10 月) 国内で初めて ODA の概論書である「国際開発協力の理解」を発刊(12 月)
2009	大韓民国の政府が派遣する海外奉仕団の単一ブランド「World Friends Korea」が発足(5 月) 「地球村に刻み込んだ KOICA の足跡 1991~2009」を発刊(9 月)
2010	「KOICA ODA 教育院」を開院(3 月) 「KOICA 地球村体験館」を開館(6 月)
2011	ODA 青年インターン事業を開始 部署別の WFK 事業を KOICA に一元化して予算を統合
2012	大学とのパートナーシップを通じて開発協力事業を開始
2013	グローバル青年人材の養成事業および地球村のセマウル運動事業を開始

出所:韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

2) 組織概要

2014年12月に現在のKOICAに所属する職員の数は合計307人であり、本部は理事長や4人の理事(常勤)、1本部、10部、8室、28チームで構成されており、さらに監査(非常勤)や補佐官、性認知担当官、環境担当官の3人がある。

[図 51]韓国国際協力団(KOICA)の組織図



出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

[表 57]韓国国際協力団(KOICA)の海外事務所および駐在員

区分	国
アジア(13ヶ国)	ネパール、東ティモール、ラオス、モンゴル、バングラデシュ、ベトナム、ソロモン諸島、スリランカ、アフガニスタン、アフガニスタン PRT 分所・事務所、インドネシア、カンボジア、パキスタン、フィリピン
アフリカ(9ヶ国)	ガーナ、ナイジェリア、ルワンダ、モザンビーク、エチオピア、ウガンダ、カメルーン、コンゴ民主共和国、コートジボワール
中南米(5ヶ国)	ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国
東欧・CIS(2ヶ国)	アゼルバイジャン、ウズベキスタン
中東(1国)	イラク、イラクのアルビール分所・事務所
駐在員(15国)	ミャンマー、モロッコ、セネガル、アルジェリア、エジプト、ケニア、タンザニア、チュニジア、グアテマラ、エクアドル、エルサルバドル、ヨルダン、パレスチナ、OECD 代表部、USAID 代表部、UN 代表部

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

5-3-2. 主要事業の概要

韓国国際協力団は世界的な援助機関に成長するために「国別の状況に合う援助の拡大」や「先進的な ODA 遂行体系リード」、「経営システムの効率化および透明性の強化」、「参加による

人的能力の開発」を戦略目標に掲げ、より効果的かつ効率的な無償援助事業の実施に力を入れている。

国際社会から求められている韓国の経済発展の経験を開発途上国に効果的に発信することを通じてこれらの国の貧困撲滅に最大限貢献できる方向で事業を展開している。そのための主要事業としてはプロジェクト事業や国内招待研修事業、海外へのボランティア派遣(World Friends Korea)、海外災難緊急救護、人道的支援事業、官民協力事業、国際機関による支援事業などがある。

**[表 58]韓国国際協力団(KOICA)の事業形態別の主要事業および内容**

区分	内容
国別の協力事業 (プロジェクト/プログラム)	途上国の特定開発目標の達成や政府の地域外交戦略に応えようと、各協力対象国別の開発政策に適合した中長期の支援戦略に基づいて、物的・技術的な協力事業を有機的に連携して総合支援する事業
WFK(海外奉仕団)	途上国住民と一緒に生活しながら彼らの経済社会発展に実質的に貢献することを目的に教育や職業訓練、農水産業、保健衛生、農村開発、情報通信などの分野のボランティア活動に韓国の青・壮年が参加する事業
グローバル研修事業	途上国の持続可能な開発に必要な技術習得と能力開発を支援するため、協力対象国の技術者、研究員、公務員などを招請して韓国の開発経験や技術を伝えるなどの人的資源開発事業
国際機関協力事業	両者間で直接支援しにくい事業は国際機関を通じて支援することで援助効果を高め、国際機関との協力を通じて韓国の援助を顕在化する事業
民官協力事業	途上国の貧困緩和と福祉増進のために活動している韓国の国内企業や民間団体の海外援助事業を支援し、民間部門の専門性や経験、途上国の地域社会との紐対関係などを活用して政府レベルの公的開発援助事業を補完し、国民意識の国際化に貢献する国民参加型の開発援助事業
気候変動への対応事業	気候変動に特に弱い自然環境や産業構造を持つ途上国に対して気候変動への適応力を強化し、低炭素パラダイムで経済産業の発展を同時に達成するために持続可能な支援を展開する事業
海外緊急救護事業	海外で発生する自然災害、すなわち地震、台風、津波などの緊急災難に現地人材の派遣、緊急救護物資の提供、援助金支援、NGO 活動支援などを行って被害国や国民の復興努力を支援する事業

出所：韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

韓国国際協力団は被援助国の開発途上国における開発需要を総合的に考慮する一方、韓国が比較優位を占めておりこれらの国を最も効果的に支援できるものと判断される教育や保険医療、公共行政、農林水産、産業エネルギー、分野横断、気候変更対応分野の7分野を選定し、対外無償援助能力を集中させている。

[表 59]韓国国際協力団(KOICA)の事業分野別の主要事業および内容

区分	内容
教育 (経済成長や貧困退治の 基本条件)	就学年齢の児童が教育を受けられるようにする、大人が基礎的な字や数字が読めるようにする、未就業者が職業訓練を受けられるようにするなど開発途上国の人的資源の開発を支援している。この他にも学校など教育施設の新・増築、教育機材の提供、政策や制度の改善、教科カリキュラムの開発などを支援している。
保健医療 (児童や母性死亡率の 減少、HIV/AIDS や 伝染病の退治)	保健医療への支援を通じて産婦や乳幼児の死亡率の減少、伝染病予防分野などを集中支援している。このような支援を通じて母子保健、家族計画および食水開発の改善が広く行われ、保健政策開発や医療施設および研究機関の建立にも大いに貢献している。
公共行政 (政府の責任性の培養 やガバナンスの強化)	グットガバナンス(good governance)は今後途上国の自立可能な成長や公正な市場経済の構築、援助効果性の達成のための中核課題として議論されている。KOICA は開発途上国政府の効果的な貧困減少および経済開発戦略の樹立において韓国の民主発展と政府の力量強化の経験を共有することで、これらの国の健全な公共制度の構築や効率的な行政能力の強化を支援している。
農林水産 (農林水産業の生産性 向上と農村地域住民の 暮らしの質の改善)	韓国の農漁村開発モデルを基に、開発途上国の農民の生産性や所得を向上させるためのインフラ構築、農林水産業の生産性向上、農林水産物の市場接近性の改善、所得源の多様化、農漁村の総合開発など様々な事業を行っている。
産業エネルギー (社会間接施設の充実 化による自立可能な発 展の支援)	途上国が自立可能な発展を果すためには、社会的な開発はもちろん、途上国内で自生的な経済成長エンジンになれる経済インフラを開発することも重要である。そこで、KOICA は交通インフラの拡充や国土管理基盤の造成、水資源の管理、エネルギーインフラの改善など膨大な財政支援や技術投資の必要な基幹インフラの改善を支援している。
諸分野 (環境、男女平等、ICT、 人権)	諸分野の 이슈とは、開発目標を達成するために特定の分野に限らず全ての領域と全体的な事業推進の手続きで考えられなければならない課題であり、男女平等の達成や環境問題の解決のようにそれ自体が開発目標になる場合もある。情報接近性の向上や男女平等、環境ガイドラインなど諸分野の指針に基づいて事業に取り組んでいる。
気候変動への対応分野 (気候変動への適応力 の強化と温室効果ガス の削減)	気候変動に特に弱い自然環境と産業構造を持つ開発途上国の気候変動への適応力を強化し、低炭素パラダイムで経済と産業の発展を同時に達成するために持続可能な支援事業を行っている。

出所：韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

韓国国際協力団の2013年の支援実績は2013年現在、合計477,585千ドルの支援を行っている。このうち二国間事業が456,899千ドルと95.7%を占めている。

[表 60]韓国国際協力団(KOICA)の支援形態別の支援実績

(単位：百万ウォン/千ドル)

区分	2011年		2012年		2013年	
	ウォン	ドル	ウォン		ウォン	ドル
両者	410,154	370,409	485,233	両者	410,154	370,409
多者	41,687	37,647	16,105	多者	41,687	37,647
合計	451,840	408,055	501,338	合計	451,840	408,055

出所：韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

事業分野別には2013年現在、教育分野への支援事業が153,539百万ウォンと29.4%を占めており、その後を保険医療分野(81,876百万ウォン、15.7%)と産業エネルギー分野(79,945百万ウォン、15.3%)の順で続いている。

[表 61]韓国国際協力団(KOICA)の事業分野別の支援実績

(単位:百万ウォン)

区分	2012年		2013年	
	ウォン	割合(%)	ウォン	ウォン
教育	133,317	26.6%	教育	133,317
保健医療	80,683	16.1%	保健医療	80,683
公共行政	65,236	13.0%	公共行政	65,236
農林水産	65,236	13.0%	農林水産	65,236
産業エネルギー	65,582	13.1%	産業エネルギー	65,582
緊急救護	2,230	0.4%	緊急救護	2,230
その他	79,117	15.8%	その他	79,117
合計	501,338	100.0%	合計	501,338

出所:韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

事業類型別では2013年現在、プロジェクト支援事業が217,624百万ウォンと41.6%を占めており、これは前年度の238,519百万ウォン(47.6%)に若干及ばない数字ではあるが、依然として最も高い割合を占めている。

[表 62]韓国国際協力団(KOICA)の事業類型別の支援実績

(単位:百万ウォン)

区分	2012年		2013年	
	ウォン	割合(%)	ウォン	割合(%)
プロジェクト	238,519	47.6	217,624	41.6
開発調査	19,668	3.9	33,839	6.5
研修生招請	49,790	9.9	52,646	10.1
専門人材派遣	-	-	-	-
奉仕団派遣	88,707	17.7	97,259	18.6
民官協力	30,939	6.2	35,957	6.9
物資支援	4,439	0.9	5,001	1
緊急救護	207	-	-	-
行政経費	36,038	7.2	42,428	8.1
開発認識の増進	15,842	3.2	15,386	2.9
国際機関協力事業	17,188	3.4	22,644	4.3
合計	501,338	100	522,783	100

出所:韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

事業地域別には2013年度現在、アジア地域(44.1%)とアフリカ地域(20.1%)が占める割合が最も高いことが分かる。

[表 63]韓国国際協力団(KOICA)の地域別の支援実績

(単位:百万ウォン)

区分	2012 年		2013 年	
	ウォン	割合(%)	ウォン	割合(%)
アジア	235,333	46.9	230,558	44.1
アフリカ	102,345	20.4	104,845	20.1
中南米	55,072	11.0	60,582	11.6
中東	18,038	3.6	23,847	4.6
東欧および CIS	22,558	4.5	22,493	4.3
国際機関	16,105	3.2	22,644	4.3
未分類	51,887	10.3	57,814	11.1
合計	501,338	100.0	522,733	100.0

出所:韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

所得水準別には2013年度現在、中低所得国が198,783百万ウォン(44.1%)と最も高い割合を占めており、その後を最貧国が173,700百万ウォン(20.1%)で続いている。

[表 64]韓国国際協力団(KOICA)の所得水準別の支援実績

(単位:百万ウォン)

区分	2012 年			2013 年		
	ウォン	割合(%)	国数	ウォン	割合(%)	国数
両者間の贈与(A)	485,233	96.8	121 国	500,139	95.7	122 国
- 最貧国(LDCs)	169,291	33.8	42 国	173,700	33.2	42 国
- 低所得国(LICs)	7,891	1.6	4 国	8,568	1.6	4 国
- 中低所得国(LMICs)	206,523	41.2	33 国	198,783	38.0	34 国
- 高中所得国(UMICs)	49,632	9.9	38 国	61,239	11.7	39 国
- 受援国リスト以外の地域	9	0.0	4 国	35	0.0	3 国
- 未分類	51,887	10.3	0 国	57,814	11.1	0 国
多者間の贈与(B)	16,105	3.2	14 機構	22,644	4.3	11 機構
合計(A+B)	501,338	100.0	121 国 4 機構	522,783	100.0	122 国 1 機構

出所:韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

ここからは韓国国際協力団の主要事業のうちインフラ輸出との関連性の高いプロジェクト形態の事業や産業エネルギー分野の事業についてより詳細に説明していく。



### 5-3-3. 政府との関係

韓国国際協力団は政府レベルの対外無償協力事業の主務官庁(対途上国無償援助機関)として1991年4月1日に韓国国際協力団法(制定、法律4313号、1月14日)に基づき外交部傘下の政府出資機関として設立された。

韓国国際協力団の総裁は外交部の提言を受け大統領が任命し、役員は大統領令が定める当然職理事を除いては総裁の推薦を受け外交部長官が任命する。

### 5-3-4. 資金調達の実態

韓国国際協力団は出資金を下に財源の調達を行っている。

[表 65] 韓国国際協力団(KOICA)の収入-支出現況

(単位:百万ウォン)

区分		2011年決算	2012年決算	2013年決算	2014年予算	
収入	政府支援収入	直接支援				
		出捐金	487,144	485,329	513,512	591,882
		補助金	-	-	-	-
		負担金	-	-	-	-
		移転収入	-	-	-	-
		付帯収入	17,105	19,185	23,453	14,614
		間接支援				
		事業収入	-	-	-	-
		委託収入	-	-	-	-
		独占収入	-	-	-	-
	付帯収入	-	-	-	-	
	小計	504,249	504,514	536,965	606,496	
	その他の事業収入	-	-	-	-	
付帯収入	-	-	-	-		
出資金	-	-	-	-		
借金	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
収入合計	504,249	504,514	536,965	606,496		
支出	人件費	16,783	19,445	21,962	21,338	
	経常運営費	701	726	736	885	
	事業費	436,296	484,343	498,748	584,273	
	借入償還金	-	-	-	-	
	その他	50,469	-	-	-	
	支出合計	504,249	504,514	521,446	606,496	

出所: 公共機関経営情報公開システムアリオ(<http://www.alio.go.kr/>)

### 5-3-5. インフラ建設関連の主要事業

韓国国際協力団の主要事業のうちインフラ建設に関する事業は分野別には産業エネルギー分野、形態別にはプロジェクト事業が挙げられる。本節ではこの両事業を中心に説明したい。

#### 1) プロジェクト事業

##### ■ 事業概要

プロジェクト事業とは協力対象国の経済や社会発展および福祉向上に貢献するために建物や施設物および資機材などの物的協力(ハードウェア)や専門家の派遣および研修生の招待といっ

た人的協力(ソフトウェア)を融合し多年間(通常 2 年～5 年)支援を行うものをいい、事業の発掘から計画、実施、審査及び評価に至るすべての過程を体系的に推進する総合的な協力事業である。

その中でも技術協力(Technical Cooperation)の主な手段として韓国の知識や経験を共有することで協力国の包括的な能力を発掘する技術諮問事業を開発コンサルティング(DEEP)事業として別に分類している。

プロジェクトおよび開発コンサルティング事業は事業運営に必要な物的・人的資源について支援国とともに協議し分担することになっているが、一般的に支援国側は事業対象サイトや電気、水度などの現地インフラおよび現地労働力などを負担し、韓国国際協力団側は物的・技術的・人的協力手段を支援することで事業を推進する。

同プロジェクト型事業は 1991 年の KOICA の設立を機に無償援助事業間の連携強化を通じた効果の拡大といった目的で導入・推進されたものである。当初は労働部から引き受けた職業訓練事業や外交部が無償援助事業の一環として推進していたネパールの蚕業を支援する一方、その他の供与国の先例を参考に制度を整備しペルーの医療センターなどを起点にプロジェクトを発掘・施行することで経験を蓄積してきた。90 年代半ば以降は現地の施工業者を活用した本格的な病院や職業訓練院などの建設や資機材および専門家の派遣という形で事業が行われ、さらに単一事業の規模も徐々に拡大され事業管理手法や能力も上がりつつある。

プロジェクトおよび開発コンサルティング(DEEP)事業の支援分野は教育や保健、公共行政、農林水産、産業エネルギー、その他(ジェンダー、環境など)などに分類される。

【図 52】韓国国際協力団(KOICA)の事業推進手続き



出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

#### ■ 事業の重点推進方向

事業の重点推進方向は支援国中心の事業実施体制の強化や支援国の底力の強化に向けた基盤作り、成果中心の援助強化などに分けられる。

まず支援国中心の事業実施体制の強化とは支援国の開発戦略に一致するプログラムの発掘および実施を通じて国家協力戦略(GPS)に基づく国別の状況に見合う支援体制の強化や支援国の現地供与国協議体への参加拡大および援助の分業・融合による効果の拡大およびパートナーシップの強化などが挙げられる。

次に支援国の底力強化のための基盤作りとは国別の状況に基づいたコンサルティング事業の開発コンサルティング事業(DEEP)を拡大・推進することで支援国の底力アップへの貢献を拡大し、支援国参加型、支援国の底力強化を考慮した成果中心型および政策・技術コンサルティングを包括する開発コンサルティング事業の拡大推進するものである。

最後に成果中心の援助強化には事業実施前の過程における成果管理(投入-活動-算出-中期成果-長期成果)能力を強化し、成果測定に向けたモニタリングおよび評価機能強化や評価能力の見直しおよび評価品質管理の強化などが挙げられる。

■ 事業実績

2012年現在のプロジェクト事業の現状をみると合計53カ国に190,829千ドルの支援を行っており、主な支援事業としては学校や職業訓練院、ICT訓練センター、病院などのインフラ構築や運営能力の強化に向けた支援事業、造林、廃棄物管理などの環境保全事業、電子調達などの行政効率化に向けたシステム構築事業、教科書の普及といった教育環境の改善事業、農業生産性の向上に向けた支援事業などがある。<sup>72</sup>

---

<sup>72</sup> 「開発協力パートナーシップに向けたKOICA事業をもっと知ろう」、韓国国際協力団、2013年

[表 66]韓国国際協力団(KOICA)によるプロジェクト事業の年度別の支援実績

区分		'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02
支援国数		12 国	17 国	30 国	30 国	32 国	24 国	17 国	8 国	17 国	21 国 1 機構
事業数	全体事業数	13	21	43	55	54	39	27	20	33	36
	新規事業数	9	2	28	28	33	6	3	7	21	14
支援額(千ドル)		3,112	6,029	10,040	11,740	14,445	11,799	11,389	14,539	10,565	12,653
区分		'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12
支援国数		20 国 1 機構	30 国 1 機構	30 国 2 機構	36 国 2 機構	56 国 1 機構	56 国	51 国	55 国	53 国	53 国
事業数	全体事業数	40	55	66	71	131	175	155	194	184	147
	新規事業数	15	34	25	37	84	83	42	100	48	22
支援額(千ドル)		33,099	50,977	71,029	59,154	114,721	112,116	137,032	269,517	169,689	190,829

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

## 2) 産業エネルギー分野事業

### ■ 事業概要

産業エネルギー分野は途上国の産業発展の基盤となる交通・水資源・国土管理といった経済基盤施設(Infrastructure)の構築や電力などのエネルギー(Energy)の開発・供給およびこれらに関するエンジニアリング活動などを包括する。同分野は経済成長の中核を担う分野として開発および国の発展段階において決定的な役割を果たすとともに成長や貧困削減に向けたミレニアム開発目標(MDGs)の達成にも重要な部分を占めている。

途上国は貧困削減に向けたインフラ開発の重要性を認識しているものの、事業導入に必要な資金そのものが不足している上、外部の投資誘致に向けた制度基盤も脆弱な状況である。したがって ODA を通じて途上国政府が大規模なインフラ投資を誘致し運営・管理できるよう総合企画および運営力の強化に向けた支援を行う必要がある。

韓国国際協力団は直・間接的に関わっているミレニアム開発目標(Millennium Development Goals, MDGs)を通じて貧困及び飢餓撲滅、持続可能な環境の保障などを目標としている。さらに貧困削減に資する経済(pro-poor growth)に向けたインフラ投資の拡大を通じて 2003 年に DAC の貧困減少ネットワーク(POVNET)内に貧困削減に資する経済を実現するためのインフラ投資の見直し及びインフラ投資拡大の戦略構築に向けた TF チームを発足し、単純なインフラ建設を避けマクロ的な観点のマスタープランの策定および開発能力の拡充に集中している。

### ■ 事業の基本方向および戦略目標

産業エネルギー分野の事業は選択と集中、効率拡大、パートナーシップの強化、そして分野横断的なイシュー適用の 4 つの基本方向を設定している。

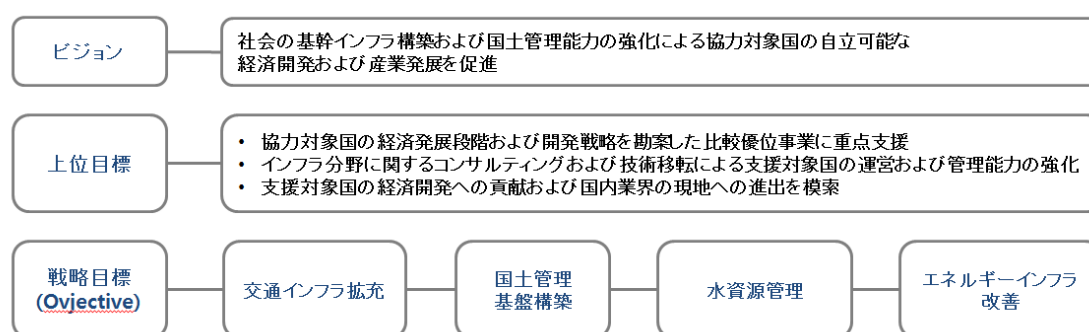
[表 67] 韓国国際協力団(KOICA)による産業エネルギー分野事業の基本方向

区分	内容
選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 国家協力戦略(Country Partnership Strategy, CPS)中心の事業支援: 協力国の国家発展戦略と開発計画および該当地域の地域特需性に対する理解に基づいて、協力国の開発需要の優先順位に応じてプログラムを支援</li> <li>- 脆弱階層への支援を強化: 各種のリスクへの対応力が低い貧困層や疎外階層(都市貧民、隔地住民)に対する支援を中心に社会安全網を構築するためのプログラムを開発</li> <li>- 比較優位プログラムを開発および実行: 韓国が最貧国から供与国に転換される過程で得た経験や成果を活用して韓国型の開発援助プログラムを開発および適用</li> </ul>
効果性の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>- モニタリングや評価体系を強化: 事業形成の適切性、推進の効率性および評価の客観性を確保するため事業全般に渡って体系的かつ専門的なモニタリングや評価を実施</li> <li>- 途上国の発展段階別のプログラムを適用: 途上国の発展段階別に異なる開発需要に合わせて選別的な支援プログラムを適用</li> </ul>
パートナーシップの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 国内の開発協力パートナーシップを強化: セクター別の国内利害関係者(関連省庁および民間領域)の積極的な参加や専門性を活用するための ODA 情報および事業推進戦略を共有</li> <li>- 途上国の現場援助の調和(Harmonization)を強化: KOICA 海外事務所は現地セクター別の供与国会議に参加して産業エネルギー分野の開発課題を把握し供与国間の援助調和を向上</li> </ul>
諸分野イシューの適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ICT を活用したシステムの電算化および自動化で国基盤のインフラ運営力を強化</li> <li>- 環境話題: 交通インフラや都市開発、資源発掘の際は事業と国土の持続可能性のための環境要素を考慮</li> </ul>

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

韓国国際協力団は「社会の基幹インフラの構築および国土管理能力の強化による協力相手国の自立可能な経済開発および産業発展の促進」というビジョンの下、①交通インフラの拡充、②国土管理の基盤づくり、③水資源の管理、④エネルギーインフラの改善という戦略目標を掲げており、4つの戦略目標に関する事業を総合的に推進できる産業開発の基盤づくりのために⑤投資促進および市場経済の活性化という戦略目標を追加で策定し事業を推進している。

[図 53] 韓国国際協力団(KOICA)の産業エネルギー分野のビジョンおよび目標



出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

■ 戦略目標に基づく推進事業

①交通インフラの拡充

交通インフラの拡充は途上国の物流輸送費用を削減することで人的・物的資源の移動や配分の効率性を高め国内外での交流活性化および地域の所得経済や景気活性化を図ることを目標としている。

これに伴う細部目標としてはまず道路インフラ構築への支援や鉄道インフラ構築への支援、港湾インフラ構築への支援、空港インフラ構築への支援などがあり、具体的にはインフラ建設および改補修のためのマスタープランの策定や事前調査、モデル事業の運営といった開発コンサルティングの実施、道路インフラの運営力の強化に向けた運営システムの改善および制度・人的能力の強化(運営システムの構築、施設の現代化、制度改善に向けた政策諮問、管理者招待研修など)などに取り組んでいる。さらに交通物流総合開発という細部目標を通じて国の交通物量総合開発計画の策定における開発コンサルティングの実施や交通インフラ間の連携および統合的な支援、交通情報システム、統合物流システムなどの国の交通物流システムの構築などへの支援を行う。

[表 68] 産業エネルギー分野での交通インフラ拡充に向けた推進事業内容

国	事業内容
ミャンマー	[DEEP] ミャンマーの幹線道路網のマスタープラン樹立事業(2013～2015年/400万ドル)
ソロモン諸島	[DEEP] ソロモン諸島の漁港開発事業(2011～2013年/106万ドル)
スリランカ	[DEEP] スリランカ・コロンボの先端交通管理システム構築技術の支援事業(2013～2014年/250万ドル)
インドネシア	[DEEP] インドネシア・スマトラの有料道路第1区間の建設妥当性調査事業(2012～2014年/350万ドル) インドネシアの船舶安定性の向上および力量強化事業(2013～2015年/130万ドル)
カンボジア	[DEEP] カンボジアの鉄道マスタープラン樹立事業(2011～2013年/280万ドル) [DEEP] カンボジアの国道3番・48番に対する交通安全改善事業(2011～2013年/320万ドル) カンボジア・シェムリアップの韓国循環道路建設3次事業(2013～2014年/1,200万ドル) カンボジアの民間航空の管理力向上及び教育センター建立事業(2013～2016年/1,010万ドル)
フィリピン	[DEEP] フィリピンの自動車検査管理体系のマスタープラン樹立事業(2012～2013年/100万ドル) [DEEP] フィリピンの国家空港開発のマスタープラン樹立事業(2013～2014年/250万ドル)
パラグアイ	[DEEP] パラグアイの鉄道建設の妥当性調査事業(2011～2013年/200万ドル) [DEEP] パラグアイの国道1,2,6,7号線改良の妥当性調査事業(2012～2014年/200万ドル) [DEEP] パラグアイ・アスンシオンの戦端交通管理体系構築事業(2013～2014年/530万ドル)

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

② 国土管理の基盤づくり

国土管理の基盤づくりは効率的かつ効果的な国土および資源の活用のために関連能力の強化および資料構築への支援を通じて持続可能な経済成長や国家発展の土台を確保することを目標としている。細部目標には国土情報のシステム化や都市計画および国土開発政策の策定などがある。

[表 69] 産業エネルギー分野での交通インフラ拡充に向けた推進事業内容

国	事業内容
ミャンマー	[DEEP] ミャンマーの幹線道路網のマスタープラン樹立事業(2013～2015年/400万ドル)
ソロモン諸島	[DEEP] ソロモン諸島の漁港開発事業(2011～2013年/106万ドル)
スリランカ	[DEEP] スリランカ・コロンボの先端交通管理システム構築技術の支援事業(2013～2014年/250万ドル)

国	事業内容
インドネシア	[DEEP] インドネシア・スマトラの有料道路第1区間の建設妥当性調査事業(2012～2014年/350万ドル)
	インドネシアの船舶安定性の向上および力量強化事業(2013～2015年/130万ドル)
カンボジア	[DEEP] カンボジアの鉄道マスタープラン樹立事業(2011～2013年/280万ドル)
	[DEEP] カンボジアの国道3番・48番に対する交通安全改善事業(2011～2013年/320万ドル)
	カンボジア・シェムリアップの韓国循環道路建設3次事業(2013～2014年/1,200万ドル)
フィリピン	カンボジアの民間航空の管理力向上及び教育センター建立事業(2013～2016年/1,010万ドル)
	[DEEP] フィリピンの自動車検査管理体系のマスタープラン樹立事業(2012～2013年/100万ドル)
パラグアイ	[DEEP] フィリピンの国家空港開発のマスタープラン樹立事業(2013～2014年/250万ドル)
	[DEEP] パラグアイの鉄道建設の妥当性調査事業(2011～2013年/200万ドル)
	[DEEP] パラグアイの国道1,2,6,7号線改良の妥当性調査事業(2012～2014年/200万ドル)
	[DEEP] パラグアイ・アスンシオンの戦端交通管理体系構築事業(2013～2014年/530万ドル)

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

### ③ 水資源の管理

水資源の管理は途上国の水資源の活用および水害への対応力の強化を通じた持続可能な経済成長を支援することを目標としている。細部目標には上下水道の管理や河岸開発および災害対応、水害対応力の強化、水資源総合開発などがある。

[表 70] 産業エネルギー分野での水資源管理に向けた推進事業内容

国	事業内容
インドネシア	[DEEP] インドネシア・パレンバン市の排水施設改善のためのマスタープランおよび妥当性調査事業(2012～2014年/250万ドル)
	[DEEP] インドネシア・バンドン地域の上水道システム構築の妥当性調査および基本設計事業(2012～2014年/300万ドル)
パキスタン	パキスタンの水資源研修センター建立事業(2011～2013年/300万ドル)
スリランカ	[DEEP] スリランカ・ディギリオヤの多目的ダムの妥当性調査事業(2013～2014年/250万ドル)
ルワンダ	[DEEP] ルワンダ・ニャガタレの水資源開発の妥当性調査事業(2013～2014年/300万ドル)

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

### ④ エネルギーインフラの改善

エネルギーインフラの改善はエネルギー供給インフラの改善を通じて途上国の産業化により増加するエネルギーおよび電力需要に対応し、電力需給の安定性確保や地域格差の解消などを目標としている。細部目標には電力供給および効率性の強化、再生可能エネルギーの技術支援などがある。

[表 71] 産業エネルギー分野でのエネルギーインフラ改善に向けた推進事業内容

国	事業内容
モンゴル	モンゴル・ウランバートル市の地域暖房および用水供給システム改善の2次事業(2011～2013年/500万ドル)
	[DEEP] モンゴルの鉱物資源開発、インフラ構築および財源調達のためのマスタープラン樹立事業(2013～2015年/200万ドル)
ガーナ	ガーナの電力分野の力量強化事業(2012～2014年/150万ドル)
モロッコ	モロッコの太陽光エネルギー効率向上研究施設の基盤構築事業(2012～2014年/250万ドル)
エジプト	[DEEP] エジプト配電自動化システム構築のマスタープランの樹立および自動化システム拡張事業(2011～2014年/260万ドル)
チュニジア	[DEEP] チュニジアの配電信頼度向上のための電力需要管理力強化事業(2012～2014年/200万ドル)



国	事業内容
	チュニジアの電気電子装備のリサイクルテスト事業(2010～2014年/300万ドル)
ポリビア	ポリビアの太陽光住宅の照明および農業用水の供給施設構築事業(2013～2015年/300万ドル)
エクアドル	エクアドル・ガラパゴスの太陽光発電所建立事業(2010～2013年/1,000万ドル)
ウズベキスタン	[DEEP] ウズベキスタンの配電損失減少のマスタープラン樹立および AMR テスト事業(2011～2013年/250万ドル)
イラク	イラクの配電分野のエネルギー効率の改善および自動検針システム構築事業(2012～2015年/430万ドル)

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

#### ⑤ 投資促進および市場経済の活性化

投資促進および市場経済の活性化は目標①～④の関連事業を総合的に推進できる産業開発基盤を構築するための取組であり、その細部目標には産業政策力の強化や産業政策開発への支援、民間の参加拡大などがある。

[表 72]産業エネルギー分野での投資促進・市場経済活性化に向けた推進事業内容

国	事業内容
モロッコ	[DEEP]モロッコの貿易力量強化事業(2013～2015年/295万ドル)
コロンビア	[DEEP]コロンビアの中小企業の生産競争力強化事業(2011～2014年/300万ドル)

出所: 韓国国際協力団(<http://www.koica.go.kr/>)

## 5-4. 大韓貿易投資振興公社(KOTRA)

### 5-4-1. 概要

#### ■ 設立経緯および主な機能

KOTRA(Korea Trade-Investment Promotion Agency)は貿易振興や国内外の企業間投資および産業技術協力への支援などを通じて国民経済の発展に資することを目的に設立された機関である。

KOTRA の主な機能は①中小企業の海外市場開拓や②中小企業の海外進出への支援、③海外市場情報の収集・発信及びコンサルティング、④外国人投資の誘致、⑤中小企業のグローバルビジネス研修および海外専門人材の誘致、⑥国のブランド向上、国際開発協力への支援、軍需品貿易への支援、⑦政府受任事業の実施などがある。

同機関の戦略目標および課題には貿易 2 兆ドルの達成に向けたリード的な役割および新貿易・投資機能の強化、顧客支援システムの高度化、先進的な経営管理システムの構築などがある。

まず、貿易 2 兆ドル達成に向けたリード的な役割を果たすためには輸出の底辺拡大およびグローバル成長はしごの構築、新たな市場開拓に向けた差別化戦略の推進、新輸出エンジン産業の発掘、政府の政策事業と連携した事業成果の拡大などが求められる。次に新貿易・投資機能を強化するために戦略的な投資誘致の推進および貿易・投資連携支援の強化、グローバル就業・起業の活性化、新興国との Win-Win 成長などが課題となる。また顧客支援システムの高度化を達成するためには顧客のニーズに合う情報を提供するための強い政府 3.0 の推進や顧客サービスシステムの拡充といった課題があり、先進的な経営管理システムを構築するためには価値観経営の拡散および内在化や成果・能力中心の新たな人事・報酬制度の定着、協力的な労使文化の構築、模範的な財務安定性の維持などの課題に取り組む必要がある。

#### ■ 沿革

1962 年に大韓貿易振興公社法(1962 年 4 月 24 日、法律第 1059 号)に基づき KOTRA が発足された。その後 1995 年に大韓貿易投資振興公社に改正され、1998 年には外国人投資支援センターが新設された。1999 年は外国人オンブズマンオフィスを開設しており、2003 年には CRM-BS C を導入し、インベストコリアを発足した。また 2004 年には WTO/ITC の世界最優秀貿易投資振興館に選定され、2006 年は IKP(Invest Kotra Plaza)の社屋を新築し、2008 年にはコンタクトコリアを新設した。さらに 2009 年には海外進出支援センターや軍需品貿易支援センターを設置し、2010 年には外国人投資制作センターをオープンした。2011 年には韓国 HRD 大賞を受賞し、2012 年に KOTRA 創立 50 周年を迎えた。

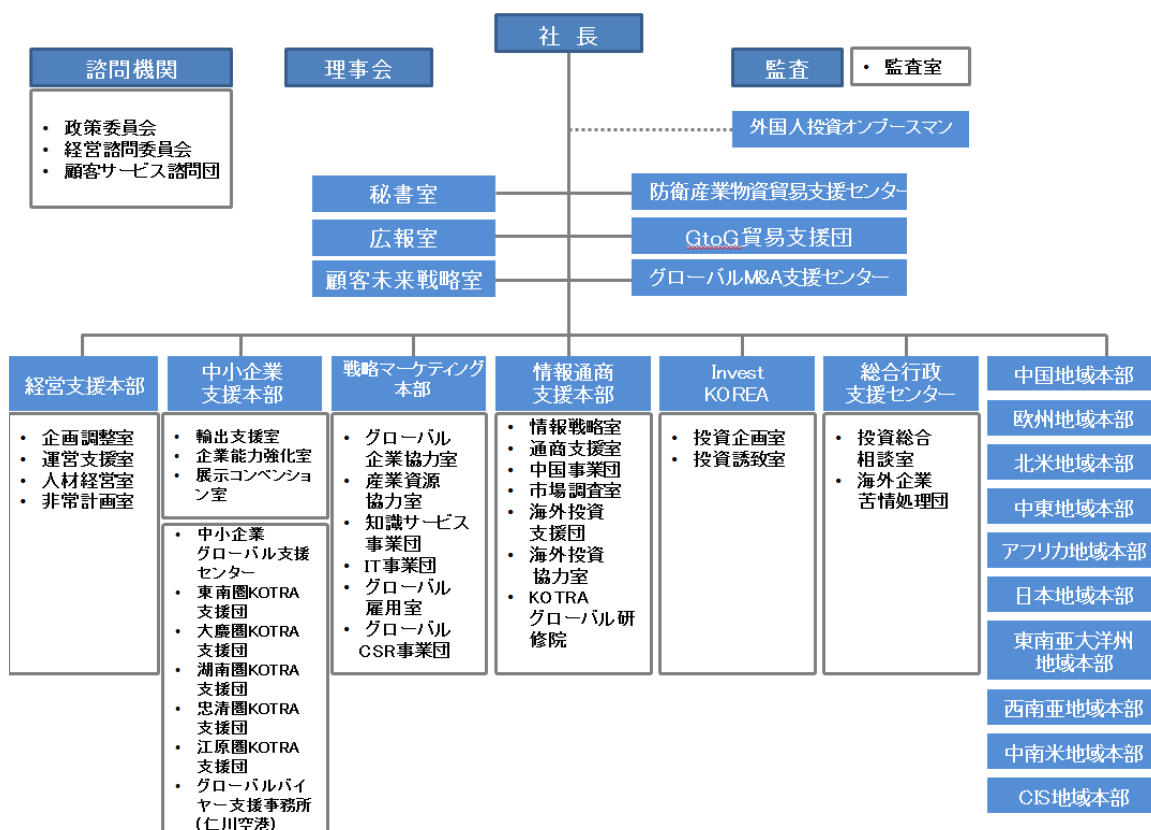
#### ■ 組織の概要

KOTRA は本社組織の合計 5 本部、21 室、4 センター、7 団、1 院で構成されており、海外に 10 の地域本部や 124 の海外貿易館(84 カ国)を設置し、国内には 5 つの支援団や 1 つの事務所を置いている。

社長の下には諮問機構(政策委員会、経営諮問委員会、顧客サービス諮問団)や理事会、監査(監査室)があり、その他にも秘書室や広報室、顧客未来戦略室、軍需品教育支援センター、GtoG貿易支援団、グローバル M&A 支援センターなどの組織がある。

本部は 6 つあり、経営支援本部(企画調整室、運営支援室、人材経営室、非常計画室)、中小企業支援本部(輸出支援室、企業能力強化室、展示コンベンション室、中小企業グローバル支援センター、東南権・大慶圏・湖南圏・忠清圏・江原圏の KOTRA 支援団、グローバルバイヤー支援オフィス(仁川空港))、戦略マーケティング本部(グローバル企業協力室、産業資源協力室、知識サービス事業団、IT 事業団、グローバル雇用室、グローバル CSR 事業団)、情報通商資源本部(情報戦略室、通商資源室、中国事業団、市場調査室、海外投資支援団、海外投資協力室、KOTRA グローバル研修院)、インベスト코리아(投資企画室、投資誘致室)、総合行政支援センター(投資総合相談室、海外企業苦情処理団)などで構成されている。

[図 54]大韓貿易投資振興公社(KOTRA)の組織図



出所: 大韓貿易投資振興公社(<http://www.kotra.or.kr/>)

## 5-4-2. 主要事業

KOTRA は海外市場開拓に向けた支援事業としてグローバル競争力への診断や移動 KOTRA、輸出初歩段階における支援、海外物流ネットワークの構築、輸出インキュベーターの設置、海外市場調査、海外ビジネス出張への支援、貿易ミッションの派遣、輸出商談会・展示会・海外市場説

明会の開催、オンライン輸出マーケティング、オープン型貿易館・海外 IT 支援センターの設置、開発協力、KOTRA グローバルブランド事業、ワールドチャンプ事業、ICT-SW 中小企業輸出支援センターの運営などに取り組んでいる。

さらに KOTRA は海外公共調達と関連し政府調達の先導企業の育成や海外公共調達支援センターの運営などの支援業務を行っている。

[表 73]大韓貿易投資振興公社(KOTRA)の主要事業

事業区分	細部事業	内訳詳細
海外市場 開拓支援	グローバル力量診断事業	企業の輸出や海外マーケティング力を部分的に詳しく確認して各ニーズに合うサービスを提供するためのプログラム
	移動 KOTRA	内需企業で輸出に詳しくない地方企業を訪問して行う現場コンサルティングサービス
	輸出の第一歩支援事業	輸出規模10万ドル未満の輸出企業と内需企業のうち、グローバル力の診断や一定の選定手続きを経て選ばれた企業に対して1年間 KOTRA の国内外のネットワークを活用して1:1の密着支援を行って輸出企業化(輸出の第一歩達成)を支援
	支社化事業	支社化事業は海外貿易館が輸出企業の海外支社と同じ役割を行って市場調査や輸出取引先の発掘、取引成功の段階に至るまで1:1で海外販路開拓を密着支援する事業
	海外物流ネットワーク事業	KOTRA 貿易館と海外の専門物流サービス企業との緊密な協力の下で国内の輸出企業が安価で物流サービスが利用できるように支援。現地物流費を一部支援し海外マーケティングなど多様な付加サービスを提供して、国内輸出企業の海外市場進出を支援する事業
	輸出インキュベーター事業	中小企業が効率的に輸出販路を開拓し海外市場に進出できるように支援する事業。米国やヨーロッパ、中国など海外の交易中心地に輸出インキュベーターを設置し、現地のマーケティング専門家や法律/会系顧問の諮問、事務スペース、共同会議室を提供することで、中小企業の海外進出費を軽減し早期定着できるように支援
	海外市場調査事業	KOTRA の海外貿易館(84ヶ国の124貿易館)を通じて海外バイヤー検索や市場調査などを支援するサービス
	海外ビジネス出張支援事業	KOTRA の出張支援できる海外貿易館(81ヶ国119の貿易館)を通じて海外バイヤーとの商談を斡旋するなど出張業務を支援
	貿易使節団事業	KOTRA が地方自治体や関連機関と協力して海外市場進出を希望する管内の中・小・ベンチャー企業に海外セールス団を構成して派遣し、KOTRA の海外貿易館が現地バイヤーとの輸出商談を支援することで国内企業の輸出振興を支援
	輸出商談会事業	韓国商品の輸入を希望する購買団または個別バイヤーの訪韓を誘致して国内業界との輸出商談の機会を提供することで、国内企業が輸出拡大の機会を得られるようにする事業
	オンライン輸出マーケティング事業	商品登録による海外広報、買い申込み検索による取引先の発掘、クレジットカード決済による取引代金の受け取りなどオンラインを通じて輸出取引の諸活動を支援
	開かれた貿易館事業	KOTRA 海外貿易館のうち支援可能な貿易館に無料の事務スペースを提供
展示事業	海外で開催される展示会に KOTRA と関連団体が共同で韓国館を構成して輸出企業の展示会参加を支援し、国内展示・会議の海外広報費用、海外企業やバイヤー誘致費用など海外マーケティング経費や展示情報	

事業区分	細部事業	内訳詳細
		化構築費などを支援
	海外 IT 支援センター事業	IT 輸出の3大中核地域に設置された KOTRA IT 支援センターは、韓国 IT 産業のグローバル化を進める戦略基地として海外 IT 専門家や機関、有望 IT 企業との緊密な協力関係を構築し現地に進出した韓国企業のニーズに合う現地化支援を行って海外進出を支援
	海外市場説明会事業	正確かつ時宜にかなった海外市場情報を必要とする国内企業に世界各国の市場動向や商品、マーケティング情報、投資環境及び投資手続きなどの貿易・投資情報を提供して国内業界の輸出増進や海外投資進出を支援する事業
	開発協力事業	新興国の実質的な経済開発と韓国企業の海外進出を同時に支援するための KSP、ODA、EDCF など新興国対象の開発協力事業
	KOTRA グローバルブランド事業	KOTRA グローバルブランド事業は品質や技術、マーケティング力など海外市場で輸出競争力は整っているが、ブランド認知度が低くて苦勞している国内の中小企業が KOTRA の海外認知度を活用して輸出成長できるようにする優秀企業推薦事業
	ワールドチャンプ事業	ワールドチャンプ事業は中小企業庁の「ワールドクラス300」プロジェクトの海外マーケティング支援プログラムで、ニーズに合う海外マーケティング支援を行って中小・中堅企業をグローバル専門企業に育成
	ICT-SW 中小企業輸出支援センター	海外 ICT 市場進出に苦勞している中小企業にワンストップサービスを提供する事業
海外公共調達支援	政府調達先導企業育成事業	米国、EU の政府調達市場に関する調査や政府調達の需要先の発掘で政府調達を支援する事業
	海外公共調達支援センター	現地の調達機関と直接対面して情報収集、インフラ確保、常時的な現地ネットワーク構築を行うために KOTRA 海外貿易館に設置された支援デスク。現地公共調達への進出戦略の樹立、ベンダー発掘、調達情報の収集、調達マーケティング(ベンダー登録)などを支援

出所：大韓貿易投資振興公社(<http://www.kotra.or.kr/>)

### 5-4-3. 政府との関係

KOTRA は大韓貿易投資振興公社法(法律第 1059 号、1962 年 4 月 24 日制定)に基づき発足され、公共機関の運営に関する法律や大韓貿易投資振興公社法や大韓貿易投資振興公社の定款に基づいている

同公社は政府から委託を受けた業務を履行し、国家ブランドの向上や国際開発協力および軍需品貿易への支援などを行っている。

### 5-4-4. 資金調達の実態

KOTRA は補助金および事業収入によって運用されている。

[表 74]大韓貿易投資振興公社の収入-支出現況

(単位:百万ウォン)

区分			2011年決算	2012年決算	2013年決算	2014年予算	
収入	政府支援収入	直接支援	出捐金	-	-	-	-
			補助金	211,539	229,621	262,950	276,788
			負担金	-	-	-	-
			移転収入	-	-	-	-
			付帯収入	-	-	-	-
		間接支援	事業収入	66,389	67,838	63,698	72,811
			委託収入	-	-	-	-
			独占収入	-	-	-	-
			付帯収入	37,656	15,799	11,424	6,000
		小計			315,584	313,258	338,072
	その他事業収入			-	-	-	-
	付帯収入			-	-	-	-
	出資金			-	-	-	-
借金			-	-	-	-	
その他			-	-	-	-	
収入合計			315,584	313,258	338,072	355,599	
支出	人件費			82,561	91,294	97,240	101,396
	経常運営費			13,215	13,476	13,739	10,487
	事業費			177,588	192,216	213,736	241,116
	借入償還金			-	-	-	-
	その他			42,220	16,272	13,357	2,600
	支出合計			315,584	313,258	338,072	355,599

出所: 公共機関経営情報公開システムアリオ(<http://www.alio.go.kr/>)

## 5-5. 海外建設協会(ICAK)

### 5-5-1. 概要

#### ■ 設立目的

海外建設協会(ICAK:International Contractors Association of Korea)は1976年11月に民法第32条に基づき社団法人海外建設協会を設立し、1977年4月には海外建設促進法第32条に基づき社団法人海外建設協会の法人登記を行った。

同協会は会員の品格を保ち、権益を擁護するとともに海外建設活動への支援や海外建設に関する情報収集・分析・普及などを通じて国際競争力を強化し、さらには海外建設産業の健全な発展や国際収支の向上、国民経済の発展に貢献することを目的としている。

同協会の主要事業には海外工事に関する資料や情報の収集・分析、海外建設業に関する制度についての研究および改善案の申し立て、会員の品格維持および福利厚生、海外建設の振興に向けた国際民間協力の推進、海外工事向け資機材の共同購入および融資、借款・保証のあ

せん、海外建設業の関係者への教育訓練、海外建設業のための広報活動および刊行物の発行、海外建設業に伴う各種の証明および確認業務、国土交通部の長官から委託を受けた業務やその他の海外建設振興のために必要な事業などがある。

#### ■ 主要沿革

1976年11月に海外建設協会が発足され、1981年7月には建設部から海外工事の請負許可および各種報告、申告、調整などの業務を委託している。その後、1982年12月に海外の建設現場で働く労働者が18万人に上り、1993年4月には海外建設受注額が累計で1,000億ドルを達成した。また1997年1月に海外建設現場における労働力の共有を拡大する事業を実施しており、同年7月からは海外建設総合情報のDBサービスを実施している。

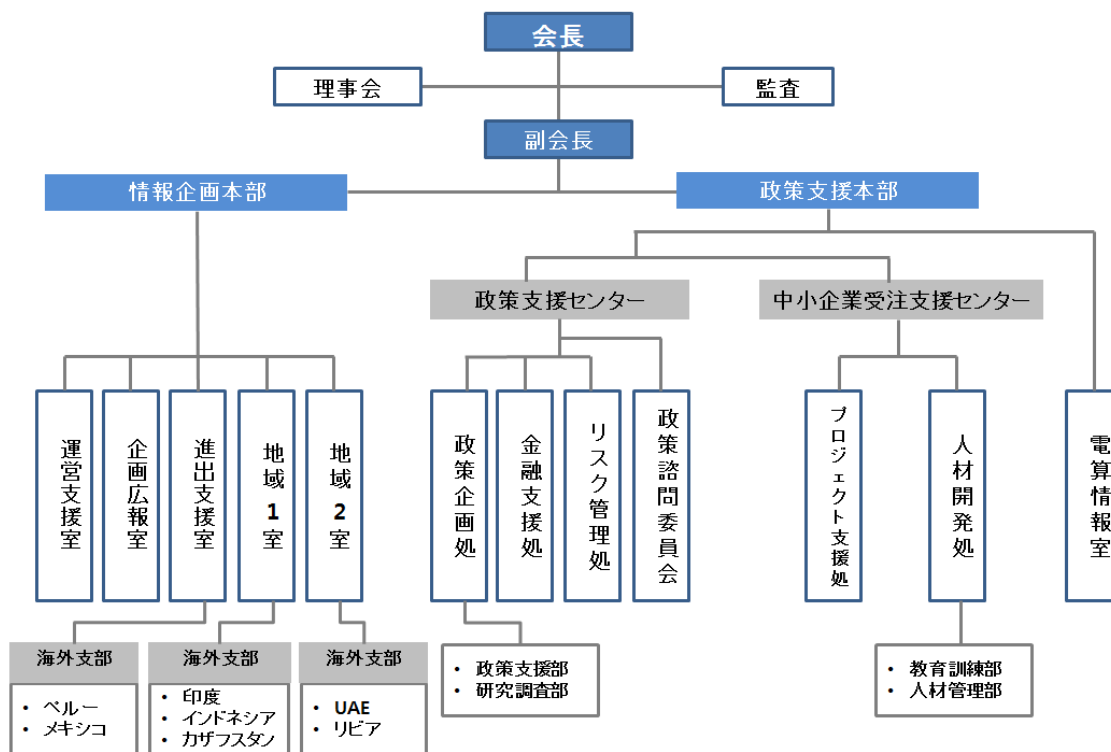
2003年1月には海外建設市場の開拓に向けた資金支援を始め、2006年2月には海外建設受注額が累計で2,000億ドルを達成した。また、4月には中小企業受注支援センターを新設しており、8月には海外建設受注統計が政府統計として承認された。さらに2007年7月には外交部との間で業務協力を締結し、2008年7月に海外建設教育センターを開設した。また、同年10月には海外建設受注額が年間400億ドルを突破し、2ヵ月後の12月には海外建設受注額が累計で300億ドルを突破している。2009年5月にはカザフスタン支部が発足され、8月には国土海洋部から海外建設業の申告受理に関する業務を受託している。

2010年5月にはメキシコやカンボジア、インド、ガーナ支部が発足され翌月には海外建設人材センターを設置している。また12月には海外建設受注額が累計で4,000億ドルを突破し、2011年9月にはUAE支部(中東インフラ建設受注支援センター)が発足された。2012年4月にはインドネシア支部、翌月の5月にはペルー支部が開設され、6月には海外建設受注額が累計で5,000億ドルを達成した。2013年9月にはGICC2013を開催し、12月には海外建設受注額が累計6,000億の大台を突破している。さらに2014年2月には海外建設支援センターを開設し、9月にはGICC2014年を開催した。

#### ■ 組織概要

海外建設協会は会長や副会長の下に理事会と監査を置き、情報企画本部や政策支援本部などがある。情報企画本部は運営支援室や企画広報室、進出支援室(海外支部-ペルー、メキシコ)、地域1室(海外支部-インド、インドネシア、カザフスタン)、地域2室(海外支部-UAE、リビア)などに分かれる。その下にまた政策企画処(制作支援部、研究調査部)や金融支援処、リスク管理処、そして政策諮問委員会に分かれ、中小企業受注センターはプロジェクト支援処や人材開発処(教育訓練部、人材管理部)などで構成されている。

[図 55]海外建設協会(ICAK)の組織図



出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

### 5-5-2. 主要事業の概要

海外建設協会は新たな市場開拓に向けた支援や中小企業の受注支援、海外政策に関する支援、現場訓練および海外建設人材の育成、海外建設就業への支援を需要事業として実施している。

さらに海外建設情報サービスを通じて収集した情報の価値や信頼性、事業性などを総合的に分析した後に徹底的な検証を経て海外建設専門 DB として蓄積しインターネット上で提供するとともに、情報ネットワークによるコンサルティング業務の実施および現地の高級情報の収集・提供、市場調査団への支援や調査代行サービスなどを提供している。

### 5-5-3. 政府との関係

海外建設協会は民法に基づいて設立された社団法人ではあるが、以下のように国内の政府機関や公共機関との間で緊密な協定を結ぶことで様々な委託事業を推進している。

[表 75]海外建設協会の主要締結協定

機関	締結日	備考
大韓貿易振興公社(KOTRA)	1994/08/13	業務協調約定書
外交通商部	2007/07/18	了解覚書
韓国道路公社	2007/09/03	業務協力約定書
大韓貿易投資振興公社(KOTRA)	2008/09/23	業務協力約定書
韓国土地公社	2009/04/29	業務協力約定書
韓国空港公社	2010/07/13	業務協力約定書
ITS および建設分野	2011/06/07	業務協力約定書
韓国国際協力団	2011/06/13	業務協調約定書



大韓民国陸軍	2012/05/08	業務協力約定書
韓・ASEAN センター	2012/06/11	業務協力約定書
韓国政策金融公社	2012/07/11	業務協力約定書
国土研究院	2012/12/04	業務協力約定書

出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

海外建設協会は特別事業として海外プロジェクト事業の F/S および保証状の発行に関する支援や海外建設市場の開拓・現場教育(OJT)、中小企業受注支援センターの運營業務などを実施しており、法定委託事業として海外建設業の申告や海外工事に関する報告事項の受付処理および各種の実績確認、海外建設工事に資機材の搬出入の確認などを行っている。

[表 76]海外建設協会の特別事業および法定委託事業

特別事業	法定委託事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 海外プロジェクトの事業性評価および保証発給を支援</li> <li>- 海外プロジェクトの受注に適切な企業を推薦</li> <li>- 海外建設市場の開拓支援事業</li> <li>- 海外建設の現場訓練(OJT)支援事業</li> <li>- 民・官合同の受注支援使節団を派遣</li> <li>- 中・小企業およびエンジニアリング企業の海外進出を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工種別の協議会を運営</li> <li>・ 地方巡回説明会および商談会を開催</li> <li>・ エンジニアリング CEO 懇談会を開催</li> </ul> </li> <li>- 中小企業受注支援センターを運営</li> <li>- 統合リスク管理システム(FIRMS)を運営</li> <li>- グローバルインフラファンド及び中東国富ファンドの投資対象(F/S 支援を含む)を選定するための事業募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 海外建設業の申告業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠: 海外建設促進法第6条、施行令第6条、第7条、第8条および第10条の施行規則、第2条、第3条および第4条</li> </ul> </li> <li>- 海外工事の実績確認(毎年12月末を基準に作成、翌年度の2月15日まで) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠: 海外建設促進法第13条、施行令第17条、施行規則第14条</li> </ul> </li> <li>- 海外工事实施に関する報告内容の受付処理および現地法人設立(引受)の申告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠: 海外建設促進法第10条および13上、施行令第13条および17条、施行規則第8条および11条など</li> </ul> </li> <li>- 海外建設工事に資機材の搬出入の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠: 対外貿易法の施行令第27条、同法の管理規定第3-3-1条など</li> </ul> </li> <li>- 海外工事・施工実績の確認業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠: 調達庁公告1998-10号</li> </ul> </li> </ul>

出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

#### 5-5-4. 会員企業の現況

海外建設協会は 2015 年 1 月末現在、現代建設やサムスン物産、大林産業などの 765 の正規会員を有しており、特別会員には(株)大韓送油管公社、韓国ガス公社、韓国水資源公社などの 17 の公社・公団が、そして(財)韓国建設産業研究院、(株)韓国外換銀行、韓国建設技術研究院などの 51 の団体が準会員として登録されている。

[表 77]海外建設協会の正規会員の現況

申告業種	企業数(代表業種)				業種申告	
	合計	大	中堅	中小	申告数	備考
総合建設業	278	62	43	173	453	
電気工事業	135	9	6	120	287	
情報通信工事業	11	1	0	10	137	
建設エンジニアリング業	115	9	19	87	196	
海外工事受注および開発業	20	8	0	12	38	

申告業種	企業数(代表業種)				業種申告	
	合計	大	中堅	中小	申告数	備考
専門建設業	203	9	7	187	628	
環境専門工事業	3	0	0	3	58	
合計	765	98	75	592	1,797	

出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

### 5-5-5. 主要事業およびサービス

#### 1) 新たな市場開拓への支援事業

新たな市場開拓に向けた支援事業は海外建設を活性化するためにリスク負担の大きい新たな市場に進出する際の費用の一部を支援し、企業の積極的な海外市場への進出を誘導することで市場の多変化および受注拡大を達成することを目標とする。

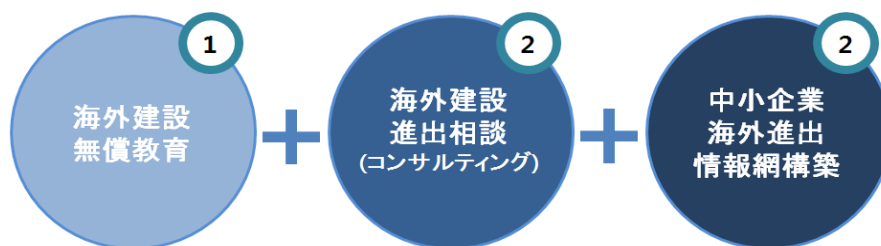
支援の対象は海外建設促進法上の海外建設業としての申告を済ませた企業とし、対象事業は海外建設促進法上の海外工事のうち「市場開拓支援事業の管理指針(以下「管理指針」)」の規定に従い「市場開拓事業の範囲」に当たる事業である。市場開拓事業の範囲は未進出国でのプロジェクトやここ5年間の受注実績が4億ドル未満の国でのプロジェクト、重点協力国といった国土海洋部の長官が戦略的な参加を認めるプロジェクトに限定する。

支援の対象となる事業(単位事業別または支援)には F/S 事業や発注先の政府要人および技術者の訪韓視察または研修(招待)や現地での受注交渉および調査活動(出張)、その他の業界全体に利益をもたらす市場開拓レベルの支援事業などがある。

#### 2) 中小企業の受注支援事業

中小企業の受注支援事業は中小企業の海外進出を支援するための事業である。中小企業受注支援センターの支援分野は以下の図のとおりである。

[図 56]海外建設協会の中小企業受注支援に関する分野



出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

同センターの主な機能は①中小企業の支援窓口の一元化(新規進出および中小企業のための総合的な進出相談、海外建設に関する国内外の法規制および制度についての案内)や②海外建設の履行に関する体系的な教育実施(海外建設を履行する際に必要な実務知識の取得や海外進出およびネットワーク構築に向けたワークショップの開催、海外工事の受注事例といった説明

会の開催)、㉓海外建設の専門家および一般相談(海外進出分野・工種別の専門家無料相談、その他の地域・国・プロジェクト別の無料相談)、㉔海外建設情報ネットワーク(海外建設や地域・国別の進出環境などに対する情報提供、工種・分野別の海外進出協議会を通じた協力交流の拡大、苦情および建議事項などの中小企業からの意見聴取、海外建設専門人材に対する情報提供)、㉕その他の支援業務(F/S を通じた海外建設保証状の発行、海外発注先および業者・関連機関との協力関係作りに向けた支援、官民合同の市場調査団およびミッションの派遣への支援)などがある。

### 3) OJT 支援事業

現場訓練(OJT)に関する支援事業は中堅・中小建設企業における新入社員に対し海外現場での訓練を支援するもので、海外建設現場における人材難を解決し、若年層などの働き先の拡充などを通じて現場経験や実務能力を備えた専門人材の育成および中堅・中小企業の海外進出を支援することを目的としている。

同事業の対象となるのは海外建設促進法で定める海外建設業者として中小企業基本法による中小企業および産業発展法に基づく中堅企業(中小企業ではなく相互出資制限集団に属さない企業)であり、申込日の現在、海外建設促進法上の海外工事契約の締結を完了し、施工中あるいは施行予定の海外現場を保有していることを条件とする。

### 4) 海外建設人材の育成教育

海外建設人材の育成教育は海外建設・プラント産業の競争力強化に向けた役職員の職務能力の向上や海外建設・プラント産業の受注拡大および収益性の向上に役立つ専門人材の育成や海外建設・プラント産業の人材難の解消および雇用創出などを目的としている。

詳しくは海外建設・プラント産業のグローバル競争力の強化に向けた業界専門家による教育や海外建設・プラント産業従事者の競争力強化に向けた段階別の教育、そして海外建設・プラント初心者の現場投入に備えた実務中心の教育、海外建設・プラント産業や市場の環境変化を考慮したカリキュラムの企画・編成、海外建設・プラント産業における人材難の解消および実務者の育成に向けた産官学による協力教育などが行われている。

### 5) 海外建設関連の就業支援

海外建設関連の就業支援のために海外建設人材の情報を提供するネットサイトを運営している。

この事業の目的は建設業界に関する採用および人材情報をリアルタイムで提供することで業者や求職者間の効率的な求人・求職システムを構築することである。同システムを通じて職種・職能別の詳細検索によるマッチングサービスや求人情報の提供、海外建設業者および教育情報の提供といったサービスを提供することができる。

### 6) 海外建設情報サービス

海外建設情報サービスは収集した情報の価値や信頼性、事業性などを総合的に分析し、徹底的な検証を経て海外建設の専門 DB としてインターネット上に掲載するものである。

**[表 78]海外建設情報サービスの詳細**

提供内訳	内容
国別環境	海外建設進出有望国に対する建設市場の進出環境を調査した情報で、国の概要をはじめ建設関連制度、投資手続き、工事実施環境、市場見通しなどの情報を国別専門家が90項目に分類して進出情報の詳細を提供
市場動向	海外建設協会の国別専門家が150ヶ国・約14,000件の海外建設市場に関する最近の動向や短信をリアルタイムで提供し、特集の市場分析資料や特別寄稿を提供

提供内訳	内容
建設統計	1966年から現在まで海外で韓国が受注した工事に関する受注活動や契約報告、施工状況、竣工資料をコード体系で分類して海外建設の国家統計として活用しており、100万件以上の統計情報を提供
プロジェクト	世界各国で発注する予定の工事情報や国際金融機関が提供する借款工事に関する事前入札情報を基準に、150ヶ国・約4,000件の情報を地域別・分野別に細分化して提供
プラント	海外建設の主力市場である建設プラントについて、精油/石油化学、発電など分野別に細分化して市場分析/見通しとプラントの統計資料を提供し、様々な協議会の運営について紹介。
対外機関情報	海外建設の主要拠点地域で運営されている協会支部に関する情報と現地の大使館が提供する在外公館情報など対外機関の海外建設に関する情報を提供
海外進出	海外建設に初めて進出した企業に海外進出関連の制度や海外建設業申告について案内し、海外事業実施の手続きに関する詳細案内、市場開拓支援制度、現場訓練支援制度など政府レベルの様々な支援に関する細部情報や研究報告書、コスト情報などを提供

出所: 海外建設協会(<http://kor.icak.or.kr/>)

## 5-6. 韓国プラント産業協会(KOPIA)

### 5-6-1. 概要

#### ■ 設立目的および主要活動

韓国プラント産業協会(KOPIA: Korea Plant Industries Association)はプラント産業の競争力強化や輸出拡大および会員間の利益を図ることでプラント産業の振興や国民経済の発展に資することを目的とする。

同協会の主要活動は海外プラントに関するフィージビリティ・スタディ(F/S)に対する支援や海外受注支援(プラントインダストリーを含む)、韓-アフリカ産業協力フォーラム、プラント受注ミッションおよび市場調査団の派遣、専門人材の育成(政府機関・戦略産業職種: 未就職者への教育、政府の人的資源開発コンソーシアム: 在職者教育、オンライン教育、プラント海外研修性教育)、中小型プラントの輸出に対する支援、研究・技術の提供(プラント産業に関する案件別・国別の研究、政府から受託した技術提供課題の履行)、官民協力支援(プラント CEO フォーラム、プラント産業に関するフォーラム、地域・分野別の業界協議会、プラント業界の連帯強化)、統計・情報提供(プラント受注統計、海外プラントに関する専門誌の翻訳)などがある。

#### ■ 主要沿革

プラント輸出協会は 2001 年 3 月に設立され、翌年 3 月に「プラント輸出支援センター」を発足し、事務局としての機能を果たしている。同年 6 月には海外プラントのフィージビリティスタディ(F/S)への支援を行った。また 2003 年 3 月には協会の設立総会および協会を開設し、8 月には第 1 ソウル国際プラント技術展やプラント産業カンファレンスを開催している。2004 年 4 月にはプラント B 2Be-マーケットプレイス(MP)を構築し、10 月には海外の主な発注先の CEO を招待(プラントウィーク 2004)している。

2005 年 11 月には海外発注先の CEO 招待事業であるプラントウィーク 2005 を開催し、2006 年 9 月には「2006 プラントインダストリーフォーラム」を実施した。また 12 月には第 1 回エネルギー・プラント国際シンポジウムを開催し、2007 年 11 月に第 2 回のエネルギー・プラント国際シンポジ

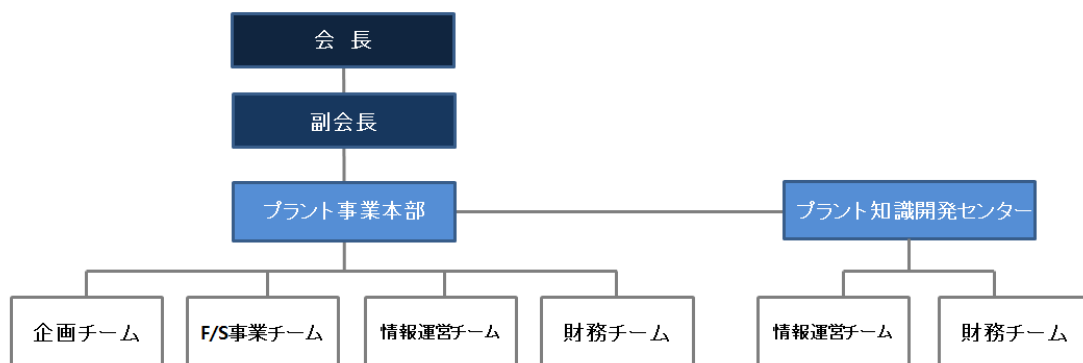
ウムを開催している。また 2008 年 6 月には第 3 回のエネルギー・プラント国際シンポジウムを開催しており 2009 年 3 月にはモザンビークとタンザニアにアフリカ電力市場調査団を派遣し、6 月にはカタールや UAE、オマーンに中東官民合同貿易ミッションを派遣している。

さらに 2010 年 3 月にはガーナとエジプトにアフリカプラント受注ミッションを派遣し、2012 年 6 月にはモロッコやカメルーンにアフリカプラント受注ミッションを派遣した。

#### ■ 組織の概要

韓国プラント産業協会は会長と副会長の下にプラント事業本部やプラント知識開発センターが置かれており、プラント事業本部には企画チームや F/S 事業チーム、情報運営チーム、財務チームが設置されている。また、プラント知識開発センターには国内教育チームと海外インターンチームがある。

[図 57]韓国プラント産業協会(KOPIA)の組織図



出所：韓国プラント産業協会(<http://www.kopia.or.kr/>)

#### 5-6-2. 主要事業の現況

韓国プラント産業協会は海外プラントに対する F/S 費用の一部に対する補助や海外受注を後押しするために主要発注国の政府および発注先の要人を招待し国際フォーラムなどを開催している。さらにプラントの専門人材を育成するために未就業者や在職者を対象とする教育や通信教育、海外研修などの機会を提供し、中小型プラント企業の輸出力の強化および受注拡大を支援するための中小型プラントの輸出を支援している。この他にも研究・技術提供や官民協力支援、統計・情報の提供といった関連事業を実施している。

#### 5-6-3. 政府との関係

韓国プラント産業協会は政府の政策研究委託事業および人材育成事業を実施している。急変するプラント市場のトレンドや国内プラント産業の持続的な発展、地域・産業別のプラント産業に関する分析、新興プラント市場への進出における問題点および機会要因についての分析、国別の協力戦略の策定といった研究および政府研究委託事業などを実施することによって新たな事

業分野やエマージングマーケットへの進出戦略などを含む今後のプラント産業の発展方向性の提示および政府への政策建議などを行っている。

さらに専門人材の育成教育のうち未就業者向けの教育は 2011 年から雇用労働部と韓国プラント産業協会が職業能力の開発に向けた支援事業の一環として行っており、海外研修支援事業は教育部や産業通商資源部、韓国プラント産業協会が中核政策として行っている。

#### 5-6-4. 主要事業およびサービス

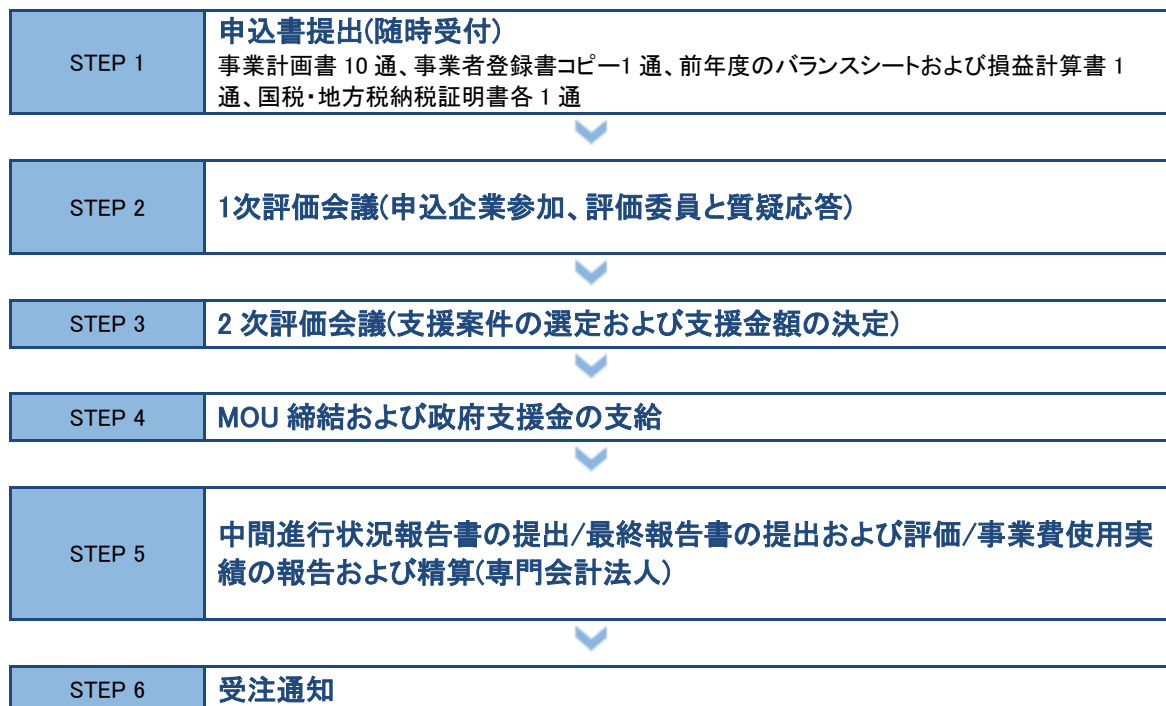
##### 1) フィージビリティスタディ(F/S)への支援

F/S 支援事業は海外の有望なプラントプロジェクトに対し受注を計画する国内企業のフィージビリティスタディ(Feasibility Study)費用の一部を支援するものである。(事例:発電・淡水、オイル&ガス、石油化学、運搬・積卸し、環境、その他の産業設備などのような基盤施設や生産工場)

支援の対象には国内業者が随意契約での受注を計画または計画予定の海外プラント及びプラント工程設備プロジェクトや国内業者が公開入札に参加または参加する予定のプロジェクトのうち F/S を実施する場合、受注可能性が著しく高い海外プラントおよびプラント工程設備プロジェクト、そして産業通商資源部長官が支援の必要性を認める海外戦略プラントプロジェクトなどがある。

支援枠は 1 件当たり 2 億ウォン以内の範囲で行われ、中小企業(中小企業基本法第 2 条および同法施行令第 3 条の規定に基づく中小企業)と中堅企業(産業発展法第 10 条の 2 に基づく中堅企業)の場合は 70%以内としている。さらに産業通商資源部長官が支援の必要性を認める海外戦略プラントプロジェクトも支援の対象であり、その他の企業に対しては 50%以内で支援を行っている。支援の申請および受付は年中可能である。

[図 58]韓国プラント産業協会(KOPIA)のF/S支援事業の支援手続



出所: 韓国プラント産業協会(<http://www.kopia.or.kr/>)

## 2) 海外受注支援事業

海外受注に関する支援には①プラントインダストリーフォーラムや②韓-アフリカ産業協力フォーラム、③ミッション・調査団の派遣などがあり、①のプラントインダストリーフォーラムの場合は、主要発注国政府および発注先の要人を招待する国際フォーラムの開催や招待者と韓国企業間の人的ネットワーク作り、ビジネス商談の機会提供などを支援することでプロジェクトの受注を後押ししている。詳しくは世界プラント市場セミナーの場合、全世界の発注国政府や政府系企業、その他の主要発注先の要人およびプラントの専門家などを招待し、同産業の動向および発注計画などについて発表を行うとともに相互協力案について議論する。さらに国際プラント輸出金融セミナーでは海外の主要金融関係者を招待しプラントプロジェクトにおける金融調達方法や協力案などについて発表を行い、招待者別の企業訪問による輸出商談および産業視察、並びに歓迎昼食会などを通じた人的ネットワーク作りの機会を提供する。

②韓-アフリカ産業協力フォーラムは有望なプラントマーケットとして新たに浮上しているアフリカの主要発注国の大臣や政府高官および国営企業の CEO などを招待し、韓-アフリカ産業協力フォーラムを開催するもので、両地域間の総合協力案についての議論やプロジェクトの受注などを後押ししている。

③ミッション・調査団の派遣事業は主要協力相手国および進出国を発掘・選定し、プラント受注ミッション(市場調査団)を派遣することで韓国企業の広報や当該国の主要人物とのネットワーク作りおよびプロジェクトへの参加方法についての議論などを行い、プラント産業における進出基盤を確保し、受注機会の拡大を図るものである。

具体的には主要発注先への訪問および面談による受注商談および発注情報の収集や現地での協力フォーラムの開催を通じた協力強化、1:1 ビジネス商談会の開催による輸出支援などがある。

## 3) 専門人材の育成事業

韓国プラント産業協会は専門人材を育成するために未就業者や在職者を対象に教育を行っており、オンラインや海外研修などを通じて関連教育を提供している。

未就業者向けの教育はプラント業界への就職を希望する新卒者(予定)のうち、まだ就職先が決まっていない者を対象にプラント専門人材に向けた教育を実施するとともに新規の雇用創出を図るために 2009 年から産業通商資源部や韓国プラント産業協会が実施している国費支援事業の一つである。在職者向け教育は在職者の職務能力の向上を通じた競争力の強化やプラントの各分野別の高級人材を育成するために 2011 年から雇用労働部と韓国プラント産業協会が実施している職業能力開発事業である。最後にプラント産業のグローバル競争力の強化に向けた海外研修支援事業は国の中核産業として位置付けられているプラント産業の海外進出を通じて国内の就職希望者の実務履行力を向上や就職競争力の強化のために教育部や産業通商資源部、韓国プラント産業協会が核心政策として実施している事業である。



#### 4) 中小型プラント輸出支援事業

中小型プラント輸出支援事業は海外マーケティング能力が不足する中小型プラント企業への輸出コンサルティングおよび輸出商談会を支援することで輸出競争力の強化および受注拡大を図るものである。

具体的にはプラント設備別の専門家を企業別に 1:1 マッチングを行い、企業のニーズにあうコンサルティングを実施するとともに各企業に対し英語や発注国の言語による提案書の作成に対する支援(配布先:参加企業、海外貿易館、大使館、海外有力発注先など)や海外貿易館を通じた市場調査、海外有望地域(東南ア、CIS、中南米、中東地域など)での輸出商談会および発注先訪問、海外発注先およびバイヤーDB の政策・提供などを行っている。

#### 5-6-5. 主要事業間の比較

主要事業		内容
F/S 支援		海外の有望プラントプロジェクトを受注しようとする国内企業の事業妥当性調査(Feasibility Study)費用を一部支援する事業
海外受注支援		主要発注国の政府や発注先の要人を招請して国際フォーラムを開催し、招請した要人と韓国企業間の人的ネットワークの構築やビジネス商談の機会の提供などでプロジェクト受注を支援
専門人材養成	未就職者教育	プラント業界への就職を希望する大学卒業(予定)者のうち未就職者をプラント専門人材として養成し、新規雇用を最大限増やせるために2009年から産業通商支援部、韓国プラント産業協会が施行する政府の国費支援事業
	在職者教育	プラント産業の競争力を強化するための国家人的資源開発のコンソーシアム事業であり、プラント業界の在職者を対象に職務能力の向上による業界の競争力の強化、プラント経歴開発のルートに沿った分野別の高級人材育成のために2011年から雇用労働部と韓国プラント産業協会が施行する職業能力開発支援事業
	海外インターン	プラント産業のグローバル競争力を強化するための海外インターン支援事業であり、国の輸出主力産業として位置付けられたプラント産業の海外進出を通じて国内人材の業務遂行力や就職競争力を向上させるために、教育部や産業通商支援部、韓国プラント産業協会が施行する中核政策事業
中小型プラントの輸出支援		海外マーケティング能力が劣る中小型のプラント関連企業に対し輸出コンサルティングおよび輸出商談会などのサービスを提供し輸出力の強化や受注拡大を後押しするための事業

#### 5-7. 海外建設・プラント政策金融支援センター(KoCC)

##### 5-7-1. 概要

同センターは海外建設およびプラント輸出企業向けのワンストップサービスを提供することで中堅・中小企業の海外進出の促進や投資開発型事業を支援する目的で設立された。

##### 1) 設立根拠

韓国政府の「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月28日、対外経済長官会議にて議決)」に基づき韓国輸出入銀行や韓国貿易保険公社、KDB 産業銀行、建設共済組合、海外建設協会、韓国プラント産業協会、韓国造船海洋プラント協会の7機関が2013年12月31日に協約を締結したことを機に設立された。

[図 59]海外建設・プラント政策金融支援センターの協約機関



出所: 海外建設・プラント政策金融支援センター(<http://www.koccenter.or.kr>)

## 2) 主要機能および役割

海外建設・プラントの受注情報や金融支援サービスなどを提供している。海外建設情報の提供および受注手続について案内し、各協約機関の支援制度および EDCF の支援制度といった情報を提供する。さらに①海外建設・プラントに関する事業企画、事業構造設計支援、②単純請負型事業への金融諮問および履行性保証などのあっせん、③施工者金融あっせん型および投資開発型事業への金融(PF 貸付、保証、保険など)諮問およびあっせん連携支援などの役割も果たしている。

### 5-7-2. 主要事業内容

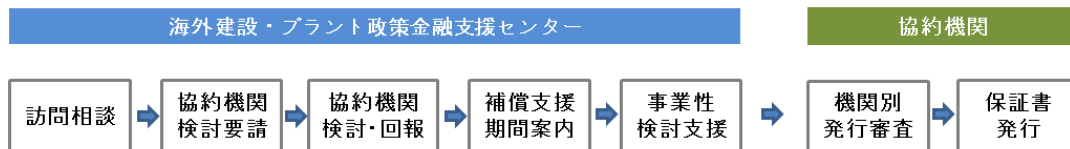
#### ■ 海外建設・プラント

政策金融支援センターの主な機能は情報提供および金融コンサルティングである。まず情報提供については海外建設の関連機関から収集した海外発注情報および海外有償援助事業(EDCF)などの情報を独自のホームページで掲載している上、案内冊子を発行し関連企業などに配布している。また、海外受注情報の提供や業界の問題点に対するヒアリング、韓国企業の海外受注の割合や受注力の向上に向けたセミナーおよび懇談会などを行っている。

次に金融コンサルティングとは企業が実施するプロジェクトに対し企業のニーズにあうコンサルティングを実施するもので、相談の後、センターの会員機関(7つの協約機関)の中から適格とされた金融機関に対し連携支援に対する要請を速やかに行うことで迅速な金融支援を誘導する。金融コンサルティングは大きく保証状の発行サービスや投資開発への支援サービスに分けられる。

保証状の発行サービスは海外事業の円滑な入札・受注および事業の推進のために必要な入札保証(Bid Bond)や契約履行保証(Performance Bond)、前払金返還保証(AP-Bond)など、各種の保証状の発行に関する相談業務を総合的に行っている。

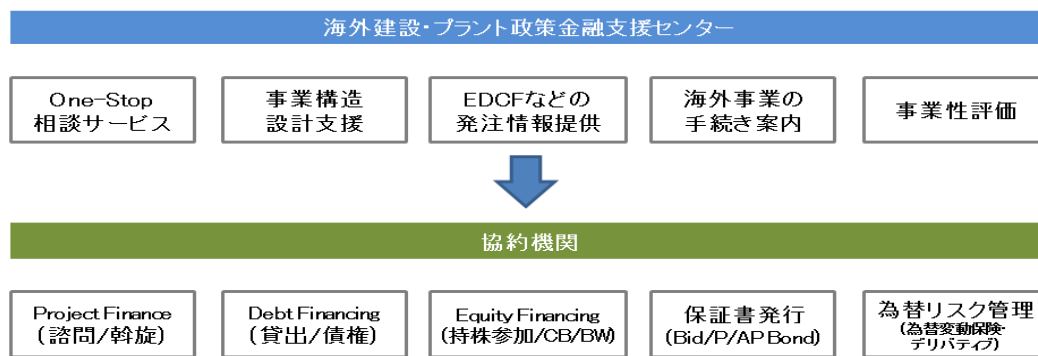
[図 60]海外建設・プラント政策金融支援センターによる保証書発行サービスの仕組み



出所: 海外建設・プラント政策金融支援センター(<http://www.koccenter.or.kr>)

投資開発への支援サービスは大規模な海外開発事業に必要な金融体制の設計や発注情報の提供、手続きの案内および F/S への支援など、大規模な海外プロジェクトを円滑に進める上で必要な情報および相談サービスを提供するものである。

[図 61]海外建設・プラント政策金融支援センターの投資開発事業に関する支援サービスの仕組み



出所: 海外建設・プラント政策金融支援センター(<http://www.koccenter.or.kr>)

## 5-8. その他の支援機関

### 5-8-1. 建設共済組合

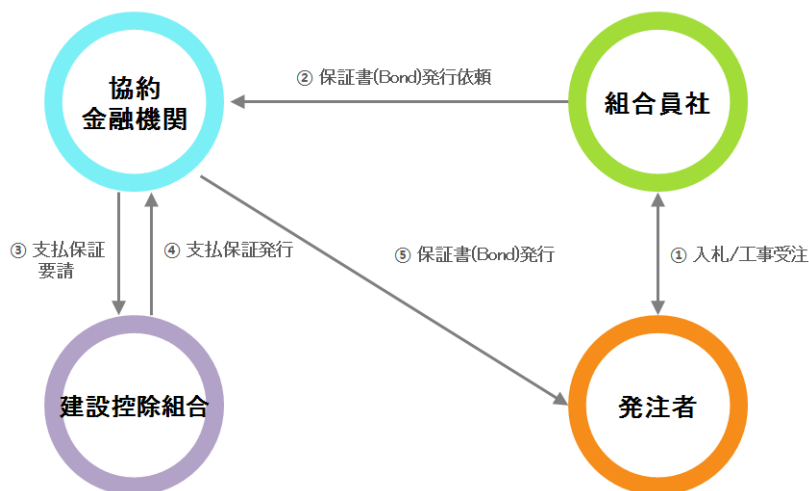
#### 1) 概要

同組合は建設業を営む組合員の自主的な経済活動や経済的ステータスの向上を図り、建設業の健全な発展に資することを目的に設立された。主要事業としては建設業を営む上で必要な各種の保証や資金融資、工事代金として受け取った手形の割引、工事用資機材の購入あっせん、建設技術の向上に向けた研究・教育、共済事業などがある。

#### 2) 主要事業の内容

海外インフラ建設に関する商品には「建設共済組合支給保証」がある。同商品は組合員が組合と業務協約を結んだ金融機関(輸出入銀行、外換銀行、ウリ銀行、ハナ銀行)から建設工事に関する保証状(入札、契約、前払金など)の発行を受ける際に協約金融機関を保証債権者にすることで保証事故が発生した場合、協約金融機関の損失を補償する保証商品である。

[図 62]建設共済組合による支払保証商品の仕組み



出所: 建設共済組合(<http://www.cgbest.co.kr>)

### 3) 支援条件

[表 79]建設共済組合の支給保証の条件

区分	内容
保証金額および保証期間	協約金融機関が発給する保証金額以内および同一期間
保証料率	1.2%±保証審査委員会の運用料率(期間や信用度などにより差等適用)
その他の引受条件	要求担保-特別審査の結果によって保証金額の0%~30% 発給制限-組合員ではないか協約を結んでいない金融機関に対する保証

出所: 建設共済組合(<http://www.cgbest.co.kr>)

## 5-8-2. KDB産業銀行

### 1) 概要

韓国産業銀行法に基づき 1954 年に設立された特殊法人であり、企業への貸付や政策金融などの業務を行う国策銀行として運営されてきたが、2008 年に策定された民営化方針に基づき 2009 年に産業銀行金融グループの子会社として編入された。主な機能は企業金融や投資金融、国際金融、企業の構造調整およびコンサルティング、受信および個人金融などがある。

### 2) 主要事業内容

#### ① 施設資金の貸付

施設資金の貸付は事業性および技術性への検討を下に計画事業の成功のために最適の金融支援や通貨、金利、返還方法などの金融条件に対する選択権を顧客に提供する顧客本位のサービスである。

[表 80]施設資金貸出商品の詳細

区分	内容
一般施設投資	- 営業用の土地及びビル購入資金 - 工場建築や機械設備の購入資金 - 従来施設の改・補修資金 - 他金融機関への償還用の施設資金
技術開発資金	- 研究開発、開発技術の事業化資金
特殊用途の施設資金	- 海外直接投資資金 - 工場(事業場)引受資金 - 企業引受のための株式引受資金

注: 中小企業への戦略部門特別施設資金は最大でウォン0.5%、外貨0.15%の金利優遇

[表 81]施設資金貸付の支援条件

区分	内容
貸付金額	所要資金の100%以内
貸付期間	最大10年以内(据え置き期間を含む)
貸付通貨	ウォン・外貨(U\$・¥・C)のうち選択可能
貸付金利	資金別、通貨別、変動周期別の基準金利にスプレッド加算して決定
通貨オプション	中小企業の外貨(表示)貸付には通貨転換オプションを自動適用

出所: KDB産業銀行(<https://www.kdb.co.kr>)

## ② 運営資金の貸付

運営資金の貸付は経営安定および会社運営全般にかかる資金を支援するもので、一般運営資金および短期運営資金に分けることができる。

[表 82]一般運営資金貸付の支援条件

区分	内容
貸付限度	1回転所要資金の100%~120%以内(信用レベル別に相異) * ただし、非製造業および当行の信用評価レベル B° 以上の中小企業には推定売上高の40%以内で適用可能
貸付期間	3年以内(信用保証書担保の場合、5年以内) * 運営資金の場合、1年以内の単位で延長可能
貸付通貨	ウォン、外貨(U\$・¥・C)の中で選択可能
その他	事前限度の設定で速やかに支援 (貸付可能な範囲を事前設定することで要請された時に営業店の専決で貸付可能)

出所: KDB産業銀行(<https://www.kdb.co.kr>)

[表 83]短期運営資金貸付の支援条件

区分	約定期間(個別貸付期間)	貸付対象など
手形割引	2年以内(大手企業180日、中小企業1年以内)	実際の商取引によって成立した約束手形、または引受済みの為替手形
貿易手形の引受および割引	1年以内(輸出信用状270日、輸出実績180日以内)	輸出信用状または輸出実績を根拠に発行された為替手形
企業購買資金貸付	2年以内(180日以内)	企業間の取引中に事業目的に合う経常的な営業活動として財貨や技術提供の購買
電子方式の掛け売	2年以内(180日以内)	購買企業に品物または技術提供を納品し当該の売上債権

区分	約定期間(個別貸付期間)	貸付対象など
上債権担保貸付		を回収しようとする販売企業(協力企業)
未来債権担保貸付	2年以内(180日以内)	購買企業が推薦する協力企業に品物納品の前に生産資金を支援

出所: KDB産業銀行(<https://www.kdb.co.kr>)

### ③ 保証

会社の様々なニーズに合わせて海外建設保証などの商品を取り扱っている。

[表 84]保証商品の内容

区分	内容
海外建設保証 (履行性保証)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 入札保証(Bid Bond)</li> <li>- 契約履行保証(Performance Bond)</li> <li>- 前受金償還保証(Advance Payment Bond)</li> <li>- 瑕疵担保保証(Maintenance Bond)</li> <li>- 留保金返還保証(Retention Payment Bond)</li> </ul>
債務保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 債務保証: 当行が他行の債務に対する償還を保証する業務</li> <li>- 会社債保証: 顧客が発行する会社債の償還を保証する業務</li> <li>- 借款支給保証: 外国借款先向けの対外外貨表示支給保証</li> </ul>
支給保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 支給保証: ウォンに関する支給保証</li> <li>- その他の外貨支給保証: 債務保証および信用状開設を除く全ての外貨支給保証</li> </ul>

出所: KDB産業銀行(<https://www.kdb.co.kr>)

[表 85]保証商品の支援条件

区分	内容
保証料率	基本的な保証料率に信用度、保証商品および期間に応じて日程スプレッドを加算して実行料率を決定
その他	保証可能な範囲で事前限度を設定することで要請された時に営業店の専決で速やかに支援可能

出所: KDB産業銀行(<https://www.kdb.co.kr>)

## 6. 韓国のインフラ輸出の強みと弱み

本章では韓国のインフラ輸出の強みと弱みを政府の政策資料およびインタビュー内容を下に受注競争力を中心に記述する。さらに韓国の海外建設事業の内部及び外部の環境に伴う機会要因やリスク要因、そして強みと弱みについての分析を行う。

### 6-1. 韓国インフラ輸出の受注競争力<sup>73</sup>

韓国の海外インフラ建設産業の競争力について一概に評価するのは難しいが、ほとんどの専門家は先進国の平均レベルと評価している。

地域別には中東地域での競争力が最も高く、その次にアフリカが占めている。最近のプラント受注動向をみても中東地域における受注案件が多く中東地域における競争力は依然として高いことが分かる。

工種別にみると交通分野のうち道路や港湾部門における競争力は先進国より比較的優位を占めているものとされ、鉄道と空港部門は平均レベルであるとの評価を受けている。また建築分野の場合、超高層ビル工種は先進国の企業より高い競争力を有するものと評価されており、実際、中東およびアジア地域において超高層ビルの受注獲得に成功している。一方でプラント分野の場合、石油化学や発電、エネルギーなどの工種に比べ比較的高い競争力を持つものと評価している。環境衛生分野は平均レベルの競争力を示している。

一方、新興国に対する工種別の競争力については全工種において高い競争力を有するものと評価されており、特に中高層ビル、都市開発分野のプラントにおける競争力が非常に高いとされている。

工程別の競争力は製造工程技術を除いた全般において先進国の 70～90%の水準となっている。これはプロセスライセンスを意味する製造工程技術の場合、そのほとんどを先進国が有しており大型石油化学プラント工事の工程技術分野への参入が難しいからである。

2000 年代に入り韓国企業の技術力が向上し、以前のように基礎設計能力の不足がプラント工事の受注および履行の足かせとなることも少なくなった(現在は、先進国比 70～80%水準)。一方で詳細設計能力は先進国の 80～90%程度となっているが、特に費用面で強みを見せていることが分かる。

最終製品の仕様や生産量、原単位などの計画目標値を達成する性能保証能力は先進国比 80～90%程度との評価を受けている。

工期の順守および短縮能力は先進国比 100～110%と、最も大きな強みになっている。

価格競争力は先進国比 95～105%程度とされた反面、金融調達費用の最小化といった非計量部門での競争力は依然として先進国に劣っているとの評価を受けている。

総合サービス提供能力(Turnkey Contractor Ability)は先進国比 80～90%程度である。

---

<sup>73</sup> 本節の内容は「海外建設の再跳躍に向けた建設業の競争力強化案」、キム・ソンイル外、国土研究院、2007年報告書や「海外建設振興計画」、国土海洋部、2010年7月の資料を引用している。

競争要素別に韓国の海外インフラ建設企業が持つ競争力を先進国企業と比較してみた結果、人件費や資材費用、装備費、管理費などの価格面における競争力は高い反面、財務金融力や受注経営力、技術力、危機管理能力などの非価格面における競争力は低いということが専門家らの一致した意見である。

新興国の企業に比べ全体的に高い競争力を有しており、特に価格面での管理費や非価格面での技術能力および事業管理能力における競争力が高いことが分かった。

## 6-2. 韓国インフラ輸出のSWOT分析<sup>74</sup>

### 1) 機会要因やリスク要因

海外インフラ建設部門は世界的な経済不況にもかかわらず、韓国の海外建設受注の大半を占めるアジア及び中東、アフリカ地域での経済成長の見通しがそれぞれ 8.7%、9.5%、9.9%と好調を示していることから、投資開発型の案件が今後も増えるものと予想される。

特にインフラ事業における新たな市場として注目を受けているアジアおよびアフリカ地域が急速に浮上する見通しであり、インドや中国、シンガポールおよび中央アジアなどのアジア地域では持続可能な経済成長のためにインフラ開発を最優先の政策課題として掲げていることから当分インフラの拡充が続くものと予想される。さらにサハラ以南のアフリカ建設市場では 5～6%水準の高い経済成長が続いており、主要借款供与国である先進国経済も多少回復傾向を示していることからインフラを巡る状況は改善するものと予想される。<sup>75</sup>

[表 86]世界建設市場の動向および見通し- 建設市場の規模・地域別

(単位:10億ドル、%)

区分	11年	12年	13年	14年	15年	16年	年平均成長率 11年～16年
	規模/割合	規模/割合	規模/割合	規模/割合	規模/割合	規模/割合	
全体	7,597	8,022	8,620	9,416	10,346	11,220	8.1
	100	100	100	100	100	100	
アジア	3,139	3,377	3,713	4,119	4,525	4,944	9.5
	41.3	42.1	43.1	43.8	43.7	44.1	
中東	318	347	367	396	431	481	8.7
	4.2	4.3	4.3	4.2	4.2	4.3	
中南米	595	680	780	893	1,060	1,185	14.8
	7.8	8.5	9	9.5	10.2	10.6	
北米、太平洋	953	1,024	1,063	1,173	1,329	1,435	8.6
	12.5	12.8	12.3	12.5	12.8	12.8	
アフリカ	60	66	74	81	88	96	9.9
	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	
ヨーロッパ	2,532	2,527	2,624	2,754	2,913	3,079	4
	33.3	31.5	30.4	29.2	28.2	27.4	
	33.3	31.5	30.4	29.2	28.2	27.4	

出所:元出所Global Insight 2012、海外建設実績および見通しに関するセミナー、海外建設協会2013年12月を再引用

<sup>74</sup> 本節の内容は「海外建設の再跳躍に向けた建設業の競争力強化案」、キム・ソンイル外、国土研究院、2007年報告書および「海外建設振興計画」、国土海洋部、2010年7月の資料を引用している。

<sup>75</sup> 海外建設の実績および見通しに関するセミナー、海外建設協会、2013年12月



一方、リスク要因としては中東地域における政情不安による受注縮小や受注競争の激化および中国などの後発国の海外市場への進出拡大、発注国政府の現地化政策の強化などが挙げられる。

中東地域は韓国の海外建設に占める割合が最も大きい市場である。ここ10年間、中東地域における受注額は全体の海外建設受注額の55.6%にも達する。これは原油高が続き中東産油国での大型プラントプロジェクトの受注が急増している上、同地域での不動産開発事業が本格化したことにより中堅・中小建設企業の海外市場への進出が増えたからである。ところが、最近の世界経済の低迷による原材料価格の下落によりWTI(西部テキサス原油)ベースで100ドル前後を維持してきた原油価格が2014年以降から下落し、2015年現在は50ドル水準にまで急落した。中東地域の建設市場が国際原油価格の動向に特に敏感であることを勘案すれば、同地域からの発注量は今後も減少するだろう。さらに同地域での政情不安も受注活動の縮小をもたらす要因の一つとなっている。

海外建設市場での受注競争は日増しに激化しており、韓国企業は中国やトルコといった後発勢の攻撃的な進出拡大を受け海外市場で劣勢を強いられている。韓国企業の主力市場である中東地域では韓国と中国企業が互角に競争しているものの、アフリカでは中国勢が絶対優位に立っている。

一方でトルコの場合、韓国勢に比べ人件費が安く、同じイスラム文化圏であることからイスラム経済圏で強力なライバルとして浮上する可能性が出ている。またインドは低賃金の割には高い教育水準や英語力を強みとしており、エジプトの場合もイスラム文化圏や言語を強みにアフリカおよび中東地域において韓国勢の強力なライバルとして浮上するものと予想されている。

なお発注国政府による現地化政策の強化も海外進出におけるリスク要因の一つになっている。特に投資開発型の海外インフラ開発事業の主要進出国での積極的な現地化政策は韓国企業にマイナスの影響を与えている。

それに最近の円安傾向は海外プラント市場で日本勢と競争を繰り広げている韓国勢にとっては大きな脅威となっている。すなわち円安は日本勢の価格競争力の強化につながり、技術力だけではなく価格競争力の面でも韓国勢が劣勢に立たされる可能性が増えているのである。

## 2) 強みと弱み

韓国の海外インフラ建設事業が持つ強みとしては投資開発型インフラ開発事業の経験を有する企業が多く、同種の事業に慣れていることが挙げられる。韓国政府は 1994 年に「社会間接資本施設に対する民間資本誘致促進法」を制定し、早くから投資開発型のインフラ開発事業を推進してきた。民間資本の投資も BTO や BTL、BOT、BOO<sup>76</sup>などの様々な形で実施している。さらにアジアおよび中央アジア諸国で韓国の「社会基盤施設に対する民間投資法」をモデルとした民間資本に関する事業制度の整備が行われている。<sup>77</sup>

韓国企業は主要海外市場の中東地域での施工経験が豊富であり、また同地域の発注先と友好的な関係を構築していることも強みである。なお、韓国のプラントや新都市部門はグローバルリード企業に比べても劣らない高い競争力を持つと評価されている。

また建設部門への R&D 予算の持続的な拡大や政府のインフラ輸出支援政策の拡大も機会要因の一つといえよう。建設・交通関連の R&D 予算は 2004 年以降、毎年平均 28%レベルで投資を拡大<sup>78</sup>しており、従来の「海外建設振興計画」とともに現政権による「海外建設・プラントの受注先進化方策(2013 年 8 月 23)」を通じてこれまで韓国の海外インフラ建設産業の弱点として指摘されてきた金融部門への支援を強化しようとしている。

一方、同産業の持つ弱点は投資開発型の海外インフラ事業に対する経験が不足していることが挙げられる。現に投資開発事業を推進する上で必要なリスク管理能力や金融調達力、事業管理能力、発注先との交渉力、プロジェクトを発掘する力などが不足しており、これは輸出入銀行や KOICA などの ODA 資金との連携不足および民間金融機関による海外事業への進出が 2013 年までに合計 3 件、11 億ドルに止まっている<sup>79</sup>原因ともなっている。

### <sup>76</sup> 民間資本投資

民間資本投資	内容
BTO (Build-Transfer-Operate)	プロジェクト事業主体が自ら資金調達し、施設を建設した後、施設の所有権を当該公共体に引き渡すが、引き続き施設を運営するプロジェクト推進形態。
BTL (Build-Transfer-Lease)	民間事業者が自ら資金を調達して、施設を建設し、公共にその施設をリースし、公共からのリース代を受け取り、一定期間管理・運営した後、施設の所有権を公共に譲渡・移転(Transfer)するプロジェクト推進形態。
BOT (Build-Operate-Transfer)	民間事業者が自ら資金を調達して、施設を建設し、所有した上で一定の事業期間管理・運営を行って資金回収した後、施設の所有権を公共に譲渡・移転するプロジェクト推進形態。
BOO (Build-Operate-Ownership)	民間事業者が自ら資金を調達して、施設を建設し、一定期間管理・運営を行うが、契約期間が終了しても所有権は公共に移転しない。事業終了後、民間事業者が保有し続けるか、施設を撤去するプロジェクト推進形態。

<sup>77</sup> 「投資開発型の海外インフラ事業に対する官民協力活性化案」、韓国建設産業研究院&海外建設協会、2008年12月

<sup>78</sup> 建設交通R&Dの中長期計画案(2013年~2017年)、国家科学技術委員会(2012年)

<sup>79</sup> 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年8月28日)

[表 87] 韓国海外建設のSWOT分析

強み(Strength)	弱み(Weakness)
<ul style="list-style-type: none"> <li>-国内の投資開発型インフラ開発事業への多数の経験</li> <li>-内需市場の低迷による海外進出への民間企業の強い意志</li> <li>-中東市場での豊富な建設経験</li> <li>-比較的短い工期</li> <li>-政府の R&amp;D および製作支援の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-海外投資開発型事業に対する経験不足</li> <li>-リスク管理能力、金融調達力の不足</li> <li>-発注先との交渉力、プロジェクト発掘力の不足</li> <li>-ODA 資金との関係不足</li> <li>-民間金融機関の進出縮小</li> </ul>
機会(Opportunity)	脅威(Threat)
<ul style="list-style-type: none"> <li>-アフリカ諸国の持続的な経済成長</li> <li>-アジア地域における投資開発型事業の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-後発国(中国、マレーシアなど)による海外市場進出拡大</li> <li>-受注競争の激化</li> <li>-原油価格の低迷による石油・ガスプラント分野における成長鈍化</li> <li>-発注国政府による現地化政策の強化</li> <li>-円安</li> </ul>

## 7. 戦略的インフラの輸出事例

本章では韓国の海外インフラ建設輸出の強みと弱みをより詳細に把握するために成功および失敗事例について調査を行った。事例の概要は以下の表のとおりである。

[表 88]インフラ建設の輸出事例概要

区分	事業名	特異事項	備考 (工種)
成功事例	ベトナムハノイ スターレイクシティ	-事業規模:計25億2,800万ドル -新都市開発の企画から金融調達、施工、分譲に至る全過程を複合して推進	複合
	インドネシアパダン市 迂回道路工事	-事業規模:計353億ウォン -EDCF借款提供による韓国企業間の競争を通じて受注した事例	土木
	フィリピンミンダナオ ラギンディンガン空港	-事業規模:計1億6,700万ドル -EDCF資金4,820万ドルと輸出金融6,275万ドルを提供し、韓国の技術で開発された先端航法支援設備を空港に設置(新装備の海外進出の足場になる)	建築
	チレボン石炭火力発電所	-事業規模:計8億5,000万ドル -韓国主導の国際コンソーシアムで設計・施工から運用に至るまでの全サイクルに渡る事業を受注	産業設備
	ベトナムニソンⅡ 石炭火力発電所	-事業規模:計1兆8,000億ウォン -EPC方式で受注。地道なCSR活動が受注に好影響を及ぼした事業に評価	産業設備
	バーレーン下水処理事業	-事業規模:計3億8,000万ドル -海外投資金融(PF)を通じてEPCの形で受注、韓国初の高度水処理事業	水処理
	ベトナム上下水道施設 および廃棄物処理施設の 管理諮問事業	-事業規模:110万ドル -環境分野で韓国企業が行った最大規模の技術提供事業。複数の事業を一つにまとめてファンドを作って発注	技術提供
失敗事例	サウジアラビア・アラムコ 熱併給民資発電事業	-事業規模:計7億ドル -技術的には優位だったが、金融調達競争で立ち遅れた。	産業設備
	トルコ・シノフ地域 原発建設および運営事業	-事業規模:計220億ドル -MOU締結など競争国より先に受注活動を行ったが、金融支援不足	産業設備
	香港コンテナターミナル 工事	-事業規模:490万ドル -契約およびリスク管理に失敗して遅滞補償金を支給	建築
	カタール・ラバン精油所	-事業規模:計10億ドル -円安による価格競争力の悪化と金融調達力の不足	産業設備

### 7-1. 成功事例

#### 7-1-1. ベトナムハノイのスターレイクシティ—テウ建設

##### 1) 概要

「スターレイクシティ」新都市開発事業はハノイ市庁舎から北西に5km離れた西湖地域に207.6ha(207万6000㎡)規模の新都市を建設する事業で、商業および業務用地や政府機関、住居用地の開発および住宅を建設・分譲するものである。全体事業費は25億2800万ドルであり、初期の事業費だけで10億6800万ドル規模と超大型の新都市開発事業である。この事業はテウ建設が全額出資した現地法人のTHTDevelopmentが新都市開発の企画から金融調達、施工、分譲にいたる

までの全過程を担当する。

産業銀行は釜山銀行やセマウル金庫中央会、ハナ銀行、中国銀行、マッコリー銀行などと債権団を構成し、プロジェクトファイナンスで2億ドルの金融を調達した。

当事業はテウ建設が1996年に初めて事業提案を行ってからIMF通貨危機などにより一時延期となったものの、2006年にベトナム投資企画部による投資許可の承認を受け本格的な軌道に乗り始めた。その後、2007年12月にハノイ市からマスタープランへの承認を受け、2012年の起工式を機に第1段階の事業が始まる。

## 2) 受注経緯および特異事項

ハノイ「スターレイクシティ」新都市開発事業は1991年にテウ建設がベトナムのハノイに支社を設置したことを機に始まった。

当時、ベトナム(1992年に国交正常化)は韓国との間で国交は結んでいなかったものの、テウグループによる積極的な事業進出により1995年にテウ自動車の組立工場やテレビビジネスセンターの施工など、成功的なベトナム進出を果たした。

その後、ベトナム政府の積極的な開放政策による都心部への急激な人口流入や乱開発の問題に悩まされていた首都ハノイ市に対し、テウ建設は1996年に韓国の新都市事業にならったハノイ新都市開発事業の提案を行い、ベトナム政府およびハノイ市が積極的に推進する段階にまで至ったのである。

当時ベトナムは「漢江の奇跡」といわれた韓国の経済開発の成果を高く評価しており、韓国の経験をベンチマークすることで自国の経済発展を図ろうとしていた。そのため短期間で高度成長を成し遂げたソウル江南地域での開発や一山・盆唐の第1期新都市開発などに高い関心を示すようになる。しかし1998年に東アジアを襲ったIMF通貨危機やテウグループの解体などを受けハノイ全域を対象とした最初の新都市開発事業は中断を余儀なくされた。

その後、2006年にベトナム投資企画部が投資許可を承認したことを受け開発事業が本格的な軌道に乗り始め、2007年12月にはハノイ市がマスタープランを承認したが、2008年のグローバル経済危機の下、テウ建設やコーロン建設、トンイルハイビル、京南企業、テウオンなどからなるコンソーシアムは金融危機を克服できなかった他の建設会社が中途脱落しテウ建設が単独で事業を推進することになった。

「スターレイクシティ」新都市事業はテウ建設が提案したハノイ新都市開発事業の中核事業として2012年の起工式を機に第1段階事業が推進中である。

## 3) 示唆点

ハノイ「スターレイクシティ」開発事業は韓国の建設企業が独自のノウハウや技術力を下に新都市開発の企画段階から金融調達、施工、分譲に至るまでのすべてを担当した初の試みとしての意味は大きいといえよう。

さらに同事業は韓国の建設業界が同部門の将来像として単純施工だけではなく、開発や金融、施工、管理などを統合する産業へと発展していくとの認識の下で進めた初の事業でもある。

## 7-1-2. インドネシアパダン市のバイパス道路工事受注-鷄龍建設

### 1) 概要

鷄龍建設は2014年4月29日にインドネシアの政府機関である公共事業部との間で約353億ウォン(IDR3941億)規模のパダン市バイパス道路の拡張工事契約を締結した。インドネシア公共事業部は韓国の国土交通部に当たる機関として同政府が発注した建設事業を総括する業務を担当しており、交通渋滞の解消のために韓国輸出入銀行による対外経済協力基金(EDCF)の支援(50%-インタビュー)を受け工事を発注した。

本工事はスマトラパダン市とガウン-デュク間の全長27km区間の2車線道路を4車線に拡張する事業で工事機関は2年を計画しており、2014年5月末に着工、2016年5月に竣工する予定である。

### 2) 受注経緯および特異事項

2013年6月に鷄龍建設を含む国内の大手建設企業が参加した入札で鷄龍建設が最優先企業に選定され今年4月に落札通知書(LOA)を受け取った。

鷄龍建設は65%の持分でインドネシアの現地企業であるYALA PERSADA(35%)とともに入札に参加し同案件を受注している。

### 3) 示唆点

EDCFの借款を受けた韓国企業同士が競争し受注までにつながった初の事例であり、MINTs<sup>80</sup>と呼ばれる新たなエマージングマーケットに進出するきっかけを作った。

特にインドネシアの建設市場は2025年に世界3位に急浮上するものと予想されるほどの有望な市場であり、実際、毎年6%以上の成長振りをみせていることから(米CNBC報告書(2013年7月1日)引用)この度の進出が韓国建設企業の海外事業拡大にさらに拍車をかけるものと期待されている。

## 7-1-3. フィリピンミンダナオのラギンディンガン空港-韓進重工業

### 1) 概要

フィリピン交通通信部(DOTC)が発注した「ラチンディンガン空港開発プロジェクト」は韓国輸出入銀行のEDCF借款を受け行われ韓進重工業が受注している。事業費は1億6千7百万ドル規模で滑走路や係留場、旅客ターミナル、航空機誘導タワー、貨物ターミナルなどを建設した。

### 2) 受注経緯および特異事項

韓進重工業は1973年に韓国企業として初めてフィリピンに進出し、現在までに約75件の工事を行っている。これについて韓進重工業の関係者は「進出の歴史が長いだけにフィリピン政府による発注工事において高い競争力を有しており、フィリピンの政府関係者とも緊密なネットワークを構築している」と説明する。

この度の受注の背景には韓進重工業によるスービック造船所の建設がある。製造業基盤がほとんどなかったフィリピンに造船所を建設することで大きな経済効果<sup>81</sup>をもたらしたからである。

<sup>80</sup> Mexico、Indonesia、Nigeria、Turkeyの頭文字をとった単語

<sup>81</sup> 韓進重工業の関係者によると「スービック造船所の建設案件は現在18,000人の雇用効果を出している」と説明する

ラギンディンガン空港はフィリピン政府の3大開発拠点の一つであり、ミンダナオ島の関門の役割を果たす。年間190万人が利用でき、国際民間航空機構(ICAO)の基準を満足する国際空港である。

韓国政府はラギンディンガン空港にEDCF資金4,820万ドルと輸出金融6,275万ドルを提供し、韓国技術によって開発された先端航法支援設備が空港に設置された。

### 3) 示唆点

この案件をきっかけに85の空港を有するフィリピンの航法支援設備市場への本格的な進出機会を確保したこと以外にも注目すべき点がある。

その一つが韓国で開発された航法支援設備が設置されたことである。2004年に韓国航空公社が開発した航法支援設備であるドップラーVHF無指向性無線航路標識(DVOR)の初の海外進出例であり、当初ノルウェーの航法支援設備が設置される予定だったが、輸出入銀行やKOTRA、KOICAなどが機器更新のためにフィリピンの交通通信部に接触し当時の国土部が発行した保証状を提出することで機器更新を実現した。

その後、トルコやサウジアラビアなどの約10カ国に韓国のDVORが輸出された。これはEDCF事業を通して海外インフラ建設市場はもちろんのこと、海外進出事例のない韓国企業の新興市場への進出を可能にした。またフィリピンなど、途上国の経済に与える効果が大きい大規模な基礎インフラ構築への支援は建設企業の他に電子・通信資機材などに関する韓国企業の海外進出を直・間接的に後押ししていることに意義がある。

## 7-1-4. チレボン石炭火力発電所-中部発電、三炭、斗山重工業

### 1) 概要

同案件は発電所の設計から財源調達まで国内企業がリードし国内の標準石炭火力技術を採用した「大容量石炭火力発電所」の初の海外建設事例である。

発電量は660MW(設備容量697MW)で全体の事業費は8億5000万ドルが投入される。中部発電や三炭がそれぞれ27.5%および20%の持分の保有する形で参加し、完工後30年間中部発電は発電所の運営を、三炭は燃料の石炭を供給することにした。

設計と監理は韓国電力技術が、建設は斗山重工業がターンキー方式で実施し韓国輸出入銀行と日本の輸出入銀行が資金支援を行った。

### 2) 受注経緯および特異事項

韓国中部電力はインドネシアの電力公社(PLN)に発電所の運用人員を派遣するなどの根回を通じて同事業の入札に参加する。しかし先進技術を有する欧州・日本勢や価格競争力を前面に出した中国・マレーシア勢と競争することは容易ではなかった。

その特段措置として中部発電と施工者の斗山重工業は当初500MW級だった設計を700MW級に拡大した。現地の電力送配電システムがカバーできる範囲内で最も大きな発電所を建設することによって中国・マレーシア勢の500MW級の低価設備より安い単価の電力を供給するための措置であった。

わずか2ヶ月で設計を変更し中部発電が提示した電力単価は1KWh当たり0.04363ドル(燃料価

格は除く)とマレーシア系コンソーシアムの提示金額(0.04402ドル)より安かったため中部発電コンソーシアムがこの案件の受注に成功した。

### 3) 示唆点

本案件は韓国主導のコンソーシアムによる成功受注事例の一つとして中部発電が2006年に韓国の三炭や日本の丸紅商事、インドネシアのインディカグループとともにコンソーシアムを設立し海外のライバルとの競争で受注に成功した。

さらに設計・施工から運用に至るまでのすべてのサイクルで事業を受注することで大きな収益が期待できるようになった。中部発電は持分率27.5%に当たる約34億ドルの伝略販売売上や約4億ドルの持分投資収益が予想されるとしている。斗山重工業は発電所の建設工事を通じて約6億ドルの収益を上げるものと予想される。

インドネシアのユドヨノ大統領は同国エネルギー鉱物資源部大臣を通じて「チレボン発電所の竣工でインドネシアの電力状況は一段と改善され、国際金融危機などの困難にもかかわらず事業を成功裏に履行したことに感謝を評する」とのメッセージを伝えた。<sup>82</sup>

## 7-1-5. ギソンⅡ石炭火力発電所-斗山重工業

### 1) 概要

2013年12月に1兆6千億ウォン規模の「ビンタン4」火力発電所を受注したことに続き、1兆8千億ウォン規模のギソンⅡ石炭火力発電所の建設工事を受注した。<sup>83</sup>

ギソンⅡ石炭火力発電所はハノイから南東に約200km離れたタンホア地域に建設され斗山重工業は設計から資機材の製作、設置、試運転に至る全過程を一括実施するEPC方式で2019年7月に完工する予定である。

### 2) 受注経緯および特異事項

斗山重工業の関係者は1995年に進出したプラント生産工場である斗山重工業有限公司(Doosan Vina)を初め2009年のダナン工場など、地道な投資およびCSR(Corporate Social Responsibility)活動などによりベトナム政府や地域社会から高い評価を受けていることが大規模プロジェクトの受注につながっていると説明した。

斗山重工業は昨年末に1兆6千億ウォン規模の「ビンタン4」火力発電所を受注したことに続きこの度の発電所の受注で2017年までに約35GW規模に拡大するものと予想されるベトナム発電市場においてより有利な位置を占めるものと期待されている。

これについて斗山重工業の関係者は「2009年にベトナム中部地域で大規模の生産工場を建設した以降、地道な現地投資およびCSR活動を通じてベトナム政府や地域から高い評価を受けていることがこの度のプロジェクト受注に繋がった」と説明している。

### 3) 示唆点

地道な現地投資やCSR活動が事業受注に前向きな影響を与えた事例として意義がある。実際、

<sup>82</sup> 中部発電、697MW級シレボン火力発電所を建設、韓国エネルギー新聞、2012年10月18日

<sup>83</sup> 2014年12月26日に斗山重工業は共同発注先の日本の丸紅や韓国電力公社とともに1330MW級のニソンⅡ石炭火力発電所の建設契約を締結した。



斗山重工業は中央大学医療院とともに医療ボランティア活動やベトナムのアーチェリー選手団への支援、そして一日500人が利用可能な200トン規模の淡水を精算する逆浸透膜濾過(RO)方式の海水淡水化設備2基や発電機2基、淡水貯蔵設備などをベトナムの離島であるアンビン島に寄贈している。

#### 7-1-6. バーレーン下水処理事業-サムスンエンジニアリング

##### 1) 概要

バーレーンでの下水処理事業は一日に10万 $\text{m}^3$ の下水を処理する設備を建設・運営(27年間)するもので、バーレーン初の民間資本入札による事業である。同案件の全体事業費の3億8千万ドルのうち2億3千万ドルは金融支援を受けたものであり、そのほとんどを韓国輸出入銀行が供給しているため単独の海外投資金融(PF)といえる。<sup>84</sup>

##### 2) 受注経緯および特異事項

同下水処理施設はバーレーン初の民間資本方式で発注された案件でムハラク地域からでる1日10万トンの下水を処理するための施設である。従来の下水処理場はもちろんスラッジ焼却炉や中継ポップ場、下水管路など、世界水準の技術力が集約された下水処理施設の総合版ともいわれている。

サムスンエンジニアリングは2011年2月にバーレーン建設部が発注した5億5千万ドル規模の同事業に対しアブダビ投資公社や英国水事業専門企業のユナイテッド・ユーティリティーズと共に事業権を獲得している。

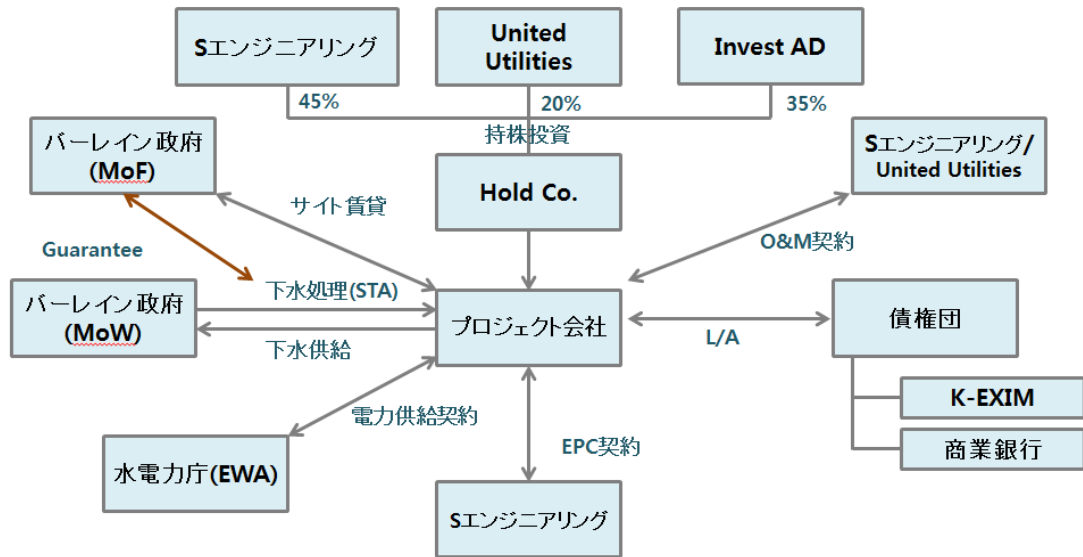
また2011年7月にはEPC契約を締結し、設計から調達、施工、試運転に至るまでのプラント建設のすべての過程を一括ターンキー方式で3年間実施した。同施設が完成した後はユナイテッド・ユーティリティーズと共に27年間施設を運営することになっており安定的な収益を期待できる。

ビジネス地区の選定は入札方式で行われ、韓国輸出入銀行は入札の最初段階から参加し競争力のある金融パッケージを提示することで受注を後押しした。

---

<sup>84</sup> 「世界水市場への進出活性化戦略」③海外水プロジェクト輸出金融支援制度および事例、グローバル水産業情報センター(www.waterindustry.co.kr)、2013年08月07日

[図 63] バーレーン下水処理事業のファンジャンシング仕組み



出所:[世界水市場への進出活性化戦略] ③海外の水プロジェクトに関する輸出金融支援制度および事例、グローバル水産業情報センター(www.waterindustry.co.kr)、2013年8月7日

### 3) 示唆点

同案件は韓国企業が事業主として参加しただけではなく、運営・建設などのすべての事業段階に参加した初の海外高度水処理事業であり、トラックレコードを確保することでアジアや中東、中米などの海外水市場への進出基盤を構築することができた。

さらに韓国製資機材の輸出および設計・施工収益の9千万ドルやO&M技術提供収益の1億4千万ドル、配当利益9千万ドルなど、合計3億2千万ドルの外貨収益をあげることができた。

### 7-1-7. 上下水道施設および廃棄物処理施設の管理諮問事業-プガンテク

#### 1) 概要

プガン鉄鋼は2013年9月に韓国上下水道協会<sup>85</sup>と共同でノルウェー国際開発協力局(Norad)とドイツ復興金融公庫(KfW)の援助を受けベトナム建設部が発注した上下水道施設および廃棄物処理施設管理へのコンサルティング案件を受注した。

#### 2) 受注経緯および特異事項

これについてプガンテクの関係者は「ベトナムでは上下水道開発へのニーズが多く、ファンドさえあれば案件が受注できる状況であるものの、事業の規模が小さくファンドを組むことが難しいのが現状である。そのため複数地域での案件を束ねてファンドを組んでおり、同事業もノルウェー国際開発協力局(Norad)が12地域の事業を束ねて設けた案件である」と説明する。このような状況を受け、韓国の環境部も複数地域を総括し事業を進めるために企画を練っている。

欧州のCOWIやGrontmijなどとの激しい競争の末、受注に成功した同事業の場合はベトナム中央政府の発注を受け韓国企業が実施する最大規模の環境コンサルティング事業(事業期間27カ月)として、同国12地域の上下水道施設および廃棄物施設の運営管理技術への支援や料金システムの構築に関する諮問を行っている

さらに韓国上下水道協会によるグローバル教育事業の一環として関係機関の公務員および運営管理者への教育も行っている。このような取組みが事業を受注する上で前向きな影響を与えただろう。

さらにベトナムの関係機関の公務員らは韓国の経済成長経験や環境保護政策、そして技術力について高く評価しており、ベトナム政府も価格よりは品質を重視するため安価な中国・台湾製の資機材よりも20%程度割高の韓国製を好むという。このようなベトナム政府の雰囲気も同事業の受注に役立ったものと推測される。

開発ありきの政策によって急激な環境破壊を経験した韓国の環境保護政策はベトナムのような韓国と似たような発展構造を示す国々に示唆するところが多い。

ちなみに同事業の受注額は110万ドルと環境分野における技術提供案件の中で最も規模の大きい事業である。

#### 3) 示唆点

一般的に「事前予告の後に執行」という環境規制の特徴上、環境政策は環境市場を創出しそれに必要な技術を規定する重要な役割を果たすことになる。従って同案件を通じて各政策段階において必要な最適の技術を事前に用意することができ、現地のネットワークを強化することができる。すなわちベトナム水処理などの環境市場を先取りできる機会を獲得することが可能となった。

---

<sup>85</sup> 韓国上下水道協会は水度法に基づく法定法人としてきれいな水の安定的な確保および供給することを目的に設立された。ソウル市長および広域自治体長、都知事など、上下水道を直接管理する広域自治体長が協会長を務める。現在はパク・ウンスンソウル市長が協会長を務めている。

## 7-2. 失敗事例

### 7-2-1. サウジアラムコ向けのコジェネレーション事業(民間資本)<sup>86</sup>

A社は2013年にシンガポールの企業と共にコンソーシアムを設立し総事業費7億ドル規模のサウジアラムコ向けのコジェネレーション案件(EPC契約)の入札に参加しグローバル企業5社と競争した。

発電プラントの場合は韓国企業が技術面で強みを持っていることから受注可能性が高いものと予想されたが、最終的には日本勢からなるコンソーシアムが同工事を受注している。韓国は輸出入銀行が韓国企業に対し投資意向書(LI)を発行したものの、日本の場合は日本JBICやサウジの現地金融機関から低利の資金融資を受け受注に成功することができた。結局、金融調達面での競争力が受注の決め手となったわけである。

この件を通じてこれまでは技術力さえあれば海外の建設事業を受注できたものの、もはやそんな時代ではなくなったことに気付いた。これを受け韓国政府な単純請負に偏っている海外建設・プラント受注を多角化するために投資金融の拡大や保証・保険機能の強化といった様々な対策を打ち出すようになった。<sup>87</sup>

### 7-2-2. トルコスィノプでの原発建設および運営事業

トルコ政府は黒海沿岸のィノプ地域に総事業費 220 億ドル規模の原発建設および運営に関する事業を投資事業方式で国際入札に出した。その入札で韓国と日本は激しい競争を繰り広げ、韓国は技術力などの様々な面において優位に立っているとの評価を受け受注が確実視<sup>88</sup>たものの、2013年5月の入札結果、日本とフランスのコンソーシアムが豊富な政策資金や低金利などの韓国より有利な金融競争力を掲げ受注獲得に成功した。これは韓国の海外建設産の弱点が金融面であることを示した結果でもあった。

「原発事故」という汚点を持つ日本に比べ有利な立場にある評価されていたものの受注に失敗したことを受け、韓国政府や入札関連企業は円安をその原因として指摘している。さらに日本が自国の金融機関を通じて事業費を独自で調達する案を提示したことが決定的な要因となり、日本の原発技術が地震にも対応できたことも強みとして働いた結果、価格競争力を前面に掲げた中国などではなく日本が選ばれたものと知られている。<sup>89</sup>

### 7-2-3. 香港コンテナターミナル工事

同案件の受注に失敗した理由として現地法および契約条件への事前の検討が不十分であったことを考えられる。同事業は香港北西の青衣島に位置する「香港コンテナターミナル 9」のプロジェクトは2000年度に490百万ドルに契約・着工された。

<sup>86</sup> 海外建設・プラントの受注先進化方策(2013年08月28)

<sup>87</sup> 「第4章、海外建設・プラントの受注先進化方策」参考

<sup>88</sup> 2010年6月、当時の李明博大統領は大統領府にて訪韓していたトルコのアブドゥラー・ギョル大統領と首脳会談を行い原発事業協力に関するMOUを締結した。これで両国は3月に韓国電力公社とトルコの公営発電会社が署名した共同宣言に続き、政府レベルでトルコスィノプ地域における原発事業に協力することを公式に決めた。これを受け韓国のマスコミはトルコのィノプ原発受注が事実上、確実になったと報じた。

<sup>89</sup> 朝鮮日報、2013年5月3日

韓国の現代建設 2000 年 5 月に同案件を受注し 2004 年 11 月までに青衣島の海岸を埋め立て全長 2.1 km のコンテナターミナル埠頭(6 カ所)を建設することを目標としていたが、工事の進行過程において契約当時には把握できなかった契約上の様々な問題によって大きな困難に陥り、結局汚染土壌の処理過程で発生した問題で工期が 7 カ月程度遅れたことによって香港ドルで 2 千万ドル(30 億 6 千万ウォン)以上の遅滞補償金を支払わざるを得なくなった。

この件は入札における見積のミスや現地法および契約条件に対する事前調査の不十分、初期の現場人員構成の不備、悪質な契約条件に関する事後の対応能力不足、3 つある発注先の全員一致での意思決定などによる承認遅延といった契約管理およびリスク管理の全般においてリスク管理が不十分であったことが失敗を下らしたものと評価されている。

#### 7-2-4. カタールラアス・ラファーンの精油所

2013 年カタールのラファーン精油会社が発注したラファーン精油所の第 2 段階の拡張プロジェクトにおける設計・購入・施工(EPC)の入札で日本の千代田化工や台湾の CTGI が設立したコンソーシアムが受注に成功した。同案件はラファーン精油所の生産能力を 14 万 6000 バレルから 29 万 2000 バレルへと 2 倍に拡大するためのもので、全体事業費が 10 億ドルに達する案件であった。低価格入札で進められた同案件は円安によりプラントに主に使われる日本産原材料の値段が割安となったことを受け日本のコンソーシアムが韓国勢より安い値段を提示したものと推測されている。

大林産業の関係者は「日本の千代田コンソーシアムが以前とは違って低い価格を提示しており、円安の影響を実感している」とし、「今後、日本とのさらなる受注競争が予想される」と懸念する。このような状況について海外建設協会の関係者は「海外受注において最も大きな変数となるのは金融調達だが、最近の円安によって日本勢の海外現地での資金調達力が以前より強まっている」と説明する。

#### 7-2-5. 示唆点

サウジアラムコ向けのコジェネレーション案件(民事資本)は海外建設において技術力だけで勝負に出る時代はもはや終わってしまったことを示す結果となった。

トルコの原発受注を巡り韓国は「建設」にすべてのコストを集中させた反面、日本勢は「建設」より「運営」にすべての力を集中する連略を取ったため受注に成功できたものと評価されている。すなわち海外建設に関する戦略は状況の変化によって多様化する必要があり、価格競争力だけではなく、発注国や発注機関、バリューチェーンなどを総合的に考慮した受注戦略を策定する必要があることを示唆する。

なお中国やトルコなどの後発国の技術力向上および円安による日本勢の価格競争力の改善は今後、海外インフラ建設市場における受注競争がさらに激化することを予告している。

これを受け韓国政府は投資金融の拡大や保証・保険の強化といった様々な金融支援策を打ち出しており、また海外インフラ建設のリスク管理のためにプロジェクトの情報分析の強化に向けた対策や韓国内の公共工事の発注制度などを現在の価格中心の競争入札制度から価格や工事能

力などを総合的に考慮した入札制度へ移行する計画を立てている。

## 8. 韓国のインフラ輸出の課題および見通し

韓国の海外インフラ建設が再跳躍するようになったきっかけにはアジア地域における受注拡大および中南米や北米、欧州といった受注地域の多角化、発電所や淡水化工場などの受注工種の高付加価値化などがある。しかし韓国国内の人件費の上昇により海外インフラ建設企業は海外工事のほとんどを海外の労働力に頼らざるを得なくなり、外貨獲得率がその分減少した。

従って第2の成長機会を迎えた海外インフラ建設を持続的に発展させ、国民経済への貢献度を向上するためには業界自らの努力による技術開発および競争力の強化や先進経営手法の導入、さらに建設業界の海外市場に対する分析および見通し能力を強化することが喫緊の課題となっている。

韓国の海外インフラ建設産業は今まで技術力や価格競争力への信頼を下に海外市場で高い受注率を獲得してきた。実際、豊富なEPC工事の経験やプロジェクト管理能力に基づく工事実施を通じて発注先から高い評価を受けており、新しい広報や価値工学(VE)を通じて工事コストを削減し、工事期間を短縮する技術力を保有している。さらにリーズナブルな価格設定で高い価格競争力を有しており、期間厳守および品質保証などを通じて発注先に信頼感を与えることで持続的に入札競争力を拡大しつつある。

このような韓国建設企業の技術力や価格競争力、信頼力に加え、資金調達および企画力の強化を通じて今後の投資開発型の事業にも進出できるよう公的輸出信用機関(ECA)および政府レベルの更なる支援が求められている。<sup>90</sup>これについて韓国政府は「海外建設・プラントの受注先進化方策」を通じて海外投資金融および政策金融の規模を大幅に拡大する方針を明らかにしており、今後、投資開発型の事業に対する韓国企業の海外進出が増えるものと予想される。

韓国企業の施工技術は先進国並みまたは先進国以上の水準まで来ているが、工事全体を企画する基本設計やコンストラクション・マネジメント(CM)、プロジェクト管理(PM)などの中核技術に関する能力が最も不足しているのが実情である。

一方で米国や日本などの先進国企業はプラント工程に関するオリジナル技術や知的財産権などの中核技術に特化しており、主にライセンスの貸与や技術設計といった高付加価値な技術を提供している。すなわち韓国企業は中核技術の不在や基本設計経験の不足、先進国企業によるカルテル形成などで技術力を確保することが難しい状況である。

従って韓国企業も高付加価値のオリジナル技術や基本設計能力を確保するための投資を持続的かつ積極的に行なうべきである。また、専門家からは米国や欧州、日本などのオリジナル技術を有する企業と合併または積極的なM&Aを通じて韓国企業に不足する技術競争力を補完すべきであるとの指摘も聞かれる。これと関連し大韓建設協会の関係者は「新たな分野の技術を短期間で習得できる最もいい方法はM&Aだ」とし、「国内企業もこの手法を積極的に取り入れるべきだ」と強調する。

一方、最近の円安傾向は韓国の建設企業が推進中の市場多変化に向けた取組みを阻害する

---

<sup>90</sup> 海外インタビューの結果、回答者のほとんどが韓国政府による金融支援はまだ不十分であると答えている。特に日本と比べれば規模の面で10分の1程度であると回答した。

要因となっているが、韓国企業はこのような危機を海外事業の収益性向上およびコスト削減の機会に転換するため努力しなければならない。

海外市場におけるリスク管理能力や情報収集・分析力を強化するために政府および在外公館は積極的な支援を行う一方で、低開発国での競争で後れを取らないためにトップセールスを通じた戦略的な支援を取る必要がある。

韓国は米国の有力紙である建設・エンジニアリング専門誌のENRが行った2013年度の海外事業の受注ランキングで6位を占めたが、上記のような支援が下支えとなれば、今後2年以内に世界ランキングTOP5入りを果たすことができるものと期待される。<sup>91</sup>

---

<sup>91</sup> 「韓国海外建設の現況および競争力」、グローバルインフラ協力カンファレンスでの基調発表資料、建設協会、2014年9月17日～18日



不許複製  
禁無斷轉載

**「韓国企業のインフラ輸出動向および政府の支援政策に関する調査」に関するアンケート**

このアンケート調査の結果は、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用します。

日本貿易振興機構(ジェトロ)ものづくり産業部  
環境・インフラ課

質問1. 総合的にみて報告書の内容についてどの程度お役に立つものでしたか。1つだけお選び下さい。

4. 役に立った      3. まあ役に立った      2. あまり役に立たなかった      1. 役に立たなかった

補問. そのように思われる主な理由があればご記入ください。

質問2. 報告書に関する次の事項をどの程度重視していますか。

また、どの程度満足されましたか。それぞれ1つずつ○をつけてください。

\*1~6のそれぞれについて

a)重要だと感じる程度 → b)満足の程度  
をお答えください。

a)重要の程度			
4	3	2	1
重 要 で あ る	や や 重 要 で あ る	あ ま り 重 要 で あ る	重 要 で な い

b)満足の程度			
4	3	2	1
満 足	ま あ 満 足	や や 不 満	不 満

報告書は…

(記入例) 内容が実務に役立つこと → 4 3 2 1 → 4 3 2 1

1. 韓国のインフラ輸出に関する最近の動向	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
2. 韓国のインフラ輸出の現況	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
3. 韓国政府のインフラ輸出支援に向けた体制および政策	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
4. 韓国のインフラ輸出に向けた公的支援	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
5. 韓国のインフラ輸出の強みと弱み	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
6. 戦略的なインフラ輸出の事例	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
7. 韓国のインフラ輸出における課題および見通し	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1
8. その他(具体的に: )	→	4	3	2	1	→	4	3	2	1

質問3. ご利用いただいた報告書につき、評価できる点、改善すべき点、また、ジェトロへの要望があればご記入下さい。

貴社名	ご所属・ご役職
TEL	お名前

ご記入いただいたお客様の情報は適切に管理し、ジェトロのインフラ・プラントビジネス海外展開支援事業のために利用します。

今後、お客様のご関心のあると思われる各種事業、及び各種調査結果等の案内を希望されますか？  
ご案内の可否につき、以下の口にチェックをお願いします。

< 送付可       送付不可  >

※「送付可」とお答えいただいた方は、送信先メールアドレスを以下ご記入ください。

メールアドレス: \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

\*\*\* ご協力ありがとうございました。 \*\*\*